

博士論文 平成 27（2015）年度

サウディアラビアとアラブ・イスラエル紛争
—アラブの大義と対米依存の狭間で—

慶應義塾大学大学院法学研究科

近藤重人

目次

図表一覧	4
表記について	4
略語表	5
序章 分析の視角	6
第一節 問題の所在	6
(1) サウディアラビアとアラブ・イスラエル紛争	6
(2) 米ソ冷戦、中東域内政治、脱植民地化との関係	9
第二節 先行研究における本研究の位置付け	11
(1) 先行研究—1970-80 年代—	12
(2) 先行研究—1990 年代以降—	14
(3) 本研究の位置付けと特色	16
第三節 分析枠組み	19
(1) アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策	19
(2) 安全保障	26
(3) 経済的利益	29
(4) アラブ意識、イスラーム	32
第一章 サウディアラビアとイスラエル建国	45
第一節 問題の所在	45
第二節 ローゼンベルグ大統領の約束	48
(1) 第二次世界大戦とユダヤ人難民	48
(2) スエズ運河上の米サ首脳会談	49
第三節 トルーマン政権の親シオニスト政策	52
(1) ユダヤ人移民の推進	52
(2) ヨーム・キップール声明	55
(3) アラブ諸国間の対立	57
第四節 国連パレスチナ分割決議	59

(1) 国連パレスチナ問題特別委員会	59
(2) 国連パレスチナ分割決議	61
第五節 イスラエル建国と第一次中東戦争	63
(1) 第一次中東戦争とサウディアラビア	63
(2) 休戦協定とその後	65
第六節 結語	68
第二章 サウディアラビアの石油禁輸措置とイスラエル認識	78
第一節 問題の所在	78
第二節 第二次中東戦争	81
(1) サウディアラビア・エジプト関係の深化	81
(2) 第二次中東戦争と対英仏石油禁輸措置	83
(3) 「アラブの冷戦」とサウディアラビア	88
第三節 第三次中東戦争	92
(1) 第三次中東戦争への道	92
(2) 第三次中東戦争と対米英石油禁輸措置	95
第四節 「三つのノー」と国連安保理決議 242 号	100
(1) ハルツーム首脳会議の「三つのノー」	100
(2) 国連安保理決議 242 号	102
第五節 結語	104
第三章 サウディアラビアとアラブの石油戦略	114
第一節 問題の所在	114
第二節 第四次中東戦争への道	117
(1) サウディアラビア外交	117
(2) クウェート外交	121
(3) 国際石油市場の構造変化	124
第三節 第四次中東戦争とアラブの石油戦略	126
(1) 第四次中東戦争の勃発と原油生産削減措置の発動	126
(2) 対米石油禁輸措置の発動	129

第四節 アラブの石油戦略の終息	130
(1) 原油生産削減措置の解除	130
(2) 対米石油禁輸措置の解除	133
第五節 結語	137
第四章 サウディアラビアと中東和平提案	146
第一節 問題の所在	146
第二節 ファハド和平提案	149
(1) キャンプ・デーヴィッド合意とサウディアラビア	149
(2) ファハド和平提案（1981 年）	152
(3) フェズ和平提案（1982 年）	157
(4) 中東和平の停滞	160
第三節 アラブ和平イニシアティブ	161
(1) 中東和平プロセスとサウディアラビア	161
(2) アラブ和平イニシアティブ（2002 年）	164
(3) サウディアラビア社会の反応	170
第四節 結語	172
終章 結論	183
参考文献	189
1. 未公刊資料	189
2. 公刊資料	189
3. 二次文献	193
4. 新聞・官報	203
5. データベース、インターネット	203
6. インタビュー	204

図表一覧

図 1. サウディアラビアの政治指導者、体制派の宗教指導者	21
図 2. アメリカに対するサウディアラビアの政策の手段	23
図 3. サウディアラビアの米英仏からの武器輸入（1950-2013 年）	28
図 4. サウディアラビアの原油生産量と原油価格（1945-2013 年）	31
図 5. サウディアラビアの財政（1970-2013 年）	31
図 6. イスラエルの米仏独からの武器輸入（1950-2013 年）	93
図 7. エジプトの米ソ（ロ）からの武器輸入（1950-2013 年）	93
図 8. サウディアラビア国民の対米意識（2002-2011 年）	172
表 1. アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の手段	22
表 2. ARAMCO の活動の拡大（1938-1950 年）	67
表 3. 原油生産量の世界シェアの変化（1967-1973 年）	125
表 4. OAPEC 諸国による原油生産量（万バレル／日）	130
表 5. アメリカの原油生産量と原油輸入量（1973-74 年、千バレル／日）	135
表 6. アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策	188

表記について

アラビア語のローマ字転写およびカタカナ転写は、慣用化しているものを除き、大塚和夫、小杉泰、小松久男、東長靖、羽田正、山内昌之編『岩波イスラーム辞典』（岩波書店、2002 年）の転写法に従った。また、ローマ字転写したアラビア語を本文中で用いる場合は、人名を除き、イタリックで表記した。アラビア語資料の編著を表す語彙（ed. または eds.）、出版された都市（例：Beirut）、出版月（例：October）、版（例：3rd ed.）、巻（例：Vol. 3）、号（例：No. 2）などについてはアラビア語ではなく英語表記にした。

略語表

ARAMCO (Arabian American Oil Company)	: アラビアン・アメリカン石油会社
AWACS (Airborne Warning and Control System)	: 空中警戒管制機
CASOC (California-Arabian Standard Oil Company)	: カリフォルニア・アラビアン・スタンダード石油会社
EC (European Communities)	: 欧州共同体
FCO (Foreign and Commonwealth Office)	: イギリス外務英連邦省
GCC (Gulf Cooperation Council)	: 湾岸協力会議
IPC (Iraq Petroleum Company)	: イラク石油会社
OAPEC (Organization of Arab Petroleum Exporting Countries)	: アラブ石油輸出国機構
OIC (Organisation of the Islamic Conference)	: イスラーム会議機構
OPEC (Organization of Petroleum Exporting Countries)	: 石油輸出国機構
PFLP (Popular Front for the Liberation of Palestine)	: パレスチナ解放人民戦線
PNC (Palestinian National Council)	: パレスチナ民族評議会
PLO (Palestine Liberation Organization)	: パレスチナ解放機構
SIPRI (Stockholm International Peace Research Institute)	: スtockホルム国際平和研究所
SOCAL (Standard Oil Company of California)	: カリフォルニア・スタンダード石油会社
TAPline (Trans-Arabian Pipeline)	: アラブ横断パイプライン
UNEF (United Nations Emergency Force)	: 国際連合緊急軍
UNISPAL (United Nations Information System on the Question of Palestine)	: パレスチナ問題に関する国連情報機構
UNSCOP (United Nations Special Committee on Palestine)	: 国連パレスチナ問題特別委員会
UNTSO (United Nations Truce Supervision Organization)	: 国連休戦監視機関
USAID (United States Agency for International Development)	: アメリカ国際開発庁
USMTM (U.S. Military Training Mission)	: アメリカ軍事訓練ミッション

序章 分析の視角

第一節 問題の所在

(1) サウディアラビアとアラブ・イスラエル紛争

アラブ諸国とイスラエルの間で第四次中東戦争が繰り広げられていた 1973 年 10 月 17 日、アラブ石油輸出国機構（Organization of Arab Petroleum Exporting Countries: OAPEC）に加盟するサウディアラビア、クウェート、リビア、アラブ首長国連邦、アルジェリア、カタール、エジプト、シリア、バハレーンの 9 カ国は、アメリカの親イスラエル政策に変更を促すため、原油生産量を毎月 5%削減することを決定した¹。しかし、それにもかかわらず 10 月 19 日にアメリカのニクソン（R. Nixon）大統領がイスラエルへの緊急軍需物資援助を議会に求めたため、サウディアラビアは 10 月 20 日に、その他の OAPEC 加盟国もその後次々と対米石油禁輸措置を発動した²。この戦争の時ほど、アラブ・イスラエル紛争³とサウディアラビアをはじめとした湾岸諸国⁴の対外政策が連動した時はなかった。

しかし、アラブ・イスラエル紛争とサウディアラビアの政策が連動したのは何も第四次中東戦争の時だけではなかった。例えば、1945 年 2 月にアメリカのローズヴェルト（F. Roosevelt）大統領と会談したサウディアラビアのアブドゥルアジーズ（‘Abd al-‘Azīz ‘A.、イブン・サウード）国王は、アメリカがアラブ側との事前協議なしにパレスチナ問題に関して重要な政策変更を行わないよう要請し、大統領もこれを了承した。1956 年の第二次中東戦争時にサウディアラビアは、イスラエルとともにエジプトに侵攻した英仏との外交関係を断絶し、エジプトを側面支援した。1967 年の第三次中東戦争時には、イスラエルを支援したとエジプトに名指しされた米英に対して石油禁輸措置を発動し、イスラエルの周辺アラブ諸国への占領地拡大を強く非難した。そして 1980 年代以降、サウディアラビアはフェズ和平提案（1982 年）とアラブ和平イニシアティブ（2002 年）という二つのアラブ・イスラエル紛争の解決案をアラブ連盟内でまとめ、後者はアラブ・イスラエル紛争解決のための有力な方式の一つとして現在国際社会から認知され始めている。

このように、アラブ・イスラエル紛争に関してサウディアラビアは常に何らかの対応をしてきたが、レッシュ（D. Lesch）の『アラブ・イスラエル紛争』（2008 年）、スミス（C. Smith）の『パレスチナとアラブ・イスラエル紛争』（2010 年）、シュライム（A.

Shlaim) の『鉄の壁：イスラエルとアラブ世界』(2014 年) といったアラブ・イスラエル紛争に関する代表的な研究では、同紛争に関するサウディアラビアの政策が十分に議論されてこなかった⁵。例えば、1948 年から 1973 年までの 4 度の中東戦争では、アラブ側の主役はイスラエルと境界を接するエジプト、シリア、ヨルダン、レバノンという「前線諸国」であり、サウディアラビアはこれらの前線諸国や、イスラエルに大きな影響力を有するアメリカ、そしてパレスチナ人勢力とどのような関係にあったのかという視点でしか基本的に言及されなかった⁶。第四次中東戦争以降は、1978 年のエジプト・イスラエル間のキャンプ・デーヴィッド合意や 1991 年以降の中東和平プロセス⁷、そしてパレスチナ人勢力またはパレスチナ解放機構 (Palestine Liberation Organization: PLO) がアラブ・イスラエル紛争のアラブ側の主役になっていく過程がアラブ・イスラエル紛争に関する代表的な研究の主題となり⁸、サウディアラビアが主導したフェズ和平提案やアラブ和平イニシアティブは補足的に言及されるに留まった。

しかしながら、アラブ・イスラエル紛争の展開に与えたサウディアラビアの役割は見過ごせないものがあると筆者は考えている。例えば、冒頭で紹介した第四次中東戦争時のサウディアラビアをはじめとした OAPEC 諸国による「石油戦略⁹」と原油価格の引き上げは「パレスチナ問題解決の緊要性」を世界に理解させる役割を果たし¹⁰、欧州と日本は相次いでアラブ産油国寄りと言われるアラブ・イスラエル紛争解決のための宣言や談話を発表した。この時サウディアラビアなど OAPEC 諸国はイスラエルが第三次中東戦争で占領したすべての領土から撤退すること、パレスチナ人の国家を建設することなどを訴えた。また、近年ではサウディアラビアが主導するアラブ和平イニシアティブが、EU や日本だけではなく、アメリカでもアラブ・イスラエル紛争解決において参照すべき一つの提案として受け入れられてきている¹¹。さらに、サウディアラビアは、財政支援などを通じてアラブ・イスラエル紛争の主要な主体 (アクター) である前線諸国や PLO の政策に大きな影響を与え、またアラブ諸国のコンセンサスを形成する外交力も有している。このように、サウディアラビアは西側諸国、前線諸国、パレスチナ人勢力を通じてアラブ・イスラエル紛争に間接的に様々な影響を与えてきており、こうしたサウディアラビアの役割を無視してアラブ・イスラエル紛争の展開を理解することはますます困難となってきたと言える。

他方、サウディアラビア政治史の代表的な研究であるニブロック (T. Niblock) の『サウディアラビア』(2006 年)、ラシード (M. Al-Rasheed) の『サウディアラビアの歴史』

(2010 年)においても、アラブ・イスラエル紛争に関する同国の政策はごく簡単に言及されるに留まっている¹²。例えば、アブドゥルアジーズ国王の第一次中東戦争への対応、サウード (Su‘ūd A.) 国王による対エジプト政策、ファイサル (Fayṣal A.) 国王の汎イスラーム政策、パレスチナ支援、石油戦略、ハーリド (Khālid A.) 国王のキャンプ・デーヴィッド合意への対応、ファハド (Fahd ‘A.) 皇太子によるファハド和平提案 (Fahd Peace Plan、*Barnāmaj al-Malik Fahd li-l-Salām*) の発表、アブドゥッラー (‘Abd Allāh ‘A.) 皇太子によるアラブ和平イニシアティブ (Arab Peace Initiative、*Mubādara al-Salām al-‘Arabīya*) の発表などが言及されたが、ファイサル国王の石油戦略以外は十分に掘り下げて議論されず、また各事例間の関係についてもほとんど説明がなかった¹³。これらの著作がむしろ中心的な課題としたのは、サウディアラビアの国家としての発展の様子や国内情勢であり、アラブ・イスラエル紛争に関する同国の政策は副次的なテーマでしかなかった。

このように、サウディアラビア政治史においても、アラブ・イスラエル紛争に関する政策は中心的な課題として言及されてこなかったが、この政策を理解することはサウディアラビア政治史の全体像を理解する上でも重要であると筆者は考えている。なぜなら、アラブ・イスラエル紛争は、サウディアラビア政治史にとって極めて重要なアメリカとの関係や、サウディアラビア政府と国民の関係といった主題に大きな影響を及ぼしてきたからである。アメリカは国内事情からアラブ・イスラエル紛争においてしばしば親イスラエルの政策を取らざるをえなかったが、サウディアラビアはイスラエルと対峙するアラブ諸国の一員として、アラブ人が直面している困難や不正に共同で対処すべきであるというアラブの大義と呼ばれる社会的要請を常に感じていた。サウディアラビアの政治指導者は、そんなアメリカ政府とアラブ世界の相反する要請の狭間でジレンマに立たされ、両者に配慮した慎重な政策を実施せざるをえなかった。したがって、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策を見ることは、サウディアラビアの政治指導者がアメリカと国内社会を含めたアラブ世界をそれぞれどれほど重視していたかを見ることにもつながり、サウディアラビア政治史をより深く理解する上で重要な作業である。

そこで本研究では、アラブ・イスラエル紛争とサウディアラビア政治史の代表的な研究が議論してこなかった次の三つの点を中心に議論を展開したい。第一に、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策が形成された目的を考察する。アラブ・イスラエル紛争とサウディアラビア政治史に関する代表的な研究は、第四次中東戦争時の石油

戦略を除き、同政策の目的にまで踏み込んで考察したものはほとんどなかった。本研究ではアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の目的を、安全保障、経済的利益、アラブ意識、イスラームという四つの視点から分析することで、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策がいかなる目的によって形成されたかという点を説明したい。

第二に、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策がどのように変化してきたか議論したい。アラブ・イスラエル紛争とサウディアラビア政治史の代表的な研究では、第四次中東戦争時の石油戦略など個別のアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の事例に触れているが、その政策が第二次世界大戦後のイスラエル建国期から 2000 年代まで長期的に見てどのように変化してきたかという点についてほとんど説明していない。例えば、1940 年代にユダヤ人国家を認めなかったサウディアラビアが、なぜ現在ではイスラエルとの共存を模索するような中東和平提議を発表するようになったか。また、1970 年代にはアラブ・イスラエル紛争に対して石油戦略という強硬政策で対応していたサウディアラビアが、なぜ 2000 年代にアラブ和平イニシアティブという穏健政策に転じたのか。本研究ではこれらの問いに対する答えを提示したい。

第三に、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策が同紛争に与えた影響について考察したい。前述の通り、アラブ・イスラエル紛争に関する代表的な著作は、前線諸国、イスラエル、パレスチナ人勢力、アメリカなどに注目するあまり、サウディアラビアが同紛争に果たした役割について多くの点を見過ごししてきたと筆者は考えている。そこで本研究では、サウディアラビアの石油政策が先進諸国のアラブ・イスラエル紛争に関する政策に与えた影響や、サウディアラビアの外交努力がアラブ諸国全体のアラブ・イスラエル紛争解決（中東和平）に関するコンセンサスを形成した点などに注目することで、前線諸国、イスラエル、パレスチナ人勢力、アメリカなどを中心に語られてきたアラブ・イスラエル紛争に関する通説的な理解に新たな視点を加えたい。

（2）米ソ冷戦、中東域内政治、脱植民地化との関係

アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策は、米ソ冷戦、中東域内政治、脱植民地化という国際政治史のより大きなテーマとも密接に関連して展開されてきた。まず、1945 年から 1989 年までの時期は、共産主義陣営のソ連と資本主義陣営のアメ

リカが鋭く対立した米ソ冷戦の時代であり、本研究が扱う時期も第4章の後半以外はすべてこの時期に入る。サウディアラビアは両陣営のうち、アメリカと軍事・経済面での協力を深めてきた。こうして築かれたアメリカ・サウディアラビア（米サ）関係は、アメリカがサウディアラビアに安全保障を提供する代わりに、サウディアラビアがアメリカに石油を提供するという、安全保障と石油の交換によって成立した関係であると一般的に理解されてきた¹⁴。しかし、アメリカとサウディアラビアはソ連という共通のイデオロギー上の敵によって強化された関係でもあった。例えば、1980年代にソ連がアフガニスタンに侵攻した際、両国はこれを食い止めるという点において完全に利害が一致していた¹⁵。

このように、米サ関係は米ソ冷戦の文脈において友好的なパートナーとして描かれたが、アラブ・イスラエル紛争の文脈ではむしろ敵対的な関係と描かれることが多かった。例えば、イスラエル建国に対するサウディアラビアとアメリカの態度は正反対であり、第三次・第四次中東戦争時には一時的であれサウディアラビアはアメリカを「敵」とみなして石油禁輸措置を発動した。このように、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策は、米ソ冷戦の文脈とは異なる文脈で動いてきたと考えられる。さらに、サウディアラビアがアメリカの安全保障の傘を必要としたのも、1940年代のヨルダン、1950-60年代のエジプト、1980年代のイランといった地域の脅威に対抗するためであり、必ずしもソ連からの直接的な軍事的脅威に対抗するためのものではなかった。ただし、米ソ冷戦はアラブ・イスラエル紛争そのものには大きな影響を与えており、例えばアメリカのイスラエル支援やソ連のエジプト支援は、米ソ冷戦の文脈で実施された側面が強い。このように、米ソ冷戦は直接的にアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策を説明することはできないが、同政策が実施された時代背景を理解する上で重要である。

次に、中東域内政治であるが、アラブ諸国間の関係は第二次世界大戦終結以降、様々な対立軸によって特徴づけられてきた。サウディアラビアを中心に考えた場合、1940年代から1950年代前半までのハーシム家 (*Āl al-Hāshimī*) ¹⁶のヨルダンとサウード家 (*Āl Su'ūd*) のサウディアラビアの対立、1950年代後半から1960年代までの共和制のエジプトと君主制のサウディアラビアの対立（「アラブの冷戦」）¹⁷、1970年代のイスラエルに対する強硬派（イラク、シリア、アルジェリア）と穏健派（エジプト、ヨルダン）の対立、1990年の湾岸危機時のイラクと湾岸諸国等の対立などが重要であった¹⁸。1979年のイラン革命以降はこうしたアラブ諸国間関係にイランが加わり、イランとサウディアラビアの対立は、現在でも非常に重要な中東域内政治における対立軸となっている¹⁹。

アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策のいくつかの事例は、こうした地域の対立の構図から大きな影響を受けた。例えば、イスラエル建国に対するサウディアラビアの政策は、第一章で述べるように同国とヨルダンの対立によって大きな制約を受けてきた。また、第二次中東戦争時のサウディアラビアの対英石油禁輸措置も、第二章で述べるように同国とイラク・イギリスとの対立がその重要な背景であった。1982年のフェズ和平提案は、革命後のイランの脅威に晒されたサウディアラビアがアメリカからいっそう強力な軍事的協力を引き出すために発せられたという見方も、第四章で紹介するように一部で見られている。その一方で、アラブ域内政治の影響をあまり受けなかったアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策も多く見られる。例えば、第三次・第四次中東戦争におけるサウディアラビアの石油禁輸措置や、2002年のアラブ和平イニシアティブは、それぞれイスラエルのアラブの領土に対する侵略に対抗すること、米同時多発テロ後のアメリカからのサウディアラビア批判を交わすことが重要な目的であり、中東域内政治はそれほど大きな意味を持たなかったと考えられる。このように、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策は、中東域内政治から大きな影響を受けた事例とそうでない事例が混在している。

最後に、脱植民地化である。サウディアラビアはアラブ諸国の中では珍しく西洋諸国による植民地支配を受けてこなかったが²⁰、脱植民地化というテーマは、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策にとっても無関係ではなかった。例えば1950年代前半にサウディアラビアのサ우드国王はイギリスからの真の独立を目指すエジプトのナーセル（J. Nāsir）大統領の運動に共感し、そのことが第二次中東戦争におけるエジプト支援の一つの背景となった。また、サウディアラビアが設立を支援した非政府組織である世界ムスリム連盟（*Rābiṭa al-‘Ālam al-Islāmī*）が1965年に「シオニズムの活動は、攻撃的な植民地主義の活動である」と決議で謳ったように²¹、シオニズム²²を原理にしてパレスチナを占領し続けるイスラエルの政策そのものを植民地主義であると見なして非難する傾向がアラブ・イスラーム社会で強く見られる。したがって、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の背景の一部には、脱植民地化というテーマが通底してきたと言える。

第二節 先行研究における本研究の位置付け

本節では、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策を正面から扱った先行研究を検討する。以下では、先行研究を 1970-80 年代に発表されたものと、1990 年代以降のに発表されたものの二つに分けた上で、それぞれの研究がアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の目的をどのように分析しているかという点を中心に検討する。そして、本研究がこうした先行研究の中でどのような位置にあるかを確認し、次節の分析枠組みの議論につなげたい。

(1) 先行研究—1970-80 年代—

サウディアラビアとアラブ・イスラエル紛争の関係が注目を浴びた最初の契機は 1973 年の第四次中東戦争であり、冒頭で引用したようにサウディアラビアなどの OAPEC 諸国が親イスラエル国を対象に石油戦略を発動し、これを機に石油戦略の背景を考察した研究が多く生まれた。例えば、イタイム (F. Itayim) は「アラブの石油—政治的側面」(1974 年)において、第三次中東戦争後の戦後処理にアメリカが熱心でなかったために、サウディアラビアのファイサル国王が 1973 年 4 月に他国に先駆けてアメリカに石油を政治的な武器として用いる意思を示したと論じた²³。レンツォウスキー (G. Lenczowski) は『革命時代における中東石油』(1976 年)で、イスラエルに対して「確固たる共同行動」を取るべきだとする「アラブ世界の潮流や圧力」があったこと、ファイサル国王が個人的な宗教的信条からイスラエルによるエルサレム支配に強く反対していたこと、そしてファイサル国王がエジプトのサダト (サーダート、A. al-Sādāt) 大統領と密接な関係にあったことなどがサウディアラビアの石油戦略の背景であったと分析した²⁴。ソウェイエグ (A. Al-Sowayegh) は『アラブ石油政治』(1984 年)で、アラブの「石油武器」は「イスラエルの拡張主義と侵略に対して防衛的な手段として行使された」と主張した²⁵。

第四次中東戦争時の石油戦略の研究が進むにつれ、それまで注目を集めてこなかった第三次中東戦争時のサウディアラビアなどによる石油禁輸措置を扱った研究も現れた。ダーウディー (M.S. Daoudi) とダジャーニー (M.S. Dajani) は、「1967 年の石油禁輸の再考」(1984 年)で、第三次中東戦争時に、サウディアラビアが他の OAPEC 諸国とともに米英に対して石油禁輸措置を発動した背景を説明した。そして、アメリカと密接な関係にあったにも関わらずサウディアラビアがこのような反米的な措置を発動したのは、同国がアラブ世界から孤立するのを防ぎ、自国の政権の安定をより確かなものにするためであっ

たと分析した²⁶。

1981年には、サウディアラビアがファハド和平提案という翌年のアラブ連盟のフェズ和平提案の素案となる独自のアラブ・イスラエル紛争の和平案を発表したため、この案が出された背景を考察する研究も現れた。ダウィシャ（A. Dawisha）は「サウディアラビアとアラブ・イスラエル紛争：プラグマティックな穏健政策の浮き沈み」（1983年）で、サウディアラビアが1960年代以降アラブ・イスラエル紛争に対して基本的には穏健な態度で臨んだと論じた。例えば、1967年の第三次中東戦争後のハルツーム・アラブ首脳会議で、多くのアラブ諸国が軍事的手段でイスラエルに対抗すべきであると主張したのに対し、サウディアラビアは政治的手段（外交）も排除すべきではないと主張した。第四次中東戦争時にはサウディアラビアも石油戦略という「経済的な強制力」を行使せざるをえなかったが、1980年代に入り再び外交による紛争解決を試み、それが具体化したのがファハド和平提案であったと論じた²⁷。

こうした一連の研究を踏まえ、1936年のパレスチナにおけるアラブ大反乱²⁸から1981年のファハド和平提案までのサウディアラビアのパレスチナ政策を論じたのが、アンカリ（A. Al-Anqari）の『サウディアラビアの対外政策におけるパレスチナ問題：1936-1981年』（1989年）であった。彼は、サウディアラビアのパレスチナ問題への態度は国王によって異なっており、具体的にはアブドゥルアジーズ国王、ファイサル国王、ハーリド国王がパレスチナ問題に対して能動的に関与したのに対し、サウード国王は一貫性のない態度で臨んだと論じた。にもかかわらず、パレスチナの土地がパレスチナ・アラブ人のものであり、エルサレムを「アラブ・イスラームの主権」の下に置かなければならないという信念はどのサウディアラビアの政治指導者も有し、それが同国のパレスチナ政策を大きく規定したと論じた²⁹。

日本でも、第四次中東戦争と第一次石油危機（オイル・ショック）時の衝撃から、中東地域の情勢分析体制が強化された。同戦争の翌年に設立された中東経済研究所（現日本エネルギー経済研究所中東研究センター）は、『パレスチナ問題の総合的研究』（1983年）や『中東情勢と石油の将来』（1984年）を刊行し、その中でファハド和平提案や第四次中東戦争後のサウディアラビアの石油政策を分析した³⁰。また、1985年に設立された日本中東学会の年報第1号（1986年）には、片倉邦雄「1973年のアラブ石油戦略に対する日本の対応」と黒田安昌「1973年石油危機と日本の新中東政策」という二つの石油危機に関する論文が掲載された³¹。しかし、第四次中東戦争以前のアラブ・イスラエル紛争に関す

るサウディアラビアの政策について、日本では十分に検討されてこなかった。

(2) 先行研究—1990 年代以降—

このように、1980 年代までにアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策を論じた先行研究が多く表れたが、1990 年代に入るとそうした研究は大きく数を減らした。その理由としては次のようなことが挙げられる。第一に、イラン・イラク戦争やソ連のアフガニスタン侵攻により、サウディアラビア自身のアラブ・イスラエル紛争に関する関心が薄れた。第二に、1990 年の湾岸危機時に PLO のアラファート (Y. ‘Arafāt) 議長がイラクのフセイン大統領を支持したことで、サウディアラビアと PLO の関係が悪化し、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の柱の一つであった対 PLO 経済支援が下火となった。第三に、1991 年の湾岸戦争後はアメリカのリーダーシップの下で中東和平プロセスが進められることになり、アラブ・イスラエル紛争に関してサウディアラビアが独自の外交を展開する余地はますます狭まった。こうして、サウディアラビアとアラブ・イスラエル紛争の関係は希薄化し、それに伴って 1998 年頃まで同紛争に関するサウディアラビアの政策を議論した先行研究がほとんど見られなくなった。

しかし、1999 年以降徐々にこのテーマを扱った議論が再び現れ始めた。論文ではないが、シック (G. Sick) は「テーブル上の亡霊」(1999 年) というコメンタリーを発表し、「アラブ・イスラエル紛争と湾岸地域の出来事には有意な関係があるのか」と問いかけた。彼は、湾岸諸国、イラン、イラクは「パレスチナ人に対する関心」と「国益および安全保障上の利益」を秤にかけ、そのアラブ・イスラエル紛争に関する政策を決定しており、後者が確保されるという状況でなければ、これらの国々は前者を十分に考慮しないと主張した。このように、アラブ・イスラエル紛争は湾岸諸国にとって「テーブル上の亡霊」すなわち存在感の弱い議題であると主張した³²。

これに対し、歴史家であるザフラーン (R. Zahlan) は『パレスチナと湾岸：テーブル上の存在』(2009 年) において、シックが湾岸諸国とパレスチナ問題の関係について「興味をそそる記録」しか見出していない点を批判し、湾岸諸国とパレスチナ問題の間には確かな「連関」(リンク) が存在したと主張した。湾岸諸国にとってアラブ・イスラエル紛争とは決してシックが主張したような「テーブル上の亡霊」ではなく、「テーブル上の存在」、すなわち主要な議題であったと主張した。彼女は、湾岸諸国とパレスチナの 1930 年

代から 1990 年代までの「連関」として次の三つを挙げている。第一に、アメリカなど欧米諸国を通じた連関であり、ここにはアブドゥルアジーズ国王がローズヴェルト大統領を通じてパレスチナ問題にアプローチした点が含まれる。第二に、第一次中東戦争、第三次中東戦争などを契機に湾岸諸国に流入したパレスチナ人労働者を通じた連関であった。第三に、湾岸諸国の支配者、政府、市民によるパレスチナ人のための資金援助を通じた連関であった。このように、湾岸諸国とアラブ・イスラエル紛争の間には、欧米諸国、パレスチナ人労働者、資金援助という三つの結節点が存在し、両者の間には確かな連関が存在していたと彼女は主張した³³。

他方、サウディアラビア国内でもこのテーマを扱う議論が表れ始めた。同国では 1991 年の湾岸戦争以降、アラブ・イスラエル紛争に関する政策に関してアメリカの政策を追認すべきではないという声の一部が高まり、サウディアラビア政府は自らがアラブ・イスラエル紛争に主体的に取り組んでいる姿勢を見せる必要に迫られた。こうした文脈で 1999 年³⁴に出版されたのが、アブー・アリーヤ（‘A. ‘Alīya）とナトシャ（R. al-Natsha）による『サウディアラビア王国とパレスチナ問題』であった。その中で彼らは、サウディアラビアの政治指導者が「パレスチナ問題がパレスチナ人の彼らの土地における権利の問題であり、アル＝アクサー・モスクを防衛するムスリム（イスラーム教徒）の権利の問題である」と考え、「パレスチナの大義」を支持したと主張した。特に、イスラエル建国とその後の第一次中東戦争については、サウディアラビアはムジャーヒディーン（*mujāhidīn*、聖戦士）をパレスチナに派兵し、また同地にいるアラブ人に寛大な財政支援を提供したと指摘した³⁵。

こうしたサウディアラビア政府寄りの歴史叙述に異議を唱えたのが、ラシードの「サウディアラビアと 1948 年パレスチナ戦争—公式の歴史を越えて」（2007 年）であった。彼女は、サウディアラビアの教科書に記載されている「公式の歴史」は、第一次中東戦争時のアブドゥルアジーズ国王を「シオニスト国家の建設に抵抗し、ユダヤ人移民に不満を言い、パレスチナ分割に反対したアラブ・ムスリムのリーダー」として描いているが、当時のサウディアラビア軍の能力は極めて低く、また国王が第一次中東戦争中に最も気にかけていたことは、鋭く対立していた隣国のトランスヨルダン³⁶の勢力伸長を防止することであったと主張した。また、サウディアラビアが 1930-40 年代にイギリスからの財政支援に依存していた点も「公式の歴史」では無視されていると指摘した³⁷。

2002 年にはサウディアラビアがアブドゥッラー和平イニシアティブというアラブ・イ

スラエル紛争の和平案を提示し、それが翌月アラブ和平イニシアティブというアラブ連盟の和平案となった³⁸。コスティナー（J. Kostiner）は「地域的挑戦に対処する：アブドゥッラー皇太子の和平イニシアティブを事例に」（2005 年）で、このイニシアティブは自国の存在に対する「地域的・国際的な支持」、すなわちアラブ諸国とアメリカからの支持を得ることが目的であったと分析した³⁹。さらに彼は、「サウディアラビアとアラブ・イスラエル和平プロセス：動揺する地域的調整」（2009 年）で、ファハド和平提案とアラブ和平イニシアティブを合わせて論じ、サウディアラビアがこれらのイニシアティブを発することによってアメリカの関心を引きつけ、他方で「財政力」を駆使することで、他のアラブ諸国やパレスチナ人勢力からも同イニシアティブに対する支持を獲得したと説明した。そして、こうしたことが結果的に自国の「安全保障を達成」することにつながったと主張した⁴⁰。

この安全保障を確保することが重要であったという見方に対し、サウディアラビアの対外政策の柱には民族的・宗教的なアイデンティティに根差した原則があったと主張したのが、アブドゥルカリーム（A. Abdulkarim）の「中東地域の安全保障と平和に対するサウディアラビアの貢献—パレスチナ問題を事例に」（2010 年）であった。彼は、サウディアラビアのパレスチナ問題に関する政策が、パレスチナの大義を中心としたアラブの大義への支持とイスラームの聖地の保護という二つの要素から形成されたと説明した。そして、こうした要素によって裏付けられたサウディアラビアのパレスチナ政策は、一貫性と積極性によって特徴づけられると主張した⁴¹。

米サ関係史の文脈でサウディアラビアのパレスチナ問題への対応に言及したのがブロンソン（R. Bronson）の『石油より濃く：アメリカの不安定なサウディアラビアとの提携』（2006 年）であった。この著書は、米サ関係が冷戦時代にソ連という共通のイデオロギー上の敵によって強化された関係であったと論じることを主な目的としていたが、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策についても重要な指摘が多くある。例えば、1981 年のファハド和平提案は、アメリカ製の武器の購入を容易にするためであったと論じているように、米サ間の軍事協力関係がアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策を大きく左右したことを示唆した⁴²。

（3）本研究の位置付けと特色

このように検討した場合、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策を扱った研究は、①中東戦争（第一次・第三次・第四次）へのサウディアラビアの対応を論じた研究と、②サウディアラビアの中東和平提案（ファハド和平提案、アラブ和平イニシアティブ）を論じた研究の二つに大きく分けることができる。①には、イターム、レンツォウスキー、ソウェイエグ、ダーウディー・ダジャーニー、アリーヤ・ナトシャ、ラシードの研究が、②にはダウィシャ、コステイナー、アブドゥルカリームの研究が含まれる。これらの研究は、第一次中東戦争に対するサウディアラビアの対応、第三次中東戦争時のアラブ諸国の石油禁輸措置、第四次中東戦争時のアラブの石油戦略、1980年代以降のサウディアラビアの中東和平提案など、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策に含まれる具体的な事例について議論しているが、同政策が歴史的に見てどのように変遷してきたか、またサウディアラビアの最高権力者である国王や皇太子以外の主体（アクター）が同紛争にどのように向き合ってきたかという点は十分に議論してこなかった。

他方、①と②の双方を扱った先行研究としてはアンカリー、ザフラーンの研究があり、この二つはアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の歴史的な変遷を分析している。しかし、この二つの研究にも問題点が見られる。例えば、アンカリーはサウディアラビアがアラブ・イスラエル紛争においてパレスチナ人やイスラエル周辺のアラブ諸国を一貫して支持してきたという点を強調し、実際にはアメリカとの関係から同紛争に関するサウディアラビアの政策に強い制約がかかっていた点などは捨象してしまっている⁴³。他方、ザフラーンは歴史家として湾岸諸国とパレスチナ問題の関係に関する興味深い史実を多く発掘しているが⁴⁴、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策を、一定の枠組みを用いて分析するような姿勢は見られない。このように、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策を扱った先行研究は、扱う主体や分析の方法に問題点が残されている。

このような先行研究の問題点を踏まえ、本研究では次の三つの特色を持たせたい。第一に、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策が、アラブの大義と対米依存という同国を取り巻く二つの重要な要請の狭間で形成されたと見る点である。アンカリーは、サウディアラビアのアラブ・イスラエル紛争に関する政策においてアラブという民族意識やイスラームという宗教が重要であったことを指摘する一方、その政策がアメリカによって強く制約を受けていた点については積極的に触れようとしなかった。しかし、

サウディアラビアは第二次世界大戦以降、一貫してアメリカに安全保障を依存し、さらに1970年代まではアメリカおよび米系石油会社アラビアン・アメリカン石油会社（Arabian American Oil Company: ARAMCO）にほぼ全面的に経済も依存してきた。そして、アメリカはアラブ・イスラエル紛争に関してはアイゼンハワー政権期を除いてイスラエル寄りの立場を取ってきた。サウディアラビアは、イスラエル寄りの立場を取るアメリカに政策変更を求めなければならないというアラブ世界の圧力を感じていたが、自国の安全保障を依存するアメリカに過度に強硬な政策の手段を実施する訳にはいかなかった。このように、本研究ではアラブの大義と対米依存という二つの要請の狭間で、サウディアラビアがいかにアラブ・イスラエル紛争に関する政策を形成してきたのか明らかにしたい。

第二に、本研究ではアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策が形成された目的を、安全保障、経済的利益、アラブ意識、イスラームという四つの概念を活用して論じたい。このうち安全保障と経済的利益は対米依存と密接に関係し、アラブ意識とイスラームはアラブの大義と密接に関係する概念である。コラニー（B. Korany）とデスーキー（A. Dessouki）が、アラブ諸国の対外政策の研究の多くが「めったに対外政策分析における厳格な概念化と結びつけられることはなかった」と述べ⁴⁵、ローソン（F. Lawson）も湾岸諸国の対外政策の研究の多くが「個性記述的」な研究であったと述べているが⁴⁶、上で紹介した先行研究の多くもアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策に含まれる個別事例の特徴を記述すること終始してきた。そこで本研究では、この安全保障、経済的利益、アラブ意識、イスラームという次節で詳説する四つの概念をアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策を分析する視点に据え、これらの概念を用いた分析結果を各章の結語および終章で提示したい。

最後に、本研究では、先行研究が注目してこなかった一部の主体に着目し、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の歴史に新たな視点を加えたい。上述した先行研究は、国王や皇太子といったその時々のサウディアラビアの最高権力者のアラブ・イスラエル紛争に関する政策を中心に議論しているが、その周りにいた主体の同紛争に対する態度については十分に議論してこなかった。例えば、イスラエル建国期におけるファイサル王子、第四次中東戦争時におけるクウェート、1990年代の改革派の宗教指導者⁴⁷などであり、これらの主体はサウディアラビアの最高権力者と異なった態度でアラブ・イスラエル紛争に向き合ってきた。したがって、本研究の第一章、第三章、第四章では、サウディアラビアの歴代の最高権力者のアラブ・イスラエル紛争に関する政策を分析するだけ

ではなく、こうした彼らの周りにいた一部の主体のアラブ・イスラエル紛争に関する態度も合わせて検討し、国王や皇太子を中心に語られてきた同紛争に関するサウディアラビアの政策の歴史に新たな視点を加えたい。

第三節 分析枠組み

(1) アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策

アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策は、具体的には、アラブ・イスラエル紛争の直接的な当事国であるアラブ諸国（エジプト、ヨルダン、シリア、レバノン：前線諸国）とイスラエル、さらに紛争の推移に決定的な影響を与えてきたアメリカやイギリスなどの域外大国、そしてパレスチナ人勢力などの非国家主体を対象にしてきた。対外政策（外交政策、foreign policy）に古典的な定義を付したフランケル（J. Frankel）は、それを国家の国家に対する政策と捉えたが⁴⁸、その対象を国家に限定せず、非国家主体も含める捉え方も近年多くなっている⁴⁹。こうしたことから、国家と非国家主体を対象とするアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策も、広い意味での対外政策の一つとして考えることができよう。本節ではまず、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の主体、手段、目的について明らかにする。その上で、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の目的に関係する、安全保障、経済的利益、アラブ意識、イスラームという本研究における四つの鍵となる分析上の概念について説明する。

アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の主体

アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の主体は、言うまでもなくサウディアラビアという国家であるが、実際にはその国家の内部にいる単独の政策決定者が対外政策を決定、または複数の政策決定者が互いに政策を調整し合うことによって決定していると考えられる⁵⁰。先進国を対象に、そのような対外政策の決定過程を丹念に追った研究はいくつもあるが⁵¹、サウディアラビアの場合、それほど詳細に対外政策の決定過程を追うことは、資料的な制約のため困難である⁵²。アンカリーはサウディアラビアの対外

政策に関わる個人（国王）、各種評議会（王宮、王族評議会、内閣、最高石油評議会など）、機関（外務省など）を列挙したが⁵³、各機関が対外政策の形成にどれほど関与したかを実証できなかった。このような事情から、本研究ではアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の決定過程を必ずしも綿密に明らかにすることができないが、その代わり政策の形成に関与したと考えられる政治指導者や宗教指導者の発言や行動を分析し、その政策が形成された目的を考察したい。

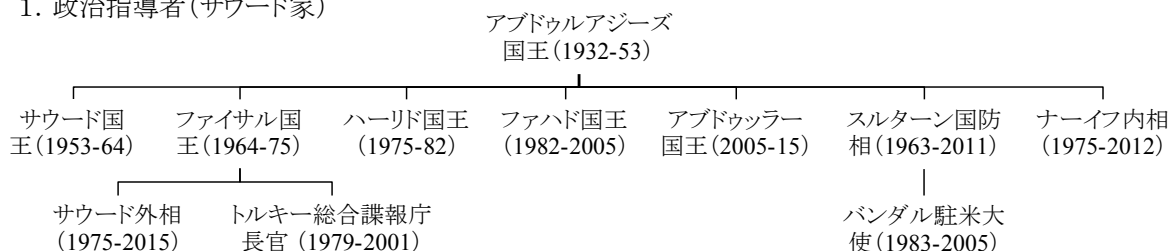
サウディアラビアはサウード家が統治する保守的な王制国家であり、アラブ・イスラエル紛争に関する政策を含めたあらゆる政策は、基本的にすべて最高権力者である国王の意向が反映されていると考えられる。ただし、国王の健康状態や指導力に問題があった場合には、皇太子が国王に代わって諸政策を決定した。なお、1992年に制定された「統治基本法」によれば、王位継承権はアブドゥルアジーズ初代国王の子または孫だけが有することとなっている⁵⁴。1953年には内閣が発足し、国王が首相としてこれを主宰し、国王不在時には皇太子がそれを代行している。主要閣僚としては、外相、国防航空相（以下：国防相）、国家警備隊（*Al-Ḥaras al-Waṭānī*）長官（1954年設置、2013年に国家警備相に改称）、石油鉱物資源相（1960年設置。以下：石油相）、内相などが挙げられ、それぞれの立場から、アラブ・イスラエル紛争に関する政策を実施してきた。国王や皇太子がこれらの要職を務めている例も多く、石油相や外相（2015年以降）以外の主要閣僚はサウード家の王族によって占められ、この一族が絶対的な権力を握っている。

他方で、サウディアラビアの体制派の宗教指導者（ウラマー、*‘ulamā*⁵⁵）も、ファトワー（*fatwā*、イスラーム法学上の裁定）を出すことによって、政治指導者の諸政策に正統性を付与してきた。体制派の宗教指導者とは、サウード家の統治体制を支持する宗教指導者のことで、現在であればサウディアラビアの最高宗教権威である総ムフティー（*Muftī ‘Āmm*）や、最高ウラマー会議（*Majlis Hay’a Kibār al-‘Ulamā*）に所属する宗教指導者がその代表例となっている。彼らとサウード家の関係は長く、1744年にサウード家のムハンマド・イブン・サウード（*Muḥammad ibn Su‘ūd*）とイスラームのスナ派改革思想家のムハンマド・イブン・アブドゥルワッハーブ（*Muḥammad ibn ‘Abd al-Wahhāb*）が、それぞれを政治・宗教上の指導者と認め合う盟約を結んだ時に遡ることができる⁵⁶。ハーリク（*I. Harik*）はこの盟約によって成立したサウディアラビアの政治体制を「首長・イマーム同盟体制」と呼んだが⁵⁷、現代においてもこの盟約関係は生きており、アブドゥルワッハーブの後裔一族であるシャイフ家（*Āl al-Shaykh*）を中心とした体制派の宗教指導者

は、政治指導者の諸政策をイスラームの見地から支持している。本研究では、こうした体制派の宗教指導者もアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の一翼を担う指導者の一部と考えたい（図1）。

図1. サウディアラビアの政治指導者、体制派の宗教指導者

1. 政治指導者(サウード家)



2. 政治指導者(その他)

タリーキー石油相(1960-1962) ヤマーニー石油相(1962-1986) スアイミー石油相(1995-)

3. 体制派の宗教指導者

ムハンマド・シャイフ総ムフティー(1953-69) ビン・バーズ総ムフティー(1993-99) シャイフ総ムフティー(1999-)

(出所)筆者作成 (注)本研究に登場する人物のみ

アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の手段

アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の中には、様々な政策の手段が含まれる。例えば第二節で検討したように、先行研究はアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の手段として、①第一次中東戦争におけるパレスチナへのムジャーヒディーンの派兵（アリーヤとナトシャ）、②第三次・第四次中東戦争における石油消費国に対する石油戦略（レンツォウスキー）、③パレスチナ人勢力、エジプト、シリア、ヨルダン等に対する経済援助（コスティナー）、④アメリカとの外交的駆け引き（ザフラン）、⑤アラブ・イスラエル紛争解決のための和平提案（ダウイシャ）の五つの事例を挙げた⁵⁸。これらの政策の手段をどのように分類することが可能であろうか。

まず、これらの政策の手段を軍事的手段、経済的手段、政治的手段の三つに分類することが可能である。この分類法は対外政策の理論を扱った研究で見られる分類法である。例えば、対外政策の手段としてホルスティ（K. J. Holsti）は外交的駆け引き、宣伝、経済的手段、秘密行動と軍事行動の四つを⁵⁹、花井等は政治的手段（外交）、経済的手段（通

商、援助)、心理的手段(宣伝)、軍事的手段の四つを挙げた⁶⁰。仮に両者が指摘する宣伝を政治的手段に含めれば、対外政策の手段は、軍事的手段、経済的手段、政治的手段(宣伝を含む)の三つにまとめることが可能である。これに従うと、上で示したアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の手段は、①ムジャーヒディーンの派兵が軍事的手段、②石油戦略と③経済援助が経済的手段、④外交的駆け引きと⑤中東和平提案が政治的手段と分類することができる。

次に、これらの政策の手段を、それが向けられた対象の種類によってさらに三つに分類することが可能である。ここでは、イスラエル、前線諸国、パレスチナ人勢力をアラブ・イスラエル紛争の直接的な当事者、アメリカ、欧州、日本などの先進諸国を間接的な当事者と定義する。そうした場合、イスラエルを対象にした①とパレスチナ人勢力と前線諸国を対象にした③が紛争の直接的な当事者に対する手段、石油消費国を対象にした②とアメリカを対象にした④が紛争の間接的な当事者に対する手段、直接的当事者だけではなく広く国際社会に訴えた⑤が紛争の直接的当事者と間接的当事者の双方に対する手段と言うことができる。以上の2種類の分類をまとめると、次の表1のようになる。

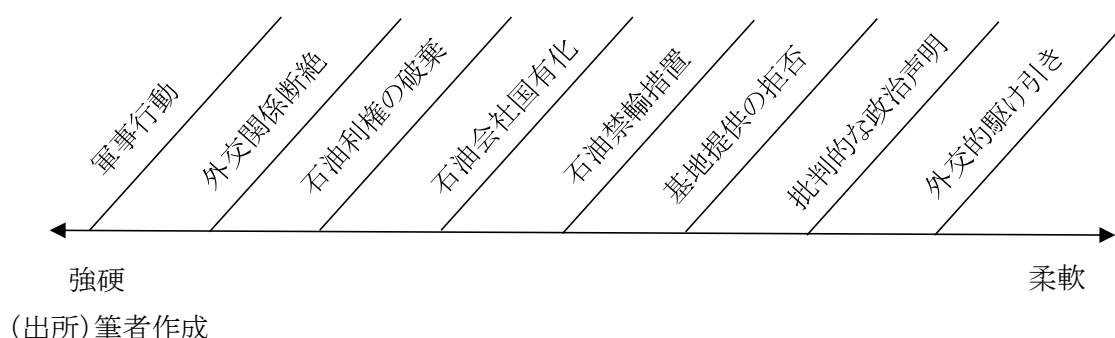
表 1. アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の手段

形態 対象	軍事的手段	経済的手段	政治的手段
直接的当事者に対する手段	①第一次中東戦争におけるパレスチナへのムジャーヒディーンの派兵	③パレスチナ人勢力、エジプト、シリア、ヨルダン等に対する経済援助	
間接的当事者に対する手段		②第三次・第四次中東戦争における石油消費国に対する石油戦略	④アメリカとの外交的駆け引き
直接的当事者と間接的当事者の双方に対する手段 (出所)筆者作成。			⑤アラブ・イスラエル紛争解決のための和平提案

このように、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策は様々な主体を対象にしてきたが、中でも間接的当事者であるアメリカを対象にした政策は、特に重要な意味を持っている。なぜなら、サウディアラビアは歴史的に見てアメリカとの関係を通じてアラブ・イスラエル紛争にアプローチしてきた面が強かったからである。アラブ・イ

スラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の中で、特にアメリカだけに実施してきた政策の手段の例としては、②に含まれる第三次・第四次中東戦争における対米石油禁輸措置、④のアメリカの政治指導者に対する様々な外交的駆け引きの二つを挙げられる。しかし、アラブ・イスラエル紛争に関してサウディアラビアがアメリカに取りえた政策の手段の選択肢はこの二つに限定されず、理論上は他にも様々な選択肢があった。そういった選択肢をまとめたのが次の図2である。

図2. アメリカに対するサウディアラビアの政策の手段



本研究では、こうしたアメリカを対象にした政策の手段を含め、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の手段を詳しく検討していく。第一章では、パレスチナ問題をめぐるアメリカとの外交的駆け引きについて主に議論する。第二章第二節では、第二次中東戦争時におけるエジプトへの政治的・経済的支援、対英仏石油禁輸措置、第三節・第四節では第三次中東戦争における対米石油禁輸措置と戦後処理をめぐるアメリカとの外交的駆け引きについて主に議論する。第三章では、第四次中東戦争時におけるアラブの石油戦略、第三次中東戦争後のアラブ・イスラエル関係をめぐるアメリカとの外交的駆け引き、パレスチナ人勢力に対する支援について主に議論する。第四章では、アラブ・イスラエル紛争解決のために出されたフェズ和平提案とアラブ和平イニシアティブという二つの和平提案、それらの提案をめぐるアメリカとの外交的駆け引きについて主に議論する。このように、先行研究が議論してきたアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の手段を本研究でも主に検討するが、中には第二章第二節で検討する第二次中東戦争時におけるサウディアラビアの対英仏石油禁輸措置のように、そもそも先行研究がほとんど議論しなかった政策についても考察を加えたい。

アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の目的

最後に、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の目的である。ホルスティは、対外政策の目的を重要性に基づいて「核心的」利益と価値、中範囲の目的、長期目的の三つに分けた。「核心的」利益と価値は、「政治単位の自己保存（self-preservation）に関連していることが最も多い」ものであり、それは「国家がその存在を維持できなければその他の目的を達成できない」からである⁶¹。また、佐藤英夫は、対外政策の目標を中核目標、二次的目標、周辺目標に分類し、「国家の存続」が中核目標であり、主権の擁護、領土の保全、国民の生命と財産の保護がその内容であると述べた⁶²。さらに、蠟山道雄も「国家的存続の安全を保障するということは、対外政策を考えるにあたっての大前提ともいうべき基本的国家利益である」と述べている⁶³。このように、国家の存続が対外政策の最も重要な目的であるという点については広い合意が見られる。

そして、国家の存続の次に重要な対外政策の目的については、様々な見解が見られる。例えば、ホルスティは中範囲の目的（「核心的」利益と価値の次に重要な対外政策の目的）として、社会福祉と経済開発、国家の威信の増進、自己拡張（帝国主義）を、長期目的としてイデオロギーに基づいた新世界秩序の建設を挙げた⁶⁴。他方で、クラズナー（S. Krasner）はアメリカの対外政策を例に、「戦略的安全保障と経済的福利」からなる「物質的利益」の増進と、価値観や経験に基づいた「ビジョン」の拡大がその目的であったと論じた⁶⁵。このように、国家の存続の次に重要な対外政策の目的として、社会福祉、経済的利益、イデオロギーなどが挙げられた。

では、前節で検討した先行研究は、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の目的をどのように分析しているのだろうか。例えば、コスティナーは、自国の「安全保障の達成」のためにサウディアラビアが中東和平提案を発表したと論じた⁶⁶。それに対してアンカリーは、サウディアラビア国民のパレスチナ人に対する同情や、政治指導者の聖地エルサレムへの思い入れが、同国のアラブ・イスラエル紛争に関する政策を形成したと論じた⁶⁷。このように同政策の目的として、安全保障を重視するコスティナーとアラブ人としての意識やイスラームを重視するアンカリーは、対照的な説明の仕方をしていくことがわかる。この両者の意見の違いを統合するかのよう、シックは、「国益および安全保障上の利益」と「パレスチナ人に対する関心」が、湾岸諸国の「アラブ・イスラエル問題に対する行動」を形成したと論じた⁶⁸。このように、アラブ・イスラエル紛争に

関するサウディアラビアの政策の目的は、自国の安全保障の確保するために形成されたという説明と、アラブ人としての意識やイスラームなどを重視したために形成されたという説明が交錯していることがわかる。

この安全保障を含めた物質的利益とアラブ意識やイスラームといった非物質的要素を対比させて、アラブ・イスラエル紛争に関する政策を説明するという視点は、サウディアラビアだけに見られる訳ではなく、例えば同紛争に関するエジプトの政策を分析する際にも用いられた視点である。エジプトは1979年にイスラエルと平和条約を締結したが、その政策の目的をアラブ・ナショナリズムと一国の利益（一国ナショナリズム）を対比させて説明した研究が見られる。例えば加藤博は、エジプトのサダト大統領が「理想主義的アラブ・ナショナリズムに代わって、現実主義的一国ナショナリズムを採用し」た帰結の一つが1979年のエジプト・イスラエル平和条約であったと論じた⁶⁹。また、テルハミ（S. Telhami）は、エジプトがこの条約を締結したのは、アメリカから経済援助を獲得し、アラブ世界において指導力を確保することが目的であったと論じた⁷⁰。さらに、エジプトはこの条約によってシナイ半島を取り返すことになり⁷¹、失われた領土の回復のための政策だったとも説明できよう。このように、この時のエジプトは理想的なアラブの大義の実現というアラブ・ナショナリズムよりも自国の経済的利益や領土の回復という物質的利益を重視した結果、この条約を締結したということができる。

以上の考察から、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の目的を考察する上で有益な視点として、安全保障やアラブ人としての意識、そしてイスラームがあることがわかった。さらに、エジプトの例からもわかるように、経済的利益も同紛争に関するアラブ諸国の政策の目的を考察する上で重要な視点であることがわかった。こうしたことから、本研究ではアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の目的を考察する上で有益な視点として、安全保障、経済的利益、アラブ意識、イスラームの四つの概念があると考え、これらの概念を用いた議論を各章の結語および終章で展開したい。アイルツ（H. Eilts）も、これらの概念と符合するように、「安全保障要因」、「石油・財政要因」、「アラブ要因」、「イスラーム要因」という観点から、サウディアラビアの対外政策を分析している⁷²。次節では、これらの概念をサウディアラビアの例に即しながらさらに詳しく説明したい。

(2) 安全保障

国家の対外政策の究極的な目的が国家の存続であることを上で見たが、これと密接に関わる概念が安全保障であった。安全保障について先駆的な議論をしたリップマン (W. Lippman) は、「戦争を回避することを望んでもその核心的な利益を犠牲にしなくてすむとき、また挑戦を受けても、戦争に勝ってそれを守ることができるとき、その国には安全保障がある」と述べた⁷³。もう一人の代表的な研究者であるウォルファーズ (A. Wolfers) は、安全保障を考慮する際に「外部の脅威が肝要である」と述べた⁷⁴。このように、戦争を初めとした「外国の軍事的脅威から国家の安全を軍事的手段で守る」ことが伝統的に安全保障と定義されてきた⁷⁵。本研究でも、修飾語なしで安全保障という言葉を用いる場合は、この伝統的な意味での安全保障を意味するものとした⁷⁶。

サフラン (N. Safran) は「サウディアラビアの政治指導者にとって防衛と安全保障が最も重要な関心である」と主張したが⁷⁷、具体的に同国にとって安全保障上の脅威とは何だったのであろうか。これは時期によって大きく異なるが、まず国外の脅威としては北方に位置するイラク、そしてペルシャ湾を挟んで対峙するイランなどが脅威として認識されることが多かった。イラクは面積の割に人口が多く、またよく訓練された軍隊を有し、湾岸危機時にその脅威は現実のものとなった。ただし、イラン・イラク戦争時にイラクはサウディアラビアの味方と認識されていた。イランは、イラン革命前のパフラヴィー朝の時代からペルシャ湾における地域覇権を求め、近年では核開発プログラムも取りざたされている。さらに、サウディアラビアにとってはトランスヨルダン、イギリス、エジプトなども時には脅威と映った。トランスヨルダンの「アラブ軍団」は第二次世界大戦後しばらくの間、アラブ世界随一の精鋭と見られていたし、またアブダビやオマーンを保護国に置いていたイギリスとは、アラビア半島東部のブライミー・オアシスをめぐって 1950 年代に対立した。さらに、エジプトとはイエメンをめぐって 1960 年代に鋭く対立した。このように、サウディアラビアは常に周辺国から何らかの安全保障上の脅威を感じてきた。

他方で、第三世界諸国の安全保障を見る際には、国外からの脅威だけではなく、国内からの脅威にも注意を払うべきであると、1990 年ごろから安全保障論の研究で主張されるようになった。例えば、アユーブ (M. Ayoub) は、第三世界諸国の安全保障を議論する際に、脅威は国境の外側からだけではなく、国境の内側からも生じていると主張した⁷⁸。なぜなら、第三世界諸国の多くは国民国家の形成が十分でなく、国家と社会の間で乖離があ

るからである⁷⁹。ブザン（B. Buzan）も、国家と社会の凝集性の弱い「弱い国家」では、「国内で発生した脅威」が政府にとって重大な関心事項であったと論じた⁸⁰。このような国内の脅威を前提とした安全保障は「政権の安全保障」と呼ばれることもある⁸¹。

サウディアラビアが国家と社会の凝集性が高い国民国家といえるかという点について本研究では深入りしないが⁸²、もしアユーブの言うような「第三世界諸国」の理念形に当てはまるとすれば、同国は国外だけではなく国内の脅威も感じていたはずである。ゴーズ（G. Gause）は、サウディアラビアの对外政策の基本的な目的は「他国による支配と侵略から国を守ることと、サウード家政権の国内的安定を保障すること」であると述べ、同国が国外だけではなく国内からも脅威を感じていたことを示唆している⁸³。このように、国外からの脅威に対処するのとともに、国内からの脅威を取り除き、サウード家の統治を永続することがサウディアラビアの諸政策の基本的な目的であったと言えよう。

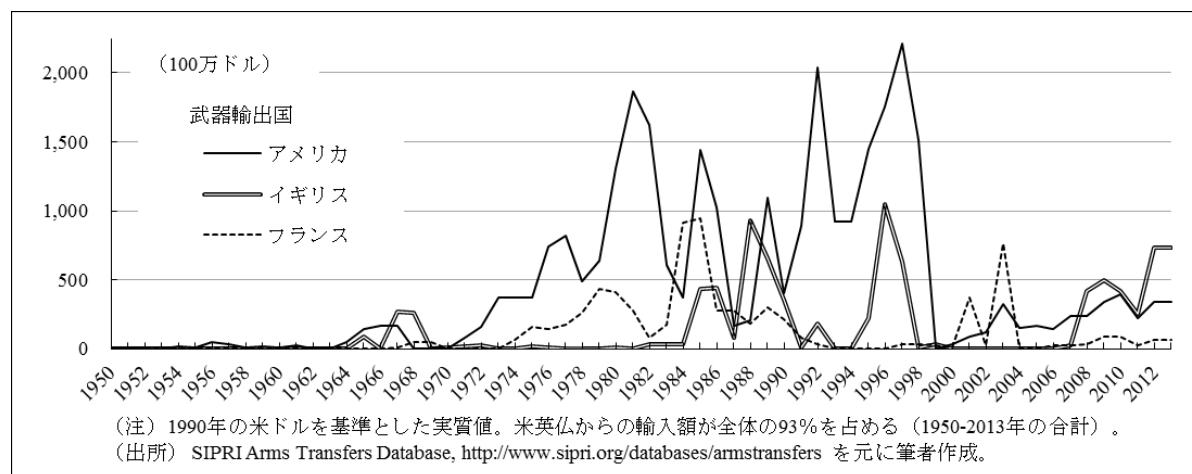
では、サウディアラビアは具体的にどのような国内の脅威に直面してきたのであろうか。1920年代には、イフワーンと呼ばれる遊牧民がアブドゥルアジーズ国王に対して反旗を翻した。これはアブドゥルアジーズ国王がイギリスとの条約などに基づき、イフワーンに国境を越えた略奪などを禁止したからであった。1950年代にはアラブ・ナショナリズムの影響を受けた石油労働者の一部が何度もストライキを起こし、1969年にはサウディアラビア空軍の一部がイエメン内戦の混乱に乗じて王制に対するクーデターを計画した。1979年には、イラン革命に触発されたサウディアラビア東部のシーア派住民が民衆蜂起を起こした。1993年にサウディアラビア政府とシーア派住民は和解に至ったが⁸⁴、両者の対立は現在もくすぶり続けている。1979年にはまた、マッカでサウード家の統治に反対したウタイビー（J. al-‘Utaybī）による聖モスク占拠事件が発生した。1991年の湾岸戦争後には、米軍のサウディアラビア駐留を許したことに對する改革派の宗教指導者による政権批判が噴出した⁸⁵。2003年にはサウディアラビア政府と鋭く対立するアル＝カーイダが同国内でテロ事件を起こした。

このように、サウディアラビアは国外と国内の双方から安全保障上の脅威に直面してきたが、こうした脅威に対抗できる軍事・治安機構としては、国防軍、国家警備隊、警察があり、それぞれ国防相、国家警備隊長官、内相の管轄である⁸⁶。国外からの脅威に対しては国防軍によって対処することになるが、サウディアラビアは伝統的に空軍を除いて大きな軍隊を持とうとしなかった。それは1950年代にエジプトやイラクで見られたように、軍隊がクーデターを起こす事態を警戒したからであった⁸⁷。さらに、国家警備隊という組

組織が大都市と東部の産油地帯に配置され、実質的に国防軍を牽制する役割が与えられている⁸⁸。また、国内の脅威に対しては内務省が管轄する警察が対処する。このように、国防軍、国家警備隊、警察という三つの組織があるが、1つの組織が突出しないよう互いに牽制し合ってきた⁸⁹。

しかし、このような軍事・治安機構があるものの、サウディアラビアは独力で国内外の脅威に対処できた訳ではなく、むしろアメリカをはじめとした外国に依存しながらそうした脅威に対処してきた。1940年代後半、トランスヨルダンの脅威に直面したサウディアラビアはアメリカに支援を要請し、それに対してアメリカはサウディアラビアの領土保全を確保する意思を表明した⁹⁰。1953年にはサウディアラビアの要請に応え、アメリカが軍事訓練ミッション（U.S. Military Training Mission: USMTM）を設立し⁹¹、今日に至るまでサウディアラビアの陸海空軍の能力向上を支援している。サウディアラビアは、第二次中東戦争前にアメリカから軽戦車⁹²、第三次中東戦争の前後に米英から戦闘機や対空ミサイルを購入したのを皮切りに、1970年代以降はアメリカからの多額の武器を購入した（図3）⁹³。アメリカは1970年代からサウディアラビアの国家警備隊も訓練するようになった⁹⁴。1990年の湾岸危機時にイラクがクウェートを占領すると、サウディアラビアは米軍を主力とした多国籍軍の国内駐留を許可した。このように、サウディアラビアは平時からアメリカに軍事訓練や武器輸入を依存し、湾岸危機のような緊急時には米軍などの多国籍軍を受け入れることによって、自国の安全保障を確保してきた。

図 3. サウディアラビアの米英仏からの武器輸入（1950-2013 年）



その一方で、アメリカとしてもサウディアラビアの安全保障を確保する理由があった。

第一に、1930年代から1970年代まではサウディアラビアの石油を開発・生産する ARAMCO の権益を守る必要があり、1980年代に同社がサウディアラビアによって国有化された後も、石油市場を安定化させる観点から同国の安全保障を確保する必要があった。第二に、1940年代から1960年代まではアメリカはサウディアラビアの安全保障を確保する見返りとして同国東部のザフラーン飛行場の借用権を得ていた。同飛行場はソ連に比較的近い飛行場として核兵器搭載爆撃機の出撃拠点となっていたが、大陸間弾道ミサイルが一般的となった1960年代にその役割を終え、サウディアラビアに返還された⁹⁵。第三に、1970年代後半以降の原油価格高騰期には、サウディアラビアに高額な武器を売却することで、アメリカの対外収支を改善させることができた。第四に、米ソ冷戦の文脈で社会主義圏に対抗するためにもアメリカはサウディアラビアを必要とした。特に、1980年代にソ連がアフガニスタンに侵攻した時には、サウディアラビアの人的・金銭的支援を得ながらアメリカはソ連と対峙した。このように、石油、軍事基地、対外収支、米ソ冷戦といった観点からアメリカはサウディアラビアの安全保障を確保する必要を感じてきた。

(3) 経済的利益

コヘイン (R. Keohane) とナイ (J. Nye) が、「複合的相互依存関係」の下での国家目標は問題領域によって異なると指摘したように⁹⁶、もはや軍事安全保障だけが国家の対外政策の目的ではなくなった。特に、1970年代の第一次石油危機などを契機に、「経済的福利の深刻な喪失の脅威をなくすこと」と定義される「経済安全保障」を確保することも国家の対外政策の重要な目的の一つと捉えられるようになった⁹⁷。ネクタライン (D. Nuechterlein) も、主権国家が国際社会で追求する目標のことを国益と捉え、それを構成する一つの要素として「経済的利益」を挙げた⁹⁸。また、既に見たようにクラズナーは「戦略的安全保障と経済的福利」からなる「物質的利益」の増進がアメリカの対外政策の目的の一つであったと指摘した。さらに、経済発展を促すことは、一般的に政権の正統性を上昇させる効果もあった⁹⁹。このように、軍事的な安全保障だけではなく、経済的利益を確保することも国家の対外政策の目的の一つとして挙げることができるだろう。

ブランド (L. Brand) は、「予算安全保障」という概念を用いてヨルダンの対外政策を分析した。国内に天然資源をあまり持たないヨルダンには、諸外国と友好な関係を築いて資金援助を獲得し、予算に見合う歳入を確保してきた¹⁰⁰。このように、彼女は政権が危険

にさらされない程度の歳入が確保されている状態を予算安全保障と捉え、それを確保することがヨルダンの対外政策の特徴であったと分析した。本項では、ブランドが提起したこの予算安全保障という概念を、「財政均衡石油価格」(fiscal break-even oil price) という用語との親和性が高い「財政安全保障」という言葉に言い換え、その観点からサウディアラビアの原油生産の歴史を振り返りたい。財政均衡石油価格とは、ある国がその歳出を賄うために必要な原油価格のことであり¹⁰¹、原油価格がそれを下回ればその国の財政は赤字となる¹⁰²。サウディアラビアの歳入に占める石油収入の割合は年によって変動するが、1970 年から 2013 年までのその割合を平均すると 81% となり、極めて重要な歳入元であることがわかる¹⁰³。したがって、同国にとって十分な石油収入を確保し続けることが対外政策上の基本的な目標の一つと言えよう。

サウディアラビアで本格的に原油生産が開始されたのは第二次世界大戦終結後であった。原油生産はアメリカの国際石油会社の現地操業子会社である ARAMCO によって担われ、同社はあらかじめサウディアラビア政府との間で結んだ石油利権協定に基づいて利権料をサウディアラビア政府に支払った。1950 年にサウディアラビア政府は ARAMCO との間で利益折半協定を結び、石油収入を増やした。しかし、1959 年に国際石油会社が原油価格を引き下げたため、サウディアラビアは他の産油国とともに石油輸出国機構 (Organization of Petroleum Exporting Countries: OPEC) を結成してこれに対抗しようとした。1973 年の第一次石油危機時に原油価格は飛躍的に上昇し、サウディアラビアの石油収入は急上昇した。また、石油会社への資本参加・国有化の動きも加速し、サウディアラビアは 1980 年に ARAMCO を国有化した。

原油価格は 1979 年の第二次石油危機によって再び大きく上昇したが、1980 年代に入ると OPEC 以外の産油国が台頭し、1986 年に原油価格は暴落した。サウディアラビアは財政赤字を計上せざるをえなくなり、対外資産の切り崩し、財政支出削減、国内の市中銀行に対する国債の売却などを通じてこれに対処した¹⁰⁴。OPEC は加盟国に原油生産量を割り当て、価格下落を防ごうとしたが、あまり効果はなかった。しかし、2000 年代に入るとアジア諸国の石油需要の伸びから原油価格が再び上昇し、サウディアラビアは 2003 年以降に財政が継続的に黒字に転換した。2008 年から 2009 年にかけてはリーマン・ショック時に投機資金が国際石油市場に激しく流出したことで原油価格が乱高下し、サウディアラビアの財政も一時赤字化した (図 4、図 5)。

図 4. サウディアラビアの原油生産量と原油価格（1945-2013 年）

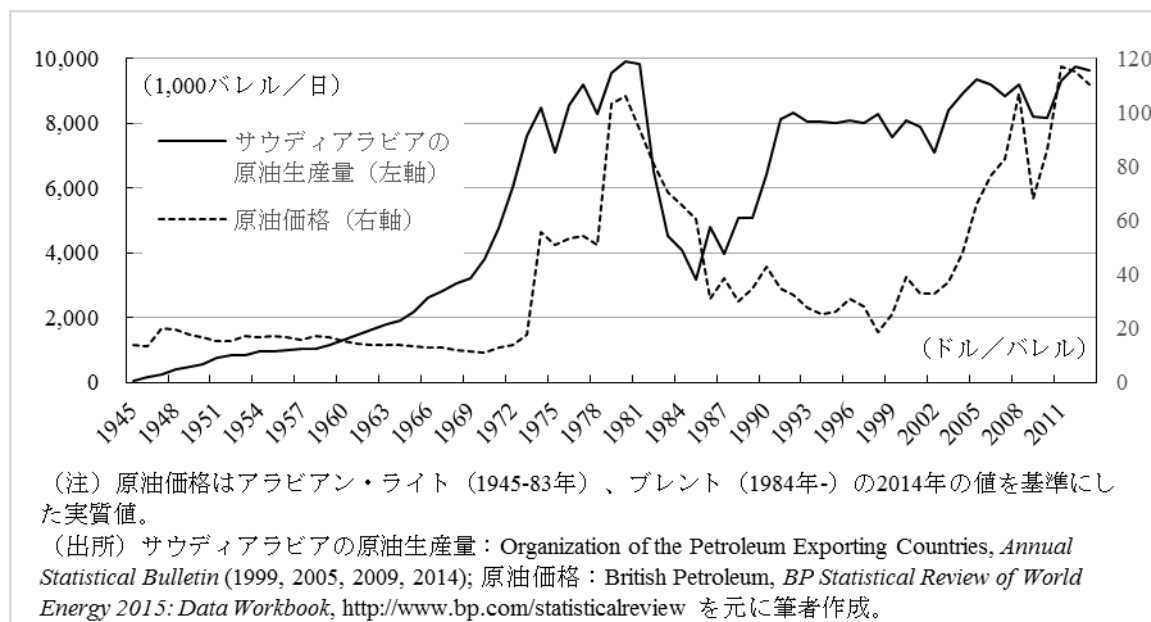
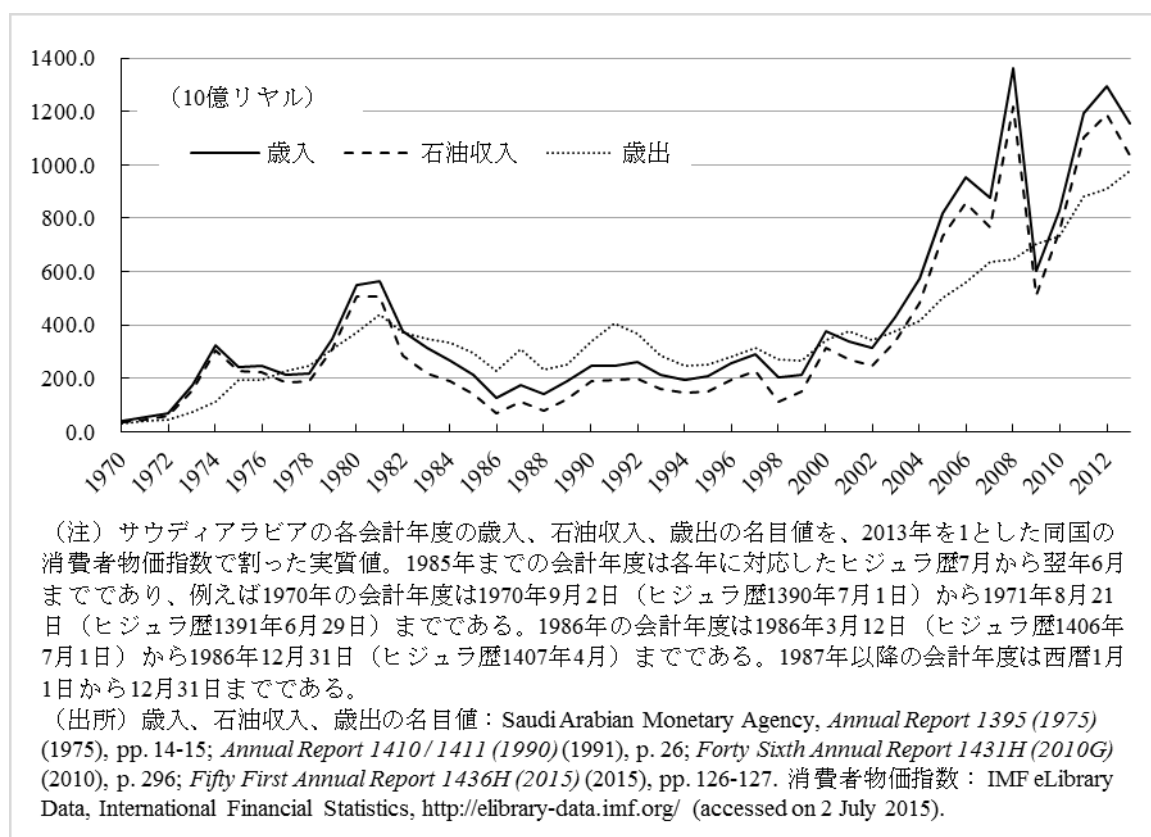


図 5. サウディアラビアの財政（1970-2013 年）



(4) アラブ意識、イスラーム

対外政策にとって安全保障や経済的利益の確保といった物質的利益の追求だけではなく、イデオロギーの促進といった非物質的あるいは観念的な目的も重要であると指摘されてきた¹⁰⁵。例えばフランケルは、自己利益の要素とイデオロギーの要素がどのように織り交ざって対外政策が形成されているかを考察することが重要であると説いている¹⁰⁶。また、ホルスティによれば、イデオロギーとは、政策決定者に現実を観察する知的枠組みを提供し、将来の国家のあるべき姿を提示し、その政策を正当化するものであり、その典型例としてはソ連の対外政策に大きな影響を及ぼしてきたマルクス・レーニン主義があると指摘した¹⁰⁷。このように、対外政策に影響を与える要素としてイデオロギーの重要性は度々指摘されてきた。

他方、アイデンティティも対外政策にとって重要な非物質的要素である。エリクソン (E. Erikson) は自我 (エゴ) が社会的現実の中で定義されている自我へと発達しつつあるという感覚のことを「自我アイデンティティ」と定義しているが¹⁰⁸、本研究でもある主体が社会の中において自らをどのような主体として認識しているかという意識のことをアイデンティティと捉えたい。馬場伸也は、「すべての行為体の行動の原点にして、しかもその究極目標となっているものは、セルフ・アイデンティティである」と述べ¹⁰⁹、アイデンティティがあらゆる主体の行動の要因または目的になると指摘している。ウェント (A. Wendt) は、アイデンティティが国家の利益を規定し、国家の行動に影響を与えると主張し¹¹⁰、カッツェンスタイン (P. Katzenstein) も、アイデンティティから導き出される集合的な期待のことを「規範」と呼び、そのような規範に従うことによって国家は対外政策を無理なく遂行することができると主張した¹¹¹。このように、アイデンティティとは個人または国家も含めた集団の自己規定のことであり、国家はアイデンティティが提供する行動規範に従うことによってより無難な国家運営を務めることができる。

中東諸国では、部族、宗派と言った比較的小さな集団もあれば、アラブ人やムスリム間といった超国家的な集団もあり、それぞれがアイデンティティの単位になっている¹¹²。例えばハドソン (M. Hudson) は、アイデンティティの帰属先を表すアラビア語として、連帯意識 (*Aṣabīya*) によって強化された血縁集団、カウム (民族、*Qawm*)、ワタン (祖国、*Waṭan*)、ウンマ (イスラーム共同体、*Umma*) などを指摘した¹¹³。他方、ヒンネブッシュ (R. Hinnebusch) は、中東諸国におけるアイデンティティを家族、部族、宗派を単位

とした国家内のアイデンティティと、アラブ意識（Arabism）とイスラームという国家を超えたアイデンティティの二つに大別した¹¹⁴。この中でも、アラブ諸国の対外政策を考察する上で重要なのは、後者のアラブ意識とイスラームという国家を超えたアイデンティティであり、特にアラブ・イスラエル紛争に関してこの二つの概念はイスラエルの正統性を否定するという共通点を有している¹¹⁵。アラブ諸国は、こうしたアラブ意識やイスラームから導き出された規範に配慮した対外政策を実施することにより、統治の正統性を確保することができた¹¹⁶。

このアラブ意識から導き出されたアラブの大義（Arab cause、*al-qaḍāyā al-‘Arabīya*）とは、アラブ人の国家や非国家主体が直面している困難や不正に共同で対処しなければならないというアラブ世界における社会的要請のことである。中でもパレスチナ人が直面してきた困難（パレスチナの外での生活を強いられている状態など）や不正（パレスチナにおける政治的権利が奪われている状態など）に共同で対処しなければならないというパレスチナの大義がアラブの大義の大きな部分を占めており、立山良司も「パレスチナの地を奪還／解放するという『パレスチナの大義』はそのまま『アラブの大義』であ」と述べた¹¹⁷。しかし、アラブの大義はパレスチナの大義だけを意味するのではなく、例えば第二次中東戦争時にイスラエルや英仏の侵攻を受けたエジプトを助けることも、アラブの大義であると言われた。このように、アラブの大義とはイスラエルの周辺または内部にあるアラブの非国家主体や国家が経験している困難や不正に対し、アラブ諸国が共同で対処すべきであるという社会的要請のことであり、その代表例がパレスチナの大義である。

ところで、ここまで筆者は「Arabism」の訳語としてアラブ意識という言葉を用いてきたが、これはもともとアラビア語の「ウルーバ」（*‘urūba*）の訳語である¹¹⁸。ウルーバとは、アッラー（A. Allāh）の『政治事典』（*Al-Qāmūs al-Siyāsī*、1980年）によれば、「アラブ共同体（*umma al-‘Arabīya*）への帰属」、すなわち自身がアラブという共同体の一員であるという意識のことである¹¹⁹。また、アラブ・ナショナリズムの提唱者と言われるフスリー（S. Al-Ḥusrī）が「アラビア語を話すすべての者はアラブ人である。…もし彼がこのことを知らない、またはアラブ意識を誇りに思わないのであれば、我々はその理由について調べなければならない」と述べたように¹²⁰、アラブ意識とはアラブ人が誇りに思うものである。このフスリーの定義を踏まえ、ハドソンは「母語がアラビア語のものは、誰でもアラブ共同体の一員であり、ウルーバ、アラブ意識を分かち合っている」と説明した¹²¹。このように見てきた場合、ウルーバはアラビア語を中心としたアラブ共同体に自ら

が所属しているという意識と捉えることができる。これを「アラブ主義」¹²²、また「アラブ性」と訳すこともできるが¹²³、本研究では、加藤が「『アラブ』としての意識」と訳したことなどから¹²⁴、そして次に述べるアラブ・ナショナリズムとの違いを意識しやすくしたいことなどから、ウルーバをアラブ意識と訳したい。

このアラブ意識というアイデンティティが、政治思想、政治運動、そしてイデオロギーと化したものが、アラブ・ナショナリズム（アラブ民族主義、Arab Nationalism、*al-qawmīya al-‘Arabīya*）、または汎アラブ主義（Pan-Arabism）であった。ダウィシャは、アラブの文化的均一性を指すアラブ意識に、政治的統合という強い願望が加わったものをアラブ・ナショナリズムと呼んだ¹²⁵。長沢栄治は、「19世紀末に発生したアラブ主義（ウルーバ）という思想が、第二次世界大戦後の脱植民地化の過程で発展した一つの急進的な形態」をアラブ・ナショナリズムと捉えた¹²⁶。富田広士も、「19世紀後半以降の西欧列強による植民地化に対抗して、アラブ民族の一体性を再確認し文化的・政治的統一と復興を進める思想、運動」のことをアラブ・ナショナリズムと定義した¹²⁷。このように、アラブ意識に政治色が加わったものがアラブ・ナショナリズムということができる。

このアラブ・ナショナリズムは、第三次中東戦争におけるアラブ諸国の敗北によって政治運動として挫折し、思想としても破綻したと一般的に考えられている¹²⁸。アジャミー（F. Ajami）は「汎アラブ主義の終焉」（1979年）で、汎アラブ主義という「考えは終わりに近づいた」と主張した¹²⁹。セラ（A. Sela）も、汎アラブ主義が「1967年の戦争以降に支配的な言説から衰退した」と指摘した¹³⁰。このように、アラブ・ナショナリズムが第三次中東戦争を契機に衰退したのは事実であるが、その基礎となっているアラブ意識は存続していると言えるだろう。例えば、オーウェン（R. Owen）は、「アジャミーが（1979年の論文で）描写しようとしていることはアラブ意識自体の終焉ではなく、アラブ意識の解釈のされ方、そして政治的利用のされ方における重要な変化」であり、「アラブ意識は中東での生活の中心的事実であり続けている」と主張している¹³¹。

しかし、第三次中東戦争を生き残ったアラブ意識も、湾岸戦争によって完全にその機能を失ったという見方がある。例えば、バーネット（M. Barnett）は『アラブ政治における対話』（1998年）で、「現時点、そして予見されうる将来において、アラブ意識はもはや地域政治のルールを提供しない」と述べ¹³²、湾岸戦争を以てアラブ意識を軸にした政治は終焉したという見方を取った。確かに、湾岸戦争でアラブ諸国は完全に分裂したが、それを境にアラブ意識まで消滅したと考えるのはやはり早計であろう。例えば、立山は、

「アラブ民衆の間ではパレスチナ人への連帯意識や反イスラエル感情はいまだに非常に強く、それを無視してアラブ諸国の指導者が対外政策を決定できないこともまた事実である」と述べ¹³³、長沢も「アラブ民族主義に続いて、アラブ主義にまで死亡宣告を下すのはやはり早急ではないかと思いたい」と主張している¹³⁴。さらに近年では、リンチ (M. Lynch) のように、汎アラブ衛星放送の広がりによって「アラブ公共圏」が形成され、自らがアラブ共同体に所属していると意識する場面が増えたと見る研究もある¹³⁵。このように、アラブの大義の基礎となるアラブ意識は、第三次中東戦争や湾岸戦争を経てもなお、アラブ諸国の中で生き続けていると考えるのが妥当であろう。

アラブ意識だけではなく、イスラームもアラブ・イスラエル紛争に関するアラブ諸国の政策、特にサウディアラビアの政策に大きな影響を与えた。それは次の二つの意味においてである。第一に、アラブ・イスラエル紛争のアラブ側の直接的な当事者（エジプト、パレスチナ人勢力など）の構成員の多くはムスリムであり、サウディアラビアとしては同じムスリムとして彼らの直面している困難や不正に共同で対処しなければならないという社会的要請を感じた。これは言うなれば「ムスリムの大義」とも呼べるもので、同じ共同体に属するものを支援するという意味で上記のアラブの大義と同じ論理である。そして、アラブ・イスラエル紛争の文脈では、上述の通りアラブの大義とムスリムの大義が支援する対象は重なっていることがほとんどであることから、本研究では基本的にアラブの大義の中にムスリムの大義が含まれるものと考えたい。

第二に、イスラームという信仰体系そのものが、アラブ・イスラエル紛争に関する諸問題について特別な価値判断を下す規範となり、同紛争に関するサウディアラビアをはじめとしたアラブ諸国の政策に大きな影響を与えている¹³⁶。アプターは「政治的イデオロギー」を「特定の道徳的規定を集合体に適用すること」と定義したが¹³⁷、アラブ諸国をはじめとしたイスラーム諸国ではイスラームがこうした道徳的規定を提供する役割を果たし、そうした道徳的規定の中にはアラブ・イスラエル紛争に関するものを多く含まれていた。例えば、アラブ・イスラエル紛争で争われている都市エルサレムは、イスラームの信仰上非常に重要な聖地であり、第三次中東戦争でイスラエルが占領して以降、アラブ・イスラーム諸国はここを解放しなければならないという道徳的な義務を強く感じるようになった。エルサレム旧市街にある神殿の丘と呼ばれる一区画をムスリムは預言者ムハンマドがイスラー（夜の旅、*isrā'*）した舞台であると考え、ハラム・シャリーフ（高貴な聖域、*al-haram al-sharīf*）と呼んでマッカ、マディーナに次ぐイスラーム第三の聖地と認識して

いる。そして、ここをイスラエルの支配から解放することが、第三次中東戦争以来サウディアラビアをはじめとしたアラブ・イスラーム諸国の重要な外交課題となっている。

サウディアラビアはマッカ、マディーナというイスラームの二つの聖地を擁し、またイスラームの堅持を国家の正統性の柱としていることから、アラブ・イスラエル紛争に関する同国の政策を考える上で、イスラームはアラブ意識に勝るとも劣らない重要性を有していると考えられる。例えば、バーネットは「サウディアラビア政府は常に、正統化装置としてアラブ意識よりもイスラームにより依拠していた」と述べ、アラブ意識よりもイスラームにサウディアラビアは統治の正統性を求めていたと指摘した¹³⁸。実際、サウディアラビアは、特にアラブ・ナショナリズムを掲げるナーセル大統領との対立が激しくなった1960年代以降、イスラームを旗印に掲げた対外政策を展開し、国家のイスラーム的正統性を増進させようと務め、1969年にはイスラーム会議機構（Organisation of the Islamic Conference: OIC）¹³⁹の設立において中心的な役割を果たした。そして、1986年からサウディアラビアの国王は自らをマッカ、マディーナのモスクの守護者という意味で「二聖モスクの守護者」（*Khādim al-Haramayn al-Sharīfayn*）と自称するようになった。このようにサウディアラビアは、イスラームに自らの正統性を求めていることから、イスラームの聖地エルサレムに関しても何らかの形で関与するべきという要請を自らに課している。

¹ “Bayān al-Majlis al-Wizārī li-Munazzamāt al-Duwal al-‘Arabīya al-Muṣaddira li-l-Naṭṭ,” 17 October 1973, in Jūrj Khūrī Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā’iq al-Filasṭīniya al-‘Arabīya li-‘Ām 1973* (Beirut: Mu’assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1976), pp. 379-380 (『OAPEC 閣僚会議の声明』『アラブ・パレスチナ文書 1973 年版』パレスチナ研究所)。次の英訳も参考にした。
“Communiqué Issued by the Conference of Arab Oil Ministers Announcing a Gradual Reduction of Oil Production until Israel Withdraws from All Territory Occupied in 1967,” in Jorgen S. Nielsen (ed.), *International Documents on Palestine 1973* (Beirut: The Institute for Palestine Studies; University of Kuwait, 1976), pp. 488-489.

² アブダビだけは既に 10 月 17 日に対米石油禁輸措置を発動した。

³ スミス (C. Smith) はアラブ・イスラエル紛争を「アラブ諸国とイスラエルの交戦状態」と定義したが、本研究ではそれを「アラブ諸国とイスラエルが、武力衝突の有無に関わらず、対立している状態」と定義し、具体的には 4 度の中東戦争と、その後のアラブ諸国とイスラエルの間でパレスチナ問題をめぐって対立している状態を指したい。ここで「武力衝突の有無に関わらず」と挿入したのは、例えば 2002 年のアラブ連盟の「アラブ和平イニシアティブ」の中に「(アラブ諸国は) アラブ・イスラエル紛争 (*al-Ṣirā‘ al-‘Arabī al-Isrā‘īlī*) の終結について検討し、イスラエルと和平協定を締結し」という表現があるように、アラブ諸国とイスラエルが武力を伴わずに政治的に対立している状態についてもこの用語がしばしば用いられているからである。Charles Smith, “The Arab-Israeli Conflict,” in Louise Fawcett (ed.), *International Relations of the Middle East*, 3rd ed. (Oxford: Oxford University Press, 2013), p. 245; “Mubādara al-Salām al-‘Arabīya allatī Aqarra-hā

Mu'tamal al-Qimma al-'Arabī fī Bayrūt," 28 March 2002, in *Majalla al-Dirāsāt al-Filasfīniya*, Vol. 13, No. 51 (2002), p. 187 (「ベイルートにおけるアラブ首脳会議が承認したアラブ和平イニシアティブ」『パレスチナ研究雑誌』)。

⁴ サウディアラビア、アラブ首長国連邦、カタール、クウェート、オマーン、バハレーンの6カ国を指すものとする。これらの国々は1981年に創設された湾岸協力会議 (Gulf Cooperation Council: GCC) の加盟国でもある。

⁵ David W. Lesch, *The Arab-Israeli Conflict: A History* (Oxford: Oxford University Press, 2008); Charles D. Smith, *Palestine and the Arab-Israeli Conflict: A History with Documents*, 8th ed. (Boston, MA: Bedford/St. Martin's, 2013); Avi Shlaim, *The Iron Wall: Israel and the Arab World*, New and fully updated ed. (London: Penguin Books, 2014) (アヴィ・シュライム (神尾賢二訳) 『鉄の壁 [第2版] イスラエルとアラブ世界』緑風出版、2013年)。

⁶ Lesch, *The Arab-Israeli Conflict*, pp. 130, 140, 199-200, 214, 218, 244, 250-251, 255; Smith, *Palestine and the Arab-Israeli Conflict*, pp. 199, 230, 267, 270, 304, 318, 322, 349.

⁷ 池田明史は「中東和平プロセス」を、広義では「アラブ＝イスラエル紛争およびその核心部分を構成するパレスチナ問題を政治的に決着させようとする試み全般」、狭義では「マドリード会議とオスロ合意を嚆矢とする国際社会支援下のこれら (二国間交渉と多国間協議を含めた) 一連の和平協議」と定義している。池田明史「中東和平プロセスの構造と動態」『中東協力センターニュース』(2009年10月) 53-54頁。

⁸ Lesch, *The Arab-Israeli Conflict*, pp. 233-235, 258, 261, 290, 295-296, 300, 323-324, 326-329, 331, 382-385, 404, 410, 431, 432, 434; Smith, *Palestine and the Arab-Israeli Conflict*, pp. 307-308, 327, 401-417, 438-446, 498-504, 509, 517-519; Shlaim, *The Iron Wall: Israel and the Arab World*, pp. 247, 415, 465-467, 534-541, 689-693, 739, 747. パレスチナ人勢力がアラブ・イスラエル紛争のアラブ側の主役になっていく過程については次も参照。Herbert C. Kelman, "The Palestinization of the Arab-Israeli Conflict," in Yehuda Lukacs and Abdalla M. Battah (eds.), *The Arab-Israeli Conflict: Two Decades of Change* (Boulder, CO; London: Westview Press, 1988); 臼杵陽「アラブ・イスラエル紛争」森利一編『現代アジアの戦争』(啓文社、1993年)。

⁹ 「石油戦略」(oil strategy) という言葉は日本で一般的に用いられているが、英語圏ではソウエイエグ (A. Al-Soweyegh) の著作などを除きあまり使われていない。むしろクアント (W. Quandt) などが用いている「石油武器」(oil weapon) という言葉の方が一般的であり、アラビア語圏の政治声明などでも「石油の武器としての使用」という表現が見られる。あるいは、ナイ (J. S. Nye) とウェルチ (D. Welch) のように、そもそも二つの政策をひとまとめにせず、石油の「生産削減」(production cut) 措置と石油「禁輸」

(embargo) 措置とそれぞれ別の用語で表現する場合も多い。本研究では、日本での慣例に従い、第四次中東戦争時のアラブ産油国の原油生産削減措置と石油禁輸措置をまとめて表現する場合には「石油戦略」という言葉を用いるが、それ以外の場合には英語圏やアラビア語圏で一般に使われている用語を用いたい。酒井啓子「対中東外交―自主外交後退の背景にあるもの」国分良成編『日本の外交 第4巻 対外政策 地域編』(岩波書店、2013年) 272頁、Abdulaziz Al-Sowayegh, *Arab Petropolitics* (London: Croom Helm, 1984), p.

123、William B. Quandt, *Saudi Arabia in the 1980s: Foreign Policy, Security, and Oil* (Washington, D.C.: The Brookings Institution, 1981), p. 112、"Qarār Majlis al-Umma al-Kuwaitī ḥawl Wujūb Istikhdām al-Naṭṭ Silāḥ fī Ḥāl Nushūb al-Qitāl ma'a Isrā'īl," 6 January 1973, in Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā'iq al-Filasfīniya al-'Arabīya li-'Ām 1973*, pp. 12-13 (「イスラエルとの戦闘が発生した場合の石油の武器としての使用の必要性に関するクウェート国民議会の決議」)、Joseph S. Nye and David A. Welch, *Understanding Global Conflict and Cooperation: An Introduction to Theory and History*, 9th ed. (Upper Saddle River, NJ: Pearson, 2012), p. 292 (ジ

ヨセフ・S・ナイ・ジュニア、デイヴィッド・ウェルチ（田中明彦、村田晃嗣訳）『国際紛争〔原書第9版〕—理論と歴史』有斐閣、2013年）。

¹⁰ 板垣雄三『石の叫びに耳を澄ます—中東和平の探索』（平凡社、1992年）212頁。

¹¹ Smith, *Palestine and Arab-Israeli Conflict*, p. 518.

¹² Tim Niblock, *Saudi Arabia: Power, Legitimacy and Survival* (London: Routledge, 2006); Madawi Al-Rasheed, *A History of Saudi Arabia*, 2nd ed. (Cambridge: Cambridge University Press, 2010).

¹³ Niblock, *Saudi Arabia*, pp. 59-60, 62-63, 65, 86, 144, 146, 163, 169; Al-Rasheed, *A History of Saudi Arabia*, pp. 94-95, 99-100, 124-125, 127, 131-135, 150, 239-240, 255.

¹⁴ David E. Long, *The United States and Saudi Arabia: Ambivalent Allies* (Boulder, CO; London: Westview Press, 1985), p. 135.

¹⁵ Rachel Bronson, *Thicker than Oil: America's Uneasy Partnership with Saudi Arabia* (Oxford: Oxford University Press, 2006), p. 3（レイチェル・ブロンソン（佐藤陸雄訳）『王様と大統領—サウジと米国、白熱の攻防』毎日新聞社、2007年）。

¹⁶ イスラームの預言者ムハンマドの血筋を引き、代々イスラームの聖地マッカを治めてきた家系。1924年にアブドゥルアジーズ国王によってマッカから追放された。

¹⁷ Malcolm H. Kerr, *The Arab Cold War: Gamal 'Abd al-Nasir and His Rivals, 1958-1970*, 3rd ed. (London; New York: Oxford University Press, 1971).

¹⁸ Michael Barnett, *Dialogues in Arab Politics: Negotiations in Regional Order* (New York: Columbia University Press, 1998), pp. 215-221.

¹⁹ Shahram Chubin and Charles Tripp, *Iran-Saudi Arabia Relations and Regional Order* (London: Routledge, 2014).

²⁰ イエメン王国（北イエメン）も植民地支配を受けなかった。

²¹ “Muqarrarāt al-Mu'tamar al-Islāmī,” 24 April 1965, in Mundhir Fā'iq 'Anbutāwī (ed.), *Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1965* (Beirut: Mu'assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1966), pp. 168-171（「イスラーム会議での決定事項」『アラブ・パレスチナ文書 1965年版』パレスチナ研究所）。

²² 「シオンの丘」（エルサレム旧市街に位置する）のあるパレスチナにユダヤ人国家を建設しようとする運動のこと。1948年のイスラエル建国によってこの目的が一応達成された後は、イスラエル国家のユダヤ性保持のイデオロギーとして生き続けた。ここに拡張主義的な修正主義的シオニズムが含まれることも多い。鴨下まり子「シオニズム」大塚他編『岩波イスラーム辞典』433頁。

²³ Fuad Itayim, “Arab Oil - The Political Dimension,” *Journal of Palestine Studies*, Vol. 3, No. 2 (1974), pp. 86-87.

²⁴ Lenczowski, *Middle East Oil in a Revolutionary Age*, p. 5.

²⁵ Al-Sowayegh, *Arab Petropolitics*, p. 193.

²⁶ M.S. Daoudi and M.S. Dajani, “The 1967 Oil Embargo Revisited,” *Journal of Palestine Studies*, Vol. 13, No. 2 (1984), p. 81.

²⁷ Adeed Dawisha, “Saudi Arabia and the Arab-Israeli Conflict: the Ups and Downs of Pragmatic Moderation,” *International Journal*, Vol. 38, No. 4 (1983), p. 677.

²⁸ 1936年から1939年までにイギリス委任統治領パレスチナで発生したユダヤ人の流入に対するアラブ人の抵抗運動。

²⁹ Abdal-Rahman Al-Anqari, *The Palestine Issue in Saudi Arabian Foreign Policy: 1936-1981* (Ph.D. Dissertation, University of Exeter, 1989), p. xvii.

³⁰ 中邑豊朗、小島直、古角末広「パレスチナ問題とアラブ諸国」『パレスチナ問題の総合的研究』（中東経済研究所、1983年）141-145頁、日下繁「サウジアラビアの石油政策」中東経済研究所編『中東情勢と石油の将来』（東洋経済新報社、1984年）。

³¹ 片倉邦雄「1973年のアラブ石油戦略に対する日本の対応」、黒田安昌「1973年石油危

機と日本の新中東政策」『日本中東学会年報』第1号（1986年3月）。

³² Gary G. Sick, “The Ghost at the Table,” *The World Today*, Vol. 55, No. 2 (1999), pp. 15, 17.

³³ Rosemarie Said Zahlan, *Palestine and the Gulf States: the Presence at the Table* (London: Routledge, 2009), pp. 3-4, 24.

³⁴ ちょうど1999年（ヒジュラ暦1419年）はアブドゥルアジーズ国王が1902年（ヒジュラ暦1319年）にリヤードを奪還してからヒジュラ歴で100周年にあたり、同国の政策を正当化する書籍を出版するタイミングとして都合が良かった。なお、ヒジュラ歴とは、イスラームの預言者ムハンマドがマッカからマディーナへ移住（ヒジュラ）した年を元年とした太陰暦である。

³⁵ ‘Abd al-Fattāḥ Ḥasan Abū ‘Alīya and Rafīq Sākir Al-Natsha, *Al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdīya wa Qaḍīya Filasṭīn* (Riyadh: Al-Amāna al-‘Āmma li-l-Iḥtifāl bi-Murūr Mi’a ‘Ām ‘alā Ta’sīs al-Mamlaka, 1999), pp. 493-495（『サウディアラビア王国とパレスチナ問題』）。

³⁶ トランスヨルダンは1946年5月に国号を「トランスヨルダン王国」から「ヨルダン・ハーシム王国」に改めていたが、国際的には認知されていなかった。しかし、1948年12月にトランスヨルダンはヨルダン川西岸をその領土に組み込んだ結果、国際的にもヨルダンと呼ばれるようになった。本研究でも、1948年12月以前の同国を指す言葉としてトランスヨルダンという国名を用いる。Malcolm Yapp, *The Near East since the First World War* (London: Longman, 1991), p. 145.

³⁷ Madawi Al-Rasheed, “Saudi Arabia and the 1948 Palestine War: Beyond Official History,” in Eugene L. Rogan and Avi Shlaim (eds.), *The War for Palestine: Rewriting the History of 1948*, 2nd ed. (Cambridge: Cambridge University Press, 2007), p. 244.

³⁸ このイニシアティブが出された経緯については次を参照。森伸生「アブドッラー和平案の行方」『海外事情』第50巻第5号（2002年）。

³⁹ Joseph Kostiner, “Coping with Regional Challenges: A Case Study of Crown Prince Abdullah’s Peace Initiative,” in Paul Aarts and Gerd Nonneman (eds.), *Saudi Arabia in Balance: Political Economy, Society, Foreign Affairs* (London: Hurst, 2005), p. 370.

⁴⁰ Joseph Kostiner, “Saudi Arabia and the Arab-Israeli Peace Process: The Fluctuation of Regional Coordination,” *British Journal of Middle Eastern Studies*, Vol. 36, No. 3 (2009), p. 417.

⁴¹ Adel al Abdulkarim, “Saudi Arabia’s Contribution to the Security and Peace of the Middle East - the Case of the Palestinian Issue,” *Journal of Faculty of Commerce for Scientific Research* (Alexandria University), Vol. 47, No. 2 (2010), pp. 117, 125.

⁴² Bronson, *Thicker than Oil*, pp. 3, 155.

⁴³ Al-Anqari, *The Palestine Issue in Saudi Arabian Foreign Policy*, pp. xvii-xix.

⁴⁴ 例えば、第三次中東戦争時にサウディアラビア東部で反米的な暴徒がアメリカ総領事館や米石油会社の事務所などを襲撃した様子などを書いている。Zahlan, *Palestine and the Gulf States*, p. 37.

⁴⁵ Bahgat Korany and Ali E. Dessouki, “Introduction,” in Bahgat Korany and Ali E. Dessouki (eds.), *The Foreign Policies of Arab States: Challenge of Globalization*, New Revised ed. (Cairo: The American University in Cairo Press, 2008), p. 1.

⁴⁶ Fred H. Lawson, “From Here We Begin: A Survey of Scholarship on the International Relations of the Gulf,” *British Journal of Middle Eastern Studies*, Vol. 36, No. 3 (2009), p. 338.

⁴⁷ 第四章で詳述するハワーリー（Safar al-Hawālī）やアウダ（オウダ、Salmān al-‘Awda）を中心とした宗教指導者のことで、「覚醒（サフワ、*Ṣaḥwa*）のシャイフ」とも呼ばれる。彼らは、サウド家の統治というサウディアラビアの政治体制の中での政治改革を要求した。保坂修司『サウジアラビア』（岩波書店、2005年）144-146頁、Mansoor Jassem Alshamsi, *The Discourse and Performance of the Saudi Sunni Islamic Reformist Leadership, 1981-2003*, Vol. I (Ph.D. Dissertation, University of Exeter, 2003), p. ii.

⁴⁸ 彼は対外政策を「一つの国家と他の国家との間の関係に何らかの程度で関わっていると考えられる決定と行為から成っている」と定義した。Joseph Frankel, *The Making of Foreign Policy: An Analysis of Decision-Making* (Oxford: Oxford University Press, 1963), p. 1 (J. フランケル (河合秀和訳)『外交における政策決定』東京大学出版会、1970 年、1 頁)。

⁴⁹ 例えば、渡辺昭夫らは対外政策を「国家がその国力を用いて自己の対外的目標を追求、達成してゆく行為」と定義し、その対象が国家であるか否かを問うていない。また、ヒル (C. Hill) も対外政策を「国際関係における独立した主体によって遂行される公的な対外関係の総和」と定義し、その対象を国家に限定していない。衛藤藩吉、渡辺昭夫、公文俊平、平野健一郎『国際関係論〔第二版〕』(東京大学出版会、1989 年) 67 頁。

Christopher Hill, *The Changing Politics of Foreign Policy* (New York: Palgrave Macmillan, 2003), p. 3.

⁵⁰ 岡部達味『国際政治の分析枠組み』(東京大学出版会、2000 年) 73 頁。スナイダー (R. Snyder) らは、「国家の行動とは、国家の名を借りた者によって取られた行動である。したがって、国家とは政策決定者 (decision-makers) である」と述べている。Richard C. Snyder, H. W. Bruck, Burton Sapin, (eds.) *Foreign Policy Decision-Making: An Approach to the Study of International Politics* (New York: Free Press of Glencoe, 1962), p. 65.

⁵¹ 例えば、キューバ・ミサイル危機への対応を描いたアリソン (G. Allison) の研究がある。Graham T. Allison, *Essence of Decision: Explaining the Cuban Missile Crisis* (Boston: Little, Brown and Company, 1971) (グレアム・T・アリソン (宮里政玄訳)『決定の本質：キューバ危機の分析』中央公論社、1977 年)。

⁵² コラニーとデスーキーは 1980 年代に、アラブ諸国の「対外政策に関する事項は秘密に包まれ、最上の国家安全保障の事項であると広く認識されており」、「深刻な公文書に関する問題」に直面したと述べた。それから多くの年月が経過したが、アラブ諸国の対外政策の背後を探る公文書を初めとした史資料の利用が困難な状況はそれほど大きく変わっていない。Korany and Dessouki (eds.), *The Foreign Policies of Arab States*, pp. 2-3.

⁵³ Al-Anqari, *The Palestine Issue in Saudi Arabian Foreign Policy*, pp. 70-112.

⁵⁴ 福田安志「サウジアラビアにおける統治体制」福田安志編『湾岸、アラビア諸国における社会変容と国家・政治』(アジア経済研究所、2007 年) 128 頁

⁵⁵ イスラーム諸学を修めた知識人のこと。大塚他『岩波イスラーム辞典』204、987 頁。

⁵⁶ 中田考「ワッハーブ派の政治理念と国家原理—宣教国家サウディアラビアの成立と変質」『オリエン特』第 38 巻第 1 号 (1995 年) 82 頁。

⁵⁷ Iliya Harik, "The Origins of the Arab State System," in Ghassan Salame (ed.), *The Foundation of the Arab State* (London: Routledge, 1987), pp. 24, 28-30.

⁵⁸ Abū 'Alīya wa Al-Natsha, *Al-Mamlaka al-'Arabīya al-Su'ūdīya wa Qaḍīya Filasṭīn*, pp. 493, 495; Lenczowski, *Middle East Oil in a Revolutionary Age*, p. 5; Kostiner, "Saudi Arabia and the Arab-Israeli Peace Process," p. 417; Itayim, "Arab Oil - The Political Dimension," pp. 86-87; Dawisha, "Saudi Arabia and the Arab-Israeli Conflict," p. 677.

⁵⁹ K. J. Holsti, *International Politics: A Framework for Analysis* (Englewood Cliffs, NJ: Prentice-Hall, Inc., 1967), pp. 204-205, 211-345 (K. J. ホルスティ (宮里政玄訳)『国際政治の理論』勁草書房、1972 年、271-272、279-462 頁)。

⁶⁰ 花井等『新外交政策論』(東洋経済新報社、1998 年) 238-277 頁。

⁶¹ Holsti, *International Politics*, p. 132.

⁶² 佐藤英夫『対外政策』(東京大学出版会、1989 年) 6 頁。

⁶³ 蠟山道雄「現代の安全保障—その理論的考察—」有賀貞、宇野重昭、木戸蒨編『講座

国際政治 ⑤現代世界の課題』(東京大学出版会、1989年) 49頁。

⁶⁴ Holsti, *International Politics*, pp. 135-146.

⁶⁵ Stephen D. Krasner, *Defending the National Interest: Raw Materials Investments and U.S. Foreign Policy* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 1978), p. 15.

⁶⁶ Kostiner, "Saudi Arabia and the Arab-Israeli Peace Process," p. 417.

⁶⁷ Al-Anqari, *The Palestine Issue in Saudi Arabian Foreign Policy*, p. xvii.

⁶⁸ Sick, "The Ghost at the Table," pp. 15, 17. また、アラブ・イスラエル紛争に特化したものではないが、コラニーとファッターフ (M. Fattah) も「相いれないパートナー? : 宗教指導者とアメリカの狭間にあるサウディアラビアの対外政策」(2008年)の中で、「(サウディアラビア) 王家は伝統的に国内の支配の正統性については宗教指導者に、国際安全保障についてはアメリカに依存している」と述べた。Bahgat Korany and Moataz A. Fattah, "Irreconcilable Role-Partners?: Saudi Foreign Policy between the Ulama and the US," in Korany and Dessouki (eds.), *The Foreign Policies of Arab States*, p. 345.

⁶⁹ 加藤博「アラブ・ナショナリズム」永井道雄監修、板垣雄三編『新・中東ハンドブック』(講談社、1992年) 350-351頁。

⁷⁰ Shibley Telhami, *Power and Leadership in International Bargaining: The Path to the Camp David Accords* (New York: Columbia University Press, 1990), pp. 198-199.

⁷¹ William B. Quandt, *Camp David: Peacemaking and Politics* (Washington, D.C.: The Brookings Institution, 1986), p. 324.

⁷² Hermann Frederick Eilts, "Saudi Arabia's Foreign Policy," in L. Carl Brown (ed.), *Diplomacy in the Middle East* (London: I.B. Tauris, 2004), pp. 222-240.

⁷³ Walter Lippmann, *US Foreign Policy: Shield of Republic* (Boston: Little, Brown and Company, 1943), p. 51.

⁷⁴ Arnorld Wolfers, *Discord and Collaboration: Essays on International Politics* (Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1962), pp. 29, 150.

⁷⁵ 赤根谷達雄『「新しい安全保障」の総体的分析』赤根谷達雄、落合浩太郎編『「新しい安全保障」論の視座』(亜紀書房、2001年) 69頁。

⁷⁶ この安全保障の定義は、自国と他国を峻別する近代的な主権国家の概念を基礎としていた。サウディアラビアは、1915年にイギリスとのカティーフ条約でイギリス保護下の首長国との間で境界線を画定し、1926年にマッカで開催されたイスラーム世界会議で参加各国にサウディアラビアの領土を認めさせ、1927年のジッダ条約でイギリスによって独立した主権国家として承認されたことで、近代主権国家体系に参画した。

⁷⁷ Safran, *Saudi Arabia: The Ceaseless Quest for Security*, p. 3.

⁷⁸ Mohammed Ayoob, "The Security Problematic of the Third World," *World Politics*, Vol. 43, No. 2 (1991), p. 263; Mohammed Ayoob, *The Third World Security Predicament* (Boulder: Lynne Rienner Publishers, 1995), pp. 7-8; 立山良司「第三世界における安全保障問題と宗教—中東・イスラーム世界を中心に」『新防衛論集』第28巻第2号(2000年) 17頁。

⁷⁹ Ayoob, *The Third World Security Predicament*, pp. 15, 21, 30.

⁸⁰ Barry Buzan, *People, States and Fear: An Agenda for International Security Studies in Post-Cold War Era* (Boulder, CO: Lynne Rienner Publisher, 1991), pp. 97-99.

⁸¹ Brian L. Job, "The Insecurity Dilemma: National, Regime, and State Securities in the Third World," in Brian L. Job (ed.), *The Insecurity Dilemma: National Security of Third World States* (Boulder, CO: Lynne Rienner Publisher, 1992).

⁸² この点については次の文献が参考になる。James Piscatori, "The Formation of the Sa'ūdī Identity" in John F. Stack (ed.), *Ethnic Identities in a Transnational World* (Westport, CT: Greenwood Press, 1981) (ジェームズ・ピスカトリ「サウジ・アイデンティティの形成」ジ

ジョン・スタック編（浦野起央監訳）『エスニシティの国際政治学』時潮社、1985年）、富塚俊夫「ナショナル・アイデンティティとしての部族意識—サウディアラビアを中心に—」酒井啓子編『国家・部族・アイデンティティ—アラブ社会の国民形成』（アジア経済研究所、1993年）、中村覚「サウディアラビア王国の国民アイデンティティの成立：過程と特性」小杉泰編『サウディ・アラビアの総合的研究』（日本国際問題研究所、2001年）。

⁸³ F. Gregory Gause III, “The Foreign Policy of Saudi Arabia,” in Raymond Hinnebusch and Anouchiravan Ehteshami (eds.), *The Foreign Policies of Middle East States*, Second ed. (Boulder, CO: Lynne Rienner Publisher, 2014), p. 185.

⁸⁴ 富塚俊夫「サウジアラビアの宗教的エスニック集団シーア派問題」『現代の中東』第18号（1995年）59頁。

⁸⁵ 中田考「サウディアラビアの宗教反体制派」小杉編『サウディ・アラビアの総合的研究』187-190頁。

⁸⁶ Anthony H. Cordesman and Nawaf Obaid, *National Security in Saudi Arabia: Threats, Responses, and Challenges* (Westport, CT: Praeger Security International, 2005), pp. 153, 292.

⁸⁷ ナズィーフ・アユュービー（富田広士訳）「サウジアラビアおよび湾岸諸国における安全保障のジレンマと政軍関係」小田英郎、富田広士編『中東・アフリカ現代政治：民主化・宗教・軍部・正統』（勁草書房、1995年）124-125頁。

⁸⁸ Cordesman and Nawaf, *National Security in Saudi Arabia*, pp. 213-215.

⁸⁹ Steffen Hertog, “Rentier Militaries in the Gulf States: the Price of Coup-Proofing,” *International Journal of Middle East Studies*, Vol. 43, No. 3 (2011), pp. 400-402.

⁹⁰ “Memorandum of Conversation, by the Director of the Office of Near Eastern and African Affairs (Henderson),” 17 January 1947, in Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1947*, Vol. V (Washington, D.C.: United States Government Printing Office, 1971), pp. 738-740.

⁹¹ Long, *The United States and Saudi Arabia*, p. 35. その元になった両国間の合意については次を参照。“Saudi Arabia, Mutual Defense Assistance: Agreement Effected by Exchange of Notes Signed at Jidda and at Mecca,” 18 June 1951, in *United States Treaties and Other International Agreements*, Vol. 2, Part 2, 1951 (Department of States, Washington D.C.: United States Government Printing Office, 1952), pp. 1460-1462.

⁹² “217. Memorandum for the Record, by the Under Secretary of State (Hoover),” Department of States, *Foreign Relations of the United States, 1955-1957*, Vol. XIII, Near East: Jordan-Yemen (Department of State; Washington, D.C.: United States Government Printing Office, 1988), pp. 341-343; Long, *The United States and Saudi Arabia*, pp. 37-38.

⁹³ Anthony H. Cordesman, *Saudi Arabia Enters the Twenty-First Century: The Political, Foreign Policy, Economic, and Energy Dimensions* (Westport, CT: Praeger, 2003), p. 108（アンソニー・H・コーデスマン（中村覚監訳）『21世紀のサウジアラビア 政治・外交・経済・エネルギー戦略の成果と挑戦』明石書店、2012年）。

⁹⁴ Long, *The United States and Saudi Arabia*, p. 53.

⁹⁵ Cordesman, *Saudi Arabia Enters the Twenty-First Century*, p. 108.

⁹⁶ Robert O. Keohane, Joseph S. Nye, *Power and Interdependence: World Politics in Transition* (Boston, MA: Little Brown, 1977), pp. 30, 37（ロバート・O・コヘイン、ジョセフ・S・ナイ（滝田賢治監訳）『パワーと相互依存』ミネルヴァ書房、2012年、39、48頁）。

⁹⁷ Joseph S. Nye, “Collective Economic Security,” *International Affairs*, Vol. 50, No. 4 (1974), p. 588.

⁹⁸ Donald E. Nuechterlein, “National Interests and Foreign Policy: A Conceptual Framework for Analysis and Decision-Making,” *British Journal of International Studies*, Vol. 2, No. 3 (1976), pp. 246, 248.

⁹⁹ 富田広士「アラブ政権の正統性—ヨルダンとエジプト」『法学研究』第62巻第9号（1989年）2頁。

¹⁰⁰ Laurie A. Brand, “In Search of Budget Security: A Reexamination of Jordanian Foreign Policy,” in Brown (ed.), *Diplomacy in the Middle East*, p. 155.

¹⁰¹ International Monetary Fund, *Regional Economic Outlook: Middle East and Central Asia* (Washington, D.C., October 2014), p. 100.

¹⁰² もちろん、中央銀行の準備金や対外資産の切り崩し、国債の発行や、国際機関からの資金借入などの特別収入を活用すれば、財政赤字を補うことができる。しかし、こうした収入が期待できなくなった場合、国家運営は大きな支障をきたすことになる。歳出の縮小は社会不安の遠因ともなりかねず、最悪の場合は政権崩壊などの事態につながらないとも言い切れない。

¹⁰³ 次の資料から各年の歳入と石油収入の値を得て計算した。Saudi Arabian Monetary Agency, *Annual Report 1395 (1975)* (1975), pp. 14-15; *Annual Report 1410 / 1411 (1990)* (1991), p. 26; *Forty Sixth Annual Report 1431H (2010G)* (2010), p. 296; *Fifty First Annual Report 1436H (2015)* (2015), pp. 126-127. なお、ビブラーウィ（H. Beblawi）は、こうした非稼得性の高い石油収入のような外部からの収入を「レント」と呼び、それに依存した国家を「レントイア国家」と呼んだ。Hazem Beblawi, “The Rentier State in the Arab World,” in Hazem Beblawi and Giacomo Luciani (eds.), *The Rentier State* (London: Croom Helm, 1987), p. 51.

¹⁰⁴ Rayed Krimly, “The Political Economy of Adjusted Priorities: Declining Oil Revenues and Saudi Fiscal Policies,” *Middle East Journal*, Vol. 53, No. 2 (1999), pp. 261, 265; F. Gregory Gause III, “Oil and Political Mobilization in Saudi Arabia,” in Bernard Haykel, Thomas Hegghammer, Stéphane Lacroix (eds.), *Saudi Arabia in Transition: Insights on Social, Political, Economic and Religious Change* (Cambridge: Cambridge University Press, 2015), p. 27.

¹⁰⁵ Krasner, *Defending the National Interest*, p. 15.

¹⁰⁶ Joseph Frankel, *National Interest* (London: Macmillan, 1970), p. 117（フランケル（河合秀和訳）『国益』福村出版、1973年、139-140頁）。

¹⁰⁷ Holsti, *International Politics*, pp. 163-165（ホルステイ『国際政治の理論』215-218頁）。

¹⁰⁸ Erik Erikson, *Identity and the Life Cycle* (New York: International Universities Press, 1959), p. 22（エリク・H・エリクソン（小此木啓吾訳編）『自我同一性：アイデンティティとライフ・サイクル』誠信書房、1973年）。

¹⁰⁹ 馬場伸也『アイデンティティの国際政治学』（東京大学出版会、1980年）12-13頁。

¹¹⁰ Alexander Wendt, *Social Theory of International Politics* (Cambridge: Cambridge University Press, 1999), p. 170.

¹¹¹ Peter J. Katzenstein (ed.), *The Culture of National Security: Norms and Identity in World Politics* (New York: Columbia University Press, 1996), p. 5.

¹¹² このように中東諸国においてアイデンティティが重層的に存在している状態のことを、板垣雄三は「アイデンティティ複合」と呼んだ。板垣雄三『歴史の現在と地域学』（岩波書店、1992年）219頁。

¹¹³ Michael Hudson, *Arab Politics: The Search for Legitimacy* (New Haven, CT: Yale University Press, 1977), pp. 35-37.

¹¹⁴ Raymond Hinnebusch, *The International Politics of the Middle East*, 2nd ed. (Manchester, UK: Manchester University Press, 2015), p. 68.

¹¹⁵ Ibid., p. 79.

¹¹⁶ Adeed Dawisha, “Arab Regimes, Legitimacy and Foreign Policy,” *The International Spectator* Vol. 20, No. 2 (1985), p. 3; 酒井啓子「中東の国際政治」国分良成、酒井啓子、遠藤貢編『地域から見た国際政治』（有斐閣、2009年）131頁。

¹¹⁷ 立山良司「パレスチナ問題はなぜ国際的広がりをもつのか：アラブ、イスラーム諸国

およびアメリカとのつながり」酒井啓子編『中東政治学』（有斐閣、2012年）176頁。

¹¹⁸ William L. Cleveland, *The Making of an Arab Nationalist: Ottomanism and Arabism in the Life and Thought of Sati' Al-Husri* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 1971), p. 96.

¹¹⁹ “‘Urūba” in Aḥmad ‘Aṭīya Allāh (ed.), *Al-Qāmūs al-Siyāsī*, 4th ed. (Cairo: Dār al-Nahḍa al-‘Arabīya, 1980), p. 990 (『政治事典』)。

¹²⁰ Abū Khaldūn Sāṭi‘ al-Ḥuṣrī, *Ārā’ wa Ahādīth fī al-Qawmīya al-‘Arabīya*, 3rd ed. (Beirut: Dār al-‘Ilm li-l-Malāyīn, 1959), p. 65 (『アラブ・ナショナリズムに関する見解・講話』)。

¹²¹ Hudson, *Arab Politics: The Search for Legitimacy*, p. 39.

¹²² 長沢栄治「アラブ主義の現在」木村靖二、長沢栄治編『地域の世界史 12 地域への展望』（山川出版社、2000年）20頁、池内恵「アラブ民族主義」猪口孝、田中明彦、恒川恵市、薬師寺泰蔵、山内昌之編『国際政治事典』（弘文堂、2005年）55頁。

¹²³ 酒井啓子「中東・アラブ世界における民族主義と宗教」酒井啓子編『民族主義とイスラーム—宗教とナショナリズムの相克と調和』（アジア経済研究所、2001年）33頁。

¹²⁴ 加藤「アラブ・ナショナリズム」342頁。

¹²⁵ Adeed Dawisha, *Arab Nationalism in the Twentieth Century: From Triumph to Despair* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 2003), p. 13.

¹²⁶ 長沢「アラブ主義の現在」20頁。

¹²⁷ 富田広士「アラブ民族主義」梅棹忠夫監修『世界民族問題事典』（平凡社、1995年）87頁。

¹²⁸ 加藤「アラブ・ナショナリズム」350-352頁。

¹²⁹ Fouad Ajami “The End of Pan-Arabism,” *Foreign Affairs* Vol. 57, No. 2 (1978), p. 355.

¹³⁰ Sela, *The Decline of the Arab-Israeli Conflict*, p. 13.

¹³¹ Roger Owen, *State, Power and Politics in the Making of the Modern Middle East*, 3rd ed. (London: Routledge, 2004), p. 63. 本書を翻訳した山尾大と溝渕正季は Arabism をアラブ主義と訳している。ロジャー・オーウェン（山尾大、溝渕正季訳）『現代中東の国家・権力・政治』明石書店、2015年）116頁。

¹³² Barnett, *Dialogues in Arab Politics*, pp. 236, 269.

¹³³ 立山「パレスチナ問題はなぜ国際的広がりをもつのか」175, 179頁。

¹³⁴ 長沢「アラブ主義の現在」21頁。

¹³⁵ Mark Lynch, *Voices of the New Arab Public: Iraq, Al-Jazeera, and Middle East Politics Today* (New York: Columbia University Press, 2006).

¹³⁶ ダウイシャは「イスラームと呼ばれる象徴的な価値を持ったイデオロギーの力が依然として存在し、...もしこれが正しい場合、多くのムスリム人口を抱える国家の政策決定者は、対外政策を実際に作り上げる中でイスラームを考慮に入れなければならない」と主張した。Dawisha, “Arab Regimes, Legitimacy and Foreign Policy,” p. 3.

¹³⁷ David Ernest Apter “Ideology and Discontent,” in David Ernest Apter (ed.), *Ideology and Discontent* (New York: Free Press, 1964), p. 17 (デービッド・アプター（内山秀夫訳）「イデオロギーと不満」デービッド・アプター編（慶應義塾大学地域研究グループ訳）『イデオロギーと現代政治』慶應通信、1968年）。

¹³⁸ Barnett, *Dialogues in Arab Politics*, pp. 184-185.

¹³⁹ 2011年にイスラーム協力機構（Organisation of Islamic Cooperation）に改称した。

第一章 サウディアラビアとイスラエル建国

第一節 問題の所在

1940年代後半は、米ソ冷戦、脱植民地化、中東域内政治の文脈で重要な展開が見られた。第二次世界大戦中にナチス・ドイツに対して共闘した米ソは、大戦後すぐに東欧諸国やイランなどをめぐって対立した。1947年3月にトルーマン（H. Truman）米大統領はトルコとギリシャに対する経済・軍事援助計画（トルーマン・ドクトリン）を発表して共産主義を封じ込めようとし、同年6月にはマーシャル（G. Marshall）米国务長官が欧州復興計画（マーシャル・プラン）を発表した。他方、第二次世界大戦は中東地域の脱植民地化を勢いづかせ、1946年5月にはトランスヨルダン、9月にはシリアがそれぞれイギリスとフランスの委任統治から独立した。アラブ諸国間政治の文脈では、この時期ハーシム家国家であるトランスヨルダン・イラクとサウディアラビア・エジプトの対立が見られた。特にトランスヨルダンのアブドゥッラー（‘Abd Allāh H.）国王は、シリア、レバノン、パレスチナを含めた「大シリア」地域を統一し、またその父祖の地であるサウディアラビア西部のヒジャーズ地方を奪還する野望を持っていた。1945年3月に結成されたアラブ連盟が効果的に機能しなかったのも、多くはこのアラブ諸国間の対立に原因を求められた。

この時期は、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策、特に同紛争をめぐる米サ関係を考察する上でも決定的に重要な時期であった。それは、単にアラブ・イスラエル紛争の片方の主役であるイスラエルが1948年5月に建国されたからだけではなく、石油と安全保障を軸にした米サ間の基本的な関係がこの時期形成されたからである。アメリカは第二次世界大戦中の1943年に武器貸与法をサウディアラビアに適用して以来、イギリスに代わって同国への最大の経済援助供与国となった¹。また、サウディアラビアは1933年にアメリカのカリフォルニア・スタンダード石油会社（Standard Oil Company of California: SOCAL）と石油利権契約を交わしたが²、同社の現地操業子会社であるARAMCO³が原油生産を本格化させたのは第二次世界大戦後であった。また、1945年4月に米サはサウディアラビア東部のザフラーン（ダーラン）に「飛行場」（事実上の空軍基地）を建設することで合意した。この飛行場は第二次世界大戦の欧州戦線の米軍をアジア太平洋戦線へと移送する目的で建設されたが、大戦後はソ連のペルシャ（アラビア）湾岸地域への進出を牽制する役割を担った。このように、1940年代後半に米サ関係

は経済・軍事の両面で深まりを見せた。

その一方で、パレスチナ問題をめぐって米サは鋭く対立した。ローズヴェルト米大統領は 1945 年 2 月にサウディアラビアのアブドゥルアジーズ国王と会談し、アメリカがアラブ側の同意なしにパレスチナ政策を変更しないという確証を与えた。しかし、同年 4 月に就任したトルーマン大統領は、アラブ側の同意なく欧州のユダヤ人難民をパレスチナに移住させようとしたため、アブドゥルアジーズ国王を困惑させた。1947 年 9 月に大統領がパレスチナ分割を支持する姿勢を表明すると、国王は米石油利権への制裁をほのめかし、大統領に態度の変更を求めた。しかし、同年 11 月にアメリカが国連パレスチナ分割決議案に賛成票を投じると、国王はアメリカにいかなる制裁も加えず、むしろトランスヨルダンやイラクの脅威に備えるための安全保障上の協力をアメリカに求めた。1948 年 5 月のイスラエル建国後に第一次中東戦争⁴が勃発すると、米石油利権を破棄するよう求めるアラブ諸国の声がかつてなく高まったが、安全保障と経済をアメリカに依存するサウディアラビアはこうした声に動じず、アメリカに対していかなる制裁措置も取らなかった。このように、アブドゥルアジーズ国王はパレスチナ問題よりも自国の安全保障と経済的利益を重視したため、アメリカとの良好な関係を守った。

このパレスチナ問題をめぐる当時の米サ関係について、先行研究はどのように分析しているのだろうか。ラシードは、「パレスチナ問題に関する関心よりも、ハーシム家の勢力を封じ込めるという執念の方が、イブン・サウド（アブドゥルアジーズ国王）にとって常に重要であった」と述べ、アブドゥルアジーズ国王にとって当時パレスチナ問題よりもハーシム家のトランスヨルダンの脅威の方が重要な関心事項であったと主張した⁵。ラベル（M. Labelle）も、「ハーシム家による潜在的な拡張主義」に対する不安から、アブドゥルアジーズ国王はトルーマン大統領の親シオニスト⁶的なパレスチナ政策を容認したと述べた⁷。また、ヤーギン（D. Yergin）は、ARAMCO がもたらす利権料（ロイヤルティー）が当時のサウディアラビアのほぼ唯一の収入源であったため、同社の操業の根拠となっている石油利権契約を破棄することはサウディアラビアの財政上不可能なことであったと主張した⁸。このように、ヒジャーズ地方奪還を目指すトランスヨルダンのアブドゥッラー国王の脅威に対抗する上でアメリカを頼りにしていたこと、そしてアメリカの石油会社からの経済的利益に依存していたことなどが、サウディアラビアがパレスチナ問題で対立したアメリカに対して強硬な制裁措置を取らなかった理由であると先行研究は説明した。

しかし、これらの先行研究にはいくつかの問題点がある。第一に、先行研究はサウディ

アラビアの政治指導者としてアブドゥルアジーズ国王の政策や言動に注目してきた一方、それ以外のサウード家の王族についてはあまり触れてこなかった。確かに、アブドゥルアジーズ国王はサウディアラビアの最高権力者であるだけでなく、サウディアラビア建国の父として絶大な求心力を有していたことから、彼の政策こそがサウディアラビアの政策ということができた。しかしながら、アブドゥルアジーズ国王の政策には彼個人の主観や価値判断が色濃く反映され、必ずしもサウディアラビアの政治指導者全体の意思を反映していない可能性がある。また、アブドゥルアジーズ国王の息子であるサウード王子やファイサル王子などは後にサウディアラビアの国王になる人物であり、彼らのイスラエル建国に対する姿勢がもっと脚光を浴びても良いように思われる。したがって本研究では、アブドゥルアジーズ国王の言動だけではなく、パレスチナ問題に関して国王と異なった対応を見せたファイサル王子の言動にも特に注目することで、当時のサウディアラビアのイスラエル建国に対する態度をより深く理解したい。

第二に、上で挙げた先行研究は概ね欧米の視点による歴史研究であるが、サウディアラビアの視点に立った研究はあまり多くなかった。ラシードはサウディアラビアの政治文書に触れているが、議論の中軸を形作っているのはイギリスの外交文書であり、ラベルもアメリカの政策決定においてサウディアラビアがどのような位置にいたかという点をアメリカの外交文書に基づいて議論している。本研究でも米英の外交文書を多用したが、それに加えてサウディアラビアのアブドゥルアジーズ国王館が刊行した公文書集などを用い⁹、サウディアラビアの視点からの考察を試みた。さらに、先行研究ではサウディアラビアの政治指導者の発言や書簡の内容を丹念に読み解くものは多くなかったが、本研究では指導者の発言や書簡の内容をアラビア語の原文から多く引用している。こうすることにより、サウディアラビアの政治指導者が当時どのようなパレスチナ・イスラエル認識を抱いていたかをより深く理解したい。

第三に、先行研究ではサウディアラビアがアラブ意識やイスラームの観点からパレスチナという土地、あるいは建国直後のイスラエルをどう認識していたのかという点が十分に明らかになっていない。先行研究は、アメリカに安全保障と経済を依存していたために、サウディアラビアはアメリカにパレスチナ問題をめぐって石油利権の破棄を含めた強硬な姿勢を取れなかったという説明をしているが、これらの先行研究ではサウディアラビアがアラブ意識やイスラームの観点からパレスチナをどのように捉えていたかという点はほとんど考察していない。同じアラブ人、ムスリムの地であるパレスチナにユダヤ人の国

家が誕生し、それをアメリカが後押ししたことについて、サウディアラビアの指導者がアラブ意識やイスラームの観点から全く反応を示さなかったというのは考え難い。したがって、本研究では、サウディアラビアの政治指導者がイスラエル建国という事態をどう認識していたかという点を、彼らの政治声明を読み解きながら明らかにし、主として安全保障と経済的利益の観点から説明されてきた従来のイスラエル建国期のサウディアラビアのパレスチナ政策の理解に新たな視点を加えたい。

以下では、1940年代後半のパレスチナ問題をめぐる米サ関係について、五つの節に分けて検討したい。第二節は、アブドゥルアジーズ国王とローズヴェルト大統領のスエズ運河上での会談と、そこで大統領が国王に確約したパレスチナ政策に関する「事前協議の原則」について詳述する。第三節は、ローズヴェルト大統領の急逝後に就任したトルーマン大統領が、アメリカのシオニスト¹⁰の主張に同調してユダヤ人難民をイギリス委任統治領パレスチナに移民させようとし、それに対してアブドゥルアジーズ国王とファイサル王子が反発した過程を描く。第四節は、アメリカが国連パレスチナ分割決議案に賛成票を投じたことに対するアブドゥルアジーズ国王とファイサル王子の反応を描く。第五節は、サウディアラビアの第一次中東戦争への参加と、戦中・戦後も発展を続けた米サ関係について検討する。第六節の結語では、本研究でのアブドゥルアジーズ国王とファイサル王子のイスラエル建国に対する態度の違いの背景を、安全保障、経済的利益、アラブ意識、イスラームという概念を用いながら分析したい。

第二節 ローズヴェルト大統領の約束

(1) 第二次世界大戦とユダヤ人難民

ドイツでナチス政権が成立して以来パレスチナに移住するユダヤ人が急増し、1936年にはそれに抵抗するアラブ人の運動であるアラブ大反乱がパレスチナで起こった。この運動の指導者であったフサイニー (Al-Hājj Amīn al-Ḥusaynī) パレスチナ高等委員会議長は、パレスチナを「シオニズムの伸長」から守るようサウディアラビアのアブドゥルアジーズ国王に要請した¹¹。こうしたことから、アブドゥルアジーズ国王は、1938年11月にローズヴェルト大統領に書簡を送付し、「パレスチナの小さな土地は、既に世界のどの国よりも、大勢のユダヤ教徒の難民を引き受けている。パレスチナのようなごく限られた地

域には、たとえその先住民が一人も居なくなっても、世界中のユダヤ教徒を受け入れる余地はない」と訴え、パレスチナへのユダヤ人流入にアメリカが反対の立場を取るよう促した¹²。

ナチス・ドイツとの戦争が不可避と考えられた 1939 年 5 月、イギリスはアラブ世界の支持を得るため、パレスチナへのユダヤ人移民を制限するパレスチナ白書（マクドナルド白書）を発表した。これにより、パレスチナへのユダヤ人移民は、最初の 5 年間は計 7 万 5000 人に制限され、それ以降はパレスチナのアラブ人が同意した場合のみ移民できることとなった。第二次世界大戦勃発後、ドイツは支配領域内でホロコースト（ユダヤ人大虐殺）を実施したが、その惨状が徐々に連合国側にも伝わるようになった。こうしたことを背景に、1942 年 5 月にアメリカのシオニストたちはニューヨークでビルトモア会議を開催し、パレスチナ白書を撤回してパレスチナにユダヤ人移民を制限なく受け入れるようイギリスに求めた¹³。

第二次世界大戦も終盤に差し掛かり、ナチス・ドイツの占領下にあった強制収容所が連合国軍の手によって次々と解放されると、連合国の間でユダヤ人を救えなかったという罪の意識が生まれ、生き残ったユダヤ人をパレスチナに制限なく移住させるべきであるというシオニストの主張に、連合国民の間で大きな同情が集まるようになった。しかし、アラブ諸国はパレスチナにユダヤ人が移住することで同地のアラブ人が追いやられると考えたため、これ以上ユダヤ人が移住すべきではないと考えた。1945 年 1 月にアブドゥルアジーズ国王は、駐サウディアラビア米公使¹⁴のエディー（W. Eddy）に対し、「クルアーンにおいてムスリムの敵として憎まれているユダヤ人をアメリカが万一支持する場合、アメリカは我々との友好関係を否定したと我々は受け止めるだろう」と述べ、ユダヤ人への憎悪を表明するとともに、アメリカにパレスチナへのユダヤ人移民を支持しないよう働きかけた¹⁵。

（2）スエズ運河上の米サ首脳会談

1945 年 2 月 14 日、ローズヴェルト米大統領は米英ソのヤルタ会談の帰路、アブドゥルアジーズ国王をスエズ運河に停泊中の米軍艦クインシー号に招待した。大統領は、第二次世界大戦終盤の戦略拠点として、欧州とアジア太平洋地域の中継地に位置するサウディアラビアに「飛行場」を建設し、欧州方面の米軍をアジア太平洋方面に移動させたいと考え

ていた¹⁶。他方、国王は中東を「植民地支配した経験のないアメリカ」と関係を強化することにより、サウディアラビアの「土地と国民の独立」を保ち続けたいと考えていた¹⁷。当時、サウディアラビアはイギリスの影響下にあるトランスヨルダン、イラクなどと対立関係にあり、その上でもアメリカとの連携が必要とされていた。こうして、サウディアラビアとアメリカの安全保障上の関係が強化されていった。

さらに、アメリカはサウディアラビアの石油に注目した。第二次世界大戦中に欧州に供給された石油はほとんどアメリカやベネズエラから供給されたが、大戦後は中東、特に大量の未確認石油が埋蔵されていると考えられるサウディアラビアがこれにとって代わるべきであるとアメリカの政策決定者は考えた¹⁸。例えば、クレイトン（W. Clayton）国務次官補は「西半球（アメリカ）の石油輸出量を削減するため、中東を東半球に供給される平時の石油の供給源として政府は考えるべきである」と主張した¹⁹。このように、アメリカは自国の石油を温存するため、欧州諸国の石油需要をサウディアラビアなどの中東諸国からの石油供給によって満たされるべきであると考えた。サウディアラビアの石油はアラビア半島の外周を回り、スエズ運河を経由して欧州に輸出しなければならなかったため、ローズヴェルト大統領はサウディアラビアの油田地帯と地中海を直接結ぶアラブ横断パイプライン（Trans-Arabian Pipeline: TAPLine）の建設をアブドゥルアジーズ国王に希望した。そうすることで、サウディアラビアから欧州への石油輸送をより円滑に行おうとした。

また、ローズヴェルト大統領はユダヤ人難民問題とパレスチナ問題についてもアブドゥルアジーズ国王に協力を打診した。ユダヤ人難民（Displaced Persons）²⁰は、アメリカ軍が第二次世界大戦中に解放した欧州各地で難民キャンプでの生活を余儀なくされて、精神的トラウマから故郷に戻ろうとしない者が多かった。そのため、大統領は彼らをパレスチナに移住させる計画を考え、国王から同計画に対する前向きな反応を期待した。しかし、国王は「ユダヤ人の迫害は『キリスト教徒』であるドイツ人が引き起こしたにもかかわらず、その余波をアラブ人が受けるのは不当である」と述べ、ユダヤ人難民のパレスチナへの移住計画に明確に反対した²¹。大統領はこの時初めて国王のユダヤ人のパレスチナ移民に対する揺るぎない反対姿勢を深く理解し、帰国後「私は、ムスリムの問題、ユダヤ人の問題について、2、3 ダースの手紙のやり取りよりも、イブン・サウドとの5分間の会話によって、より多くのことを学ぶことができた」と語った²²。そして大統領は、彼個人として「アラブ人に敵対的な政策は取らない」こと、そして「ユダヤ人とアラブ人の

双方に対する事前の協議なしにアメリカ政府がパレスチナへの基本的な政策を変更しない」という二つの約束を、この会談中に国王と交わした²³。

こうして両首脳の間は安全保障、石油、パレスチナ問題など多岐にわたる問題を協議したが、アブドゥルアジーズ国王はパレスチナ問題に関してローズヴェルト大統領がアラブ側の主張を本当に尊重するのか確信が持てなかった。そのため、1945年3月10日に次の書簡を大統領に送り、パレスチナ問題に関する自身の見解をより詳しく説明した。

我々は、神に次いで国際秩序の構築を手中に収めているあなた方に、歴史の幕開け以来疑いもなく存在する真正な権利について指摘する機会を持つことができたことを嬉しく思う。...その権利とは、パレスチナのアラブ人の権利である。...連合国が大西洋憲章などで宣言したように、すべての人々には自らの故郷で生きる自然権を有する。...パレスチナの最初の住人はアラブ人であり、アラブ人は紀元前 3500 年から現在に至るまでそこに住んでいる。アラブ人がパレスチナを単独あるいはトルコ人と共同で統治した期間は、合わせて約 1300 年に及ぶのに対し、ユダヤ人がそこを統治した期間は 380 年に及ばない。...このように、彼ら（ユダヤ人）は短期間パレスチナを統治しただけであり、彼らにパレスチナを所有する権利はない²⁴。

これを受け、ローズヴェルト大統領は 1945 年 4 月 5 日に書簡を返し、国王がパレスチナ問題に関する自身の見解を表明したことに感謝した。さらに、スエズ運河上の会談で大統領が語った内容を次のように繰り返し表明した。

アラブ人、ユダヤ人双方を交えた協議なくして、この国（パレスチナ）に生じている基本的状況に関し、いかなる決定も下さないという我々の願望を、陛下は思い出すと思う。...陛下はまた、私が行政府の長として、アラブ人に対していかなる敵対的な行為を取らないことを確約したことも思い出すと思う²⁵。

このように、アラブ側への事前協議なくしてパレスチナに関する決定を下さないというアメリカ政府の「願望」をあらためて書面で表明するとともに、最後の段落では「この問題（パレスチナ問題）に関するこの（アメリカ）政府の政策は不変である」と述べた²⁶。こうして大統領はアブドゥルアジーズ国王に対する事前協議の約束を書面でも確認し

たが、大統領はこの書簡を送付したわずか一週間後に脳卒中により帰らぬ人となった。

第三節 トルーマン政権の親シオニスト政策

(1) ユダヤ人移民の推進

1945年4月12日にローズヴェルト大統領の後任としてトルーマン大統領が就任すると、アメリカのパレスチナ政策は親シオニスト色を強めた。4月20日には、アメリカ・シオニスト緊急委員会というシオニスト団体の指導者が大統領を訪問し、ユダヤ人難民問題の解決とパレスチナにおけるユダヤ人国家建設への支援を要請した²⁷。5月7日に第二次世界大戦の欧州戦線が終結すると、トルーマン大統領はチャーチル（W. Churchill）英首相に対し、委任統治領パレスチナに欧州各地で取り残されたユダヤ人難民を制限なく受け入れるよう求めた²⁸。8月16日に大統領は記者会見を開き、「アメリカのパレスチナ政策は、なるべく多くのユダヤ人をパレスチナに入らせることである」と明言した²⁹。こうして様々なチャンネルを通じてイギリスにパレスチナへのユダヤ人難民の制限のない受け入れを求めた。

しかし、こうしたトルーマン大統領の政策はアラブ諸国の指導者を戸惑わせた。アブドゥルアジーズ国王は8月16日の大統領の記者会見での発言の真意を探るため、8月23日に次の書簡を在サウディアラビア米公使館に送付した。

この（トルーマン大統領の）発言はアラブ共同体全体の利益、そしてアメリカの友人である我々サウディアラビアの利益に反している。我々は、トルーマン大統領の発言が彼の真意ではないと考えている。...（トルーマン大統領の発言は）アラブ側を交えた協議なくしてパレスチナ問題に関する重大な決定を行わないというローズヴェルト元大統領の4月5日の書簡に反している。サウディアラビア政府はアメリカ政府の真意を知りたいと思う³⁰。

このように、アブドゥルアジーズ国王はローズヴェルト大統領のパレスチナ問題に関する事前協議の約束を想起させることによって、トルーマン大統領にその親シオニスト的な政策を思い留まらせようとした。しかし、その効果はなく、8月31日にトルーマン大統

領はイギリスのアトリー（C. Attlee）新首相に対してユダヤ人難民 10 万人の即時入国を要請した。イギリスはこの要請を拒否したが³¹、次第にイギリスはトルーマン大統領の要請を拒み続けることが困難になった。そこで、イギリスは 10 月に「欧州のユダヤ人難民問題とパレスチナ問題に関する英米調査委員会」の発足をアメリカに提案し、これによってユダヤ人難民のパレスチナ流入によって生じる問題に対する責任をアメリカにも負わせようと考えた³²。英米調査委員会は 1946 年 2 月から 3 月にかけて、欧州とパレスチナで調査を行ったが、委員会の活動に懸念を抱いたアブドゥルアジーズ国王は 3 月 22 日に覚書を委員会に送付し、自らのパレスチナ問題に関する見解を表明した。「英米調査委員会に提出されたパレスチナ問題に関する国王の覚書」と題されたその覚書には、次のような内容が書かれている。

パレスチナにおいて、アラブ人の自然の権利が明らかに侵害を受けている。イギリス、そして今日のアメリカは（次の）明白な約束にも関わらず、アラブ人の土地に対するシオニズムの侵略を支援している。（A）1918 年 6 月の 7 人のアラブ人に対するイギリスの 7 カ条の宣言を見よ。（B）1918 年 11 月のアラブに対する英仏宣言を見よ。（C）1945 年 4 月 15 日にローズヴェルト大統領から私宛に送られた書簡の最後の段落を見よ³³。

（A）は第一次世界大戦時に連合国が占領したオスマン帝国領は「統治される人々との同意」に基づいて将来の政府が形成されなければならないとしたイギリス政府の宣言であり³⁴、そこにはイギリスが 1918 年にオスマン帝国から獲得したパレスチナも含まれていた。（B）は英仏が「シリア」と「メソポタミア」において「原住民」による政府ができることを支援するという宣言であり³⁵、ここでいう「シリア」にはパレスチナも含まれていた。このように、パレスチナの将来の政府は「統治される人々」あるいは「原住民」であるパレスチナのアラブ人の同意に基づいて組織されるべきであり、彼らが同意できない勧告を英米調査委員会が出さないよう釘を刺した。他方、（C）はアメリカがパレスチナ問題に関してアラブ側との同意を約束した前述のローズヴェルト大統領の書簡のことである。しかし、英米調査委員会はこの覚書を顧みることなく、1946 年 5 月 1 日に報告書をまとめ、その中で 10 の項目を英米政府に対して勧告した。その中でもとりわけ重要なのが第 1 項から第 4 項までであり、その内容を要約すると次のようになる。

第1項 ユダヤ人難民問題を解決するために英米が協力し、パレスチナだけではなく欧州での（ユダヤ人の）再定住に努力する。

第2項 ナチスとファシストによる迫害を受けたユダヤ人 10 万人に対し、パレスチナに入るための許可証を即座に出す。

第3項 ユダヤ人がアラブ人を支配してはならず、またアラブ人もユダヤ人を支配してはならない。パレスチナは、ユダヤ国家にもアラブ国家にもなってはならない。

第4項 ユダヤ人とアラブ人の対立が止むまでの間、現在の委任統治と（その後継の統治体制である）国連の信託統治を継続する³⁶。

この中で特に重要なのは 10 万人分のユダヤ人にパレスチナへの移民許可を勧告した第2項であり、これは上で見たようにトルーマン大統領の主張がそのまま反映されたものであった。これほど多くのユダヤ人がパレスチナへ流入することをアブドゥルアジーズ国王は受け入れることができなかった。国王は、1946 年 5 月 24 日にトルーマン大統領に書簡を送り、パレスチナに流入できるユダヤ人の数を制限した 1939 年からイギリス政府によって施行されているパレスチナ白書の原則を変えないことが重要であると主張した³⁷。また、同じころアブドゥルアジーズ国王の三男で、外相も務めていたファイサル王子³⁸は、在サウディアラビア米公使館に対し、「あなたの政府が、シオニズムに賛成するあまりに、アメリカの中東への投資を犠牲にしないことを私個人としては願っている」と述べ、英米調査委員会の報告書の勧告を無視するよう求めた³⁹。

他方、第3項と第4項は将来のパレスチナ像について言及した項目であり、ユダヤ人とアラブ人の対立が収まるまでの間、イギリスが委任統治またはその後継方式である信託統治を継続させるというものであった。イギリスのモリソン（H. Morrison）とアメリカのグレイディ（H. Grady）はこの考えを発展させ、イギリス信託統治の下でユダヤとアラブの自治州を設置するという「モリソン＝グレイディ案」を 1946 年 7 月に提案したが、この提案はパレスチナ分割につながるとしてアラブ側から反対され、また自治州における権限が小さいとしてユダヤ側からも反対された。こうした動きがある一方で、パレスチナの少なくとも一部にユダヤ人国家を建設しようとするユダヤ機関⁴⁰は、密かにトランスヨルダンのアブドゥッラー国王に特使を派遣し、パレスチナ分割について協議した⁴¹。これは「大シリア」の一部であるパレスチナを自国の領域に組み込みたいと考えていたアブドゥ

ッラー国王にとっても有益な協議であった。

(2) ヨーム・キップール声明

アメリカでは中間選挙が目前に迫った 1946 年 10 月 4 日、トルーマン大統領がいわゆるヨーム・キップール声明を発表し、パレスチナの将来の国家案として、イギリスが推す「モリソン＝グレイディ案」と、パレスチナの一部にユダヤ人国家を建設するというユダヤ機関の案の二つ案に言及した。その部分は次の通りである。

イギリス政府は（ロンドンで開催されていたパレスチナに関する）会議で地方自治のためのいわゆるモリソン案を提案し、さらに会議は他の提案も受け入れ可能であると述べた。他方、ユダヤ機関は独立したユダヤ人国家の創設によるパレスチナ問題の解決策を提案した。その国家は、パレスチナ全土ではなくパレスチナの適切な領域に創設され、移民政策・経済政策を自ら管理する。…私は、これらの提案の差があまりにも大きいので、理性と善意ある人間にはその差を埋められないと思う⁴²。

このように、トルーマン大統領自身はいずれか一方の案を支持した訳ではなかったが、モリソン＝グレイディ案とともにそれまで公の場で言及されることの少なかったユダヤ機関案に言及したため、この声明は親シオニスト的な声明と捉えられた⁴³。

トルーマン大統領はまた、この声明で「直ちに 10 万人以上のユダヤ人難民がパレスチナに受け入れられるべきである」と主張したが、これにサウディアラビアは反対した。アメリカは、それまで外交ルートを通じてこの点をイギリスに求めてきたが、これをヨーム・キップール声明によってトルーマン大統領の公式の政策として世界に向けて発信したことにサウディアラビアのアブドゥルアジーズ国王は衝撃を隠せなかった。1946 年 10 月 15 日に国王は大統領に書簡を送り、ヨーム・キップール声明が「これまでアメリカ政府やホワイトハウスが約束したと矛盾」していると主張した⁴⁴。それに対し、大統領は 10 月 25 日に次のように返信した。

陛下がなぜ、この声明がこの（アメリカ）政府の過去の約束と矛盾すると感じるのかわからない。この政府が過去にアラブ人にとって敵対的でないかなる行動も取らない

という確証を与えたことを思い出して頂けると思う。そしてアメリカ政府の考えでは、アラブ人とユダヤ人に対する事前協議なしにパレスチナの基本的状況に関わる決定を行うべきではないと考えている⁴⁵。

このように、トルーマン大統領はローズヴェルト元大統領が約束した「事前協議の原則」を遵守していると述べ、アブドゥルアジーズ国王の心配はあたらないとした。しかし国王は納得せず、1946年11月1日にトルーマン大統領に再び書簡を送った。その内容は次の通りである。

私は、アメリカ政府がユダヤ人難民に与えているいかなる人道的支援にも反対していない。しかし、シオニストはこの人道的アピールを、パレスチナを侵略する目的のために利用している。この目的とは、パレスチナでユダヤ人が多数派を形成し、そこにユダヤ人国家を建設することである。...閣下は、私に（ユダヤ人とアラブ人の）二者への協議なしに、パレスチナの基本的な状況を修正するいかなる行動もアメリカはとらないという確約に言及した。...（しかし、ユダヤ人移民によって）パレスチナにおいてアラブ人を多数派から少数派にすることにより、基本的な状況は変化する。...他にどのような大きな変化が考えられるだろうか⁴⁶。

このように、アブドゥルアジーズ国王はトルーマン大統領に、パレスチナへのユダヤ人移民を増加させてパレスチナの人口バランスを変化させることほど、パレスチナの基本的な状況を変化させる決定はなく、したがって大統領がこの点について国王に事前協議しなかったのは問題であると主張した。

ファイサル王子も ARAMCO 操業部門のデュース（T. Duce）副社長に対し、「もしアメリカがパレスチナ問題に対する政策を変えないのであれば、アブドゥルアジーズ国王は国内にあるアメリカの経済利権、中でも石油利権に対する姿勢を変えざるをえない可能性がある」と語り、アメリカに政策変更を求めた⁴⁷。アメリカは1947年6月に欧州の復興計画であるマーシャル・プランを発表したが、この計画を達成するにはサウディアラビアの石油が不可欠なものと考えられていた⁴⁸。そのため、サウディアラビアがアメリカの石油利権を破棄した場合、アメリカの世界戦略に大きな支障が出ることが予想された。しかし、サウディアラビアとしてもアメリカの石油利権契約からもたらされる収入が国家財政

を支えており、容易にこの契約を破棄するような行動には出られる状況になかった。

ファイサル王子は 1946 年 12 月にワシントン DC でトルーマン大統領と会談し、パレスチナの将来の国家像についても議論した。王子は、シオニストがパレスチナの一部ないしはすべてにおいてユダヤ人国家を樹立しようとしているが、アラブ諸国はパレスチナ全体が一つの国家として独立を与えられるべきで、パレスチナが独立するまではユダヤ人移民を止めるべきであると主張した。しかし、大統領はユダヤ人難民の窮状を理解することが重要であると述べ、両者の議論は平行線に終わった⁴⁹。

(3) アラブ諸国間の対立

このように、アメリカのトルーマン政権がヨーム・キップール声明によってその親シオニスト的な姿勢をいっそう強める一方、サウディアラビアとハーシム家のトランスヨルダン・イラクの対立がサウディアラビアのパレスチナ政策にも影響を与えるようになった。サウディアラビアとハーシム家の対立は 1910 年代に遡り、このころアブドゥルアジーズ国王は、ヒジャーズ地方⁵⁰を治めるハーシム家のフサイン (al-Husayn ‘A.) の次男で、後にトランスヨルダンの国王となるアブドゥッラーの軍隊と一戦を交えた⁵¹。1924 年にアブドゥルアジーズ国王は本格的にヒジャーズ地方の攻略に乗り出し、ハーシム家を同地方から追放した。しかし、イギリスはハーシム家のアブドゥッラーとファイサル (Faysal H.) を、それぞれトランスヨルダンとイラクの国王に任命し、サウディアラビアは両国と対立することになった。イギリスがトランスヨルダンにイギリス人司令官が指揮するアラブ世界随一の先鋭部隊である「アラブ軍団」を設立したことも、アブドゥルアジーズ国王の両国に対する警戒心を高めた⁵²。

1945 年 3 月には、第二次世界大戦中にドイツとの戦いを有利に進めたいイギリスの支援を受け、エジプト、シリア、イラク、トランスヨルダン、レバノン、サウディアラビア、イエメンの 7 か国がアラブ連盟を設立した⁵³。アラブ連盟の最初の試練はシリアのフランスからの独立問題であったが、これが 1946 年 4 月に達成されたため、それ以降はパレスチナ問題が議論の中心となった。まず、10 万人のユダヤ移民を勧告した 1946 年 5 月 1 日の英米調査委員会の報告書を受け、5 月末にエジプトのインシャースで開催されたアラブ首脳会議は、「使用可能なすべての手段を用いて (パレスチナにいる) アラブ人を支援すること」を合意した⁵⁴。しかし、同首脳会議はイラクとサウディアラビアの対立が顕

在化する場ともなった。この会議でイラクはシオニストを支援するアメリカに打撃を与えるため、サウディアラビアにアメリカの石油会社と結んでいる利権契約を破棄するよう迫った⁵⁵。また、翌6月にシリアのブルーダーンで開催されたアラブ連盟の会議でもイラクは同様の主張を繰り返した。しかし、サウディアラビアは、米サ関係に楔を打ち込もうとするこれらのイラクの主張に断固として反対し、全く応じなかった⁵⁶。

1946年4月のシリアの独立は、トランスヨルダンのアブドゥッラー国王による領土拡大意欲を掻き立て、それに対抗するためサウディアラビアはアメリカにより緊密な安全保障上の協力を求めた。トランスヨルダン、シリア、レバノン、パレスチナという歴史的シリアと呼ばれる領土を統合しようというアブドゥッラー国王の「大シリア」構想は、サウディアラビアの領土に直接的な害を与えるものではなかったが、同国王がいずれ父祖の地であるサウディアラビアのヒジャーズ地方にまで領域拡大の意欲を見せることは容易に予想がついた。しかも、サウディアラビアはイギリスがそういったアブドゥッラー国王の野心を支援するのではないかという猜疑心を強めていた。こうしたことから、アブドゥルアジーズ国王はイギリス・トランスヨルダン連合に対抗できる安全保障上のパートナーとして、中東を「植民地支配した経験のない」アメリカに頼ることにした。1947年1月に国王は次男であるサウード王子をアメリカのワシントンDCに派遣し、トランスヨルダンがイギリスの支援を得てサウディアラビアのヒジャーズ地方までその支配地域を広げた場合、アメリカからの支援に頼ることができるか、バーンズ (J. Byrnes) 米国务長官に打診した⁵⁷。これに対して国务長官は「万が一サウディアラビアの領土保全と独立が外部の軍隊によって脅かされた場合、イブン・サウード国王はアメリカから完全な支援に頼ることができる」と回答し、サウード王子を安堵させた⁵⁸。

1947年8月にトランスヨルダンのアブドゥッラー国王が、シリアを「祖国の北の一部」と発言して「大シリア」連邦の設立を呼びかける演説をすると⁵⁹、シリアのクワトリ (Sh. al-Quwatli) 大統領はサウディアラビアとエジプトに対ハーシム家同盟の形成を呼びかけた。アブドゥルアジーズ国王は、そのような同盟を形成するのは「時期尚早」とであると答えたが、イギリスがトランスヨルダンの大シリア統一計画を支持しているという点ではシリアと認識が一致した⁶⁰。トランスヨルダンがシリアを侵略する可能性を懸念したサウディアラビアのヤースィーン外務顧問は、チャイルズ (J. Childs) 駐サウディアラビア米公使と会談し、トランスヨルダンがシリアを侵略した場合には、アメリカがサウディアラビアとシリアを支援してほしいと伝えた⁶¹。このように、トランスヨルダンが拡張主

義的な演説をしたことでシリア・サウディアラビア間の協力が深まり、サウディアラビアはアメリカにもこの二カ国を安全保障面で支援するよう要請した。

第四節 国連パレスチナ分割決議

(1) 国連パレスチナ問題特別委員会

イギリスは、英米調査委員会の設立を通じ、アメリカを何らかの形でパレスチナの委任統治に関与させ、増大するパレスチナ統治にかかる負担を軽減する道を探っていたが、その試みは成功しなかった⁶²。そして、1947年2月にイギリスはパレスチナに対する委任統治の権限を国際連合に返還すると発表した。これを受けて国連はパレスチナの将来を話し合うための11カ国の代表からなる国連パレスチナ問題特別委員会（United Nations Special Committee on Palestine: UNSCOP）を設置し、同委員会は8月に報告書をまとめた。

UNSCOPの報告書には多数派案と少数派案という二つの案が盛り込まれた。まず、7カ国の代表が支持した多数派案は、パレスチナをアラブ人とユダヤ人の国に分割し、エルサレムとその周辺は国際管理下に置くよう勧告した。他方で、3カ国の代表が支持した少数派案は、アラブ州とユダヤ州が1つの連邦を形成するよう勧告した。ユダヤ機関はユダヤ人国家の独立が保証された多数派案を支持し、トルーマン大統領も国務省に対して多数派案を支持するよう指示した。そして、1947年9月17日にはマーシャル国務長官が国連総会の演説で多数派案支持を表明した⁶³。これに対し、9月19日にレバノンのソーファルで開催されたアラブ連盟の会議はこの米国務長官の演説に反発し、イラクはサウディアラビアに共同で英米に対して石油制裁を課そうと提案した。しかし、石油制裁はサウディアラビアの経済基盤も失うことから、サウディアラビアのヤースィーン（Y. Yāsīn）外務顧問はこれを拒否した⁶⁴。アラブ連盟理事会は10月9日にも、「パレスチナの分割をもたらすようないかなる計画も同意できない」という決議を採択した⁶⁵。

他方、ファイサル王子は石油制裁ではなく、あくまで国連での外交によってアメリカの多数派案支持に対抗しようと考えた。1947年9月22日に王子は国連総会で演説し、マーシャル国務長官の演説に対抗する形で、次のように語った。

サウディアラビアは、この機関（国連）がいくつかの国の見方に影響されずにパレス

チナ問題について検証することを希望する。我々は、特別政治委員会がこの問題のすべての側面を検討する前に、マーシャル米国务長官がこの問題に関する意見の表明を（これ以上）急がないよう願う。私は、アメリカと他の安全保障理事会理事国が特別政治委員会の前に中立的立場を取るよう望む。...アラブ人はいかなる人間の権利侵害も望まず、自らの土地で平和に暮らすことを望み、その土地に侵入する人々から自らを守ることを望む。...我々は、マーシャル米国务長官の言葉に影響を受けない良識と勇気のある人たちがいること、そして正義が勝つことを信じている⁶⁶。

ここでいう「特別政治委員会」とは、国連総会が UNSCOP の報告書を検討するために 1947 年 9 月 23 日に設置されたアドホック委員会のことである。このように、ファイサル王子はアメリカのマーシャル米国务長官を名指しし、国連加盟国が特別政治委員会における審議で各国が同長官から影響を受けないよう強く求めた。

10 月 3 日にファイサル王子はイラクの代表とともに駐国連米大使と会談したが、その時大使はアメリカが UNSCOP の報告書に対する態度を決めたらアドホック委員会で発表する前に秘密裏にサウディアラビアとイラクに伝えたと語った⁶⁷。ファイサル王子とイラクの代表はこの回答に満足し、アメリカがパレスチナ分割を支持しない可能性に期待した。他方、アブドゥルアジーズ国王も 10 月 30 日に在サウディアラビア米公使館を通じてトルーマン大統領に書簡を送り、「最後の機会を逸さないようにできるだけ早く、この危険な状態を修正するよう」要請した⁶⁸。さらに次のように警告した。

シオニストの主張を支持するアメリカの決定は、アラブ諸国に対する敵対的行為と見なされ、（アラブに害をもたらさないとした）ローズヴェルト大統領の確証にも反することになる。...疑いもなく、その決定によって、アラブ諸国にあるアメリカの利権は致命的打撃を被り、アメリカの友好、正義、公平に対するアラブ人の信頼も失われることになる⁶⁹。

こうしてアブドゥルアジーズ国王としては異例の強い言葉でアメリカに政策変更を求めた。国王自らがアメリカの「利権」に直接言及したのはこれが初めてであった。国連のアドホック委員会は 1947 年 11 月 25 日に UNSCOP の多数派案を基礎にしたパレスチナ分割決議案を賛成多数で可決し（賛成 25 票、反対 13 票、棄権 17 票、欠席 2 カ国）、投票前

に態度を明らかにしていなかったアメリカはここで賛成票を投じた⁷⁰。この結果に憤ったファイサル王子は翌日に再び国連総会で演説し、「国連が国の分割に介入し、その一部を侵略者に提供するの是不正ではないだろうか」と述べ⁷¹、同決議が国連総会で可決されないよう最後の望みをつないだ。

(2) 国連パレスチナ分割決議

1947年11月29日、国連総会において UNSCOP の多数派案を基礎にしたパレスチナ分割決議案が審議された。アラブ諸国は投票の直前に「パレスチナの独立国の政府は、連邦的基盤を構成するもの」とすべきであるという UNSCOP の少数派案に近い提案をまとめたが、これは国連総会で覚書として配られただけであり、審議にはかけられなかった⁷²。結局、アドホック委員会を通過した多数派案に近い決議案が審議にかけられたが、本案は総会で重要事項という扱いを受けたため3分の2以上の賛成を必要とした。投票の結果、賛成33票（アメリカ、ソ連、ラテンアメリカ諸国など）、反対13票（アラブ・イスラーム諸国など）、棄権10票（イギリスなど）、欠席1カ国となり、3分の2以上の賛成を獲得し、同決議案は国連総会決議181号（国連パレスチナ分割決議）となった。この決議の最も重要な部分は次の通りである。

パレスチナの委任統治は、できる限り速やかに、遅くとも1948年8月1日までに終了するものとする。…独立したアラブ人国家とユダヤ人国家、およびエルサレム市特別国際管理地区が、委任統治国の軍隊の撤退完了から2か月後、遅くとも1948年10月1日までに、パレスチナに出現するものとする⁷³。

ファイサル王子は決議が採択された直後の国連演説で、「今日の決議が（人権を尊重する）国連憲章を破壊したことを残念に思う…この歴史的な機会にサウディアラビア政府は今日の国連総会決議の決定に拘束されないことを宣言したい」と述べ、国連パレスチナ分割決議を強く批判した⁷⁴。王子は、アメリカが水面下で他国の大使に分割決議案を支持するよう圧力をかけていたと信じ、「もし私がサウディアラビアの対外政策に決定的な影響力を持っていたのなら、私はアメリカとの関係を断ち切っていた」と後日チャイルズ公使に語った⁷⁵。このように、ファイサル王子はアメリカの行動に報いるためにサウディアラ

ビアが対米関係を断絶しなければならないと個人的に考えた。

しかし、アブドゥルアジーズ国王のアメリカへの対応は冷静なものであった。国王は国連総会決議採択から数日経った 1947 年 12 月 3 日にチャイルズ公使を王宮に呼び、次のように語った。

アメリカ政府がパレスチナに関してアラブ世界にとって最も不快な決断を下したが、これは過去のことである。...我々（の政策）はパレスチナ問題でかなり異なっているが、両者の共通の利益は存在する。...他のアラブ諸国は私に圧力をかけてくるかもしれないが、パレスチナ問題をめぐってサウディアラビアが西側諸国と紛争状態になることはない⁷⁶。

チャイルズ公使は同じ日に再びアブドゥルアジーズ国王を訪れ、国王の本心をさらに詳しく探った。そこで国王が語った内容は次の通りである。

私は、シオニズムとの紛争に関してアラブ諸国の中で孤立するだろう。...しかし、私はそのような（シオニズムに対する）態度と、私とアメリカを政治・経済面で直接的な紛争状態に追い込もうとするアラブ世界における私の敵の企てを区別している。私に対して石油利権を破棄するよう求める圧力は現在一段と大きくなっている。石油利権の破棄によりアメリカとの経済紛争に私を導こうとする圧力に私が屈することはないが、その結果イラクやトランスヨルダンが（サウディアラビアに）侵入するかもしれない。私にとって死活的に重要な問題は、そうした侵入に抵抗する上ではたしてアメリカの援助にどれほど頼ることができるのかという点である⁷⁷。

このように、アブドゥルアジーズ国王は、アメリカのパレスチナ分割決議支持については不快感を示したものの、執拗にそれを批判せず、そのことを根拠にアメリカの石油利権を破棄するようなことはしないという姿勢を示した。その代わり、国王はイラクやトランスヨルダンという脅威に対抗するための安全保障上の協力をアメリカに求めた。

他方、アラブ諸国の内部では国連パレスチナ分割決議に対する反発が広く見られ⁷⁸、サウディアラビアもその影響を受けた。アブドゥルアジーズ国王は、パレスチナを支持するデモがサウディアラビア国内で実施されることを許なかったが⁷⁹、国王は国民が経済的に

パレスチナを支援すること、そして国民がパレスチナでジハード (*jihād*、聖戦) するために義勇兵として出征することは制限しなかった。例えば、アブドゥルアジーズ国王の次男であるサウド王子が管轄する団体は、マッカ、マディーナ、リヤード、ジッダなどサウディアラビアの各地で募金活動を開始し、総額 500 万サウディアラビア・リヤルの資金をパレスチナ防衛のために戦う者の武器購入の資金として、アラブ連盟事務局に送金した⁸⁰。また、サウディアラビアの宗教的権威であるアブドゥッラー・シャイフ (‘A. Āl Shaykh) 師は、パレスチナを救出するためにムスリムはジハードを行うべきであるというファトワーを発し、サウディアラビア各地からパレスチナでのジハードに参加する者が現れた⁸¹。さらに、アブドゥルアジーズ国王は財務相にムジャーヒディーンの家族に対して資金援助するよう命じた⁸²。

国連パレスチナ分割決議に賛成票を投じたアメリカは、国務省が中心になって 1947 年 12 月 5 日にパレスチナ問題の直接的な当事者に対する武器輸出を禁止する声明を出した⁸³。こうすることにより、アラブ諸国のアメリカに対する反感をさらに悪化させないようにしようとした。アラブ連盟の各国代表は、12 月 8 日から 17 日にカイロに集まり、「(パレスチナ) 分割は初めの時点から無効である。...国連でさえ (パレスチナ分割という考えが) 支配的なため、アラブ人は戦闘に参加することを固く決心した」という声明を発表した⁸⁴。また、アラブ連盟はパレスチナが一つの国家として独立すべきであるという点でも意見が一致したが、その国家の指導者が誰になるべきかという点については意見が鋭く対立した。サウディアラビアやエジプトは、フサイニーをパレスチナ国家の首班とするよう提案したが、これに対してフサイニーが自国によるパレスチナ割譲の障害になると考えていたトランスヨルダンがこれに反対した⁸⁵。こうした対立を背景に、トランスヨルダンとイラクの外相はサウディアラビアに対し、「アメリカとの関係を断ち切り、石油利権を失効」するよう求めた。しかし、サウディアラビアは「アメリカとの関係を断絶することによってサウディアラビアの利益に逆行することを行う理由はない」と述べ、両国の要請を拒絶した⁸⁶。

第五節 イスラエル建国と第一次中東戦争

(1) 第一次中東戦争とサウディアラビア

イギリス軍は国連パレスチナ分割決議で定められた期日より早い1948年5月14日にパレスチナから撤退し、シオニスト指導者のベングリオン（D. Ben-Gurion）はこの日にイスラエル建国を宣言した。アメリカは他国に先駆けてこのイスラエルを国家承認した。イスラエル建国を認めないアラブ諸国は5月14日の深夜から15日にかけて一斉にパレスチナに進軍し、第一次中東戦争が勃発した。この時、アラブ連盟事務総長は国連事務総長宛てに「パレスチナ問題への唯一の公平かつ正当な解決は、パレスチナ合衆国を建国することである」という電報を送り、この時点においてもアラブ連盟は一つの国家としてパレスチナが独立すべきであると主張した⁸⁷。トランスヨルダンのアラブ軍団とイラク軍はパレスチナ中央部に、エジプト軍はパレスチナ南部に、シリア軍とレバノンを拠点にしたアラブ義勇兵はパレスチナ北部に侵入した。エジプト軍には後にエジプト大統領になるナーセル少佐も参加した。

従来、第一次中東戦争に参加したアラブ諸国としては、トランスヨルダン、エジプト、シリア、イラクなどが有名であったが、サウディアラビアもこの時軍隊を派遣した。サウディアラビアの官報である『ウンム・アル＝クラー』紙によると、サウディアラビアは正規軍をエジプトに派遣し、エジプト軍指揮の下パレスチナ南部での戦闘に参加した⁸⁸。さらに、サウディアラビアの死傷者のリストによると、サウディアラビア軍はガザで7日間にわたってイスラエル国防軍と交戦し、死者数は134人、負傷者数は29人に上った⁸⁹。他方、イギリス外交官の報告によれば、サウディアラビア軍は少ない装備と弾薬しか有さず、およそ現代戦を戦うための訓練はほとんど受けていなかった⁹⁰。これらの記録から、サウディアラビア軍は前近代的な装備で軍としての能力は低かったが、エジプト軍に加わってイスラエルと戦い、100人を超える死者を出したことはおそらく事実と言えるであろう。

1948年6月11日から7月8日までの期間は第一次中東戦争の第一次停戦期間となり、イスラエルはこの停戦期間中にチェコスロバキアから多量の武器を輸入した。そしてイスラエル国防軍は停戦終了後の7月8日から19日にかけての戦闘で大きく支配地を拡大し、北部の西ガリラヤ地方など、国連パレスチナ分割決議でアラブ側に割り当てられた地域も制圧した。

第一次中東戦争中、アメリカがイスラエルを一早く国家承認したため、アメリカと最も関係の深いアラブの国であったサウディアラビアが、報復として米石油利権に制裁を課すべきであるという声が一段とアラブ世界で高まった。サウディアラビアの研究書によれ

ば、シリアのクワトリ大統領は、第一次停戦期間中の 1948 年 7 月に大統領府長官をサウディアラビアに派遣し、ARAMCO に対して懲罰的な措置を取ってアメリカに打撃を与えるようアブドゥルアジーズ国王を説得した。しかし、国王は「石油は神からの贈り物である。...経済的に豊かな方が貧しいよりもパレスチナ問題に取り組む上で良い」と述べ、シリアの要求を拒んだ⁹¹。また、イラクもサウディアラビアにアメリカから石油利権を奪うべきであると主張したが、アブドゥルアジーズ国王は、「3000 万ドルを私にすれば私はあなた（の考え）に加わる」と述べ、事実上イラクの要求を退けた⁹²。

このように、アラブ世界からの圧力にも関わらず、アブドゥルアジーズ国王はアメリカの石油会社とその活動の根拠となっている石油利権契約を守る姿勢を見せたが、場合によってはその姿勢が揺らぐ可能性があるとして ARAMCO の現地社員が同社副社長に対し報告した。すなわち、アブドゥルアジーズ国王は米石油利権に対する制裁を求める「アラブ世論」があまりにも強かったために「一定の条件下ではアメリカの石油利権に対して制裁を課す」ことを強いられたというのであった。そして、その条件とはアメリカの「ユダヤ人国家への武器の輸出」であった⁹³。しかし、アメリカは上述の通りパレスチナの紛争当事者に対する武器禁輸政策を変えなかったため、この不安は杞憂となった⁹⁴。このように、サウディアラビアは米石油利権を破棄するようアラブ諸国から圧力を受けたが、アメリカがイスラエルに対する武器輸出を慎んだことなどが功を奏し、その圧力を交わすことができた。1948 年 8 月にマーシャル国務長官は、サウディアラビアが他のアラブ諸国の圧力にも関わらず、アメリカとの関係を維持し続けたことに感謝の意を伝えた⁹⁵。

(2) 休戦協定とその後

国連の調停官ベルナドッテ (F. Bernadotte) 伯は、イスラエルが国連パレスチナ分割決議で定められた範囲をはるかに超える領土を獲得することはアラブ側に不満を残すだけであると考え、イスラエルに南部のネゲヴ砂漠への侵攻を止めるよう説得した。しかし、ユダヤ人武装組織レヒはこの提案に憤慨し、彼は 1948 年 9 月 18 日にこの組織の手によって暗殺された。10 月以降、イスラエル軍は予定通りネゲヴ砂漠に侵攻し、撃破されたエジプト軍はガザ地区にまで後退した。ベルナドッテ伯を引き継いだバンチ (R. Bunche) 国連調停官は戦争当事者間の仲介に乗り出し、1949 年 2 月にギリシャのロードス島でエジプトとイスラエルが休戦協定に署名した。3 月にはレバノンとイスラエルが、4 月にはヨ

ルダンとイスラエルが、7月にはシリアとイスラエルが休戦協定に署名し、第一次中東戦争は終結した。イスラエルと接していないイラクとサウディアラビアは、バンチ調停官に戦う意思のないことを伝え、これを持って休戦協定に代えた。これら一連の休戦協定によってイスラエルと周辺国の間の境界線が定まり、それは協定の地図で用いられた色に因んで「グリーン・ライン」と呼ばれた。そしてこの境界線には、国連休戦監視機関（United Nations Truce Supervision Organization: UNTSO）が配置されることとなった。

イスラエル建国に対する考え方が異なっていたにも関わらず、第一次中東戦争中も米サ関係は軍事・経済・外交の各面で概ね順調に推移した。軍事面では、1949年3月15日に期限を迎えるサウディアラビア東部のザフラーン飛行場のアメリカに対する借用契約が更新されることとなった⁹⁶。この契約は、当初3年間更新されることになっていたが、アブドゥルアジーズ国王はアラブ世論を考慮し、これを1年間ごとに更新することにし、アメリカもそれに納得した⁹⁷。経済面では ARAMCO の原油生産量が第一次中東戦争中も増加し、サウディアラビア政府へ支払われるロイヤルティも、戦争中の1949年にわずかに落ち込んだが、それ以外の時期はほぼ一貫して増加した（表2）。外交面では、1949年3月に駐サウディアラビア公使館が大使館に格上げされた。このように、イスラエル建国は米サ関係の発展にとってほとんど支障になることはなく、両国間関係は軍事・経済・外交の面で概ね順調に発展した。

表 2. ARAMCO の活動の拡大 (1938-1950 年)

	ロイヤルティ (100万米ドル)	原油生産量 (万バレル／日)	職員数(人)
1938年	0	0.1	3,085
1939年	3.2	1.1	3,641
1940年	2.5	1.4	3,050
1941年	2.0	1.2	1,853
1942年	2.0	1.2	1,825
1943年	2.0	1.3	2,882
1944年	2.5	2.1	9,060
1945年	5.0	5.8	9,940
1946年	12.5	16.4	9,091
1947年	17.5	24.6	16,247
1948年	50.8	39.0	18,656
1949年	39.0	47.7	15,504
1950年	56.7	54.7	16,862

(注) 1944年までの社名は、Californian Arabian Standard Oil Company。

(出所) Irvine H. Anderson, *ARAMCO, The United States and Saudi Arabia: a Study of the Dynamics of Foreign Oil Policy, 1933-1950* (Princeton, N.J.: Princeton University Press, 1981), pp. 117, 120, 121 を元に筆者作成。

第一次中東戦争後、アラブ連盟はイスラエルを外交面で孤立させようとした。1950 年 4 月 1 日にはアラブ連盟理事会がイスラエルと和平を結ぼうとする加盟国を、規約 18 条⁹⁸を根拠にアラブ連盟から脱退させる決議を採択し、同国との和平を模索していたヨルダンの行動を制止させた⁹⁹。1951 年 5 月には、イスラエルが参加するいかなる国際会議への参加もアラブ連盟加盟国は控えるべきであるという決議が採択された¹⁰⁰。

経済面では、イスラエル製品をボイコットする「アラブ・ボイコット」という政策が定められた。まず 1945 年 12 月に「パレスチナで作られたシオニスト製品」の輸入と使用が禁止され、翌年 6 月には「シオニスト」の金融、保険、サービス業もボイコットの対象となった（第一次ボイコット）¹⁰¹。1951 年 5 月にはイスラエルと取引を行った企業とアラブ諸国の取引を禁止し、そのような企業のリストを管理するボイコット中央委員会がシリアのダマスカスに設置された（第二次ボイコット）。1954 年 12 月には、ボイコット対象企業の製品を使用したボイコット非対称企業の製品の輸入も禁止されることとなった（第三次ボイコット）¹⁰²。このように、イスラエルと関係するあらゆる物の輸入をアラブ諸国は禁止したが、イスラエルに対する物の輸出も同様に禁止された。サウディアラビアは 1950 年 8 月に自国の石油がイスラエルに輸出されたという噂を調査し、そのような事例が発生しないよう厳しく取り締まった¹⁰³。

また、第一次中東戦争によって多くのパレスチナのアラブ人が難民として周辺のアラブ諸国に流入し、彼らは次第に流入先のアラブ諸国からパレスチナの「アラブ人」から「パレスチナ人」と認識されるようになっていった。アラブ諸国はこうしたパレスチナ人難民に支援も行ったが、本心では彼らの「祖国」パレスチナへの帰還を希望した。第一次中東戦争終盤の1948年12月11日に採択された国連総会決議194号の第11項はパレスチナ人難民問題に関するものであり、そこには次のように記されている。

故郷に帰り、隣人たちと平和裏に暮らすことを望む難民は、実現可能な最も早い時期に帰国を許されるべきであること、また帰国を希望しない者の財産に対しては補償されるべきであり、国際法の原則により、あるいは衡平の原則によって、責任を有する政府あるいは当局により財産の消失または損害に対して補償金が支払われるべきである¹⁰⁴。

このように、難民が故郷に帰郷するか補償されるべきであると呼びかけている国連総会決議194号第11項はアラブ諸国にとっても納得の行くものであった。しかし、同決議の他の部分はアラブ諸国が反対した国連パレスチナ分割決議の内容をほぼ引き継いでいたため、当時国連に加盟していたすべてのアラブ諸国（サウディアラビア、エジプト、イラク、レバノン、シリア、イエメン）はすべてこの決議に反対票を投じた。代わりに、アラブ諸国は独自にパレスチナ人難民の帰還を求める決議を採択し始める。1949年3月にアラブ連盟理事会は難民の帰還を求める決議を採択し、難民問題の公正な解決のためには、「難民の帰還と、彼らの財産・生命・自由の国連による保障」が必要であると主張した¹⁰⁵。そして時が経つにつれて国連パレスチナ分割決議に対する見方も変化したため、アラブ連盟理事会は1952年9月に「難民の帰還と彼らの財産に対する保証に関連した国連決議」を実施に移すよう求め、事実上国連総会決議194号を認める方向へと変化した¹⁰⁶。パレスチナ人難民はヨルダン、エジプト、レバノン、シリアなどの周辺国に逃れたが、サウディアラビア北部にも少数のパレスチナ人難民が流入し、サウディアラビアは同国北部、ヨルダン、ガザ地区に流入したパレスチナ人難民に資金援助を実施した¹⁰⁷。

第六節 結語

本章は、イスラエル建国に至るパレスチナ問題の重大局面に、サウディアラビアの政治指導者がどのように行動したかという点を、アメリカとの関係を軸にして議論した。アブドゥルアジーズ国王にとって、パレスチナとは紛れもなく自らと同じアラブ人の土地であり、その根拠として歴史上アラブ人がパレスチナを統治した期間が、ユダヤ人が統治した期間よりも長かったことを挙げている。国王は、ナチス・ドイツによる迫害を受けたユダヤ人に対する人道的支援には理解を示したが、ユダヤ人問題をアラブ人の土地であるパレスチナに持ち込むことを全く理解できなかった。さらに国王は、「クルアーンにおいてムスリムの敵として憎まれているユダヤ人」という表現も用い、イスラームの観点からもユダヤ人に反感を抱いていることを伺わせた。このように、国王はアラブ意識とイスラームの観点からパレスチナへのユダヤ人移民とユダヤ人国家建設に反対した。

こうした考えを持っていたため、アブドゥルアジーズ国王はパレスチナへのユダヤ人移民やパレスチナにおけるユダヤ人国家建設を支持したトルーマン大統領の親シオニスト政策に強く反対した。アブドゥルアジーズ国王はアラブ側との事前協議なくパレスチナ政策を決定しないというローズヴェルト大統領の確証を盾に、トルーマン大統領にユダヤ人移民推進政策を取り下げるよう繰り返し要請した。しかし、大統領がパレスチナにおけるユダヤ人国家建設の支持に傾きだすと国王の態度も一時的に硬化し、アメリカがもし国連パレスチナ分割決議案を支持した場合には「アメリカの利権」に「致命的打撃」が及ぶと警告した。しかし、いざ国連パレスチナ分割決議案にアメリカが賛成票を投じると、国王は前言に反してアメリカがサウディアラビアに有していた石油操業権などの権益に害を加えなかった。代わりに国王は、トランスヨルダンやイラクの脅威に対抗するためにアメリカに安全保障上の協力を求めた。このように、アブドゥルアジーズ国王はアラブ意識とイスラームの観点からトルーマン大統領の親シオニスト政策に反対したが、安全保障をより重視した結果アメリカの石油利権契約を守り続けた。

これに対し、ファイサル王子のアメリカの親シオニスト政策に対する態度はやや異なっていた。ファイサル王子はアブドゥルアジーズ国王が「アメリカの利権」に「致命的打撃」が及ぶと警告したのよりも早い段階、すなわち英米調査委員会の報告書が発表された段階で、アメリカの「中東への投資」が犠牲になると警告した。そして、トルーマン大統領が10万人のユダヤ人のパレスチナ移民を明言したヨーム・キップール声明の後、王子は「石油利権に対する姿勢を変えざるをえない可能性がある」とARAMCOの副社長に伝えた。この言葉はアブドゥルアジーズ国王の言葉として伝えられたが、ファイサル王子の

願望が入っていた可能性も否定できない。また、ファイサル王子はトルーマン大統領とワシントン DC で会談した際も、ユダヤ人国家建設に反対の意を伝え、大統領と意見を戦わせた。さらに、イギリスがパレスチナの委任統治権の返還を表明した後、サウディアラビアの代表として国連におけるパレスチナ問題の議論に深く関与した。その過程で、マーシャル国務長官が率いるアメリカの代表団に不信感を抱き、またアメリカが国連パレスチナ分割決議案に賛成票を投じたことに王子は幻滅した。王子はもし自分がサウディアラビアの最高意思決定者であるならば、「アメリカとの関係を断ち切っていた」と後日述べたほど対米不信を強めた。このように、パレスチナ問題をめぐる議論により深く関与したことから、ファイサル王子は親シオニスト政策を採用したアメリカへの反発が国王以上に強まった。

このアブドゥルアジーズ国王とファイサル王子の対応の差はどこから生まれたのであろうか。国王は 1902 年に父祖の地であるリヤードを奪回し、その後自ら領土を拡大して現代サウディアラビア王国の礎を築いた指導者であった。その領土拡大の過程で、ヒジャーズ地方にいたハーシム家を追い出した。したがって、ハーシム家のアブドゥッラー国王がヒジャーズ地方の奪還を目論んでいることを深く理解していた。それに対し、サウディアラビアの宗教的権威であるシャイフ家出身の母親から生まれたファイサル王子は、国王よりもイスラームの規範をより重んじた可能性がある。また、一般に国際政治の荒波に身を置くと、自国の利益をより意識する指導者になる傾向があるが、ファイサル王子はシオニストの主張を支持するアメリカと、それに反対するアラブ諸国という対立構図が当時鮮明であった国連に身を置いたため、自国の利益よりもアラブ民族やムスリム全体の利益をより重視するようになったと考えられる。このように、領土保全を第一に考えるアブドゥルアジーズ国王が最終的にアメリカの親シオニスト政策に妥協したのに対し、国連に身を置きアラブ民族やムスリムとしての利益を重視したファイサル王子はそれに妥協的な態度を示さなかった。最終的には最高権力者であるアブドゥルアジーズ国王の政策がこの時のサウディアラビアの政策となったが、ファイサル王子がこの時味わったパレスチナ問題をめぐる対米不信は、その後のアラブ・イスラエル紛争、特に第三次・第四次中東戦争におけるファイサル国王の対米石油禁輸措置に少なからぬ影響を与えた。

¹ 富田広士「アメリカの対サウジアラビア政策——一九四一年——一九四五年」『法学研究』第 51 巻第 9 号（1978 年 9 月）48 頁。

² その主な内容は、SOCAL がサウディアラビア東部の石油を独占的に 60 年間にわたって探鉱・開発・輸出する権利を獲得し（第 1 条、第 2 条）、それと引き換えにサウディアラビア政府に借款を供与し（第 4-7 条）、原油生産が開始された後には原油生産量に応じて利権料（ロイヤルティ）を支払う（第 14 条）というものであった。“Original Concession Agreement of May 29, 1933 (Agreement between Shaikh Abdullah Sulaiman Al Hamadan, Minister of Finance of Saudi Arabia and L. N. Hamilton, acting on behalf of Standard Oil Company of California),” in *Middle East Basic Oil Laws and Concession Contracts: Original Texts*, Vol. 1, (New York, N.Y.: Petroleum Legislation, 1959), pp. A4-A17.

³ 1944 年までの社名はカリフォルニア・アラビアン・スタンダード石油会社（California-Arabian Standard Oil Company: CASOC、カソック）であった。

⁴ アラブ側は「パレスチナ戦争」、イスラエルは「独立戦争」と呼んだ。

⁵ Madawi Al-Rasheed, “Saudi Arabia and the 1948 Palestine War,” pp. 242-243.

⁶ アメリカの中東政策に関する代表的な研究も、トルーマン大統領のパレスチナ政策を「親シオニスト」（pro-Zionist）的と形容している。Steven L. Spiegel, *The Other Arab-Israeli Conflict: Making America's Middle East Policy, from Truman to Reagan* (The University of Chicago Press, 1985), p. 16; George Lenczowski, *American Presidents and the Middle East* (Durham, NC: Duke University Press, 1990), p. 30（ジョージ・レンツォウスキー（木村申二、北澤義之訳）『冷戦下・アメリカの対中東戦略：歴代の米大統領は中東危機にどう決断したか』第三書館、2002 年）。

⁷ Maurice Labelle, ““The Only Thorn”: Early Saudi-American Relations and the Question of Palestine, 1945–1949,” *Diplomatic History*, Vol. 35, No. 2 (2011), pp. 258-259.

⁸ Daniel Yergin, *The Prize: The Epic Quest for Oil, Money, and Power* (New York: Free Press, 2008), p. 408（ダニエル・ヤーギン（日高義樹、持田直武訳）『石油の世紀』日本放送出版協会、1991 年）。

⁹ サウディアラビアのリヤードにあるアブドゥルアジーズ国王館（Dāra al-Malik ‘Abd Al-‘Azīz）が 2006 年に出版した同国のパレスチナ政策に関する公文書集と、同館の文書センターで筆者が得た公文書のことを指す。Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz (ed.), *Al-Mamlaka al-‘Arabiya al-Su‘ūdiyya wa Filasṭīn: Buḥūth wa Dirāsāt*. Vol. 5, al-Wathā‘iq (Riyadh: Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz, 2006)（『サウディアラビア王国とパレスチナ：探究と研究』第五巻、文書集）。

¹⁰ 「シオンの丘」（エルサレム旧市街に位置する）のあるパレスチナにユダヤ人国家を建設しようとする運動（シオニズム）を推進する活動家のこと。シオニズムが現れたのは 19 世紀後半であり、1896 年のヘルツル（T. Herzl）の著作『ユダヤ人国家』の出版や、翌年の世界シオニスト機構の設立などを契機に政治運動として発展していく。第一次世界大戦中の 1917 年に、イギリスのバルフォア（A. Balfour）外相が、パレスチナにユダヤ人の「民族的郷土」（National Home）を建設することを宣言し、シオニストの間でパレスチナにおけるユダヤ人国家建設の期待が高まった。

¹¹ Ṣabrī Fāliḥ Al-Ḥamdī, *Al-Mustashārūn al-‘Arab wa al-Siyāsa al-Khārijīya al-Su‘ūdiyya khilāl Ḥukm al-Malik ‘Abd al-‘Azīz bin Su‘ūd (1915-1953)* (London: Dār al-Ḥikma, 2011), p. 143（『アブドゥルアジーズ国王治世下におけるサウディアラビアの対外政策とアラブ人顧問（1915-1953 年）』）。

¹² Al-Anqari, *The Palestine Issue in Saudi Arabia Foreign Policy*, p. 154.

¹³ “The Biltmore Program: Toward a Jewish State,” 11 May 1942, in Walter Laqueur and Barry Rubin (eds.), *The Israel-Arab Reader: A Documentary History of the Middle East Conflict*, 6th revised and updated ed. (New York: Penguin Books, 2001), pp. 55-57.

¹⁴ アメリカは1931年にサウディアラビアを承認し、1942年に公使館をサウディアラビア西部のジッダに開設した。

¹⁵ “The Minister in Saudi Arabia (Eddy) to the Secretary of State,” Jidda, 1 February 1945, in Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1945*, Vol. VIII, The Near East and Africa (United States Government Printing Office, 1969), p. 687.

¹⁶ Bronson, *Thicker than Oil*, pp. 36-37.

¹⁷ William Eddy, *F.D.R. Meets Ibn Saud* (Washington, D.C.: America-Mideast Educational & Training Service, 1954), p. 33.

¹⁸ Aaron David Miller, *Search for Security: Saudi Arabian Oil and American Foreign Policy, 1939-1949* (Chapel Hill, NC: University of North Carolina Press, 1980), p. 124.

¹⁹ “Memorandum by the Assistant Secretary of State (Clayton) to President Roosevelt,” 19 January 1945, in Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1944*, Vol. V, The Near East, South Asia, and Africa, The Far East (Department of State; Washington, D.C.: United States Government Printing Office, 1965), p. 36.

²⁰ 「ユダヤ人 DP (Displaced Persons)」が、連合国の行政文書などで用いられた正式名称であるが、本研究では一般的に用いられている「ユダヤ人難民」という名称を用いる。

²¹ Eddy, *F.D.R. Meets Ibn Saud*, pp. 32-34.

²² Long, *The United States and Saudi Arabia*, p. 106.

²³ Eddy, *F.D.R. Meets Ibn Saud*, pp. 33-34.

²⁴ Min ‘Abd al-‘Azīz bin ‘Abd al-Raḥmān al-Fayṣal āl Su‘ūd ilā Ḥaḍra Ṣāhib al-Fakhāma al-Mustar Rūzfilt, 10 March 1945, Riyadh: Markaz al-Wathā’iq wa al-Makhṭūṭāt, Dārat al-Malik ‘Abd al-‘Azīz, pp. 1-6 (アブドゥルアジーズ・ビン・アブドゥルラフマーン・ファイサル・アール・サウドからローズヴェルト閣下へ、アブドゥルアジーズ国王館、文書・写本センター)。次の英訳も参考にした。“From Abdul Aziz bin Abdur Rahman al Faisal Al Saud to His Excellency Mr. Roosevelt, President of the United States of America,” in Jane Priestland (ed.), *United States Presidential Papers Concerning Saudi Arabia 1941-1962* (Slough, UK: Archive Editions, 1997), pp. 126-127.

²⁵ “President Roosevelt to the King of Saudi Arabia (Abdul Aziz ibn Saud),” 5 April 1945, in Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1945*, Vol. VIII, p. 698.

²⁶ Ibid.

²⁷ Lenczowski, *American Presidents and the Middle East*, p. 22.

²⁸ Harry Truman, *Memoirs of Harry S. Truman 1946-52, Years of Trial and Hope*, Vol. II (New York: Da Capo Press, 1986), p. 135.

²⁹ Harry Truman, “The President's News Conference,” 16 August 1945, Gerhard Peters and John T. Woolley, The American Presidency Project: <http://www.presidency.ucsb.edu/ws/?pid=12389> (accessed on 8 February 2014).

³⁰ “Risāla Malakīya Sullimat ilā al-Qā’im bi-A’māl Mufūḍīya al-Wilāyāt al-Muttaḥida al-Amrīkīya,” 23 August 1945, in Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz (ed.), *Al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdīya wa Filasṭīn*, Vol. 5, p. 610 (「アメリカ合衆国公使館の担当者へ渡された国王の書簡」)。

³¹ Wm. Roger Louis, *The British Empire in the Middle East, 1945-1951* (UK: Clarendon Press, 1984), p. 386.

³² Ritchie Owendale, “The Palestine Policy of the British Labour Government 1945-1946,” *International Affairs*, Vol. 55, No. 3 (1979), pp. 415, 419.

³³ “Al-Mudhakkira allatī Quddimat li-l-Lajnat al-Birīṭāniya al-Amīrkīya min Qibali Jalāla al-Malik fī Qaḍīya Filasṭīn,” in *Umm al-Qurā* (Makka), 22 March 1946 (「英米調査委員会に国王から提出されたパレスチナ問題に関する覚書」)。

³⁴ この宣言は、イギリス政府に請願書を送付した匿名の 7 人のアラブ人に対する返答という形で発表された。“The Declaration to the Seven, June 1918,” in John Norton Moore (ed.), *The Arab-Israeli Conflict*, Vol. III: Documents (Princeton, NJ: Princeton University Press, 1974), pp. 35-36.

³⁵ “The Anglo-French Declaration,” 7 November 1918, in *Ibid.*, pp. 37-38.

³⁶ 次を元に筆者が要約した。“The Anglo-American Committee of Inquiry: Recommendations and Comments,” 1 May 1946, in Laqueur and Rubin (eds.), *The Israel-Arab Reader*, pp. 62-65.

³⁷ Min ‘Abd al-‘Azīz bin ‘Abd al-Raḥmān al-Fayṣal āl Su‘ūd, Malik al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdīya, ilā Ṣāḥib al-Fakhāma al-Ra’īs Hārī Trūmān, Ra’īs al-Wilāyāt al-Amīrkīya al-Muttaḥida, 24 May 1946, in Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz (ed.), *Al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdīya wa Filasṭīn*, Vol. 5 (al-Wathā’iq), pp. 637-638 (アブドゥルアジーズ・ビン・アブドゥルラフマーン・ファイサル・アール・サウド・サウディアラビア国王からハリー・トルーマン米大統領閣下へ)。

³⁸ サウディアラビアの宗教的権威であるシャイフ家出身の母とアブドゥルアジーズ国王との間に 1906 年に生まれた。早くから国王にその才能を認められ、1919 年にはパリ講和会議に出席し、1945 年のサンフランシスコ講和会議などでサウディアラビア代表を務めた。

³⁹ “The Minister in Saudi Arabia to the Secretary of State, Jeddah,” 28 May 1946, in Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1946*, Vol. VII, The Near East and Africa (Washington, D.C.: United States Government Printing Office, 1969), pp. 615-616.

⁴⁰ パレスチナにおけるユダヤ人共同体を代表した準政府組織。

⁴¹ Avi Shlaim, *Collusion across the Jordan: King Abdullah, the Zionist Movement, and the Partition of Palestine* (Oxford: Oxford University Press, 1988), pp. 76-84.

⁴² “President’s Statement on Palestine,” *The New York Times*, 5 October 1946.

⁴³ Michael J. Cohen, *Palestine to Israel: From Mandate to Independence* (London: F. Cass, 1988), p. 204.

⁴⁴ “The King of Saudi Arabia (Abdul Aziz Ibn Saud) to President Truman,” 15 October 1946, in Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1946*, Vol. VII, pp. 708-709.

⁴⁵ “President Truman to the King of Saudi Arabia (Abdul Aziz Ibn Saud),” 25 October 1946, in Department of State, *Foreign Relations of the United States 1946*, Vol. VII, pp. 714-715

⁴⁶ Min ‘Abd al-‘Azīz bin ‘Abd al-Raḥmān al-Fayṣal āl Su‘ūd, Malik al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdīya, ilā Ḥaḍra Ṣāḥib al-Fakhāma al-Maṣr Hārī Trūmān Ra’īs al-Wilāyāt al-Muttaḥida, 1 November 1946, in Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz (ed.), *Al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdīya wa Filasṭīn*, Vol. 5, pp. 641-644 (アブドゥルアジーズ・ビン・アブドゥルアジーズ・ファイサル・アール・サウド・サウディアラビア国王からトルーマン米大統領閣下へ)。次の英訳も参考にした。“The King of Saudi Arabia (Abdul Aziz Ibn Saud) to President Truman,” 2 November 1946, in Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1946*, Vol. VII, pp. 717-720.

⁴⁷ “Memorandum of Conversation,” 867N.1/11-446, 4 November 1946, The National Archives and Records Administration, College Park, Maryland, The United States.

⁴⁸ それまでヨーロッパでの主要なエネルギー源は石炭であったが、これを安価な中東の石油に転換させようとした。Miller, *Search for Security*, pp. 177-178.

⁴⁹ “Memorandum of Conversation between the President and Amir Faisal, Foreign Minister of Saudi Arabia,” 13 December 1946, in Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1946*, Vol. VII, pp. 729-731.

⁵⁰ イスラームの聖地であるマッカとマディーナを擁するサウディアラビア西部の紅海沿

いの地方で、長らくマッカの太守であるハーシム家が同地方を治めてきた。

⁵¹ H. St. John Philby, *Sa'udi Arabia* (London: E. Benn, 1955), p. 277 (ジョン・フィルビー (岩永博、富塚俊夫訳) 『サウジ・アラビア王朝史』法政大学出版会、1997年)。

⁵² トランスヨルダン領のアカバとマアンはオスマン帝国のヒジャーズ州に属していたため、同地もサウディアラビア領に組み込まれるべきであるとアブドゥルアジーズ国王は考えた。なお、トランスヨルダン国境隊は1948年にアラブ軍団に統合された。Matthew Hughes, “British Private Armies in the Middle East? The Arab Legion and the Trans-Jordan Frontier Force, 1920–56,” *The RUSI Journal*, Vol. 153, No. 2 (2008), pp. 71–72.

⁵³ シーベリー (P. Seabury) は、アラブ連盟が設立された理由として次の3つのアラブ諸国の事情を挙げている。①フランスからの独立のためにアラブ諸国の支援を必要としていたシリアの事情、②アフリカ大陸に位置するという不利な立場を挽回し、アラブ世界における主導権を握ろうとしたエジプトの事情、③パレスチナ問題をはじめとした第二次世界大戦後の諸問題に結束して対処する必要があると感じたアラブ世界全体の事情。Paul Seabury, “The League of Arab States: Debacle of a Regional Arrangement,” *International Organization*, Vol. 3, No. 4 (1949), p. 636.

⁵⁴ “Muqarrarāt Mu'tamar Inshāṣ,” 29 May 1946, in Markaz Dirāsāt al-Waḥda al-'Arabīya, Qism al-Tawthīq wa al-Ma'lūmāt (ed.), *Al-Mashārī' al-Waḥdawīya al-'Arabīya 1913–2009 (Wathā'iq)* (Beirut: Markaz Dirāsāt al-Waḥda al-'Arabīya, 2009), p. 202 (「インシャース会議における決定事項」(1946年5月29日)、アラブ統一研究所、文書・情報部門編『アラブ連合計画 1913–2009年(文書集)』ペイルート：アラブ統一研究所、2009年)。

⁵⁵ Labelle, “Early Saudi-American Relations,” p. 264.

⁵⁶ Seabury, “The League of Arab States,” p. 637.

⁵⁷ この訪問の7ヵ月前、ヒジャーズ地方のマッカではサウディアラビア政府を非難しハーシム家を支持する動きが一部で見られた。Mr. Grafftey-Smith to Mr. Bevin, 22 June 1946, in A.L.P. Burdett (ed.), *Arab Dissident Movements 1905–1955*, Vol. 3, pp. 631–632.

⁵⁸ “Memorandum of Conversation, by the Director of the Office of Near Eastern and African Affairs (Henderson),” 17 January 1947, in Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1947*, Vol. V (Washington, D.C.: United States Government Printing Office, 1971), pp. 738–740.

⁵⁹ “Mashrū' al-Malik 'Abd Allāh bin al-Ḥussayn li-Sūriyā al-Kubrā wa al-Ittiḥād al-'Arabī,” 4 August 1947, in Markaz Dirāsāt al-Waḥda al-'Arabīya (ed.), *Al-Mashārī' al-Waḥdawīya al-'Arabīya 1913–2009*, pp. 134–135 (「アブドゥッラー・ビン・フサイン国王の大シリアおよびアラブ統一計画」)。

⁶⁰ Joshua Landis, “Syria and the Palestine War: Fighting King 'Abdullah's “Greater Syria Plan,”” in Rogan and Shlaim (eds.), *The War for Palestine*, pp. 185–187.

⁶¹ “The Minister in Saudi Arabia (Childs) to the Secretary of State,” 25 August 1947, in Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1947*, Vol. V, pp. 755–756.

⁶² Louis, *The British Empire in the Middle East*, pp. 418–419.

⁶³ Lenczowski, *American Presidents and the Middle East*, p. 26.

⁶⁴ Michael Eppel, *The Palestine Conflict in the History of Modern Iraq, 1928–1948* (Essex, UK: Frank Cass, 1994), p. 165.

⁶⁵ “Qarārāt Majlis Jāmi'a al-Duwal al-'Arabīya al-Sirrīya fī 'Āliya-1947,” in Markaz Dirāsāt al-Waḥda al-'Arabīya (ed.), *Al-Mashārī' al-Waḥdawīya al-'Arabīya 1913–2009*, pp. 205–206 (「アーリヤにおけるアラブ連盟秘密会議の決定、1947年」)。次の英訳も参考にした。“Defending Palestine (Arab League Resolution No. 181),” 9 October 1947, in Muhammad Khalil (ed.), *The Arab States and the Arab League: Documentary Record*, Vol. 2, International Affairs (Beirut: Khayats, 1962), p. 164. なお、アラブ連盟理事会とは、アラブ連盟の加盟国の代表

からなる意思決定機関であり、過半数の賛成を得た理事会の決定は、それを賛成した国々に対して拘束力を持つ。“Mithāq Jāmi‘a al-Duwal al-‘Arabīya,” 22 March 1945, in Markaz Dirāsāt al-Waḥda al-‘Arabīya (ed.), *Al-Mashārī‘ al-Waḥdawīya al-‘Arabīya 1913–2009*, pp. 156–159 (「アラブ連盟規約」)。次の英訳も参考にした。“The Covenant of the League of Arab States,” in Khalil (ed.), *The Arab States and the Arab League*, p. 58.

⁶⁶ ‘Isā ‘Abd Allāh Nakhla, “Mā Qaddama-hu al-Malik Fayṣal li-Qaḍīya Filasṭīn mundh ‘Ām 1938m,” in Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz (ed.), *Al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdīya wa Filasṭīn: Buḥūth wa Dirāsāt*, Vol. 2 (Riyadh: Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz, 2006), pp. 114–115 (「ファイサル国王は1938年以降パレスチナ問題について何を提起したか」『サウディアラビア王国とパレスチナ：探究と研究』)。

⁶⁷ “Memorandum of Conversation, by Mr. Samuel K.C. Kopper,” 3 October 1947, in Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1947*, Vol. 5, p. 1173.

⁶⁸ “King Abdul Aziz Ibn Saud to President Truman,” 30 October 1947, in Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1947*, Vol. V, pp. 1212–1213.

⁶⁹ Ibid.

⁷⁰ “Palestine Division Wins in Committee, 25 to 13; 17 Abstain,” *The New York Times*, 26 November 1947.

⁷¹ Nakhla, “Mā Qaddama-hu al-Malik Fayṣal,” p. 116. 次の英訳も参考にした。“General Assembly Hundred and Twenty-Fifth Plenary Meeting,” 26 November 1947, UNISPAL, <http://unispal.un.org/unispal.nsf/9a798adbf322aff38525617b006d88d7/8e9eacabc8a7e3d185256cf0005ba586?OpenDocument> (accessed on 30 June 2015).

⁷² The United Nations, *The Yearbook of the United Nations 1947–1948* (Lake Success, NY, 1949), p. 246.

⁷³ George J. Tomeh (ed.), *United Nations Resolutions on Palestine and the Arab-Israeli Conflict*, Vol. I: 1947–1974 (Washington, D.C.: The Institute for Palestine Studies, 1975), pp. 4–5.

⁷⁴ Nakhla, “Mā Qaddama-hu al-Malik Fayṣal,” pp. 117–118.

⁷⁵ “The Minister in Saudi Arabia (Childs) to the Secretary of State,” 13 January 1948, in Department of States, *Foreign Relations of the United States, 1948*, Vol. V, Part 1: The Near East, South Asia, and Africa (Washington, D.C.: United States Government Printing Office, 1975), p. 210.

⁷⁶ “The Minister in Saudi Arabia (Childs) to the Secretary of State,” 4 December 1947–11 p.m. (No. 538), in Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1947*, Vol. V, pp. 1335–1337.

⁷⁷ “The Minister in Saudi Arabia (Childs) to the Secretary of State,” 4 December 1947–midnight (No. 539), in Ibrahim Al-Rashid (ed.), *Documents on the History of Saudi Arabia*, Vol. 5, Secret U.S. Documents on the Emergence of the Kingdom of Saudi Arabia as a World Power, 1936–1949, Part II (Salisbury, NC: Documentary Publications, 1980), pp. 116–117. この電報は前注の電報のすぐ後に送られた。

⁷⁸ Trevor Mostyn, *Major Political Events in Iran, Iraq and the Arabian Peninsula 1945–1990* (New York: Facts on File, 1991), p. 6; “The Chargés in Syria (Memminger) to the Secretary of State,” 30 November 1947, in Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1947*, Vol. V, p. 1292.

⁷⁹ Al-Rasheed, “Saudi Arabia and the 1948 Palestine War,” p. 240.

⁸⁰ Ibrahim bin ‘Abd al-‘Azīz al-Jamīh, “Al-Mawāqif al-Sha‘bīya al-Su‘ūdīya min Qarār Taqsīm Filasṭīn 1367h/1947m,” in Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz (ed.), *Al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdīya wa Filasṭīn*, Vol. 2, pp. 463, 476, 480 (「1367年／1947年のパレスチナ分割決議に対するサウディアラビア民衆の態度」)。

⁸¹ Ibid., pp. 481–482.

⁸² “Barqīya min al-Malik ‘Abd al-‘Azīz li-Wazīr al-Mālīya al-Su‘ūdī li-Musā‘ada ‘Ā’ilāt al-

Mujāhidīn al-Su‘ūdiyīn fī Filasṭīn,” 5 December 1948, in Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz (ed.), *Al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdiya wa Filasṭīn*, Vol. 5, p. 849 (「パレスチナにおけるサウディアラビア人ムジャーヒディーンの家族に対する支援を求めたアブドゥルアジーズ国王からサウディアラビア財務相への電報」)。

⁸³ Shlomo Slonim, “The 1948 American Embargo on Arms to Palestine,” *Political Science Quarterly*, Vol. 94, No. 3 (Autumn 1979), p. 498.

⁸⁴ “Statement by the Arab Governments Condemning the Palestine Partition Resolution,” 17 December 1947, in Khalil (ed.), *The Arab States and the Arab League*, pp. 550-551.

⁸⁵ Kirkbride (Amman) to Foreign Office, 21 December 1947, FO 371/61583 E12132, The National Archives, Kew, The United Kingdom, cited in Charles Tripp, “Iraq and the 1948 War: Mirror of Iraq’s Disorder,” in Rogan and Shlaim (eds.), *The War for Palestine*, p. 133.

⁸⁶ “Jeddah to Office of Strategic Services,” 15 December 1947, in Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1947*, Vol. V, p. 1341.

⁸⁷ Muḥammad ‘Izza Darwaza, *Ḥawl al-Ḥaraka al-‘Arabīya al-Ḥadītha: Tārīkh wa Mudhakkirāt wa Ta’līqāt*, Vol. 5 (Beirut: al-Maktaba al-‘Aṣrīya, 1951), pp. 207-211 (『現代アラブ運動について：歴史、覚書、解説』)。

⁸⁸ “‘Araḍa al-Jaysh al-Su‘ūdī al-Niẓāmī wa Tutābi‘ Afwāj-hu ilā Maidān al-Jihād Ishtirāka-hu ma‘a al-Jaysh al-Miṣrī,” *Umm al-Qurā*, 21 May 1948 (「サウディアラビア正規軍が現れ、その連隊がエジプト軍と協力して聖戦の戦場へと続いた」)。

⁸⁹ Ibrāhīm Fu‘ād ‘Abbās, “Ishām al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdiya fī al-Ḥarb 1367/1948,” in Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz (ed.), *Al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdiya wa Filasṭīn*, Vol. 3, p. 545 (「サウディアラビア王国の 1367 年／1948 年戦争への参加」)；Fahad al-Mārik, *Sijill al-Sharaf* (Beirut: Mu’assasa al-Ma‘ārif, 1965), p. 71 (『名誉名簿』)。

⁹⁰ Trott A.C. (British Embassy in Jeddah) to B.A.B. Burrows (Eastern Department, Foreign Office), 11 July 1948, FO 371/68788 (Participation of Saudi Arabian Troops in Fighting in Palestine), The National Archives, Kew, The United Kingdom.

⁹¹ Kamāl Ḥammādī al-Khārūf, “Mawqif al-Malik ‘Abd al-‘Azīz wa Istrātījīya-hu min al-Mas’ala al-Filasṭīniya - Dirāsa Wathā’iqīya,” in Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz (ed.), *Al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdiya wa Filasṭīn*, Vol. 1, p. 319 (「パレスチナ問題に対するアブドゥルアジーズ国王の立場と戦略—文書に基づく研究」)。

⁹² Robert Lacey, *The Kingdom* (London: Hutchinson, 1981), p. 289.

⁹³ Anthony Cave Brown, *Oil, God, and Gold: the Story of Aramco and the Saudi Kings* (Boston, MA: Houghton Mifflin, 1999), pp. 193-194.

⁹⁴ 中東情勢の泥沼化を恐れたアメリカ国務省やイギリス政府のトルーマン大統領への働きかけが、アメリカ政府の武器禁輸政策を維持させる大きな要因であった。Slonim, “The 1948 American Embargo,” pp. 509-512.

⁹⁵ Rashid Khalidi, *Brokers of Deceit: How the US has Undermined Peace in the Middle East* (Boston, MA: Beacon Press, 2013), p. 69.

⁹⁶ “Memorandum by the Chief of Staff, U.S. Air Force to the Joint Chiefs of Staff on Military Viewpoint as to Renewal of Air Rights at Dhahran, Saudi Arabia” in K. E. Evans (ed.), *U.S. Records on Saudi Affairs, 1945-1959*, Vol. 7 (Slough, UK: Archive Editions, 1997), p. 248.

⁹⁷ Bronson, *Thicker than Oil*, p. 57.

⁹⁸ 「連盟理事会は、本規約に基づく自国の義務を履行しない国を連盟から離脱したものとみなすことができる」と定めている。“Mīthāq Jāmi‘a al-Duwal al-‘Arabīya.”

⁹⁹ “Peace with Israel,” 1 April 1950, in Khalil (ed.), *The Arab States and the Arab League*, p. 165.

¹⁰⁰ “The Attitude of the Arab States towards International Conferences and Organizations in

Which Israel Participates,” 19 May 1951, in Khalil (ed.), *The Arab States and the Arab League*, p. 168.

¹⁰¹ “The Boycott of Zionist Goods and Products,” 11 December 1945; “Boycott of Zionist Products and Goods,” 12 June 1946, in Khalil (ed.), *Arab States and the Arab League*, p. 161.

¹⁰² Aaron J. Sarna, *Boycott and Blacklist: A History of Arab Economic Warfare against Israel* (Totowa, NJ: Rowman & Littlefield, 1986), pp. 7, 232.

¹⁰³ “Barqīya min al-Malik ‘Abd al-‘Azīz li-Wazīr al-Mālīya li-l-Baḥth ‘an Ṣiḥḥa Ishā‘a Wuṣūl Bitrūl ilā al-Yahūd min al-Khalīj al-‘Arabī wa ‘Adam al-Riḍā wa al-Samāḥ bi-Dhālik,” 31 August 1950, in Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz (ed.), *Al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdīya wa Filasṭīn*, Vol. 5, p. 860 (「アラビア湾からユダヤ人に石油が輸出されたという噂に不快感を示し、その真相を捜査するよう指示したアブドゥルアジーズ国王から財務相への電報」) .

¹⁰⁴ “UN General Assembly: Resolution 194,” 11 December 1948, in Laqueur and Rubin (eds.), *The Israel-Arab Reader*, p. 85.

¹⁰⁵ “Demanding the Return of the Palestine Refugees to Their Homes,” 17 March 1949, in Khalil (ed.), *Arab States and the Arab League*, p. 165.

¹⁰⁶ “The Palestine Refugees,” 23 September 1952, in Khalil (ed.), *Arab States and the Arab League*, p. 170.

¹⁰⁷ Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz (ed.), *Al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdīya wa Filasṭīn*, Vol. 5, pp. 858-859, 867, 870.

第二章 サウディアラビアの石油禁輸措置とイスラエル認識

第一節 問題の所在

1950年代から1960年代までの時期は、脱植民地化、中東域内政治、米ソ冷戦の文脈において大きな展開が見られた時期であった。1952年のエジプト革命によって誕生した共和制のエジプトは、イギリスの植民地支配の遺産とも言えるスエズ運河会社の国有化を断行し、サウディアラビアもそれを支持した。そして、1956年の第二次中東戦争によってエジプトが政治的に勝利すると、脱植民地化、アラブの統一、パレスチナの解放を掲げるナーセル大統領のアラブ・ナショナリズムが、アラブ世界で強い求心力を持つようになり、サウディアラビアは次第にそれを警戒するようになった。1964年にファイサル国王が即位したサウディアラビアは、エジプトに対抗する姿勢を見せ、両者の対立は「アラブの冷戦」の重大な一局面となったが¹、1967年の第三次中東戦争後に両国の関係は雪解けへと向かった。国際政治の側面では、アメリカがイギリスの主導で結成された1955年のバグダード条約機構と距離を置き、ブライミー・オアシスをめぐるサウディアラビアとイギリスの対立でもサウディアラビア側を支持した。また、米ソがそれぞれイスラエルとエジプトに武器を売却したことから、次第にアラブ・イスラエル紛争に米ソ冷戦の要素が加わり、第三次中東戦争は親米のイスラエルと親ソのエジプトが戦う構図となった。

この時期は、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策を見る上でも重要な時期であった。それは、単にこの時期に第二次中東戦争と第三次中東戦争という二つのアラブ・イスラエル間の戦争が勃発したというだけではなく、この二つの戦争を通じてサウディアラビアの対イスラエル認識が変化したからであった。すなわち、アラブの土地であるパレスチナにユダヤ人国家を建設することは認められないというイスラエル建国期の姿勢から、イスラエルを中東における所与の国家として認識せざるをえないという姿勢へと、サウディアラビアの姿勢が変化したのであった。その背景には、イスラエルが欧米諸国からの武器輸入を通じて軍事強国となったこと、第二次・第三次中東戦争でイスラエルがアラブ諸国に軍事的に勝利したことなどがあった。このように、1950年代から1960年代はアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策を見る上で欠かせない時期である。

本章では、この時期に見られた二つの中東戦争に対するサウディアラビアの政策を検討

し、その上でサウディアラビアの対イスラエル認識の転換が顕在化した第三次中東戦争の戦後処理に関する同国の対応を検討したい。第二節では、1956年の第二次中東戦争²に対するサウディアラビアの対応を議論する。第二次中東戦争時、サウディアラビアはイスラエルと共謀してエジプトに侵攻した英仏に対して石油禁輸措置を発動し、外交関係も断絶した。当時の英仏の経済にとって最も重大な問題だったのは、ナーセル大統領によるスエズ運河の閉鎖とそれに伴う石油輸送ルートの断絶という問題であり、それに比べれば当時原油生産量が日量100万バレル程度であったサウディアラビアによる対英仏石油禁輸措置はほとんど無視できるレベルの問題でしかなかった³。そのため、この第二次中東戦争におけるサウディアラビアの石油禁輸措置を議論した先行研究は皆無であったが、これは第三次中東戦争と第四次中東戦争における同国の石油禁輸措置の重要な前例となるものであり、それらと比較する意味でもこの措置は検討する意義があると考えられる。

第二次中東戦争時のサウディアラビアの対英仏石油禁輸措置の背景について、ニブロクはサウディアラビアとエジプトの協調関係があったと見ている。すなわち、サウディアラビアは対英仏石油禁輸措置を実施し、エジプトのナーセル大統領を側面支援することによって、ナーセル大統領が推進したアラブ・ナショナリズムを味方につけようとしたのである⁴。アラブ・ナショナリズムは、当時のアラブ世界における支配的イデオロギーであり、サウード国王は少しでもその恩恵にあずかり、国内政治を安定させようとしたのである。他方、ラシードはサウディアラビアとイギリスがブライミー・オアシスをめぐって対立していたことが、対英仏石油禁輸措置の背景として重要であったと説明した⁵。両国は第二次中東戦争前からアラビア半島東部の内陸部にあるブライミー・オアシスをめぐって対立していた。また、両国はこれ以外にも、バグダード条約機構をめぐって対立していた。このように、先行研究では、サウディアラビアがエジプトと協調し、イギリスと対立していたことが、第二次中東戦争時の対英仏石油禁輸措置の背景であると見られてきた。本研究ではこの点に加えて、アメリカがサウディアラビアの対英仏石油禁輸措置についてどう考えていたのかという点についても議論したい。なぜなら、サウディアラビアは安全保障をアメリカに依存しており、同国の黙認がなければサウディアラビアは対英仏石油禁輸を発動できなかったと考えられるからである。

第三節では、第三次中東戦争⁶時にサウディアラビアが対米英石油禁輸措置を発動した理由とそれを解除した理由についてそれぞれ議論する。まず、第三次中東戦争中に米英の戦艦がイスラエルの攻撃を支援したというエジプトの主張が、サウディアラビアなどによ

る石油禁輸措置発動の理由であると言われている。ダーウディーとダジャーニーは、アラブ諸国民の多くがこのエジプトの主張を信じたために、対米英感情が悪化し、サウディアラビアを始めとしたアラブ諸国が石油禁輸措置という反米英的な政策を取らざるをえなくなったと説明した⁷。しかし、この一種のプロパガンダだけで、サウディアラビアが対米英石油禁輸措置を発動した理由を説明できるだろうか。本節では、第三次中東戦争前から始まっていたアメリカのイスラエルへの武器輸出と、ヨルダン川をめぐるアラブ・イスラエル間の対立にも着目し、既に戦争前からサウディアラビアがエジプトと協調して反米英的な石油禁輸措置を発動する伏線が存在していたことを明らかにする。

第三節ではさらに、サウディアラビアがどの時点でいかなる理由から対米英石油禁輸措置を解除しようとしたのかという点を考察する。ストックング（G. Stocking）やマン（J. Mann）は、当時の国際石油市場が石油供給過剰な買い手市場であり、そのために米英に対する石油禁輸措置はほとんど効果を発揮することなく失敗に終わったと主張した⁸。このように、石油禁輸措置の効果がほとんどなかったことが、サウディアラビアがこの措置を解除した一つの理由と言える。しかし、本節ではこれに加えて、米英がイスラエルを支援したというエジプトのプロパガンダが信憑性を失ってきた点、そしてサウディアラビアの財政事情が石油禁輸措置によって苦しくなってきた点にも着目したい。そして、サウディアラビアが、いかに石油禁輸措置の継続を望む急進派のアラブ諸国を説得し、自らの対米英石油禁輸措置の解除という方針を正当化してきたかという点を明らかにしたい。

第四節では、まず 1967 年 9 月 1 日のハルツームにおけるアラブ連盟首脳会議で採択された決議に対するサウディアラビアの態度を考察したい。この決議では、イスラエルとの和平、イスラエルの承認、イスラエルとの交渉を禁じる「三つのノー」と呼ばれる原則が盛り込まれたが、この原則はその後のアラブ諸国の対イスラエル政策に大きな影響を与えた。次に、1967 年 11 月 22 日に採択された国連安全保障理事会決議 242 号に関するサウディアラビアの態度についても検討したい。この決議は、イスラエルが第三次中東戦争で占領した領土から撤退することと引き換えに、イスラエルとアラブ諸国が平和に共存することを主旨としているが、サウディアラビアはパレスチナ人の政治的権利に関する文言がないことから、同決議に反対したと言われてきた⁹。しかし、イギリス外交文書などに現れたファイサル国王の発言などを読み解くことにより、国王はエルサレムがイスラエルの主権下に組み込まれない限り、同決議を受け入れてもよいと考えていたことを明らかにしたい。

第二節 第二次中東戦争

(1) サウディアラビア・エジプト関係の深化

アブドゥルアジーズ国王の後を継いだサ우드国王は、エジプト革命後のナーセル大統領とも良好な関係を維持したが、それはサウディアラビアが対立するイラクやヨルダンといったハーシム国家に対抗するためであった。エジプトでは第一次中東戦争での敗北に不満を抱いたナーセルらの自由将校団が 1952 年 7 月にクーデターを起こし、共和制を樹立していた。1954 年 3 月にサ우드国王はその共和制のエジプトを訪問し、200 名のエジプトの軍事使節団を招き入れ、多数の軍人をエジプトに派遣することを決めた¹⁰。1955 年 2 月にイギリス、トルコ、イラン、イラク、パキスタンが中央条約機構（以下では通称であるバグダード条約機構と表記）を設立すると、それに対抗するためサウディアラビアとエジプトの結束はさらに深まった。3 月にサウディアラビア、エジプト、シリアの首脳はリヤードで会談し、バグダード条約機構の設立を、「帝国主義勢力」であるイギリスをアラブ世界に再び招き入れる動きであるとして強く非難した¹¹。サウディアラビアとエジプトが特に問題視したのは、同機構にハーシム国家であるイラクが加わっている点であった。サウディアラビアとエジプトが 3 月の会談にシリアを加えたのも、バグダード条約機構にシリアが加わらないようするためであった。アメリカはイギリスからバグダード条約機構に対する支持を求められたが、ダレス（J. Dulles）米国務長官はアラブ世界で影響力のあるエジプトとの協力関係を失いたくなかったためにそれを断った¹²。

サウディアラビアとエジプトの関係は 10 月に相互防衛条約を締結したことによってさらに強固なものとなった。この条約は 13 項目からなるが、そのうち両国の相互防衛について定めた条約の核心部分は次の第 2 項と第 4 項である。

第 2 項 締約国は、いずれか一方の領土または軍隊に対するいかなる武力攻撃も、両国に対する攻撃とみなす。

第 4 項 締約国は、いずれか一方の国境または軍隊に対する奇襲攻撃が起きた場合、この合意の規定の効力を発揮するため、攻撃に対する軍事的な手段も含め、必要な措置を決定するものとする¹³。

この条約によって、サウディアラビアとエジプトはそれぞれ別個に有していた安全保障上の脅威に共同で対処していく方針を確認した。サウディアラビアはアラビア半島東部のオアシス都市ブライミーの帰属をめぐり、アブダビを保護下に置くイギリスと対立していた¹⁴。上の相互防衛条約が結ばれた前日にも、イギリスの支援を受けたオマーンとアブダビの合同軍がブライミーを占拠した。他方、エジプトはガザ地区に対するイスラエルの度重なる攻撃に悩まされていた。第一次中東戦争終結以来、ガザ地区はイスラエルに対するパレスチナ人義勇兵の出撃拠点となっていたため、イスラエルによる報復攻撃を度々受けていた。特に、1955年2月の攻撃ではエジプト兵38人が犠牲となり、エジプトはガザ地区防衛強化の必要性を痛感し¹⁵、同年9月にはソ連との合意に基づいてチェコスロバキアから2.5億ドルの武器購入を発表した。

エジプトと相互防衛条約を結んだサウディアラビアに対し、イスラエルは警戒を強め、アメリカがサウディアラビアに武器を輸出しないよう圧力をかけた。アメリカは当時サウディアラビアに軍事使節団を派遣しており、軍事面での協力を深めていた。1956年2月、イスラエルのエバン（A. Eban）駐米大使はアメリカ政府に対し、サウディアラビアへの旧式の軽戦車の引き渡しを止めるよう働きかけた。また、アメリカの親イスラエル・ロビーは米議会議員に対して同様の圧力をかけた。しかし、武器輸出取り消しによる米サ関係の悪化を恐れたアイゼンハワー政権のフーバー（H. Hoover）国務次官は反対する議員を説得し、18両の軽戦車が予定通り輸出されることとなった¹⁶。

1956年3月にはカイロでサウディアラビア、エジプト、シリアの首脳会議が再び開催され、首脳らは3カ国が直面する地域の問題に共同して対処するための11の計画を発表した。そのうち、シオニスト、バグダード条約機構、ブライミー問題に関する対処計画は、次の第1項、第5項、第9項で明記された。

第1項 シオニストによる侵略と外国による支配からアラブ共同体を防衛し、アラブの安全を確保するための包括的な計画

第5項 アラブ諸国に圧力をかけ、アラブ諸国の安全を危険に晒し、アラブ共同戦線を分裂させるバグダード条約を通じた企てに対抗するための包括的な計画

第9項 イギリスによるブライミー・オアシスとオマーン首長国の占領によって生じている問題への対処計画¹⁷

このように、王制のサウディアラビアと共和制のエジプトは、政治体制の違いにも関わらず、イラクやイギリスが加盟するバグダード条約機構という共通の敵を抱えていたことから、相互防衛条約も結んで協力する道を歩んだ。その結果、エジプトにとってのイスラエル、サウディアラビアにとってのブライミー問題という、それぞれの国が緊迫感をもって対峙していた個別の安全保障上の問題に対しても、両国は共同して取り組むことになった。アメリカも当時イギリス主導のバグダード条約機構と距離を取っており、そのことも同機構に対抗するためのエジプトとサウディアラビアの同盟関係の形成を促した。このエジプトとサウディアラビアの協力関係が如何なく効果を発揮したのが、次項で述べる第二次中東戦争であった。

(2) 第二次中東戦争と対英仏石油禁輸措置

エジプトのナーセル大統領は、表面上は非同盟中立主義を標榜したが、実際にはソ連寄りの政策を推進していった。1955年9月にチェコスロバキアを介してソ連製武器を大量に購入したことがその証左であり、アメリカはアラブ世界の雄たるエジプトを東側陣営に引き渡さないよう懸命に外交努力を続けた。同年12月にイギリスと世界銀行の協賛のもとで提案されたナイル川上流のアスワン・ハイ・ダム建設への融資計画は、エジプトを西側陣営に引き留めるための手段であった。しかし、エジプトは融資の条件として同国の武器輸入に制限がかけられることを嫌ったため、アメリカ政府内の融資推進派の勢力が急速に衰えていった¹⁸。1956年3月までにアメリカはアスワン・ハイ・ダムへの融資を行わない方針をまとめ、7月19日にアメリカは駐米エジプト大使に正式に融資を撤回する意思を伝え、イギリスと世界銀行もこれに同調した。

1956年7月26日、エジプトのナーセル大統領はこの米英と世界銀行によるアスワン・ハイ・ダムへの融資撤回に抗議し、代わりに英仏がその株式のすべてを独占していたスエズ運河会社の国有化を宣言した¹⁹。さらに、イスラエル船舶の同運河およびアカバ湾・ティラン海峡の通過を禁止し、同国のアジア貿易に打撃を与えようとした。英仏は軍事力を以てこれを撤回させようと決意し、イギリスは8月3日に非常事態を宣言し、キプロスにイギリス軍の一部を駐留させた。エジプトも8月6日以降に臨戦態勢に入った。アメリカは、ナーセル大統領が英仏に対抗するためにスエズ運河を閉鎖する可能性があるかと判断

し、運河閉鎖時の代替ルートなどを検討するための中東緊急委員会を、アメリカ政府と米系国際石油会社をメンバーにして設置した。当時、スエズ運河はペルシャ湾から欧州に至る最も重要な石油輸送ルートであった。

他方、サウディアラビアはエジプトのスエズ運河国有化を支持し、ファイサル皇太子は「運河会社の国有化はエジプトの正当な権利であり、すべてのアラブ諸国はこの決定を誇りに思うだろう」と述べた²⁰。サウード国王も8月8日の国営放送のインタビューで「私、そして私の民の（この問題に対する）態度は、兄弟国であるエジプトに対する全面的な支持と心からの協力である」と語り、国有化を決断したエジプトを支持した²¹。8月12日には、アラブ連盟理事会も政治委員会が採択した次の決議を承諾し、エジプトのスエズ運河国有化を支持した。

アラブ諸国は、スエズ運河がエジプトの不可分の一部であり、エジプト政府によるスエズ運河会社国有化の決断を支持する。（アラブ連盟政治）委員会は、この（エジプトの）行動が国家主権（を守るため）の行為であるとする²²。

1956年8月16日、スエズ運河問題の解決を目指して英仏米などはロンドンで国際会議を開催したが、エジプトはこの会議への出席を断り、サウディアラビアは招待されなかった。エジプトとアメリカの双方と友好関係にあるサウディアラビアは、両者の仲介を申し出、アメリカはサウディアラビアの求めに応じてアンダーソン（R. Anderson）特使をリヤードに派遣した。特使は8月23日にサウード国王と会談し、国王はサウディアラビアが英仏とエジプトを仲介する用意があると提案したが、アメリカはロンドンで開催されている会議を優先させる姿勢を見せたため、この提案は実現しなかった。しかし、サウード国王はアンダーソン特使に、アラブ世界ではエジプトの国有化を支持する世論が強く、また国王自身もエジプトが運河を国有化する権利があると考えていると伝えた。さらに、アメリカがスエズ運河の問題を平和的な方法で解決しようとしていることに感謝し、アメリカとサウディアラビアにとって共通の脅威は、スエズ運河が国際化され、ソ連がその管理に関与することであると警鐘を鳴らした²³。

1956年9月にはナーセル大統領とシリアのクワトリー大統領がサウディアラビアを訪問し、3カ国の連携について協議した²⁴。この時サウディアラビア東部の都市ダンマームを訪れたナーセル大統領は、スエズ運河国有化の英雄として、民衆からサウード国王以上

の歓迎を受けた²⁵。こうしてエジプト、シリア、サウディアラビアの連携が深まる中、10月7日にイスラエルのメイア（G. Meir）外相は、もし国連がエジプトによるスエズ運河国有化問題を解決できないのであれば軍事的に介入しなければならないと語った。イスラエルはナーセル大統領によるスエズ運河の国有化宣言以来、自国船舶のスエズ運河通過を禁止されていた。これを受け、10月24日・25日にサウディアラビア、エジプト、シリア、ヨルダン、イエメンの5カ国が対イスラエル作戦のアラブ統合軍司令部を設置し、その司令官をエジプトのアーメル（M. ‘Āmir）将軍が務めることとなった。こうして長らく対立していたサウディアラビア・エジプトとハーシム家のヨルダンは、イスラエルに対抗するという名目で提携することとなった。

英仏は、スエズ運河地帯に介入する「引き金」として、ナーセル大統領の政策に不満を持つイスラエルの予防戦争計画を利用することにした²⁶。そして1956年10月29日、イスラエルはエジプトによるティラン海峡の封鎖を口実にシナイ半島に侵攻し、第二次中東戦争が勃発した。サウード国王はこの戦争勃発の第一報を受け、次の電報をシリア、イエメン、モロッコ、レバノン、スーダン等のアラブ諸国に送った。

我々は今朝ユダヤ人によるエジプト侵攻を知った。不誠実な彼らはアラブ共同体を滅ぼすことを目的としているので、このことは驚くべきことではない。我々の神聖な土地に対するユダヤ人の謀略と侵攻からアラブ共同体を防衛するため、我々はすべて（のアラブ諸国）が軍隊を動員することを希望する。我々は義務を果たすために軍に指令を出したが、我々全員が侵略に対するアラブ諸国の防衛に参加することを希望する²⁷。

10月31日には英仏軍がスエズ運河の安全航行の確保を理由に運河地帯に侵攻したが、エジプトはこれに抗議するために障害物をスエズ運河に埋めて運河を封鎖した。サウディアラビアは英仏の侵攻をすぐにイスラエルとの共謀であると見抜き、両国とシオニストを同一視して非難した²⁸。例えば、サウディアラビアのヤースィーン外務顧問は11月2日、イギリスの『タイムズ』紙の記者に対し、「運河地帯を再占領する口実を得たい英仏が、イスラエルにエジプトを攻撃するよう教唆したと確信している」と語った²⁹。このように、サウディアラビアは、英仏軍が中立的に紛争に介入しているように見せかけて実はイスラエルと内通していることをすぐに確信した。

国連では英仏の拒否権によって機能不全に陥った安全保障理事会に代わり、「平和のための結集決議」を根拠にした緊急総会が開催され、イスラエル・エジプト・英仏に即時停戦を求める決議が採択された。11月5日にサウード国王は、エジプトに対するイスラエル・英仏の侵攻は「エジプトだけへの侵攻ではなく、アラブ諸国全体への侵攻である」という書簡をアイゼンハワー大統領に送った³⁰。そして、ナーセル大統領は英仏への石油積出を禁ずるようサウード国王に説得し³¹、11月6日にサウディアラビア政府は次の声明を発表した。

英仏両政府が、イスラエルによって攻撃を受けているエジプトに対して軍事侵略し、国連の停戦決議を拒否し、不必要な侵略を続けているため、サウディアラビア政府はこの二つの政府との外交関係を本日断絶する。...サウディアラビアの原油と石油製品の英仏への輸出、英仏船とこれら両国に石油を輸送するすべての船舶への燃料補給を禁止する³²。

こうしてサウディアラビアは英仏との外交関係を断絶し、さらに両国に対する石油禁輸措置を発動した。また、財務省の石油鉱物資源問題担当の事務局長であったタリーキー（‘A. al-Ṭarīqī）が中心となり、イギリス保護下のバハレーンの製油所へ通じるパイプラインへの送油も停止した³³。この時アラブ諸国で石油禁輸措置を発動したのはサウディアラビアだけであった。また、サウディアラビアは軍隊をヨルダン・イスラエル間の境界線へ移動させた³⁴。アメリカが英仏の軍事介入に強く反対したため³⁵、11月6日に英仏が、11月8日にイスラエルが「平和のための結集決議」の受け入れを表明し、停戦が実現した。しかし、イスラエル・英仏軍がエジプトに残留し続けていたことから、サウディアラビアは対英仏石油禁輸措置を解除しなかった。アラブ連盟は11月14日にバイルートで首脳会議を開催し、イスラエル・英仏に対して国連決議の順守を求める次の声明を出した。

（アラブ首脳）会議は、1956年11月2日、4日、7日に国連総会で圧倒的多数で可決された決議を、喜びを以て確認した。...この国連総会決議を実施に移す必要がある。もし英仏が国連決議に従うのを拒否し、エジプトの領土から直ちに無条件で軍隊を撤退させない場合、また同様にイスラエルが国連決議を犯し、休戦ラインを越えた軍隊を無条件に撤退させるのを拒否した場合、...この会議のすべての参加国は直ちに

個別に自衛権を行使し、...自らの潜在能力を最大限発揮する効果的な措置を取る³⁶。

一方、アイゼンハワー米大統領は、事前通告なくエジプトに侵攻した英仏に強く抗議し、スエズ運河閉鎖時の欧州への石油供給計画を練ってきた中東緊急委員会の活動を一旦停止した。しかし、スエズ運河封鎖による欧州経済への影響は予想以上に大きかったため、大統領は11月8日に英仏以外の欧州諸国に石油を供給できないか検討し始めた³⁷。こうした中で、11月21日に大統領は「サウード国王を中東地域における主要な人物に仕立てる必要がある」と政府内で語り³⁸、サウディアラビアを欧州に対するさらに重要な中東の石油供給国にしたいと考えた³⁹。11月末に英仏がスエズ運河地帯からの軍隊の撤退を約束すると、大統領は中東緊急委員会の活動再開を認め、ペルシャ湾岸の石油が喜望峰回りで欧州に輸送され、またアメリカやベネズエラの石油も欧州に多く輸出された⁴⁰。アメリカはまた、サウディアラビアに対してバハレーンにあるイギリスの製油所への石油供給を再開するよう外交ルートを通じて要請したが、サウード国王は駐サウディアラビア・エジプト大使に「私はアメリカに、エジプトからすべての侵略軍が撤退するまで、石油の一滴ともそこに行かせない」と語ってこの要請を断った⁴¹。このようにサウディアラビアはアメリカの要請に応じなかったが、アメリカは特にこの点をそれ以上問題にしなかった。

1957年1月にはサウディアラビア、エジプト、シリア、ヨルダンの首脳がカイロに集まり、サウディアラビアはエジプトに対して、イギリスによって凍結された資産を補てんする目的で500万ドル、スエズ運河の封鎖による収入減を補う目的で1,000万ドル援助することを決めた⁴²。2月には再び4カ国の首脳がカイロに集まり、イスラエル軍のガザ地区からの無条件撤退を要求することで一致した。イスラエルは、エジプトの戦闘行為の自制とアカバ湾・ティラン海峡の自由航行の保証を撤退の条件とし、ダレス国務長官もこの二つの条件を支持した。これを受け、2月18日にエジプトがスエズ運河のイスラエル船舶も含めた自由航行への保証を発表し、3月にイスラエルがシナイ半島から撤退し始めたことから、サウディアラビアは対英仏石油禁輸措置を3月12日に解除した。そして、国際連合緊急軍（United Nations Emergency Force: UNEF）がエジプトの同意を得て、ガザ地区を除くグリーン・ラインのエジプト側、そしてティラン海峡に近いシャルム・シェイクに駐屯することとなった。こうして約4カ月半にわたった対英仏石油禁輸措置は完全に幕

を閉じた。

第二次中東戦争時におけるサウディアラビアの対英仏石油禁輸措置は、英仏の経済に大きな影響を与えなかった。なぜなら、そもそもサウディアラビアの戦争前年（1955年）の原油生産量 97 万バレルは、アメリカの 680 万バレルやベネズエラの 215 万バレルと比べて少なく⁴³、対英仏石油禁輸措置の発動による減産分を、アメリカやベネズエラの増産によって容易に補うことができたからである。当時の世界経済にとってより重大な問題であったのは、原油の一大輸送ルートとなっていたスエズ運河をナーセル大統領が封鎖したことであり、欧州諸国はペルシャ湾岸の原油を喜望峰経由で輸入したり、西半球の原油を輸入したりすることによってこの危機を切り抜けた。1957 年 4 月にはスエズ運河が再開通し、欧州諸国は再びスエズ運河経由で多量の石油を輸入するようになった。サウディアラビアは、対英仏石油禁輸措置を発動したことで石油収入が減少したが、ARAMCO がその損失分を補てんしたため⁴⁴、財政上の問題は生じなかった。

(3) 「アラブの冷戦」とサウディアラビア

第二次中東戦争を政治的に勝利したことで、ナーセル大統領に対する支持がアラブ諸国の民衆の間で一段と高まる一方、エジプトはソ連への依存を強めていった。戦争中は中立的な立場を取っていたアメリカのアイゼンハワー大統領も、エジプトの影響力の増大に伴う共産主義のアラブ諸国における拡大の可能性を強く憂慮し始めた。そして、中東における共産主義の拡大を防ぐため、アメリカと友好関係にあるアラブ諸国に経済・軍事援助を行う方針を 1957 年 1 月 5 日に議会で発表し、これがアイゼンハワー・ドクトリンと呼ばれた。サウード国王は 1 月 31 日にワシントン DC でアイゼンハワー大統領と会談し、中東諸国の民衆にはすぐに理解が得られない可能性があるが、中東諸国の政府にとっては利益になるとして、同ドクトリンに賛成の意向を示した⁴⁵。そして、2 月 27 日にカイロで行われたエジプト、シリア、サウディアラビアの首脳会談の際に、サウード国王は同ドクトリンへの理解をナーセル大統領とクワトリー大統領に求めたが、アメリカの中東地域への関与を嫌うエジプトやシリアの理解を得ることはできなかった⁴⁶。

サウード国王はアメリカと同様に、次第にアラブ諸国の大衆から絶大な支持を集めたナーセル大統領の求心力と、彼を通じたソ連の中東における影響力拡大に警戒するようになった。そして、サウディアラビアは同じ王制のヨルダンやイラクとの関係を深める方向

に軸足を移し始め、1957年5月にはサウード国王がイラクを初めて訪問し、6月にはヨルダンも訪問した。こうして約30年間にわたってサウディアラビアにとって最大の脅威であった二つのハーシム国家はいまやエジプトに対する脅威を共有する国々となった。ナーセル大統領は、サウディアラビアのこうしたヨルダンやイラクとの結束強化の動きを「革命」に逆行する「反動的」な動きであるとして批判し、君主制という政治体制そのものについても強く批判するようになった。

さらに、サウディアラビアとエジプトは、イエメンを巡って鋭く対立した。ナーセル大統領は1962年1月にイエメンの共和派への支援を決め、サウード国王は翌月に、ナーセル大統領を「イスラームとアラブの同胞を攻撃している」として非難した⁴⁷。同年9月にはサウディアラビアとエジプトの代理戦争と化したイエメン内戦が勃発し、11月にサウディアラビアはエジプトと国交を断絶した⁴⁸。その代わり、サウディアラビアは第二次中東戦争時に国交を断絶した仏英とそれぞれ1963年、1964年に国交を回復した。エジプトにとってもイエメン内戦への介入は多額の費用を浪費するものであり、ナーセル大統領はサウディアラビアと内戦の終結を模索した。こうしたことから1965年8月にナーセル大統領がサウディアラビアを訪問したが⁴⁹、そこで取り結ばれた内戦終結に向けた合意は実施に移されず、両国のイエメンにおける代理戦争は第三次中東戦争後まで継続することになった。

パレスチナ問題をめぐってもサウディアラビアとエジプトは対立した。1960年2月に開催されたアラブ連盟理事会が「パレスチナ人民は、パレスチナにおいて正当な権利を受け入れられるべきであり、自らの祖国を回復する資格を有する」という決議を採択したように⁵⁰、アラブ諸国は表ではパレスチナの大義を訴えた。しかし、その裏では、なるべく自国の利益を拡大させようと各国は活動した。エジプトは「アラブの声」というラジオ番組をアラブ諸国中に配信し、エジプトが「反イスラエル／反シオニスト」の旗手であると積極的に発信し、自国のアラブ世界における指導的立場を維持しようとした⁵¹。また、エジプトは1964年1月の第1回アラブ首脳会議で、パレスチナの政治主体を定めるためにPLOの設立を推進したが、その議長にはエジプトと深い関係にあるシュカイリー（A. Shuqayrī）を就任させ、フサイニーがパレスチナ人の指導者として相応しいと考えていたサウディアラビア等に不満を残した。さらに、同年9月の第2回アラブ首脳会議で、エジプトがPLO議長であるシュカイリーがパレスチナ民族評議会（Palestinian National Council: PNC）議員を全員任命すべきであると主張すると、サウディアラビアは明確にこ

れに反対した⁵²。

このように、サウディアラビアとエジプトが様々な局面で鋭く対立する中、サウード国王の指導力がサウディアラビア国内で厳しく問われることとなった。1958年にはサウード国王がナーセル大統領暗殺計画に関与したことが明らかになり⁵³、ナーセル大統領に共感を抱いていたサウディアラビアの一般民衆に失望を与えた。1961年には、サウディアラビアが「域外大国」であるアメリカの基地を提供し続けているというナーセル大統領の批判を交わすため、サウード国王はアメリカとのザフラーン飛行場の借用契約を延長しないという決定を下し、サウディアラビアにとって重要であったはずのアメリカとの関係を自ら不安定なものにさせた⁵⁴。このように、サウード国王はエジプトとアメリカの間で揺れ動き、明確な国の指針を示すことができなかった。こうしたことから、サウード家の王族は次第により指導力のあるファイサル皇太子が権力の座に就くべきであると考え、王族会議の結果サウード国王は退位し、1964年11月にファイサル皇太子が国王に即位した⁵⁵。

ファイサル皇太子がサウード国王から権力を獲得していく過程で、彼は自らを支援した兄弟を積極的に要職に配置していった。ファイサル皇太子は1962年にファイサル（Fayṣal T.）内相、サウード（Su‘ūd S.）国家警備隊長官、ムハンマド（Muḥammad S.）国防相を解任し、自らに忠誠を誓ったファハド王子、アブドゥッラー王子、スルターン（Sultān ‘A.）王子を、それぞれ新内相、新国家警備隊長官、新国防相に任命した。こうして、サウード国王の影響力を削ぐとともに、警察、国家警備隊、国防軍という実力組織を擁する組織のトップを自身と近い異母兄弟で固めた。

サウード国王からファイサル皇太子に権力の中心が移行する中、石油行政の担当者も交代した。サウード国王は、1960年12月に財務省から石油業務を分離して石油鉱物資源省を新設し、それまで財務省で石油鉱物資源問題担当の事務局長をしていたタリーキーを初代石油相に任命した。急進的な資源ナショナリストであるタリーキー石油相は、ベネズエラのアルフォンソ（J. Alfonso）鉱物石油相とともにOPECを同年9月に設立し、1961年9月にはタラール（Talāl ‘A.）王子が主導する「自由プリンス」運動と呼ばれるサウディアラビアの立憲主義運動にも参加した。しかし、ファイサル皇太子は1962年にタリーキー石油相を解任し、代わりに欧米との協調を重視する穏健な現実主義者であるヤマーニー（A. Yamānī）を新石油相に任命した。タリーキーがARAMCOの国有化も辞さない姿勢を示したのに対し、ヤマーニーはARAMCOおよびその親会社であるアメリカの国際石

油会社との協調を重視した。このように、権力の中心がサウード国王からファイサル皇太子に移る中で、石油行政の担当者も急進的なタリーキーから穏健なヤマーニーに替わった。

ファイサル国王はイスラームを軸にした国際的連帯を強化し、ナーセル大統領のアラブ・ナショナリズムに対抗していった。1965年にエジプトがサウディアラビアにアラブ連盟の代表事務所を置くよう要請したが、ファイサル国王はこれをエジプトの攪乱分子がサウディアラビアに入り込む手段になるとして拒否した⁵⁶。国王はまた、イラン、パキスタン、トルコ、サハラ以南アフリカのイスラーム諸国など、アラブ諸国以外のイスラーム諸国を歴訪し、イスラーム諸国間の関係を強化した⁵⁷。ファイサル国王が設立を支援した非政府組織の世界ムスリム連盟は1965年4月にマッカで会議を開催し、イスラームの見地からパレスチナ問題の現状を強く批判した。その会議で採択された決議の中で、パレスチナ問題に関する連盟の姿勢が最もよく表れたのが次の第1項、第2項、第4項であった。

第1項 パレスチナ問題がイスラーム問題であると決議する。...

第2項 シオニズムの活動が攻撃的な植民地主義活動であると決議する。...

第4項 米英をはじめとした植民地主義諸国に、パレスチナの惨事とそれに起因した人々の移動や彼らにもたらされた損害、苦難、不幸、金銭的損害に関する責任があるとする。...会議はすべてのアフリカ諸国の政府に、イスラエルとの関係を再検討するよう求める⁵⁸。

このように、決議第4項ではアメリカを批判しているが、それは次節で述べるように同国のイスラエルへの武器援助が当時目覚ましく増えてきたことが一因であった。また、アフリカ諸国に対しイスラエルとの関係を再検討するよう迫っているが、これはその後の第三次・第四次中東戦争におけるサウディアラビアのアフリカ諸国に対する基本戦略となった。このように、世界ムスリム連盟によるマッカ決議は多くの点でその後のサウディアラビアの政策を先取りする内容となっていた。こうしたサウディアラビアのイスラーム諸国との連帯や世界ムスリム連盟の後援といった行動をエジプトは批判した。1966年2月にナーセル大統領は「かつてバグダード条約機構やアイゼンハワー・ドクトリンとその他のすべての帝国主義的で反動的な運動に反対したように、イスラーム協定やイスラーム会

議に反対する」と述べ、ファイサル国王の汎イスラーム政策を批判した⁵⁹。

第三節 第三次中東戦争

(1) 第三次中東戦争への道

アメリカは第一次中東戦争以来、アラブ・イスラエル紛争の当事者に対する武器輸出を禁止してきたが⁶⁰、その方針を 1960 年代に転換させた。ソ連の支援によってエジプトが対イスラエル攻撃能力を向上させたことに伴い、1962 年にケネディ (J. Kennedy) 政権は地対空ミサイルをイスラエルに売却することを決定した⁶¹。このミサイルは防衛用の武器であったが、アメリカはこの時を境にイスラエルに対する武器供給国になった (図 6)。そして、1963 年 11 月にジョンソン (L. Johnson) 政権が誕生すると、イスラエルへの武器売却の動きは加速する。アメリカは当初西ドイツを通じて秘密裏にイスラエルに攻撃用戦車の売却を試みていたが、それが 1965 年 1 月に『ニューヨーク・タイムズ』紙などの報道によって公になり⁶²、アラブ世界からの反発を招いた。しかし、アメリカの対イスラエル武器供与は止まらず、1966 年 5 月には攻撃用の爆撃機をイスラエルに供与すると発表した⁶³。こうしたことから、イスラエルと対峙していたアラブ諸国の対米感情は悪化してきていた。

こうした中、1950 年代から 1960 年代にかけてイスラエルは中東地域において揺るぎない軍事的地位を確保していった。イスラエルは 1956 年以降仏英から積極的に武器を輸入し、同年 10 月に勃発した第二次中東戦争ではシナイ半島における戦いで、ソ連製の武器によって武装していたエジプト軍 (図 7) に完勝した。イスラエルの強さをまざまざと見せつけられたアラブ諸国は、もはやイスラエルの根絶という目標を、少なくとも現実的な目標としては取り下げなければならないと感じた。例えば、サウディアラビアのサウード国王は 1957 年 1 月のアイゼンハワー大統領との会談で、イスラエルの存在を「歴史的な事実」として認めざるをえないと語った⁶⁴。イスラエルはまた、1950 年代後半以降、フランスの技術協力を得て核兵器の開発にも着手し、1960 年代中頃にはその完成が近いと見られた。例えば、1965 年にエジプトのジャーナリストであるハイカル (ヘイカル、M. Haykal) は、イスラエルは 2・3 年以内に核兵器の製造が可能になると主張した⁶⁵。同年、ナーセル大統領はファイサル国王に対し、「我々はパレスチナを解放する計画は全く

なく、計画があったとしてもそれを実現する手段がない」と語った⁶⁶。このように、1960年代中頃までに、軍事力によってイスラエルの存在を消滅させるという第一次中東戦争時の考えは非現実的になり、同国の存在を事実上認めざるをえないという認識が、エジプトやサウディアラビアなどアラブ諸国の政治指導者の間で確立していった。

図 6. イスラエルの米仏独からの武器輸入（1950-2013 年）

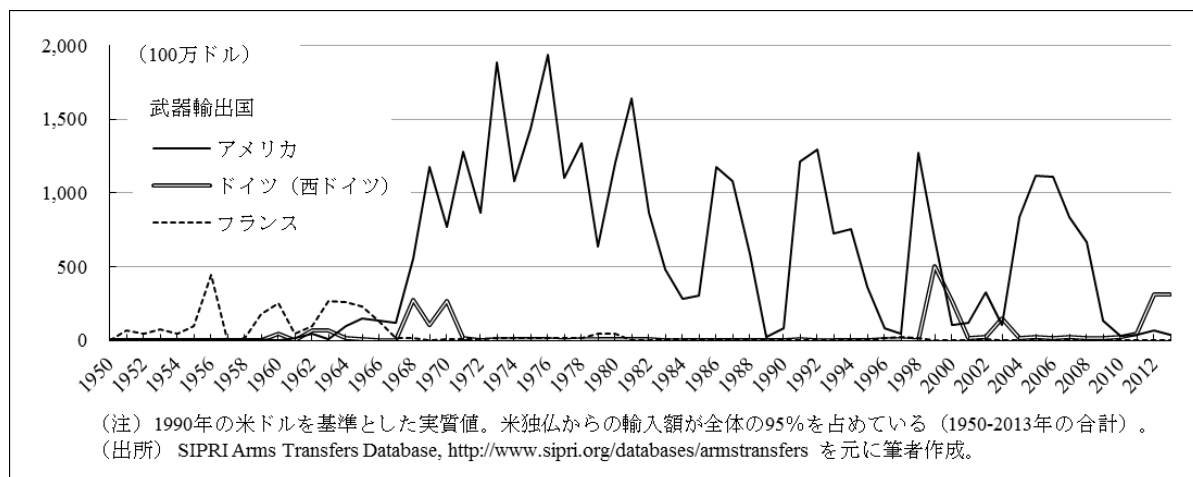
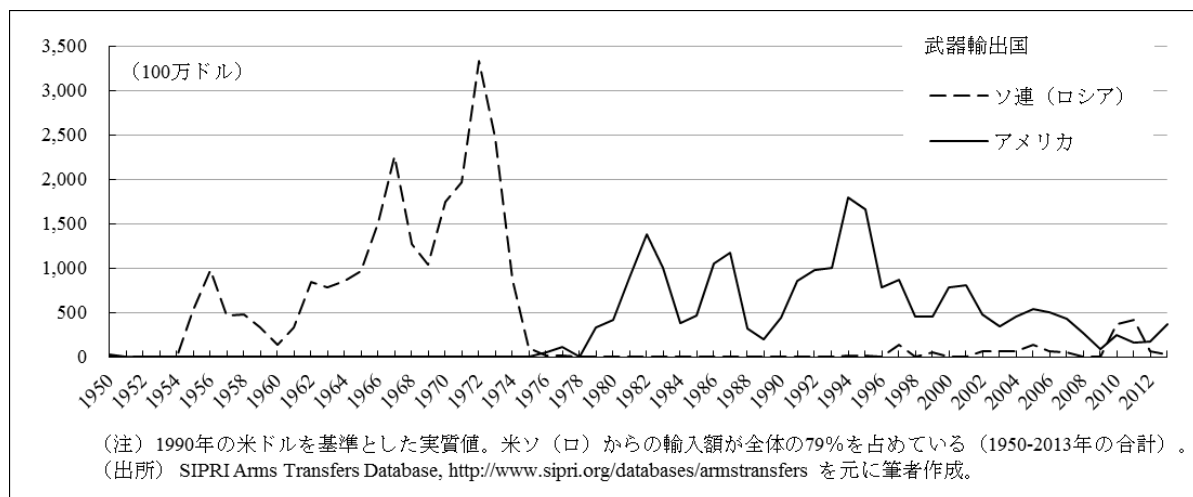


図 7. エジプトの米ソ（ロ）からの武器輸入（1950-2013 年）



1950年代末以降、アラブ・イスラエル紛争の新たに問題として、イスラエルによるヨルダン川分流問題が浮上した。これは、イスラエルがヨルダン川の水を同国南部のネゲヴ砂漠にまで分流させることにより、ヨルダン川のもう一方の流域国であるヨルダンの利用できる水資源が減少するという問題であった。ヨルダン川を分流させようというイスラエ

ルの計画は、同国の建国以来構想されていたが、実際にその計画がアラブ諸国の知るところとなったのは 1959 年であった⁶⁷。1960 年 2 月に開催されたアラブ連盟理事会ではこの問題が焦点の一つとなり、それに対するアラブ諸国の姿勢が会議の決議第 4 項で示された。その内容は次の通りである。

(1) (アラブ連盟) 理事会は、イスラエルによるヨルダン川を分流しようという試みが、アラブ諸国に対する攻撃的な行動であり、すべてのアラブ諸国による結束した自衛を正当化する行動である。

(2) ヨルダン川渓谷の水は、アラブの関係国とパレスチナのアラブ人の利益のために活用されなければならない⁶⁸。

こうしてアラブ諸国はイスラエルの水路建設計画を牽制したが、イスラエルは工事を進めた。1964 年 1 月にはこの水路が完成間近となり、サウディアラビアのファイサル国王も含めた全 13 カ国のアラブ諸国の首脳がカイロに集まってこの問題に対する対応を協議し、これが第 1 回アラブ連盟首脳会議と呼ばれた⁶⁹。さらに、9 月にはアレキサンドリアで第 2 回アラブ首脳会議が開催され、イスラエルの水路建設計画に対抗するための「ヨルダン川およびその支流の水路開発のためのアラブ計画」(アラブ・ダイバージョン計画)が策定された⁷⁰。これは、レバノンとシリアを流れるヨルダン川の水を、ゴラン高原を縦断してヨルダンに建設されるムケイバ・ダムにまで分流させ、イスラエルが取水源とする予定のティベリアス湖に流入する水量を制限するという計画であった。ダムの建設費用の大部分はサウディアラビアとクウェートが負担することとなった⁷¹。

アラブ・ダイバージョン計画はティベリアス湖に流入する水量を 35%削減させる恐れがあったため、イスラエルは軍事力を用いてこの計画を阻止しようとした。1966 年にイスラエルは度々シリア領内のアラブ・ダイバージョン計画の建設現場を爆撃し、これをシリア軍機が迎え撃ったため、イスラエル・シリア間で武力衝突が多発した。特に、1967 年 4 月にシリアの戦闘機 6 機がイスラエル軍によって撃墜されると、緊迫感は一段と高まった。サウディアラビアのファイサル国王は 5 月 18 日、ハーリド皇太子を通じて「我々の宗教、我々のアラブ意識、二国家間の兄弟的な絆のために、我々がシリアの人々の側にいることは当然のことである」と述べ、シリアに寄り添う姿勢を見せた⁷²。イエメン内戦に拘泥していたエジプトも、前年に軍事同盟を結んだシリアにおけるこの危機的状況を見

過ごす訳には行かず、5月23日にイスラエルに対する制裁としてティラン海峡の封鎖を宣言し、シナイ半島に駐留していた UNEF の部隊にも撤退するよう要求した。これに対し、5月24日にファイサル国王は「イスラエルと戦うアラブの兄弟を支持しようとしないうアラブ人はアラブ人というに値しない」と述べ、エジプトのこの姿勢を支持した⁷³。

このように、ヨルダン川分流問題をめぐってアラブ諸国とイスラエルが鋭く対立する中、アラブ諸国は石油をイスラエル支援国に対する武器として使うという姿勢も強めていった。アラブ連盟の石油局は 1959 年以来「アラブ石油会議」と呼ばれる政府関係者や専門家など石油に関わる多様なアラブ諸国の人材が集まる会議を開催してきた⁷⁴。そこでの会議内容は原油価格の引き上げが中心であったが、ヨルダン川分流問題が過熱した 1963 年以降は、対イスラエル政策も議題に上った。1963 年 11 月に開催された第 4 回アラブ石油会議では、アラブ諸国と密接な関係にある国々にイスラエルへの石油禁輸措置の発動を促した⁷⁵。そして、1967 年 5 月にエジプトがイスラエルに対してティラン海峡の封鎖を宣言すると、アラブ諸国がイスラエル支援国に対して石油禁輸措置を発動すべきであるという機運が高まった。6 月 1 日にイラクは、ティラン海峡封鎖宣言を無視してイスラエルと交易し続ける国々が出てきた場合、そうした国々に対して石油禁輸措置を発動すべきであるという声明を発表した⁷⁶。そして、アラブ諸国全体でも同様の措置を発動することを目指し、6 月 4 日からバグダードでアラブ石油相会議を開催した。

(2) 第三次中東戦争と対米英石油禁輸措置

イスラエルと周辺アラブ諸国との緊張が高まる中、イスラエルは 1967 年 6 月 5 日午前に関先手を打ってエジプト、シリア、ヨルダンに対して大規模な攻撃を行い、第三次中東戦争が勃発した。先制攻撃によってエジプト空軍等を壊滅させたイスラエルは、瞬く間にその支配地をエジプト領のシナイ半島、ガザ地区、ヨルダン領のヨルダン川西岸地区、シリア領のゴラン高原に広げた。バグダードでアラブ石油相会議に参加していたサウディアラビア、クウェートなどのアラブ諸国 10 カ国の石油相は、会議中にこのイスラエルの奇襲という一報を受け取り、6 月 5 日午後に次の決議を全会一致で採択した。

アラブの国の主権、領土、領海、特にアカバ湾に対するいかなる侵略に参加した国々に対し、直接的・間接的を問わずアラブの石油を輸出するのを禁止する。…石油禁輸

に至る侵略とは、1. イスラエルを支援するための直接的な軍事攻撃、2. 敵に対するあらゆる形態の軍事援助、3. 軍事力によって保護された商業船のアカバ湾の通過、を意味するものとする⁷⁷。

このように、もし現在アラブ諸国に攻撃を仕掛けているイスラエルを支援する国が出てきた場合、アラブ諸国はそれらの国々に石油禁輸措置を発動すると警告した。この会議は欧米諸国への強硬路線を取るイラクが主導して開催したが、サウディアラビアのヤマーニー石油相やクウェートのアティーキー（‘A. Atīqī）石油相、そしてその他のアラブ諸国の石油相もこの会議の決議に署名したため、参加各国はこの決議に拘束されることとなった。ファイサル国王も6月5日に次の声明を自国民向けに発した。

サウディアラビア人民の子たちよ、ついに我々が待ち焦がれていた時が来た。サウディアラビア人民の子たちよ、植民地勢力によって課された我々と悪の分子、そしてシオニズムとの決戦に備えよ。そしてあなた方がアラブ共同体を脅かす敵に対する最前線にいることを世界に証明せよ⁷⁸。

さらにファイサル国王は、ナーセル大統領に「我々はあなた方の側にいる」という電報を送った⁷⁹。6月6日にエジプト軍最高司令部は、東地中海に停泊中の米英の空母艦隊が、イスラエルによる空爆を側面支援したと主張し、そのことをアラブ世界全体に向けて積極的に喧伝した⁸⁰。これによりアラブ諸国の反米英感情が高まり、サウディアラビア東部のダンマームでも一部の暴徒化した住民が同地のアメリカ総領事館などを襲撃した⁸¹。イラク、アルジェリア、クウェートはこのナーセル大統領の主張に基づき、6月6日に米英に対して石油禁輸措置を発動し、その翌日の6月7日にはサウディアラビア、リビア、バハレーンが米英に対する石油禁輸措置を発動した。サウディアラビアのヤマーニー石油相は6月7日、ARAMCOに対して次のように指示した。

米英に対する石油供給を停止するよう要求する。この措置は厳格に実行されなければならない。もしわれわれの石油が一滴でもこの二カ国に到達する事態が発生した場合、それはARAMCOの責任である⁸²。

さらに、サウディアラビアは原油生産を 6 月 13 日まで一時的に完全に停止した⁸³。また、サウディアラビアはイスラエルが TAPline の走るゴラン高原を占領したことに抗議し、TAPline への送油を中止したが、ARAMCO の説得を受けて間もなく送油は再開された⁸⁴。このように、サウディアラビアはイラク、アルジェリア、クウェートに続く形で対米英石油禁輸措置に参加したが、同国はすぐにこの措置が自国経済に及ぼす悪影響について懸念し始めた。在サウディアラビア米大使のアイルツは、石油禁輸措置を開始して 17 日目にあたる 6 月 24 日までに、サウディアラビアが 1 億リヤルの損失を被っているという情報を掴んだ⁸⁵。そして、6 月 29 日にはヤマーニー石油相は、対米英石油禁輸措置と TAPline の一時的な送油中止措置の結果、サウディアラビアの石油収入の損失額が 1966 年と比べて次の額に達したと自国紙に発表した。

6 月 7-12 日の損失：	5,926 万里ヤル (1,316 万ドル)
6 月 13-24 日の損失：	3,510 万里ヤル (780 万ドル)
6 月 25-30 日の損失：	4,183 万里ヤル (929 万ドル) ⁸⁶

6 月 7 日から 12 日までの 6 日間の損失が特に大きかったのは、原油生産を完全に停止していたためであった。ヤマーニー石油相はさらに、この状態が続けばサウディアラビアは年間 1.22 億ドル失うと試算し⁸⁷、それに応じるかのようにサウディアラビアのメディアも石油禁輸措置が同国の財政に悪影響を与えるという報道を繰り返した⁸⁸。

さらに、米英がイスラエルを支援したというエジプトの主張そのものに対する信憑性もサウディアラビアは疑うようになった。1967 年 6 月中旬にヨルダンのフサイン

(Husayn T) 国王は、米英が第三次中東戦争中にイスラエルを支援したというエジプトの主張が誤りであったと主張した⁸⁹。そして、8 月中旬にはサウディアラビアも政府系ラジオ放送を用い、米英が第三次中東戦争中にイスラエルを支援したという証拠はないと主張した⁹⁰。当事者である米英は初めからこの両国がイスラエルを支援したというエジプトの主張は事実無根であると主張してきたが、ここにきてようやくその主張がアラブ世界、特にヨルダンやサウディアラビアで受け入れられるようになった。

このように、財政上の懸念と米英敵視政策の根拠の喪失から、サウディアラビアは対米英石油禁輸措置を解除すべきであると主張したが、イラクなどの強硬派が影響力を保持するアラブ諸国の会合では、なかなか対米英石油禁輸措置の解除という結論が出されなか

った。例えば、7月15日にクウェートで開催されたアラブ石油相会議では、対米英石油禁輸措置の継続が決まった⁹¹。8月15日からイラクで開催されたアラブ石油相会合では、イラクが欧州などで石油需要が高まる冬場まで3カ月間石油禁輸措置を継続するべきであると主張した。結局8月20日に発表されたこの会議の決議では、アラブ産油国が石油禁輸措置によって被る「財政損失」に配慮しなければならないというサウディアラビアの意見が盛り込まれたものの、石油禁輸措置を継続に固執したイラクの主張が考慮され、対米英石油禁輸措置を継続することになった⁹²。

しかし、対米英石油禁輸措置の継続というアラブ諸国の方針も、サウディアラビアの外交努力によってついに覆ることとなった。8月29日からスーダンの首都ハルツームで開催されたアラブ首脳会議は9月1日に決議を採択し、その第4項には対米英石油禁輸措置を解除する方針が記された。その内容は次の通りである。

首脳会議は慎重な熟議の末、石油が直接的な侵略を受けたアラブ諸国の経済を支え、これらの国々が今後の戦いに断固として立ち向かうことを可能にする役割を果たしうるアラブ世界における資源の一つであることを考慮し、石油供給を積極的な武器として活用することを決定した。したがって会議は、石油がアラブの目的のために活用され、侵略の犠牲になったアラブ諸国の失われた収入を補い、これらの国々が侵略の結果を払拭するための戦いに断固として立ち向かうことを可能にする役割を果たしうることを考慮し、石油供給を再開すべきであると決議した⁹³。

このようにアラブ諸国の首脳は、石油をこれまでのように禁輸措置という「消極的な武器」として用いるのではなく、イスラエルの侵略を受けた国々の収入を補うための「積極的な武器」として用いるべきと考え、「石油供給を再開」すなわち米英に対する石油禁輸措置の解除を決定した。こうして、対米英石油禁輸措置を継続すべきであるという強硬派のイラクの主張は完全に退けられた。サウディアラビアの主張が通った背景には、同国がクウェートとリビアとともに、戦争によって経済が疲弊したエジプトとヨルダンを経済支援するという妙案を、この決議の中に盛り込んだことがあった。アラブ首脳会議の最中、エジプトのナーセル大統領は「エジプトは（戦争により）1.7億ポンドの収入を失った。我々はスエズ運河から1.1億ポンド、観光で4,000万ポンド、シナイ半島の油田から2,000万ポンドの収入を得ていた」と発言し、ヨルダンのフサイン国王も戦争によって英

米からの資金援助や観光収入など、計 5,000 万ポンドの収入を失ったと発言した⁹⁴。これを受け、サウディアラビア、クウェート、リビアは両国に対して次の額の資金援助を「イスラエルによる侵略の痕跡」が消滅するまで支払うことを約束した。

サウディアラビア： 5,000 万ポンド（1.4 億ドル）／年

クウェート： 5,500 万ポンド（1.54 億ドル）／年

リビア： 3,000 万ポンド（8,400 万ドル）／年⁹⁵

このうち、エジプトが 9,000 万ポンド、ヨルダンが 4,500 万ポンドの資金援助を受領することとなった。この対エジプト・ヨルダン支援表明は、戦争の敗北に打ちひしがれていた両国を十分に満足させるものであり、ナーセル大統領自身も、戦争前まで敵対していたサウディアラビアが予想以上に多くの資金援助を約束したことに驚いた⁹⁶。なお、シリアは、対米英石油禁輸措置の解除に反対したためそもそもアラブ首脳会議に大統領が出席せず⁹⁷、さらにファイサル国王が「シリアは侵略によって直接的に被害を受けていない」と発言したため⁹⁸、エジプトとヨルダンとは異なり資金援助の対象国とはならなかった。

このように、ハルツーム・アラブ首脳会議の決議により、サウディアラビア、クウェート、リビアは対米英石油禁輸措置を解除する代わりに、エジプトとヨルダンに対して資金援助することとなった。エジプトとヨルダンに対する 1.4 億ドルの経済支援は、サウディアラビア財政にとって大きな負担となったが⁹⁹、対米英石油禁輸措置の解除と更なる石油増産によって、それを上回る石油収入を得られると見込まれた。さらに、資金援助を通じてアラブ世界の有力国であるエジプトをサウディアラビアの影響下に置き、サウディアラビアはアラブ諸国における自国の地位を安定させると考えた。第三次中東戦争前、エジプトはイエメンに軍隊を駐留させサウディアラビア南部の国境を脅かし、また君主制に対する非難を繰り返すことによってサウード家の統治を揺るがそうとしていた。さらに、エジプトやヨルダンへの資金援助は「イスラエルの侵略の結果を払拭」するというアラブの大義の下で実施されたため、サウディアラビアのアラブ世界における正統性を高めることができた。こうして、サウディアラビアは 9 月 2 日に「例外なくすべての国に石油供給を再開する」と発表し、3 か月弱に及んだ対米英石油禁輸措置は完全に終焉した¹⁰⁰。

こうしてエジプトとヨルダンへの資金援助と引き換えに終了したアラブ諸国の対米英石油禁輸措置であったが、その措置が米英の経済に与えた影響は限定的であった。第三次中

東戦争当時、アメリカは豊富な石油の余剰生産能力（生産余力）を有していたため、アラブ諸国がアメリカに禁輸した分の石油を、自国の原油生産量を日量 100 万バレル増やすことによって容易に補うことができた。さらに、アメリカは緊急石油供給委員会を組織し、イギリスに対する石油供給を強化したため、イギリスも経済的打撃を免れた¹⁰¹。さらに、OPEC 加盟国のベネズエラは原油生産量を 40 万バレル、イランは 20 万バレル増加させ、国際石油市場により多くの石油が流れ込んだ¹⁰²。このように、第三次中東戦争時におけるアラブ諸国の対米英石油禁輸措置は、米英の経済にほとんど影響を与えずに終焉した。

第四節 「三つのノー」と国連安保理決議 242 号

(1) ハルツーム首脳会議の「三つのノー」

1967 年 8-9 月のハルツーム・アラブ首脳会議は、対米英石油禁輸措置の解除と、サウディアラビア、クウェート、リビアによるエジプト、ヨルダン支援という重要な決定を下したが、同会議はもう一つアラブ・イスラエル紛争に関する重要な決定を下した。それが「イスラエルとの和平またはその承認の否定、イスラエルとの交渉の否定」というアラブ諸国のイスラエルに対する三つの原則、いわゆる「三つのノー」の原則であった。本項では、このハルツーム首脳会議の「三つのノー」の原則の内容に入る前に、第三次中東戦争時のサウディアラビアの対イスラエルを簡単に振り返りたい。

第三次中東戦争の勃発直後、サウディアラビアのスルターン国防相は「サウディアラビア王国は、アラブ世界の中心部にイスラエルが存在すること自体が、アラブ世界に対する戦争であると考えている」と語り、イスラエルの存在を認めない姿勢を示した¹⁰³。しかし、イスラエルが第三次中東戦争で占領地を大きく広げたことで、サウディアラビアの姿勢は変容を余儀なくされる。ファイサル国王は 6 月 24 日、イスラエルが第三次中東戦争前の位置まで直ちに撤退することが必要であると語り¹⁰⁴、もはやイスラエルの存在を頭ごなしに否定するような言い方はしなくなった。前節で述べたように、サウディアラビアは既に第二次中東戦争の直後からイスラエルの存在を「歴史的な事実」として認めざるをえないと水面下でアメリカに伝えていたが、イスラエルがその支配地域を大きく広げたことで、その思いが強くなった。ただし、いくらイスラエルの存在が当面は否定できない事

実になろうとも、サウディアラビアとしてはイスラエルによるエルサレムの支配だけは受け入れることはできなかった。6月27日にイスラエルは戦争で獲得した東エルサレムを自国領に編入したが、ジョンソン大統領がそれを黙認するような声明を発すると¹⁰⁵、ファイサル国王はそれに強く反発した。

イスラエルに第三次中東戦争勃発前の線まで撤退させることは、アラブ諸国全体の当面の目標となった。しかし、アラブ諸国はこの目標をイスラエルとの交渉によって達成しようとはせず、むしろイスラエルに対して拒絶的な態度を示すことによって、相手の譲歩または国際社会による仲介努力を引き出そうとした。8月2日にハルツームで開催されたアラブ外相会議は、アラブ諸国がいかなる形式であれ、イスラエルと和平交渉をすることを拒絶する方針を合意した¹⁰⁶。そしてこの方針は、9月1日に採択されたハルツームのアラブ首脳会議決議の次の部分（第3項）に引き継がれた。

アラブ諸国の首脳は、基本的な原則の範囲内で、侵略の痕跡を払拭し、6月戦争以降占領されているアラブの領土からのイスラエル軍の撤退を確かなものにするため、国際的な外交レベルでの政治的な行動を一致団結させることで合意した。その基本的な原則とは、イスラエルとの和平またはその承認の否定、イスラエルとの交渉の否定、パレスチナ人の祖国における権利の支持である¹⁰⁷。

このように、アラブ諸国はイスラエル軍が第三次中東戦争前の線に撤退するという当面の目標を達成するための手段として、イスラエルとの交渉という選択肢を排除し、さらにイスラエルを承認すること、そしてイスラエルと平和条約を締結することも禁止した（「三つのノー」）。これは一見強硬な姿勢のようであるが、戦争によって一段と高まったアラブ世界の反イスラエル感情を考慮した場合、このような強い姿勢を示す他にアラブ諸国の取れる選択肢はなかった。

このハルツーム首脳会議の「三つのノー」の原則を踏まえ、9月6日にファイサル国王はジョンソン米大統領に書簡を送った、国王はそこで、石油禁輸措置を解除したこと、イスラエルが第三次中東戦争以前の線に戻るべきであると考えていること、「三つのノー」の原則をアラブ諸国が打ち出したこと、そしてパレスチナ人の正当な権利回復をアラブ諸国が重視していることを伝えた¹⁰⁸。ジョンソン大統領は9月25日の返信で、石油禁輸措置が解除されたことを歓迎する一方、「1967年6月4日以前の休戦状態に戻るのは誰にと

っても利益にならない」と記し、イスラエルが無条件に第三次中東戦争前のラインまで撤退することには反対した¹⁰⁹。ジョンソン大統領にとっては、特に第三次中東戦争前のイスラエル・ヨルダン間の境界のように、長大で防衛に不利な国境線はイスラエルの対アラブ不安感を醸成するだけであり、望ましくないと考えていた。しかし、ファイサル国王はアメリカが第二次中東戦争時のようにイスラエルを占領地から撤退させる役割を果たすことを期待していたため、この返答は到底満足の行くものではなかった¹¹⁰。

(2) 国連安保理決議 242 号

国連安全保障理事会は第三次中東戦争中に何度も会議が開催されたが、イスラエルの占領地からの完全撤退を求めるソ連や第三世界諸国と、それを容認するアメリカの対立から、踏み込んだ中身を持つ決議を採択することができなかった。しかし、イスラエルの占領状態の継続に不満を持ったエジプトの要請により、国連安保理は 10 月から非公式に第三次中東戦争の戦後処理に関する議論を再開し、11 月 9 日からは公式に協議が再開された。イスラエルとアラブ諸国も国連安保理の理事国ではなかったが、両者はそれぞれ米英、ソ連、第三世界の非常任理事国などに働きかけることにより、審議に影響を与えようとした。会議ではイスラエルの全占領地からの撤退を求めるインド、マリ、ナイジェリアが提出した決議案と、それを必ずしも求めないアメリカが提出した決議案が検討されたが、両者の意見の隔たりは大きかった¹¹¹。そこで、イギリスが 11 月 16 日に妥協案を提出し、11 月 22 日に同案が全会一致で採択され、国連安保理決議 242 号となった¹¹²。その決議文の主要部分（第 1 項、第 2 項）は次の通りである。

第 1 項 （国連）憲章の諸原則を満たすため、中東の公正かつ永続的平和の確立が必要であることを確認する。平和の確立には次の 2 原則の適用が含まれるべきである。

- (i) 最近の紛争において占領された領土からのイスラエル軍の撤退、
- (ii) あらゆる交戦権の主張ないし交戦状態の終結、同地域のすべての国の主権、領土保全、政治的独立、そして武力による脅しまたは武力の行使を受けることなく安全かつ承認された境界のなかで平和に生存する権利の尊重と確認。

第 2 項 さらに次の諸点の必要性を確認する

- (a) 同地域における国際水路の航行の自由の保障、

- (b) 難民問題の公正な解決、
- (c) この地域におけるすべての国家の領土不可侵と政治的独立の保証¹¹³

この決議の第1項(i)は、イスラエル軍に「最近の紛争において占領された領土」から撤退することを求めているが、それがフランス語の原文では占領された「すべての領土」(des territoires)からの撤退を書かれているのに対し、英語の原文では「領土」

(territories)からの撤退と書かれ、必ずしもすべての領土からの撤退とは明記されなかった¹¹⁴。第三次中東戦争でゴラン高原をイスラエルに占領されたシリアはこの点に不満を持ち、同決議を「イスラエル軍が最近占領したアラブの領土から撤退するというあいまいな約束」と呼んでこれを拒絶した¹¹⁵。また、決議の第2項(b)では、パレスチナ人難民の解決が謳われたが、パレスチナ人の政治的な権利について言及がなかったため、PLOは「安全保障理事会はパレスチナ人民の存在とその民族自決権を無視している」という声明を発表し、同決議を拒絶した¹¹⁶。他方、エジプトとヨルダンも同決議を受諾し、国連調整官ヤリング(G. Jarring)の訪問を受け入れ、イスラエルとの間接交渉に乗り出した¹¹⁷。

サウディアラビアはエジプト、ヨルダン、シリアなどと異なり、第三次中東戦争時にイスラエルに領土を奪われた国ではなかったため、必ずしも国連安保理決議242号に対する態度を明確にする必要はなかった。ファイサル国王は、同決議が採択される前日の1967年11月21日に西ドイツのテレビ局からインタビューを受け、次のように述べた。

アラブ諸国の(イスラエルに対する)考え方はハルツーム会議(の決議)で表明した。この(中東和平という)問題はいま国連で審議されており、国連が真実と正義に基づいてこの問題を処理できるかにかかっている。...いずれにしても、イスラエルがアラブの領土から撤退することは、議論の余地のない(アラブ側の)権利である。なぜなら、侵略者が侵略によって利益を得るのは公正ではないからである¹¹⁸。

このように、ハルツーム首脳会議の決議に対するサウディアラビアの支持を表明するとともに、国連安保理決議の内容がどのようなものになるかは国連安保理次第であるという姿勢を見せ、サウディアラビアとして積極的にこれに介入しようという意思は見せなかった。そして、11月22日にイギリス案を元にした国連安保理決議242号が採択された後

も、サウディアラビアは特に公的な反応を示さなかった。

この頃のサウディアラビアのアラブ・イスラエル紛争に関する見方は、1967年12月26日にジョンソン大統領に送った書簡の中によく表れている。その書簡の中で国王は、①エルサレム問題の解決、②イスラエルの第三次中東戦争中に占領したすべてのアラブの領土からの撤退、③難民問題の公正な解決をサウディアラビアが特に重視していると伝えた¹¹⁹。このうち、②で書かれたイスラエル軍の撤退については、上述の通り国連安保理決議242号でも解釈の余地がある表現だったとはいえ一応言及されており、③についても明確に記載されていた。他方、①のエルサレム問題は、国連安保理決議242号でイスラエル軍の占領地からの撤退によって解決される問題の一部と考えられていたため、特にエルサレムという言葉への言及はなかった。しかし、サウディアラビアとしては、第三次中東戦争でイスラエル軍によって占領された土地の中でもエルサレムの解放に最も高い優先順位をつけていたため、エルサレムが直接的に言及されることのなかった国連安保理決議242号には不満が残った。

ファイサル国王の考えは、1968年7月のボール（G. Ball）駐サウディアラビア英大使との会談でもさらに明らかになった。この時ファイサル国王は、サウディアラビアがイスラエルの侵略と「直接関係のあるアラブ諸国」には自ら解決策を探る自由があると語り¹²⁰、特にサウディアラビアがアラブ・イスラエル間の交渉に関与しようとはしなかった。しかしながら、エルサレムだけは例外であり、「万一ヨルダンとエジプトがイスラエルに全エルサレムの獲得を許す協定に同意した場合、イスラエルに対する聖戦を宣言しなければならぬと感じる」と語った¹²¹。さらに国王は、ヤリング国連調整官に対しても、国連安保理決議242号がエルサレムからのイスラエルの撤退を明確に求めている点を受け入れられないが、それ以外の点は受け入れられると語った¹²²。このように、ファイサル国王はエジプトとヨルダンが国連安保理決議242号を受諾したことに抗議しない一方、仮に両国がその後の交渉でエルサレムをイスラエルに引き渡すようなことがあった場合には、サウディアラビアとしても何らかの行動を取らざるを得ないと考えた。

第五節 結語

本章は、第二次中東戦争と第三次中東戦争に対する対応を中心に、1950年代から1960年代のアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策を三つの節に分けて議論

した。まず第二節では、第二次中東戦争時に対するサウディアラビアの対応を議論した。この戦争時、サウディアラビアは英仏に対して石油禁輸措置を発動したが、これは「アラブ共同体」の一部であるエジプトが、シオニストと結託した英仏によって侵攻を受けたために発せられた措置であり、アラブ意識によって突き動かされた政策ということができる。また、当時サウディアラビアとエジプトがバグダード条約機構に対抗して相互防衛条約を結んでいたことも、サウディアラビアがエジプトを支援する動機の一つとなった。しかし、この対英仏石油禁輸措置は同国にとっての「安全保障の傘」であるアメリカの黙認があったからこそ実現できた。アメリカは当時英仏と距離を置き、特に戦争開始当初はサウディアラビアの対英仏石油禁輸措置をほとんど問題にしなかった。さらに、石油禁輸措置によって生じた石油収入の減少を ARAMCO が補ったことも、対英米石油禁輸措置を実施する上で重要であった。このように、第二次中東戦争時のサウディアラビアは、アラブの大義と良好な対米関係をうまく両立させることができた。

第三節では、第三次中東戦争に対するサウディアラビアの対応を議論した。この戦争が繰り広げられていた 6 月 7 日、サウディアラビアは米英に対して石油禁輸措置を発動したが、これは「アラブ共同体」の構成国であるエジプト、シリア、ヨルダンの領土がイスラエルによって占領され、米英がそれを側面支援したというエジプトの主張が、当時のアラブ世界で強い説得力を持ったからであった。その結果、「安全保障の傘」の役割を果たしていたアメリカに対し、サウディアラビアは葛藤を感じつつも石油禁輸措置を発動せざるをえなくなった。すなわち、第三次中東戦争の勃発した直後、サウディアラビアの政治指導者にとっては、安全保障の要であるアメリカよりもアラブの大義の方がより重要であった。

しかし、サウディアラビアはその後すぐにこの対米英石油禁輸措置を解除する方向に舵を切った。サウディアラビアは、対米英石油禁輸措置が自国経済に与える負の影響を強調し、また米英がイスラエル支援をしたという主張が嘘であると確信するようになった。こうしたことから、サウディアラビアは対米英石油禁輸措置の解除を模索したが、アラブ産油国の間ではイラクが同措置の継続に固執した。しかし、最終的にはサウディアラビアがエジプトとヨルダンに対する資金援助を約束することにより、自らの対米英石油禁輸措置の解除という方針を 1967 年 8-9 月のハルツーム首脳会議で他のアラブ諸国に認めさせ、イラクの主張は退けられた。このように、サウディアラビアは第三次中東戦争後にアラブの大義のもとで実施した対米英石油禁輸措置を解除する方針に転換し、自国と安全保

障面で重要なパートナーであるアメリカとの関係を正常なものに戻そうとした。

第四節では、ハルツーム・アラブ首脳会議決議の「三つのノー」の原則と国連安全保障理事会決議 242 号に対するサウディアラビアの態度を検討した。サウディアラビアは既に第二次中東戦争の直後からイスラエルの存在を「歴史的な事実」として認めざるをえないと考えていたが、第三次中東戦争後のハルツーム首脳会議では、他のアラブ諸国とともにイスラエルを国家として承認すること拒否する「三つのノー」の原則を支持した。しかし、第三次中東戦争におけるイスラエルの圧倒的な勝利により、サウディアラビアはますます同国の存在を否定し続けることが現実的に困難であると考えられるようになった。サウディアラビアは他のアラブ諸国とともにイスラエルが第三次中東戦争で占領したすべての土地から撤退するよう訴えたが、同国が最も問題にしていたのはイスラエルによるイスラームの聖地エルサレムの占領であった。

サウディアラビアのこの姿勢は、国連安保理決議 242 号に対する態度からも見ることができる。サウディアラビアは、イスラエルが第三次中東戦争で占領した土地から撤退するよう勧告した同決議は、この戦争で広大な土地を奪われたエジプトやヨルダンが第一の当事者であると考え、基本的には同決議を受け入れるか否かは両国の判断に委ねられるという姿勢を見せた。しかしながら、サウディアラビアはエルサレムの地位については強い関心を見せた。国連安保理決議 242 号は、エルサレムがイスラエルの主権下に置かれるかアラブ人の主権下に置かれるかという点が明確ではなかったが、サウディアラビアはこのイスラームの聖地がアラブ人の主権下に置かれることが絶対に必要であるという姿勢を示した。このサウディアラビアの姿勢は、その後同国が主導するフェズ和平提案やアラブ和平イニシアティブといった中東和平提案に受け継がれていくこととなる。

¹ 「アラブの冷戦」とは、1950 年代後半から 1960 年代にかけて見られたエジプトのナーセル大統領と他のいくつかのアラブ諸国の指導者との対立のことであり、この概念はカー（Kerr）の著書によって広まった。とりわけ、ナーセル大統領とサウディアラビアのファイサル国王の 1960 年代中頃の対立は、「アラブの冷戦」を構成する主要な対立軸の一つとなった。Kerr, *The Arab Cold War*, pp. 97-100, 107-114.

² 「スエズ危機」、「スエズ戦争」、またアラブ諸国では「三国侵略」（*Al-'Udwān al-Thulāthī*）と呼ばれる。Ṭal'at Aḥmad Muslim, *'Udwān al-Thulāthī 'alā Miṣr fī al-'Ām 1956* (Beirut : Markaz Dirāsāt al-Waḥda al-'Arabīya, 2011) (『1956 年のエジプトへの三国侵略』)。

³ 例えば、第二次中東戦争について書いたターナー（B. Turner）は、スエズ運河封鎖とそれが引き起こした経済的混乱について詳しく描く一方、サウディアラビアの石油禁輸に関しては一切言及しなかった。Barry Turner, *Suez 1956: The Inside Story of the First Oil War* (London: Hodder & Stoughton, 2006).

⁴ Niblock, *Saudi Arabia*, p. 41.

⁵ Al-Rasheed, *A History of Saudi Arabia*, pp. 111-112.

⁶ アラブ側は「6月戦争」、イスラエルは「6日間戦争」と呼んだ。

⁷ M.S. Daoudi and M.S. Dajani, *Economic Diplomacy: Embargo Leverage and World Politics* (Boulder, CO; London: Westview Press, 1985), pp. 34-35.

⁸ George W. Stocking, *Middle East Oil: A Study in Political and Economic Controversy* (Nashville, TN: Vanderbilt University Press, 1970), p. 459; Joseph Mann, “A Reassessment of the 1967 Arab Oil Embargo,” *Israel Affairs*, Vol. 19, No. 4 (2013), p. 702.

⁹ Fred Khouri, *Arab-Israeli Dilemma*, 3rd ed. (Syracuse, NY; Syracuse University Press, 1985) p. 357.

¹⁰ しかし、この時派遣した軍人の中からサウディアラビア王制に対してクーデターを起こそうとする者が現れたため、この人的交流はすぐに中止された。Long, *The United States and Saudi Arabia*, p. 36; Cordesman, *Saudi Arabia Enters the Twenty-First Century*, p. 107; Safran, *Saudi Arabia: The Ceaseless Quest for Security*, p. 81.

¹¹ “Communiqué on Talks between Egypt, Syria and Saudi Arabia,” 6 March 1955, in The Royal Institute of International Affairs, *Documents on International Affairs, 1955* (Oxford: Oxford University Press, 1958), p. 240.

¹² Elie Podeh, “The Perils of Ambiguity: The United States and the Baghdad Pact,” in David W. Lesch and Mark L. Haas (ed.), *The Middle East and the United States: History, Politics, and Ideologies*, Fifth ed. (Boulder, CO: Westview Press, 2014), p. 99.

¹³ 第1項は条約の目的、第3項と第5-13項は手続き的な内容である。“Egyptian-Saudi Arabian Mutual Defense Pact,” 27 October 1955, in *Middle East Journal*, Vol 10, No. 1 (Winter 1956), pp. 77-79.

¹⁴ ARAMCO は、ブライミー・オアシスに対するサウディアラビア政府の領有権の正統性を裏付ける資料をまとめ、サウディアラビア政府を支援した。Arabian American Oil Company, *The ARAMCO Reports on Al-Hasa and Oman 1950-1955*, Vol. 4, Oman and the Southern Shore of the Persian Gulf (Slough, UK: Archive Edition, 1990), pp. 141-160.

¹⁵ Zahlan, *Palestine and the Gulf States*, p. 30.

¹⁶ “217. Memorandum for the Record, by the Under Secretary of State (Hoover),” Department of States, *Foreign Relations of the United States, 1955-1957*, Vol. XIII, Near East: Jordan-Yemen (Department of State; Washington, D.C.: United States Government Printing Office, 1988), pp. 341-343; Long, *The United States and Saudi Arabia*, pp. 37-38.

¹⁷ “Qarārāt al-Thulātha al-Kibār fī al-Qāhira,” *Umm Al-Qurā*, 16 March 1956 (「カイロにおける3大国の決定」)。次の英訳も参考にした。“Communique Issued by Egypt, Saudi Arabia and Syria,” 12 March 1956, *Middle Eastern Affairs*, Vol. 8, No. 4 (1956), pp. 143-144.

¹⁸ Spiegel, *The Other Arab-Israeli Conflict*, pp. 66-68.

¹⁹ スエズ運河会社 (Compagnie Universelle du Canal Maritime de Suez) は1858年にフランス人によって設立され、1875年にはイギリスが運河会社の株式の40%を所有した。

²⁰ “The Cairo-Riyadh Axis: Second Thoughts in Saudi Arabia,” 10 August 1956, in Penelope Tuson and Anita Burdett (ed.), *Records of Saudi Arabia, 1902-1960*, Vol. 9, 1953-1960 (Slough, UK: Archive Editions, 1992), p. 255.

²¹ “King’s View on Suez,” Mecca, 10 August 1956 in Foreign Broadcast Information Service, *Daily Report, Foreign Radio Broadcasts* (1956), p. 28.

²² “The Support of Egypt’s Decision to Nationalise the Suez Canal (Arab League Resolution No. 1199),” 12 August 1956, in Khalil (ed.), *The Arab States and the Arab League*, p. 151.

²³ “92. Telegram from the Department of State to the Secretary of State, at London,” 17 August 1956; “121. Telegram from the Consulate General at Dhahran to the Department of State,” 23 August 1956, in Department of States, *Foreign Relations of the United States, 1955-1957*, Vol. XVI: Suez Crisis, July 26–December 31, 1956 (Washington, D.C.: United States Government Printing Office, 1990), pp. 220, 273-275; 泉淳『アイゼンハワー政権の中東政策』(国際書

院、2001 年）154 頁。

²⁴ Al-Rasheed, *A History of Saudi Arabia*, p. 112.

²⁵ Nathan J. Citino, *From Arab Nationalism to OPEC: Eisenhower, King Sa‘ūd, and the Making of U.S.-Saudi Relations* (Bloomington, IN, Indiana University Press, 2002), p. 106.

²⁶ 富田広士「スエズ動乱」大学教育社編『現代政治学事典』（ブレーン出版、1998 年）506-507 頁。

²⁷ Al-Mudīriya al-‘Āmma li-l-Idhā‘a wa al-Şihāfa wa al-Nashr, *Aḍwā’ ‘alā al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdīya* (Jeddah, Saudi Arabia: Al-Safa Press, 1957), p. 12（情報文化省放送新聞出版監督局『サウディアラビアの出来事』）。

²⁸ From Jedda to Foreign Office, 1 November 1956, in Tuson and Burdett (ed.), *Records of Saudi Arabia, 1902-1960*, Vol. 9, p. 292.

²⁹ “Efforts To Reach Agreement On Middle-East Cease-Fire,” *The Times*, 6 November 1956.

³⁰ Citino, *From Arab Nationalism to OPEC*, p. 108.

³¹ Cordesman, *Saudi Arabia Enters the Twenty-First Century*, p. 107.

³² “Qaṭ‘ al-Ḥukūma al-‘Arabīya al-Su‘ūdīya ‘Alāqāt-hā al-Siyāsīya ma‘a al-Ḥukūmatayn al-Burīṭānīya wa al-Faransīya,” “Man‘ al-Ḥukūma al-‘Arabīya al-Su‘ūdīya Shaḥn wa Tamwīn al-Sufun al-Burīṭānīya wa al-Faransīya wa kadhālik al-Sufun allatī Tattajihu ilā Baladay-himā bi-Muntajāt al-Biturūl,” *Umm al-Qurā*, 9 November 1956（「サウディアラビア政府の英仏両政府との政治関係の断絶」、「サウディアラビア政府の英仏と両国へ向かう船籍に対する石油製品の積載と補給の禁止」）。

³³ Daoudi and Dajani, *Economic Diplomacy*, p. 19.

³⁴ “Taḥarraka al-Jaysh al-Su‘ūdī ilā al-Urdunn,” *Umm al-Qurā*, 9 November 1956（「サウディアラビア軍がヨルダンへ移動した」）。

³⁵ アメリカは、スエズ運河問題の外交的解決を求めているにも関わらず、英仏がアメリカへの事前通告なしに軍事侵攻したことに強く反発した。さらに、その直前にソ連軍がハンガリーを侵攻し、アメリカはこれを非難したことから、イスラエル・英仏軍のエジプト侵攻も批判せずにはいられなかった。

³⁶ “Bayān al-Mulūk wa al-Ru‘asā’ al-‘Arab al-Mujtami‘īn fī Bayrūt,” 14 November 1956, in Markaz Dirāsāt al-Waḥda al-‘Arabīya (ed.), *Al-Mashārī‘ al-Waḥdawīya al-‘Arabīya 1913–2009*, pp. 208-209（「ベイルートにおけるアラブ首脳会議の声明」）。

³⁷ “554. Memorandum of Discussion at the 303d Meeting of the National Security Council,” 8 November 1956, in *Foreign Relations of the United States, 1955-1957*, Vol. XVI, p. 1073.

³⁸ “250. Editorial Note,” in Department of State, *Foreign Relations of the United States 1955-1957*, Vol. XIII, Near East: Jordan-Yemen (Washington, D.C.: United States Government Printing Office, 1988), pp. 404-405.

³⁹ Citino, *From Arab Nationalism to OPEC*, p. 109.

⁴⁰ United States Congress Senate, *Emergency Oil Lift Program and Related Oil Problems: Joint Hearings before Subcommittees of the Committee on the Judiciary and Committee on Interior and Insular Affairs, United States Senate, Eighty-Fifth Congress, First Session, Pursuant to S. Res. 57 (85th Congress), Part 2* (Washington, D.C.: United States Government Printing Office, 1957), pp. 1060-1064.

⁴¹ Mohamed H. Heikal, *Cutting the Lion’s Tail: Suez through Egyptian Eyes* (London: A. Deutsch, 1986), p. 212.

⁴² Zahlan, *Palestine and the Gulf States*, p. 32.

⁴³ Organization of the Petroleum Exporting Countries, *Annual Statistical Bulletin* (1999), pp. 51, 53.

⁴⁴ Citino, *From Arab Nationalism to OPEC*, p. 108.

⁴⁵ “259. Memorandum of a Conversation, White House, Washington, 3 p.m.,” 30 January 1957, in *Foreign Relations of the United States, 1955-1957*, Vol. XIII, p. 422.

- ⁴⁶ Benson Lee Grayson, *Saudi-American Relations* (Lanham, MD: University Press of America, 1982), p. 90.
- ⁴⁷ “Chronology,” *Middle East Journal*, Vol. 16, No. 4 (1962), p. 499.
- ⁴⁸ Gregory F. Gause, *Saudi-Yemeni Relations: Domestic Structures and Foreign Influence* (Columbia University Press, 1990), p. 60.
- ⁴⁹ “Journey to Jeddah,” *Time*, Vol. 86, No. 9 (27 August 1965), p. 28.
- ⁵⁰ “Resolutions of the Arab League Council, Cairo,” 29 February 1960, in The Royal Institute of International Affairs (ed.), *Documents on International Affairs, 1960* (Oxford: Oxford University Press, 1964), p. 410.
- ⁵¹ “Voice of the Arabs Radio: Its Effects and Political Power during the Nasser Era (1953-1967),” p. 20. ナーセル大統領は、1955年に出版された著書『革命の哲学』の中でも次のようにパレスチナ人への同情を表明している。「特に私は私の娘と同一年位のパレスチナの少女のことを思い出す。その少女は飢えと寒さの苦しみに耐え兼ね、危険を冒し流れだまの中をパンと服を求めて駆け出して行った。それ以来私は『このパレスチナの少女の不幸はいつ何時私の娘にも降りかからないとはいえない』と思うようになった。アラブ地域を現在支配している要素や勢力に甘んじている限りパレスチナで起こったことは今日この地域のどの部分においても起こりうる」。Jamāl ‘Abd al-Nāṣir, *Falsafa al-Thawra* (Cairo: Al-Maṭba‘a al-‘Ālamīya), pp. 68-69. 次の英訳も参考にした。Gamal Abdel-Nasser, *The Philosophy of the Revolution* (Cairo: Information Department, United Arab Republic, 1954), p. 62.
- ⁵² Sela, *The Decline of Arab-Israeli Conflict*, pp. 67, 69.
- ⁵³ Al-Rasheed, *A History of Saudi Arabia*, p. 112.
- ⁵⁴ Long, *The United States and Saudi Arabia*, pp. 39-40. しかし、既に述べたようにアメリカとしても大陸間弾道ミサイルと長距離爆撃機の登場によって同飛行場の価値が小さくなっており、必ずしもサウード国王の意向だけで同飛行場のアメリカの借用の終了が決まった訳ではない。
- ⁵⁵ “The Struggle for Power: Determining the Future of the Saudi State, 1958-62,” in Niblock, *Saudi Arabia*, pp. 42-45.
- ⁵⁶ Joseph Mann, “King Faisal and the Challenge of Nasser’s Revolutionary Ideology,” *Middle Eastern Studies*, Vol. 48, No. 5, (2012). p. 750.
- ⁵⁷ Al-Anqari, *The Palestine Issue in Saudi Arabian Foreign Policy*, p. 263.
- ⁵⁸ “Muqarrarāt al-Mu’tamar al-Islāmī,” 24 April 1965, in *Al-Wathā’iq al-Filasṭīniya al-‘Arabīya li-‘Ām 1965*, pp. 168-171.
- ⁵⁹ Jamāl ‘Abd al-Nāṣir, *Majmū‘a Khuṭab wa Taṣrīḥāt wa Bayānāt al-Ra’īs Jamāl ‘Abd al-Nāṣir* (Wizāra al-Irshād al-Qawmī, Al-Hay’a al-‘Āmma li-l-Isti‘ālāmāt, no date), Vol. 5, p. 501 (『ガマール・アブドゥンナーセル大統領の声明集』国民先導省、情報機構)。
- ⁶⁰ 1950年5月に米英仏の3カ国は「三国宣言」を発表し、アラブ・イスラエル紛争の当事者に対する武器輸出を禁止したが、英仏は1956年以降イスラエルへの武器輸出を解禁した。“Declaration by the Governments of the United Kingdom, France, and the United States Regarding Security in the Near East,” 25 May 1950, in Raymond Dennett and Robert K. Turner (eds.), *Documents on American Foreign Relations*, Vol. XII, January 1-December 31, 1950 (Princeton University Press, 1951), pp. 658-659.
- ⁶¹ “U.S. Will Supply Israel Missiles in Policy Change,” *The New York Times*, 27 September 1962.
- ⁶² John W. Finney, “U.S. Secretly Let Germans Transfer Tanks to Israelis,” *The New York Times*, 31 January 1965.
- ⁶³ Abraham Ben-Zvi, *Lyndon B. Johnson and the Politics of Arms Sales to Israel: in the Shadow of the Hawk* (Essex, UK: Frank Cass, 2004), p. 102.
- ⁶⁴ “260. Memorandum of a Conversation, White House, Washington, 4 p.m,” 30 January 1957, in *Foreign Relations of the United States, 1955-1957*, Vol. XIII, p. 428.
- ⁶⁵ 1956年のフランス・イスラエル間の合意に基づき、イスラエル南部のディモナに原子炉が建設され、1960年代前半に稼働し始めたが、アラブ諸国は早くから同施設が核兵器製造に使われるのではないかと疑っていた。“Cairo Editor Says Israel Plans to Test Nuclear

Device Soon,” in *The New York Times*, 21 August 1965.

⁶⁶ Muḥammad H. Haykal, *Al-Infjār, 1967, Ḥarb al-Thalāthīn Sana* (Cairo: Mu’assasat al-Ahram, 1990), p. 208 (『爆発、1967年、30年戦争』)。

⁶⁷ Omar Z. Ghobashy, *The Development of the Jordan River* (New York: Arab Information Center, 1961), p. 34.

⁶⁸ “Resolutions of the Arab League Council, Cairo,” 29 February 1960, pp. 413-414.

⁶⁹ “Bayān Mu’tamar al-Qimma al-Awwal,” 16 January 1964, in *Milaff Wathā’iq Filastīn: Majmū’a Wathā’iq wa Awraq Khāṣṣa bi-l-Qaḍīya al-Filasṭīniya*, Vol. 2, 1950-1969 (Cairo: Wizāra al-Irshād al-Qawmī, al-Hay’a al-‘Āmma li-l-Isti‘lāmāt, 1969), pp. 1273-1274 (「第1回アラブ首脳会議の声明」『パレスチナ文書ファイル：パレスチナ問題文書集』国民先導省、情報機構)；*Arab Political Documents 1964* (Beirut: American University of Beirut, no date), p. 5.

⁷⁰ “Bayān Mu’tamar al-Qimma al-Thānī,” 11 September 1964, in *Milaff Wathā’iq Filastīn*, Vol. 2, pp. 1283-1285 (「第2回アラブ首脳会議の声明」)。

⁷¹ Moshe Shemesh, “Prelude to the Six-Day War: The Arab-Israeli Struggle over Water Resources,” *Israel Studies*, Vol. 9 No. 3 (2004), pp. 14-35; Al-Anqari, *The Palestine Issue in Saudi Arabian Foreign Policy*, p. 249.

⁷² “Taṣrīḥ al-Amīr Khālīd bin ‘Abd al-‘Azīz, Nā’ib al-Malik Faiṣal wa Walī al-Ahd, ḥawl Mawqif al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su’ūdīya min al-Tahdīdāt al-Isrā’īliya li-Sūriya,” 19 May 1967, in Jūrj Khūrī Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā’iq al-Filasṭīniya al-‘Arabīya li-‘Ām 1967* (Beirut: Mu’assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1969), pp. 175-176 (「イスラエルのシリアへの脅しに関するサウディアラビアの態度、ファイサル国王代理のハーリド・ビン・アブドゥルアジーズ皇太子の声明」『アラブ・パレスチナ文書 1967年版』パレスチナ研究所)。次の英訳も参考にした。“Statement by Saudi Crown Prince Emir Khalid Ibn Abd al-‘Aziz on Israeli Threats against Syria,” 19 May 1967, in Fuad A. Jabber (ed.), *International Documents on Palestine 1967* (Beirut: The Institute for Palestine Studies, 1970), p. 533.

⁷³ *Al-Bilad*, 25 May 1967, in Al-Anqari, *The Palestine Issue in Saudi Arabian Foreign Policy*, p. 278.

⁷⁴ 1959年4月の第一回アラブ石油会議については次を参照。“The First Arab Petroleum Congress,” *The World Today*, Vol. 15, No. 6 (1959), pp. 246-253.

⁷⁵ “Fourth Arab Oil Congress, Summary of Resolutions,” 12 November 1963, in Anita L. Burdett, *OPEC: Origins and Strategy, 1947-1973*, Vol. 3: 1963-1966 (Slough, UK: Archive Editions, 2004), pp. 41-42.

⁷⁶ Mann, “A Reassessment of the 1967 Arab Oil Embargo,” p. 696.

⁷⁷ “Qarārāt Mu’tamar Wuzarā’ al-Naft al-‘Arab,” 5 June 1967, in Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā’iq al-Filasṭīniya al-‘Arabīya li-‘Ām 1967*, pp. 306-307 (「アラブ石油相会議の決議」)。次の英訳も参考にした。“Resolution Adopted by the Conference of Arab Petroleum Ministers,” in Jabber (ed.), *International Documents on Palestine 1967*, pp. 584-585。この会議に参加したのは、サウディアラビア、クウェート、エジプト、アブダビ、アルジェリア、リビア、カタール、バハレーン、レバノン、そして主宰国のイラクの代表であり、多くは石油相であった。

⁷⁸ “Bayān al-Malik Faiṣal ilā al-Sha‘b al-‘Arabī al-Su’ūdī,” 5 June 1967, in Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā’iq al-Filasṭīniya al-‘Arabīya li-‘Ām 1967*, p. 294 (「ファイサル国王のサウディアラビア人民に向けた声明」)。

⁷⁹ “Barqīya al-Malik Fayṣal ilā al-Ra’īs Jamāl ‘Abd al-Nāṣir,” 5 June 1967, Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā’iq al-Filasṭīniya al-‘Arabīya li-‘Ām 1967*, p. 303 (「ファイサル国王からナーセル大統領への電報」)。

⁸⁰ “Bayān li-l-Qiyāda ‘Ulyā li-l-Quwāt al-Musallaha fī al-Jumhūrīya al-‘Arabīya al-Muttaḥida ḥawl al-Tawāṭu’ al-Amrīkī wa al-Burītānī ma’a Isrā’īl,” 6 June 1967, in Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā’iq al-Filasṭīniya al-‘Arabīya li-‘Ām 1967*, pp. 316-317 (「米英がイスラエルと共謀していたことに関するアラブ連合共和国軍最高司令部声明」)。

- ⁸¹ Zahlan, *Palestine and the Gulf States*, p. 37.
- ⁸² Yergin, *The Prize: The Epic Quest for Oil*, p. 537.
- ⁸³ “Statement Issued by the Saudi Ministry of Oil and Mineral Resources on the Resumption of Oil Exports,” 13 June 1967, in Jabber (ed.), *International Documents on Palestine 1967*, p. 602.
- ⁸⁴ Douglas Little, “Pipeline Politics: America, TAPLINE, and the Arabs,” *Business History Review*, Vol. 64 No. 2 (1990), p. 283.
- ⁸⁵ From British Embassy, Jedda to Arabian Department, Foreign Office, 28 June 1967 in Anita Burdett (ed.), *Records of Saudi Arabia, 1966-1971*, Vol. 3, 1967, Part II & 1968 (UK: Archive Editions, 2004), p. 257.
- ⁸⁶ リヤルはサウディアラビア・リヤルのこと。1万リヤル、1万ドル未満の数値は切り捨てた。“Saudi Oil Minister’s Statement to Al-Madinah Al-Munawwarah,” in *Middle East Economic Survey* (Beirut), 14 July 1967, p. 6.
- ⁸⁷ Ibid. p. 7.
- ⁸⁸ British Embassy in Jedda to M.S. Weir, Esq., Arabian Department, Foreign Office, 5 July 1967, in Burdett (ed.), *Records of Saudi Arabia, 1966-1971*, Vol. 3, 1967, Part II & 1968, pp. 259-261.
- ⁸⁹ David Hirst, “King Hussein Departs from Arab Propaganda Line,” *The Guardian* (London), 21 June 1967.
- ⁹⁰ “Attack on Embargo,” *Daily Telegraph* (London), 17 August 1967, in Daoudi and Dajani, “The 1967 Oil Embargo Revisited,” p. 76.
- ⁹¹ “Oil Boycott Confirmed in Kuwait Talks,” *The Times* (London), 15 July 1967.
- ⁹² “Arab Finance, Economy and Oil Ministers Conference (Baghdad, 15-20 August),” in *Middle East Economic Survey*, 8 September 1967, p. 6; “Arab Rift on Oil Likely,” *The Times* (London), 21 August 1967; David Hirst, “Arabs Now Plan to Put Pressure on Oil Companies,” *The Guardians*, 22 August 1967.
- ⁹³ “Naṣṣ al-Qarārāt wa al-Tawṣīyāt al-‘Alaniya allatī Ṣadarat ‘an Mu’tamar al-Qimma al-‘Arabī,” 1 September 1967, in Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā’iq al-Filasṭīniya al-‘Arabīya li-‘Ām 1967*, pp. 667-668 (「アラブ首脳会議で出された公開勧告・決議の本文」)。次の英訳も参考にした。“Text of the Published Resolutions and Recommendations Adopted by the Arab Summit Conference,” in Jabber (ed.), *International Documents on Palestine 1967*, pp. 656-657.
- ⁹⁴ “An Extract from the Minutes,” in *Middle East Economic Survey*, 8 September 1967, pp. 9-10.
- ⁹⁵ “Naṣṣ al-Qarārāt wa al-Tawṣīyāt al-‘Alaniya allatī Ṣadarat ‘an Mu’tamar al-Qimma al-‘Arabī,” (「アラブ首脳会議で出された公開勧告・決議の本文」)。() 内の数値は、1ポンド＝2.8ドルという当時のレートを用いて筆者が算出した。
- ⁹⁶ Mohamed H. Heikal, *The Road to Ramadan* (London: Collins, 1975), pp. 267-268 (モハメド・ヘイカル (時事通信外信部訳) 『アラブの戦い：第四次中東戦争の内幕』時事通信社、1975年)。
- ⁹⁷ “Full Understanding Reached at Arab Summit,” *Middle East Economic Survey*, 1 September 1967, p. 1.
- ⁹⁸ “An Extract from the Minutes,” p. 10.
- ⁹⁹ サウディアラビアの1966年の石油収入は7.9億ドルであった。Saudi Arabian Monetary Agency, *Annual Report 1386-87 A.H. (1967)* (1968), p. 11.
- ¹⁰⁰ “Arabs Agree to a Resumption of Oil Supplies to West,” *Financial Times*, 2 September 1967.
- ¹⁰¹ Bennett H. Wall, C. Gerald Carpenter, and Gene S. Yeager, *Growth in a Changing Environment: A History of Standard Oil Company (New Jersey), Exxon Corporation, 1950-1975* (New York: McGraw-Hill Book Company, 1988), p. 624.
- ¹⁰² Yergin, *The Prize: The Epic Quest for Oil*, p. 539。イランの国民レベルではアラブ諸国の対米英石油禁輸措置を支持する雰囲気があったが、イスラエルと友好関係にあるパフラヴィー (Mohammad R. Pahlavi) 国王はこれを気に留めず、石油を増産した。
- ¹⁰³ “State of War,” Jidda Domestic Service, 5 June 1967, in Foreign Broadcast Information Service, *Daily Report* (1967).
- ¹⁰⁴ Jedda to Foreign Office, 25 June 1967, in Anita Burdett (ed.), *Records of Saudi Arabia, 1966-1971*, Vol. 2, 1967, Part I (Slough, UK: Archive Editions, 2004), pp. 280-281.
- ¹⁰⁵ ジョンソン大統領は、「聖地エルサレムにおける三つの宗教の特別の利益が適切に認

識されるべきである」という声明を発し、特にイスラエルによる東エルサレム編入を問題としなかった。Zahlan, *Palestine and the Gulf States*, pp. 38-39.

¹⁰⁶ “Israeli Talks Rejected by Arab Ministers,” *The Guardian*, 3 August 1967.

¹⁰⁷ “Naṣṣ al-Qarārāt wa al-Tawṣiyāt al-‘Alāniya allatī Ṣadarat ‘an Mu’tamar al-Qimma al-‘Arabī,” (「アラブ首脳会議で出された公開勧告・決議の本文」)。

¹⁰⁸ “301. Telegram From the Embassy in Saudi Arabia to the Department of State,” 7 September 1967, in Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1964-1968*, Vol. XXI, Near East Region; Arabian Peninsula (Washington, D.C.: United States Government Printing Office, 2000).

¹⁰⁹ “447. Letter From President Johnson to King Faisal,” 25 September 1967, in Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1964-1968*, Vol. XIX, Arab-Israeli Crisis and War, 1967 (Washington, D.C.: United States Government Printing Office, 2004), pp. 846-848.

¹¹⁰ “465. Memorandum From the President’s Special Assistant (Rostow) to President Johnson,” 10 October 1967, in Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1964-1968*, Vol. XIX, pp. 886-887.

¹¹¹ “Joint Draft Resolution Submitted by India, Mali and Nigeria,” 7 November 1967; “Draft Resolution Submitted by the United States of America,” 7 November 1967, in Jabber (ed.), *International Documents on Palestine 1967*, pp. 266-267.

¹¹² Bailey, *The Making of Resolution 242*, pp. 143-161.

¹¹³ “UN Security Council: Resolution 242,” 22 November 1967, in Laqueur and Rubin (eds.), *The Israel-Arab Reader*, p. 116; United Nations Security Council, “Resolution 242 (1967) of 22 November 1967,” UNISPAL, <http://unispal.un.org/unispal.nsf/0/7D35E1F729DF491C85256EE700686136> (accessed on 10 July 2015).

¹¹⁴ David McDowall, “Clarity or Ambiguity? The Withdrawal Clause of UN Security Council Resolution 242,” *International Affairs*, Vol. 90. No.6 (2014).

¹¹⁵ “Ta’līq Nāṭiq Rasmī bi-Isim Ḥukūma al-Jumhūrīya al-‘Arabīya al-Sūrīya, ḥawl al-Qarār al-Burītānīya alladhī Aqarra-hu Majlis al-Amn bi-Khuṣūṣ Azma al-Sharq al-Awasat,” in Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā’iq al-Filasṭīnīya al-‘Arabīya li-‘Ām 1967*, p. 945 (「安全保障理事会で可決した中東危機に関するイギリス決議に関するシリア政府報道官のコメント」)。次の英訳も参考にした。“Comment by an Official Syrian Government Spokesman on the 22 November Resolution of the U.N. Security Council,” 23 November 1967, in *International Documents on Palestine 1967*, p. 716.

¹¹⁶ “Bayān Munazzama al-Taḥrīr al-Filasṭīnīya bi-Rafḍ al-Qarār al-Burītānī,” 23 November 1967 in Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā’iq al-Filasṭīnīya al-‘Arabīya li-‘Ām 1967*, pp. 943-944 (「イギリスの決議に反対するパレスチナ解放機構の声明」)。

¹¹⁷ イスラエルとの和平の拒否という原則を定めたハルツーム首脳会議の決議と「交戦状態の終結」を求めた国連安保理決議 242 号は矛盾するという考え方もあった。そこで、エジプトは、国連安保理決議が必ずしもイスラエルとの和平協定の締結までを求めていることから、同決議がハルツーム首脳会議の決議と矛盾しないと解釈し、同決議を受諾することにした。Yoram Meital, *Egypt’s Struggle for Peace: Continuity and Change, 1967-1977* (Gainesville, FL: University Press of Florida, 1997), p. 51.

¹¹⁸ “Ḥadīth Adlā bi-hi al-Malik Fayṣal ilā Mandūb Tilifīzyūn Almāniyā al-Ittiḥādīya,” 21 November 1967, in Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā’iq al-Filasṭīnīya al-‘Arabīya li-‘Ām 1967*, pp. 922-923 (「西ドイツ・テレビ局特派員によるファイサル国王へのインタビュー」)。次の英訳も参考にした。“Interview Granted by Saudi King Fayṣal to West German Television,” in *International Documents on Palestine 1967*, pp. 699-700.

¹¹⁹ “307. Memorandum From the Executive Secretary of the Department of State (Read) to the President’s Special Assistant (Rostow),” in 30 December 1967, in *Foreign Relations of the United States, 1964-1968*, Vol. XXI.

¹²⁰ Secret Brief, undated, on King Faisal’s Talk with Mr. G. Ball, Ambassador to the United Nations, on United States-Israel Relations, and Faisal’s Responses, in Burdett (ed.), *Records of*

Saudi Arabia, 1966-1971, Vol. 3, 1967, Part II & 1968, p. 563.

¹²¹ Secret Telegram No. 2259 from Washington to Foreign Office, 24 July 1968, on Mr Ball's Talks with Saudis on Middle Eastern Problems, in Burdett (ed.), *Records of Saudi Arabia, 1966-1971*, Vol. 3, 1967, Part II & 1968, p. 697.

¹²² Zahlan, *Palestine and the Gulf States*, p. 38.

第三章 サウディアラビアとアラブの石油戦略

第一節 問題の所在

1970年代前半は、米ソ冷戦の文脈ではデタント（緊張緩和）の時期にあたる。1971年の米中接近などを契機に米ソ接近の気運が高まり、1972年5月にニクソン（R. Nixon）大統領がアメリカの大統領として初めてモスクワを訪れた。1973年6月にはブレジネフ（L. Brezhnev）書記長が返礼として訪米し、1974年6月にはニクソン大統領が再度ソ連を訪問することでデタントは最高潮を迎えた。アラブ域内政治に関しては、1970年9月にサダトがエジプト大統領に就任した後にイエメン内戦が完全に終焉したことで、サウディアラビアとエジプトの関係が改善した。脱植民地化の文脈ではイギリスが1971年12月にペルシャ湾岸地域から撤退したが、その「力の真空」を埋めるためにアメリカは地域大国であるイランとサウディアラビアに武器を供与し、この地域における西側の利益を守ろうとした。特に、アメリカからの武器輸入を急増させたイランは、オマーン南部の共産主義勢力を抑える役割を果たしたことなどからアメリカの信頼を得た。また、サウディアラビアは1970年代前半を通じて原油生産量を増加させ、また同じ時期に原油価格も急上昇したことから、サウディアラビアのアラブ諸国における経済的地位が急速に高まった。

1970年代前半は、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策を見る上でも重要な時期であった。第三次中東戦争の結果に不満を持つエジプト国民の声に応えなければならなかったサダト大統領は、米ソが現状では第三次中東戦争で占領した土地からイスラエルを撤退させることができないと確信し、イスラエルとの限定的な戦争を決意した。そして、シリアとともに1973年10月6日にイスラエルに奇襲攻撃をしかけ、第四次中東戦争¹を開始した。エジプトから事前に戦争の意思を伝えられていたサウディアラビアや他のアラブ産油国は、10月16日にクウェートで石油相会議を開催し、イスラエルが占領地から撤退するまで原油生産量を削減することを決定した。そして、ニクソン大統領が10月20日にイスラエルへの22億ドルの支援を議会に求めると、サウディアラビアなどのアラブ産油国は一斉にアメリカに対して石油禁輸措置を発動した。アラブ産油国の原油生産削減措置に悩まされていた欧州共同体（European Communities: EC²）諸国や日本は、11月に相次いで親アラブ的な声明を発表し、これらの国々の大半は12月までに同措置の対象から外れることとなった。他方、対米石油禁輸措置については、アメリカがエジ

プト・イスラエル間の兵力引き離しを成立させたことなどを受けて、1974年3月に解除された。

この1973年10月から開始された原油生産削減措置と石油禁輸措置という二つの柱からなるアラブの石油戦略に関して、先行研究はサウディアラビアが主導したと主張してきた。例えば、レンツォウスキーは、①サウディアラビアが当時アラブ世界の約40%の石油を生産していたこと、②イスラーム世界の中心にいたこと、③アラブ世界の保守陣営で指導的な立場にあったこと、④サダト大統領のエジプトと緊密な関係にあったこと、⑤サウディアラビアが当時の「アラブ世論」に敏感であったことからなどから、「サウディアラビアがアラブ・グループの中で鍵となる位置を占めた」と主張した³。ニブロクも、第三次中東戦争後のサウディアラビアとエジプトの「緊密な協調関係」に注目し、第四次中東戦争前に両国の首脳が戦争中の戦略について合意に至ったことが、サウディアラビアが「石油ボイコットを画策」したことにつながったと主張した⁴。イタイムは、サウディアラビアが1973年4月にアメリカに対し「もしワシントン（アメリカ）がその親イスラエ尔的な立場を変えないのであれば、サウディアラビアは石油生産量を大きく増産させない」と警告したことが、「石油を政治的圧力の手段として活用しようとする最初の真剣なイニシアティブ」であったと評価した⁵。その他にも、サウディアラビアがアラブの石油戦略を主導したと主張する先行研究は多く存在する⁶。

このように、先行研究ではアラブの石油戦略形成におけるサウディアラビアの主導性に注目が集まったが、他のアラブ諸国の果たした役割については十分に考察されてこなかった。確かに、レンツォウスキーが主張したように、サウディアラビアは第四次中東戦争勃発前の1973年9月の時点でアラブ世界の約43%の石油を生産していた大産油国であり、この国が石油戦略に参加しない限りその効果は著しく小さいものになった。しかしながら、残りの57%の石油を他のアラブ諸国が生産していたのも事実である⁷。特に、アラブ世界の約18%の石油を生産し、アラブ世界第二位の原油生産国であったクウェートは、第四次中東戦争中の1973年10月17日にアラブ石油相会議を主宰してアラブの石油戦略を形成する場を提供しただけでなく、サウディアラビアが石油を武器として使うと表明する前から繰り返し石油を武器として用いる意志を公に表明していた。こうした事実にも関わらず、先行研究はクウェートがアラブの石油政策の形成過程でどのような役割を演じたかという点についてほとんど考察してこなかった。そこで、本章ではクウェートがアラブの石油戦略の形成においてどのような役回りを演じたのかという点にも注目しながら、

1970年代前半のアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策を検討したい。

さらに本章では他の章と同様に、安全保障、経済的利益、アラブ意識、イスラームという四つの観点から、アラブの石油戦略を形作ったサウディアラビアの対外政策の背景を分析したい。レンツォウスキーは、イスラエルに対して「確固たる共同行動」を取るべきだとする「アラブ世界の潮流や圧力」があったこと、そしてファイサル国王が個人的な宗教的信条からイスラエルによるエルサレム支配に強く反対していたことが、サウディアラビアの主導した石油戦略の背景にあったと分析した⁸。また、ソウェイエグもアラブの石油戦略は「イスラエルの拡張主義と（アラブ世界への）侵略に対する防衛的な手段」であったと主張した⁹。これらの見方は、アラブ民族としての一体感やイスラームの規範が、アラブの石油戦略の原動力となったという見方であるが、本研究ではこの点に加え、サウディアラビアを取り巻く当時の安全保障・経済環境についても議論したい。特に、サウディアラビアの安全保障環境が、その最大の守護者たるアメリカに対して石油禁輸措置を発動した後も良好に保たれたのかという点、そしてサウディアラビアの財政状況が当時どのような状況にあったのかという点についても議論し、アイデンティティの観点からのみ説明される傾向にあったアラブの石油戦略の背景を、安全保障と経済の面からも理解したい。

以下では、1970年代前半のアラブの石油戦略の形成と終息の過程を、四つの節に分けて検討する。第二節は、第四次中東戦争が勃発する前のサウディアラビアとクウェートのアラブ・イスラエル紛争に関する政策を検討し、それが第四次中東戦争時におけるアラブの石油戦略にどうつながっていったか検討する。第三節は、第四次中東戦争勃発後、アラブの前線諸国を支援するため、アラブ諸国が原油生産削減措置と対米石油禁輸措置を発動した過程を検討する。第四節は、EC諸国や日本が親アラブ的な声明を出したことを受けてアラブ諸国が原油生産削減措置を軟化させ、さらにアメリカがエジプト・イスラエル間の兵力引き離しを実現したことで、対米石油禁輸措置が解除された過程を検討する。第五節の結語では、サウディアラビアとクウェートがそれぞれアラブの石油戦略の形成と終息の過程でどのような役割を果たし、両国がどのように影響し合ったのかという点をまとめるとともに、サウディアラビアの政策の背景を安全保障、経済的利益、アラブ意識、イスラームという観点から分析したい。

第二節 第四次中東戦争への道

(1) サウディアラビア外交

第三次中東戦争から第四次中東戦争までのサウディアラビアのアラブ・イスラエル紛争に関する政策は、パレスチナ人勢力、イスラーム会議機構、エジプト、アメリカとの関係を軸に展開された。まず、サウディアラビアは当時アラブ世界で名声を著しく高めたパレスチナ人勢力であるファタハ（パレスチナ解放運動、*Ḥaraka al-Tahrīr al-Waṭanī al-Filasṭīnī: Fath*）を積極的に支援した。アラファートが率いる同組織は、1968年2月にヨルダンの都市カラーマに越境攻撃してきたイスラエル軍に対し善戦し、それが第三次中東戦争の大敗によって自尊心を大きく傷つけられたアラブ諸国民の心を捉えた。サウディアラビアはこの台頭するファタハの支援者というイメージを作り出すため、同年春に初めてレバノン、シリア、ヨルダンなどにあるファタハの訓練キャンプへの資金援助を決定した¹⁰。サウディアラビアにとってファタハを支援することは、マルクス・レーニン主義を掲げてイデオロギー面でサウディアラビアと敵対したパレスチナ解放人民戦線（Popular Front for the Liberation of Palestine: PFLP）を牽制する上でも有効であった¹¹。1969年2月にアラファートがシュカイリーに代わってPLOの議長になると、サウディアラビアはPLOに対する資金援助を強化した¹²。

しかし、サウディアラビアはファタハがアメリカ主導の中東和平政策に異を唱えることは許さなかった。1970年6月にロジャーズ（W. Rogers）米国務長官は、エジプト・イスラエル間の停戦を提案したが¹³、ファタハはこの提案がパレスチナ人の政治的権利に言及していない国連安保理決議242号を基礎にしていたことを理由に、これに反対した。サウディアラビア駐在のファタハの代表は、ファイサル国王にこの提案を拒否するよう要請したが、国王は「イスラエルとの戦争で決定的な役割を果たしたアラブ諸国がパレスチナに関する事項を決定する権利がある」と主張してこの要請を断った¹⁴。このように、サウディアラビアはファタハに資金援助する一方、同組織が国連安保理決議242号を基礎にしたアメリカによるエジプト・イスラエル間の停戦案に異を唱えることは許さなかった。

1969年8月にエルサレムで放火事件が発生すると、サウディアラビアはイスラームを軸にした外交を活発化させた。この事件は、オーストラリア人青年が東エルサレムのイスラームの聖域であるアル＝アクサー・モスクを放火した事件であり、第三次中東戦争以来

東エルサレムを支配しているイスラエルに対するイスラーム諸国の不満が一気に高まった。ファイサル国王はこの事件を受け、「世界のムスリムの指導者と人民に対し、エルサレムのイスラーム聖地を解放するために、...武装し立ち向かいよう訴える」という強いメッセージを発した¹⁵。こうしたイスラーム諸国団結の声の高まりから、同年9月にはモロッコのラバトで初めてイスラーム諸国首脳会議が開催され、次の第1項から第4項を含む決議を採択した。

1. イスラエル軍がアラブの領土から撤退するよう呼びかける。
2. 奪われた権利を回復するためのパレスチナ人祖国解放闘争を全面的に支持する。
3. アル＝アクサー・モスクに対する犯罪行為を非難する。
4. エルサレムをアラブ人の支配下に取り戻す¹⁶。

このように、会議はイスラエルによるエルサレム支配を非難し、パレスチナ人の祖国回復運動を支持した。この会議とその後の外相会議によってサウディアラビアのジッダにイスラーム会議機構の設立が決まり、同機構の憲章にもパレスチナ人の支援とエルサレムの解放が謳われた。このように、サウディアラビアは、アラブ・イスラエル紛争をイスラーム世界全体の問題として国際社会に意識させる上で重要な役割を果たした¹⁷。

このようなファイサル国王のイスラエルに対する強硬姿勢は、彼自身の反共主義と密接に結びついていた。すなわち、国王はイスラームの観点から「シオニスト」に反発する一方、無神論を説く共産主義者にも強く反発し、しかも両者が背後で結託していると信じて疑わなかった。例えば、この点は1971年5月の訪日時に佐藤栄作首相と交わした会話の中でも如実に表れている。その会話の抜粋は次の通りである。

自分（ファイサル国王）は共産主義国家とは友好関係は絶対樹立できないと信じている。...シオニズムは共産主義を利用して世界を破壊せんとしている。...日本の友人としてアドバイスするが、イスラエルとの関係を深めることは決して日本の利益にならない。...エルサレムはキリスト教徒および回教徒（ムスリム）にのみゆかりのある場所で、ユダヤ人には何の関係もない¹⁸。

このように、ファイサル国王はシオニズムと共産主義に対する敵意を表明するととも

に、日本に対してイスラエルとの関係を深めないよう釘を刺した。

サウディアラビアはまた、反共主義の立場からソ連・エジプト関係に楔を打ち込もうとした。1967年9月のハルツーム首脳会議の場で、ファイサル国王は副大統領であったサダトに対し、エジプトがソ連の影響下から離れるよう説得した¹⁹。1970年9月にサダト新大統領が就任すると、ファイサル国王は彼に対し「モスクワと袂を分かち、アメリカに向きを変えよ。引き下がらせるに足る圧力をテルアビブに行使できるのは、ただ彼らだけである」と伝え、エジプトがソ連の影響下から完全に離れるよう再び説得した²⁰。さらに、ファイサル国王はスルターン国防相をエジプトに派遣しソ連の軍事顧問団をエジプトから追放するよう働きかけた。他方、サダト大統領自身もソ連の影響下からエジプトが自立する必要があると考えていた。サダト大統領は、イスラエルからシナイ半島を取り返すためには、イスラエルとの限定的な戦争を遂行するしかないと考えていたが、それを遂行する際にエジプト国内にいる約1万9000人のソ連の軍事顧問団が足かせになると考えた²¹。こうしたことから、サダト大統領は1971年5月にソ連と近いサブリー（‘A. Şabrī）副大統領を解任し、1972年7月にはソ連の軍事顧問団にエジプトから追放した。このように、サウディアラビアは反共主義の立場からエジプトがソ連から自立する動きを支援し、エジプトも自身の都合からソ連からの自立を志向した。

他方、今度はエジプトがサウディアラビアに次のアラブ・イスラエル戦争において石油を武器として用いるよう要請した。サダト大統領は、戦時体制の長期化による国内の鬱積した停滞的雰囲気を一掃し、またアメリカによる更なる和平イニシアティブを引き出すため、イスラエルとの限定的な戦争が必要であると考えていた²²。そして、戦争の効果を高めるため、サウディアラビアにアメリカなどに対する石油供給量を政治目的で操作するよう求めた。1972年夏にファイサル国王は、「そう考えるのは危険である」と述べてその要請を断ったが²³、次の戦争で石油を武器として用いるべきであるという主張は、アラブ世界で次第に大きな力も持つようになった。米 국무省の石油専門家であるエイキンズ（J. Akins）は、1972年にアラブ諸国の政治指導者が石油を「敵」（特にアメリカ）に対する武器として用いるよう15回以上主張したと指摘した²⁴。また、次項で述べるように、1973年に入ると当時アラブ世界第二位の原油生産国であったクウェートの議会や政治指導者が、石油を武器として用いるべきであると主張するようになった。こうしたことからファイサル国王は態度を変化させ、1973年4月にヤマーニー石油相をアメリカに派遣し、アメリカが親イスラエル政策を変更しなければ、サウディアラビアは原油生産量を増

加させないと伝えた。これはサウディアラビアが第三次中東戦争以降で初めて石油を政治目的で利用する意思を示した瞬間であった²⁵。

しかし、サウディアラビアにとって安全保障上の要であるアメリカに対して石油を武器として用いるという政策は、苦肉の策であった。ファイサル国王は 1973 年 5 月 3 日、ARAMCO のジャンガーズ (F. Jungers) 会長らに対して自らの置かれた苦しい立場を打ち明けた。ARAMCO 側のメモには次のように書かれている。

彼（ファイサル国王）は、アメリカの固き盟友としての自分が中東でいかに苦境に立たされているか、そして今日の中東で起こっていることの方向性を変えるためにアメリカ政府が何か手を打つ義務があることを長々と説明した。彼はアメリカの今日の事情も理解するが、にもかかわらずもはや一人ではこれ以上持ちこたえられないことを強調した。…彼は、サウディアラビアを除いてアメリカの（石油）利権は今日危険な状態にあると指摘した。そして、アメリカと深い友好関係にあるサウディアラビアも、激しい反米的な意見の波を阻止することがますます困難になってきていると彼は強調した。…彼は、アメリカがイスラエルの政策と行動に不同意の態度を示すだけでも、現在の反米感情を克服するのに大いに効果があると語った²⁶。

このように、ファイサル国王は親イスラエル政策を取るアメリカと友好関係を維持するか、それともアラブ世界で渦巻く反米感情に迎合するか、葛藤している様子を吐露した。1973 年 5 月 23 日にジャンガーズ会長らは再び、ジュネーブでエジプト訪問後のファイサル国王と会談する機会を得た。ARAMCO 側のメモによれば、国王はカイロでサダト大統領に「より大きな政治的支援」すなわち対米圧力を強めるよう求められていたとある。さらに、メモは国王の様子を次のように描写した。

（ファイサル国王）閣下は、アメリカの中東における利権と、サウディアラビアのアラブ世界における立場を守れる時間は刻一刻となくなってきていると述べた。アメリカがサウディアラビア（の対イスラエル政策を変更すべきであるという進言）を積極的に支持しないために、サウディアラビアはアラブの同胞の間で孤立する危険にさらされているが、閣下はこれを阻止するつもりである。国王は、「あなたがたはすべてを失うだろう」と語った²⁷。

このように、この段階でファイサル国王はサウディアラビアがアラブ世界で孤立するのを防ぐため、アメリカの石油利権に対して何らかの害を加えざるをえない状況にあることを暗示した。サウディアラビアがこのようにアメリカに脅しとも取れる強い態度を示したのは、アラブ世界で石油を武器として用いるべきであるという圧力が高まり、サダト大統領が繰り返しサウディアラビアに対して石油を政治利用するよう圧力をかけたためであった。次項では、その石油武器の使用をサウディアラビアよりも早い段階から訴えたアラブ世界第二位の産油国であるクウェートの動きを検討する。

(2) クウェート外交

サウディアラビアがイスラーム会議機構、エジプト、アメリカとの関係に重きを置いて外交を展開したのに対し、クウェートはアラブ世界の反米感情とアラブの大義を前面に出した石油外交を展開した。第三次中東戦争終結から間もない1968年1月、クウェートはサウディアラビアとリビアとともにOAPECを設立した。それまでもアラブ連盟の傘下にアラブ石油会議というエジプト中心の会議があったが、ハルツーム首脳会議の決議によってエジプトに対する援助供与国となったクウェート、サウディアラビア、リビアの三つのアラブ大産油国は、エジプトなど産油量の少ないアラブ諸国の影響力を排除し、自らが主導権を握れるアラブ産油国の国際組織を求めた²⁸。また、産油国の国際組織としては既にOPECがあったが、この組織は第三次中東戦争時にイスラエルに対する対応で一枚岩になれなかったため、アラブ産油国に限定した国際組織が必要と考えられた。このように、OAPECはクウェート、サウディアラビア、リビアの3カ国が中心となってアラブの石油政策を主導する目的で設立された。

クウェートはアラブ世界の反米感情を代弁し、アメリカによるイスラエル支援に強く反対した。アメリカは1969年から1970年にかけてイスラエルにファントム戦闘爆撃機を引き渡したが、これに対してクウェートのサバーフ（Sabāḥ A.）外相は1970年6月10日に懸念を表明した²⁹。ジャービル皇太子も6月24日、「我々は、いまだにイスラエルを支持し、そのアラブの領土に対する侵略と占領の継続を奨励する国々の利益に対して一致したアラブの態度を採ることが極めて重要になった」と述べ、名指しこそ避けたがイスラエルに武器を供与したアメリカを批判した³⁰。

また、クウェートは1970年9月にヨルダン軍が国内のファタハの勢力を壊滅させた「黒い9月」事件を強く非難した。PLOのクウェート支部はヨルダンへの資金援助を止めさせるためのストライキの実施を呼びかけた³¹。クウェートのサバーフ（Ṣabāḥ S.）首長は12月に、「パレスチナ人部隊の行動は、イスラエルという敵に対するアラブの闘争の前衛として我々の最大限の支援を受けるだろう。...（ヨルダンにおける）紛争が継続していることを鑑み、（クウェート政府はヨルダンへの）財政支援を一時停止せねばならない」と発言し、ハルツーム首脳会議で約束したヨルダンへの資金援助を打ち切った³²。これはヨルダン政府の立場を支持して資金援助を止めなかったサウディアラビアとは対照的な動きであった³³。ただし、ヨルダン政府とパレスチナ人勢力が和解するとクウェートはヨルダンへの資金援助を再開した。

このように、クウェートはパレスチナ人を助けるというアラブの大義を前面に出した外交を展開したが、その背景にはサウディアラビアとは異なる同国の国内事情があった。クウェートでは1970年の時点で、全人口73万人のうち半数以上の38万人が外国人で占められ、その多くはパレスチナ人、エジプト人、シリア人などアラブ世界からの移民であった。特に14万人を占めていたパレスチナ人はクウェート最大のマイノリティー集団であり³⁴、この数は当時サウディアラビアにいたパレスチナ人の数（3.1万人）よりもはるかに多かった³⁵。パレスチナ人は、官僚、新聞記者、学校教員、石油産業の労働者などとして働き、世論の形成にも影響力を持った³⁶。また、クウェートは当時湾岸諸国の中で実質的な権限を持つ議会を有する唯一の国であり、この国民議会と呼ばれる議会がアラブ意識に傾倒していた国民の意見を表明する場としても機能していた³⁷。さらに、クウェートはサウディアラビアと異なって報道の自由が比較的確保されていたため³⁸、政府が当時のアラブ世界で強まっていた反イスラエル感情に逆らって政策を推し進めるのは難しかった。このような国内の状況から、クウェートはアラブの大義を前面に出した外交を展開することとなった。

また、クウェートの対外関係もサウディアラビアとは異なっていた。クウェートは同じ君主制のサウディアラビアだけではなく、アラブ産油国の中でも急進派と呼ばれるイラク、リビア、アルジェリアなどとも良好な関係を築いていた。クウェートは、1968年のOAPEC結成時には、同じ保守的な君主制国家のサウディアラビアとリビアとともに、急進派であるイラクの加盟を拒んだが、1969年にはリビアでクーデターによって急進派のカダフィー（M. al-Qadhafi）政権が誕生し、1970年に急進派であるアルジェリアが

OAPEC に加入すると、クウェートは次第に OAPEC 内で勢いを増す急進派諸国との協調を重視するようになった。1971 年にクウェートは、リビア、アルジェリアとともに急進派の中核たるイラクの OAPEC 加盟を支持し、同国は翌年 OAPEC 加盟を果たした³⁹。クウェートと急進派諸国との協調関係は続き、イスラエルの建国 25 周年目にあたる 1973 年 5 月 15 日には、イラク、アルジェリア、リビアと共同して 1 時間の原油生産を停止するという象徴的な措置を実施した⁴⁰。さらに、クウェートは 1963 年以来ソ連と外交関係を有し、1973 年 7 月には国民議会議長がソ連を訪問している。このように、クウェートはサウディアラビアと異なり、アラブ急進派諸国や社会主義国とも協調関係にあった。

クウェートは 1972 年 7 月以降にエジプトが新たな戦争への意欲を示すと一早く石油を用いてこれを支援する姿勢を示した。1972 年 7 月に、エジプトのサダト大統領はイスラエルのメイア首相による和平交渉を拒否し⁴¹、同国と戦う姿勢を見せたが、これを受けてクウェート外務省の次官は次の戦争において同国が石油を武器として用いてエジプトを支援すると発表した⁴²。さらに、サダト大統領が 10 月 15 日に「我々は 1 インチのアラブの領土も諦めず、またパレスチナ人の権利を交渉材料にしない...イスラエルを支援するアメリカにその代償を払わせる」という声明を発表し⁴³、暗にアメリカと深い関係にあるアラブ産油国に、石油を用いてアメリカの親イスラエル政策の変更を迫るよう呼びかけた。これを受けて、サバーフ首長は 10 月 24 日に次の踏み込んだ声明を発した。

クウェートは常にこの（第三次中東戦争後の）状態の危険性に注意を向けてきた。また、占領下にある領土を開放し、パレスチナ人の権利の完全な回復のために、明確に手段と義務を規定された統一された計画の枠組みにおいて、アラブのエネルギーを動員する必要性にも注意を向けてきた⁴⁴。

このように、サバーフ首長は石油の政治的利用を想起させる「アラブのエネルギー」という表現をこの時初めて用いた。これに対し、アティーキー石油相は「石油を政治的冒険のために持ち込むのを避けるべきである」と主張し、石油の政治利用に慎重な姿勢を見せたが、この姿勢はクウェートの一部のメディアから批判された⁴⁵。そして、12 月にサダト大統領はエジプト人民議会において戦争が間もなく訪れるだろうと宣言すると⁴⁶、戦争において石油を武器として用いるという機運がクウェートでいっそう高まった。クウェート国民議会は 1973 年 1 月、石油を武器として使用すべきであるという次の決議を採択し

た。

侵略勢力であるイスラエル・シオニストとアラブの支柱であるエジプトとの間で大きな戦闘が予想されるため、その戦争が始まるや否や、政府が直ちに西側の石油関係国との関係を停止し、我々のすべての石油資源を戦闘に持ち込むよう議会は勧告する⁴⁷。

この国民議会の決議以降、クウェートの政治指導者も石油を武器として用いると明確に公言するようになった。1973年2月にはジャービル皇太子が「我々は、石油を含めたすべての資源をアラブの大義のために使い、石油生産を停止し、戦時において姉妹国であるアラブ諸国との団結のために、必要なあらゆる手段を取る用意がある」と表明した⁴⁸。そして3月に、サバーフ首長が記者会見で「その時（イスラエルとエジプトが次に戦火を交える時）が来たならば、石油をイスラエルに対する武器として使う。これはわが国の断固たる方針である」と表明した⁴⁹。このように、クウェートはサウディアラビアのヤマーニー石油相が初めて石油の政治利用を示唆した1973年4月よりも前に、石油を来たる戦争に際して武器として用いるという姿勢を何度も公にした。

（3）国際石油市場の構造変化

国際石油市場では、1970年代に入ると需要が供給に追いつき、1950年代から続いた石油供給過剰時代が終焉を迎えた。経済成長に伴って先進工業国の石油消費量は急増し、1967年に日量3,553万バレルであった世界の石油消費量は、6年後の1973年には1.5倍の5,556万バレルに増加した⁵⁰。この需要の伸びに応えるため、世界最大の産油国であるアメリカは、原油生産規制を解除して原油生産量を増加させようとしたが、1970年の日量1,129万バレル頂点に頭打ちとなった。こうして、アメリカが持つ石油の余剰生産能力は1973年までになくなり⁵¹、アメリカは緊急時に石油を増産できなくなった。さらに、1973年にはガソリン・燃料油不足が騒がれるようになり、国民の不安を高めた。

そのアメリカに代わって台頭した原油生産国グループがOAPECであった。1968年にサウディアラビア、クウェート、リビアを原加盟国にして発足したOAPECは、1970年にアルジェリア、アブダビ、ドバイ⁵²、カタル、バハレーン、1972年にイラク、シリア、そし

て 1973 年初頭にエジプトが加盟国に加わった。中でも、サウディアラビアは国際的な石油不足を解消できる唯一の産油国として国際石油会社から期待され、原油生産量を 1967 年の日量 282 万バレルから 1973 年の 769 万バレルへと 2.7 倍に急増させた。こうして、世界の原油生産量に占めるアメリカのシェアが低下する中、サウディアラビアを中心とした OAPEC 諸国の割合が上昇し、世界はアラブ諸国の石油への依存を深め、サウディアラビアの国際石油市場における影響力が高まった（表 3）。

表 3. 原油生産量の世界シェアの変化（1967-1973 年）

	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年
アメリカ	27.5	26.2	24.8	23.5	21.9	20.8	18.7
OAPEC諸国(注)	27.0	29.8	30.4	30.6	30.6	30.9	32.0
ソ連	15.5	15.3	15.1	14.8	15.0	15.0	14.8
ベネズエラ	9.6	9.0	8.3	7.8	7.1	6.2	5.9
イラン	7.0	7.0	7.7	8.0	9.0	9.4	10.1
その他	13.3	12.7	13.7	15.2	16.4	17.6	18.4

(注) サウディアラビア、クウェート、リビア、イラク、アルジェリア、アラブ首長国連邦、オマーン、エジプト、シリア。

(出所) British Petroleum, *BP Statistical Review of World Energy 2015: Data Workbook*, <http://www.bp.com/statisticalreview> を元に筆者作成。

こうした国際石油市場における需給バランスの変化を背景に、OPEC 諸国は国際石油会社に対して価格攻勢を仕掛けてきた。1971 年 2-4 月に OPEC 諸国と国際石油会社が締結したテヘラン協定とトリポリ協定によって、原油価格が上昇した。例えば、ペルシャ湾岸地域の代表的油種であるサウディアラビアのアラビアン・ライトの価格は、1971 年 2 月の 1.8 ドル／バレルから、同年 6 月の 2.28 ドル／バレルまで上昇した。しかし、1971 年 8 月のニクソン・ショック以降の米ドルの減価により、石油収入をドル建てで受け取っていた産油国は更なる値上げを求めるようになる。1973 年以降は石油情勢の更なる緊迫化が加わり、1 月に 2.59 ドル、6 月に 2.89 ドル、10 月 1 日に 3.01 ドルと上昇した。一方、米ドルよりもさらに価値が低迷していた英ポンドを石油取引の決済通貨としていたクウェートは、1972 年に英ポンドの弱さが続く限り、原油生産量を増加させるメリットがないと主張した⁵³。こうして、国際石油市場の逼迫化により原油価格は大きく上昇した。

クウェートには、決済通貨の減価以外にも、原油生産量を削減するもう一つ特別な事情があった。1971 年末から翌年初頭にかけて実施されたクウェートの原油埋蔵量に関する調査では、同国にはそれまで推定されていた 880 億バレルよりはるかに少ない 350 億バ

レルの原油しか埋蔵されていないという結果が出た。この結果を受け、クウェートの一部の国民議会議員は、このままの水準で石油を生産し続ければ、石油は次の世代で生産し尽くしてしまうと政府を非難した⁵⁴。そのため、アディーキー石油相は 1972 年 2 月にクウェートの原油生産を日量 300 万バレル以下の水準にすることを決定したが、国民議会議員の中には日量 200 万バレルまで原油生産量を削減すべきであると主張する者もいた⁵⁵。このような事情から、クウェート政府は第四次中東戦争の勃発前から既に原油生産量を削減する方針に転じていた。

国際石油市場における需給バランスの逼迫化はまた、国際石油会社の現地操業子会社に対するアラブ産油国の国有化または資本参加の動きを誘発した。1970 年 3 月に開催された第 7 回アラブ石油会議では、資源ナショナリストであるサウディアラビアのタリーキー元石油相が、国際石油会社の現地操業子会社を国有化すべきであると主張した。そして、1972 年 12 月にイラクは国内で操業していた国際石油会社の現地操業子会社を国有化した⁵⁶。他方、サウディアラビアやクウェートは急進的な国有化という手法ではなく、国際石油会社の現地操業子会社への資本参加という漸進的な方式を選んだ。1972 年 12 月にサウディアラビアは 1973 年から 1982 年にかけて、段階的にサウディアラビア政府の資本参加率を 25% から 51% に引き上げることを ARAMCO との間で合意した。クウェートは 1973 年 1 月にクウェート政府の資本参加率を 25% にすることをクウェートで操業する米英の国際石油会社と合意した⁵⁷。このように、国際石油市場が逼迫化したことで、アラブ産油国は国際石油会社の現地操業子会社の経営にも徐々に影響力を拡大し始めた。

第三節 第四次中東戦争とアラブの石油戦略

(1) 第四次中東戦争の勃発と原油生産削減措置の発動

サダト大統領は 1973 年 8 月にサウディアラビアを訪問し、開戦に近いことを告げ、それに応じてファイサル国王は戦時における石油の武器としての使用を約束した。その場で国王は、「我々は石油を、せいぜい 2、3 日続くだけの戦争で、武器として使いたくない。やるなら、世界の世論を動かすくらい長続きする戦争をやってもらいたい」と注文を付け、たった 6 日間で終了した前回の第三次中東戦争の失敗を繰り返さないよう要請した⁵⁸。国連安保理ではイスラエルが占領地における入植地建設の中止を求める決議案が審議

にかけられたが、アメリカは拒否権を行使してこれを廃案にし、既に悪かったアラブ諸国の対米感情をさらに悪化させた。ファイサル国王は9月以降、欧米のメディアに対して「石油武器」の使用も辞さないというメッセージを公然と発するようになった。

サバーフ首長も1973年9月3日にサダト大統領と会い、ファイサル国王と同様に戦時における石油の武器としての使用とエジプト政府への財政支援を約束した⁵⁹。サアド

(Sa'd A.) 国防相も、クウェートはエジプト支援のために石油武器を使う最初のグループの一員になるだろうと発言した⁶⁰。9月5日から10日にかけてはアルジェリアで非同盟諸国首脳会議が開催され、イスラエルが1967年に占領した領土から撤退することを求める勧告が採択された⁶¹。このように、戦争を前にしてアラブ諸国間・非同盟諸国間の関係が強化された。

1973年10月6日、エジプト軍とシリア軍がそれぞれシナイ半島とゴラン高原に進軍し、第四次中東戦争が勃発した。クウェートのアティーキー石油相はすぐにOAPEC諸国の石油相に連絡を取り、各国に対して石油相会合の開催を呼びかけた⁶²。クウェートのジャービル皇太子は緊急閣議を開催し、「現在の（戦争の）推移を踏まえた石油の役割」を協議するためのOAPEC緊急会合の開催を呼びかけること、そしてアティーキー石油相にその会合の場所と日時を決める権限を付与することを決定した⁶³。これを受け、ウィーンで国際石油会社との会合に参加していたアティーキー石油相は、その場にいた他のOAPECの石油相に働きかけ、クウェートで緊急会合を開催することを決めた⁶⁴。

他方、10月10日にソ連がシリアとエジプトに大量の武器輸送を開始したのに対抗し、アメリカは10月14日にイスラエルに武器を空輸した。この武器空輸は秘密裏に行うはずであったが、武器がイスラエルの空港に到着したことが報道され、アラブ人の対米感情を逆なでた。ファイサル国王は10月16日、もしアメリカのイスラエル支援が続くなら、米サ関係に影響が及ぶだろうとアメリカに警告した⁶⁵。その一方で、翌17日にはサウディアラビア、クウェート、アルジェリア、モロッコの4カ国の外相が、ワシントンDCでニクソン大統領とキッシンジャー国務長官と会談し、イスラエルが1967年以前の線に後退すれば、4カ国が国連安保理決議242号を受諾すると提案した。このように、サウディアラビアは硬軟織り交ぜてアメリカの親イスラエル政策を変更させようとした。

10月16日午前にはクウェートでOPEC石油相会議が開催され、原油価格を70%引き上げ、アラビアン・ライトの価格は5.11ドルとなった。そして同日午後からOAPECの緊急石油相会合が開催された。エジプトの石油相は冒頭で、原油生産の完全な停止や国有化

は、西側諸国にアラブの金融財産の凍結の口実を与えることになる」と主張し、そうした政策を慎むべきであると提案した⁶⁶。かねてから国際石油会社の現地操業子会社の国有化を主張していたイラクの代表は、このエジプトの提案に多くの参加国が支持していることを認め、議場を後にした⁶⁷。他方、アラブ首長国連邦の構成国であるアブダビは、石油消費国の「親アラブ」の度合いによって異なった措置を取るべきであると主張し、同国と友好関係にあるイギリスなどには懲罰的な措置を取るべきではないと主張した。こうした議論を踏まえ、OAPECの緊急会合は10月17日に次の決議を採択した。

（OAPECの）石油相は、現在の戦いの直接的な目標が1967年の戦争で占領されたアラブ領土の解放と国連決議に従ったパレスチナ人民の合法的権利の回復であることを想起し、アメリカが現在のイスラエルの尊大をもたらし、イスラエルをしてわれわれの領土の占領を可能ならしめているイスラエルの力の根源であることを想起し、...多くのアラブ産油国の経済情勢は、石油生産量の増大を正当化しないことを想起し、...各アラブ石油輸出国は、直ちに毎月、9月の実際の生産量の5%以上、その石油生産量を削減し、国際社会が占領地域の放棄をイスラエルに強いるまで、あるいは各国の生産が...これ以上の削減を許さないところまで、削減を続けることを決定した。...削減率は、各石油輸出国で一定であるが、各消費国に提供される石油供給削減量は、敵イスラエルに対する協力または支援の度合いに応じて増加される。参加国はまた、原油、石油製品、および炭化水素のアメリカに対する供給を最も厳しい割合で削減することを、本決議参加国に勧告した⁶⁸。

このように、アラブ諸国は1973年9月の原油生産量と比べて毎月5%以上原油生産量を削減し、それに応じて世界各国への石油供給量を減らすこととした。これがアラブの石油戦略の一つ目の柱である原油生産削減措置（石油供給削減措置）である。石油供給量は各国のアラブ諸国との「友好度」によって差をつけることとなり、アメリカは「敵支援国」（敵対国）と認定される一方、第三次中東戦争以降イスラエルに対する武器禁輸政策を実施してきたフランスと、1970年以降親アラブ政策を取ったイギリスは原油生産削減措置の影響を全く受けない「友好国」と認識された⁶⁹。他方、日本やその他の多くの欧州諸国は「中立国」（非友好国）という分類に置かれ、月々の原油生産削減措置の影響を受けることとなった。

原油生産削減を明記したこの OAPEC 決議は、既に 1972 年から原油埋蔵量を温存するために減産路線に切り替えてきたクウェートの政策に沿った決議となった。しかも、この決議の前日に開催された OPEC の会議では、原油の公示価格が 70%引き上げられることが決まっており、たとえ OAPEC の決議に基づいて原油生産量を減少させたとしても、アラブ産油国はその減少分を補って余りある石油収入を得られると見込みとなっていた。

(2) 対米石油禁輸措置の発動

国際石油市場に供給する石油の量を徐々に減らしていく 1973 年 10 月 17 日の OAPEC の決議により、サウディアラビアはアメリカの親イスラエ尔的な姿勢に変化が生まれることを期待していたが、それは甘すぎる期待であった。ニクソン大統領は 10 月 19 日、アメリカ議会下院に、22 億ドルのイスラエルに対する緊急軍需物資援助を求め、アラブ諸国の猛反発を買った。サウディアラビアは翌日の 10 月 20 日に「イスラエルに対するアメリカの軍事援助が増加したことを考慮し」、アメリカに対する石油禁輸措置を発動すると発表した⁷⁰。クウェートも 10 月 21 日に閣議において「アメリカへの原油の輸出と生産は、中止されるものとする」という声明を発表し⁷¹、他のアラブ諸国もこれに続いた。

エジプト・イスラエル戦線ではイスラエル軍が 10 月 16 日にスエズ運河を逆渡河し、シナイ半島にいるエジプトの第三軍に大きな脅威を与えるようになった。ソ連のブレジネフ書記長はこのエジプトの窮境を救うべく、停戦協議のためにモスクワに訪れていたキンジヤー国務長官の出した停戦決議案をほぼそのまま受け入れ、直ちにそれを米ソ共同提案として国連安保理の審議にかけるべきだと主張した⁷²。そして、12 時間以内の停戦を求めた国連安保理決議 338 号が 10 月 22 日に採択され、イスラエル、エジプト、シリアなどの主要交戦国がこれを受諾した。

こうして停戦が実現したものの、アラブの石油戦略が停止されることはなかった。サウディアラビアは 1973 年 10 月 23 日に「イスラエル軍が、占領しているエルサレムを含めたアラブの領土から撤退し、パレスチナ人の正当な権利を回復させるというサウディアラビアのアラブ・イスラエル紛争に関する態度は変わらない」と述べ⁷³、イスラエルがこれらの点を受け入れるまでサウディアラビアの石油を使った対イスラエル戦争は終了しないと宣言した。また、クウェートも同じ日に「アラブ経済政策の目的が達成されるまで、この政策を適用する」という声明を発表し、石油戦略を解除しない方針を示した⁷⁴。ここ

でいう「アラブ経済政策の目的」とは、イスラエルの占領地からの撤退とパレスチナ人の権利回復を意味していた。さらに同日、クウェートとアブダビはオランダに対する石油禁輸措置を発動し、24日にカタール、25日にオマーン、30日にリビア、11月2日にサウディアラビアがこれに続いた⁷⁵。オランダは、国内でイスラエル軍に参加して戦う義勇兵の募集を行い、また同国の国防相がイスラエル支持のデモに参加していた⁷⁶。

アラブ諸国の石油相は11月4日から5日にかけて再びクウェートに集まり、原油生産量を9月の水準と比べて25%削減することを決定した⁷⁷。この結果、OAPEC加盟国は更なる原油生産量の削減に取り組むこととなり、11月にクウェートは原油生産削減率が30%となり、サウディアラビアの27%、リビアの23%、アラブ首長国連邦やカタールの22%がこれに続いた。他方、アラブの原油生産削減措置に加わらなかったイラクは、逆に原油生産量を2%増加させた（表4）。

表 4. OAPEC 諸国による原油生産量（万バレル／日）

	1973年9月	1973年11月	削減率
サウディアラビア	857	626	27%
クウェート	352	247	30%
リビア	228	176	23%
イラク	211	214	-2%
アラブ首長国連邦	167	130	22%
アルジェリア	110	90	18%
カタール	60	47	22%
合計	1,987	1,533	23%

（注）サウディアラビアとクウェートの間の中立地帯の石油は両国に半分ずつ参入。

（出所）Ian Seymour, *OPEC: An Instrument of Change* (London: Macmillan Press, 1980), p. 120.

第四節 アラブの石油戦略の終息

（1）原油生産削減措置の解除

OAPEC 諸国による原油生産削減措置を受け、アラブ諸国の石油の主要輸入国である欧州諸国や日本は、同措置の解除を求めてアラブ諸国に積極的にアプローチした。EC 外相理事会は1973年11月6日に「中東情勢に関する宣言」を採択し、その親アラブ的な姿勢を明確にした。その中でも重要な第三段落には次のように書かれている。

彼ら（欧州共同体 9 カ国の外相）は、（アラブ・イスラエル間の）和平合意が特に次の点に基づくべきであると考える。

- I. 武力による領土獲得は受け入れられない。
- II. イスラエルが 1967 年の紛争以来行っている領土占領を終了させる必要がある。
- III. 主権、領土保全、地域のすべての国の独立、そして承認された領域内で平和的に共存する権利の尊重。
- IV. 公正で持続的な平和の確立のためにパレスチナ人の正当な権利の考慮に入れなければならないことを認めること⁷⁸。

1973 年 11 月 18 日に OAPEC の石油相は、このイスラエルに占領地からの撤退などを求めた EC の声明を評価し、オランダとベルギーを除く EC 諸国に対して 12 月に実施されるはずだった 5% の輸出削減を実施しないことを決定した。こうして当時のアラブ諸国産石油の最大の輸出先であった欧州の大部分が、石油供給削減措置から免れた⁷⁹。日本はこのことに焦りを感じ、11 月 22 日に二階堂官房長官談話を発表した。その中で重要な第 2 項と第 3 項の内容は次の通りである。

第 2 項 わが国政府は、中東紛争解決のために下記の諸原則が守られなければならないと考える。

- (1) 武力による領土の獲得および占領の許されざること。
- (2) 1967 年戦争の全占領地からのイスラエル兵力の撤退が行なわれること。
- (3) 域内のすべての国の領土の保全と安全が尊重されねばならず、このための保障措置がとられるべきこと。
- (4) 中東における公正、かつ、永続的平和実現に当ってパレスチナ人の国連憲章に基づく正当な権利が承認され、尊重されること。

第 3 項 わが国政府はイスラエルによるアラブ領土の占領継続を遺憾とし、イスラエルが上記の諸原則にしたがうことを強く要望する。わが国政府としては、引続き中東情勢を重大な関心をもつて見守るとともに、今後の諸情勢の推移如何によつてはイスラエルに対する政策を再検討せざるを得ないであろう⁸⁰。

このように、イスラエル軍が第三次中東戦争時に進軍した「全占領地」から撤退する

ことを求め、「占領地」と表現した EC 宣言よりもさらにアラブ側の主張に近づけた。また、アラブ諸国は日本にイスラエルとの断交を求めているが、アメリカとの関係などからそこまで急進的な政策を取れなかった日本は、「イスラエルに対する政策を再検討せざるをえない」という表現を用いてアラブ側の歓心を得ようとした。この表現は EC 宣言では見られなかった表現であり、日本としては思い切った表現となった⁸¹。11 月 26-28 日にアルジェで開催されたアラブ首脳会議は、日本のこの態度を好意的に受け止め、12 月の日本に対する 5%の石油供給量の削減を免除することとしたが、依然として日本を「友好国」とは認めなかった。

このアルジェでの首脳会議ではまた、①1967 年 6 月の侵略において占領されたすべてのアラブ領土のいかなる部分も割譲しないこと、②エルサレムのアラブ地区を解放すること、③パレスチナ人民の民族的権利を回復することがアラブ諸国の目標であると主張した⁸²。そして、アラブ諸国はこうした政治的目的を知らしめるため、サウディアラビアのヤマーニー石油相とアルジェリアのアブドゥッサラーム (B. 'Abd al-Salām) 石油相を欧州各国の首都に派遣した。11 月 27 日のパリを皮切りに、ロンドン、ブリュッセル、ローマ、ボンなど欧州各国の首都を歴訪した。

アラブ諸国の首脳と直接会って自国の立場を伝える必要性を痛感した日本は、三木武夫副首相を特使としてアラブ諸国に派遣することを決定した。そしてこの「三木ミッション」は 12 月 14 日にファイサル国王、18 日にサダト大統領、20 日にサバーフ首長と会談し、日本の立場を説明して回った。このことが功を奏し、12 月 26 日にクウェートで開催された OAPEC 石油相会議は、日本を友好国と認定し、石油供給削減の対象から外した。その点は会議後に発出された次の声明に表れている。

会議参加者は、日本副首相のアラブ諸国訪問、その他の方法により明確となった日本のアラブの大義に対する政策の変化および悪化しつつ日本の経済状況に注目し、日本経済を擁護することを希望し、そして日本がアラブの今回の態度を評価し、公正かつ正当な立場をとることを希望して、いかなる削減措置の下にも置かないよう、日本を特別待遇することを決定した⁸³。

こうして、アラブ諸国の石油の 80%以上が輸出されてきた EC 諸国と日本という二大石油消費地域が石油供給削減の対象から外されたことで⁸⁴、アラブ諸国による原油生産削

減措置は実質的に終焉した。欧州諸国や日本が次に関心を向けたのは、12月にさらに高騰した原油価格であった。12月22-23日にテヘランで開催されたOPECの会議では、原油価格が2倍以上に引き上げられ、アラビアン・ライトの価格も11.65ドルとなった。財政に余裕のあるサウディアラビアのヤマーニー石油相は原油価格の引き上げに反対したが、石油収入の上昇を目論むイランやアルジェリアなどが大幅な引き上げを主張した結果、後者の意見がOPECで通った。こうして、1973年1月には2.59ドルだったアラビアン・ライトは、翌年1月には11.65ドルと実に1年間で4.5倍になった。

(2) 対米石油禁輸措置の解除

アラブの石油戦略の一つの柱である原油生産削減措置が1973年末までにほぼ解除された一方、もう一つの柱であるアメリカやオランダを対象にした石油禁輸措置が解除されるのにはさらに長い時間がかかった。アメリカのキッシンジャー国務長官は、1973年11月5日からエジプト、ヨルダン、サウディアラビアを歴訪し、エジプト軍とイスラエル軍の兵力引き離しを仲介する意思を示した。国務長官はファイサル国王に石油禁輸措置の解除を要請したが、国王はイスラエルが第三次中東戦争以来占領している領土から撤退しない限り、石油禁輸措置を解除しないと11月9日に明言した⁸⁵。

アメリカはサウディアラビアなどが対米石油禁輸措置を解除しようとしないうちに不満を感じ、11月21日にキッシンジャー国務長官が同措置に対する「対抗策」を取る可能性があるとし唆した⁸⁶。国務長官はこの「対抗策」の中身を明らかにしなかったが、サウディアラビアのヤマーニー石油相は、それがアメリカによる湾岸諸国の油田地帯に対する軍事介入であると考えた⁸⁷。そして、11月22日のデンマークのテレビ局とのインタビューに対し、もしそのような軍事介入が実施された場合、サウディアラビアは石油設備を破壊して石油供給能力を数年間停止させると語った⁸⁸。このように、石油相はキッシンジャー国務長官の脅迫に対して表向きは強気の姿勢を見せたが、内心では不安を感じていた。そして、12月5日にワシントンDCでキッシンジャー国務長官と会談した時にヤマーニー石油相は、イスラエルがアラブの領土から撤退し始めさえすれば、サウディアラビアは対米石油禁輸措置を解除すると述べ、イスラエルの撤退が完了しなければ同措置を解除しないというそれまでの姿勢を軟化させた⁸⁹。12月8日に開催されたOAPEC諸国の石油相会議の決議でも、この両者の会談の内容が反映され、基本的にイスラエルが撤退を開始すれ

ば対米石油禁輸措置が解除されることとなった。その決議の内容は次の通りである。

1967 年以降占領されたすべての占領地域からの撤退のための時間表についてイスラエルが合意し、アメリカがその履行について保証するのならば、アメリカに対する石油禁輸は、その撤退のプログラムが始まり次第解除される⁹⁰。

このように、イスラエルが占領地から撤退し始めれば、OAPEC 加盟国は石油禁輸措置を解くと宣言した。1973 年 12 月中旬に、キッシンジャー国務長官は再びエジプト、サウディアラビア、シリア、イスラエルを訪問し、サウディアラビアには石油禁輸措置を解除するよう説得した。アメリカは第四次中東戦争勃発前の 1973 年 9 月に原油の約 28%を海外からの輸入に依存し、中でも OAPEC 諸国はその輸入量の 3 割を占めていた。しかし、アラブの石油戦略によって OAPEC 諸国からアメリカへの原油輸出量は 107 万バレル／日から 1974 年 1 月には 3 万バレル／日に激減した。この間、イランなどは原油を増産したが、その量は OAPEC 諸国による減産分を補うほどではなく、またアメリカも原油を増産する体力を欠いていた。こうして、戦争前には 1,253 万バレル／日あったアメリカの原油供給量は、戦争中の 1974 年 1 月には 1,129 万バレル／日にまで落ち込んだ（表 5）。これが、キッシンジャー国務長官がサウディアラビアに石油禁輸措置の解除を求めた背景であった。

表 5. アメリカの原油生産量と原油輸入量（1973-74 年、千バレル／日）

		1973年 9月	10月	11月	12月	1974年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
原油生産量(A)		9,065	9,224	9,161	9,063	8,934	9,142	8,965	8,954	8,911	8,780
原油輸出量(B)		5	0	0	6	17	10	0	1	6	1
原油 輸入 量 (C)	サウディアラビア	599	744	616	183	19	38	76	41	557	650
	リビア	153	164	125	19	1	17	5	8	4	0
	アルジェリア	124	119	30	1	0	3	8	115	231	351
	アラブ首長国連邦	88	62	107	0	10	0	0	14	85	159
	クウェート	44	56	63	0	0	0	0	2	1	4
	カタール	41	18	9	2	0	0	0	0	0	12
	イラク	17	12	0	0	0	0	0	0	0	0
	OAPEC 7カ国計	1,066	1,175	950	205	30	58	89	180	878	1,176
	カナダ	998	961	956	836	868	821	820	892	920	697
	ナイジェリア	409	515	440	528	462	357	545	689	717	718
	ベネズエラ	405	423	454	396	255	222	278	285	235	247
	インドネシア	249	155	206	260	147	363	241	351	280	249
	イラン	212	248	249	453	467	336	383	612	586	551
	その他	132	262	197	213	153	91	106	258	292	287
	合計	3,471	3,739	3,452	2,891	2,382	2,248	2,462	3,267	3,908	3,925
原油供給量(A-B+C)		12,531	12,963	12,613	11,948	11,299	11,380	11,427	12,220	12,813	12,704
海外依存率		28%	29%	27%	24%	21%	20%	22%	27%	30%	31%

（出所） U.S. Energy Information Administration, <http://www.eia.gov/> を元に筆者作成。

しかし、キッシンジャー国務長官の説得にも関わらず、アラブ諸国はまだ対米石油禁輸措置を解除しようとしなかった。1973 年 12 月 26 日にクウェートで開催された OAPEC 石油相会議は、「アメリカ世論のかなりの部分がアラブの問題の実情とイスラエルの拡張主義に今や気付き始めている兆候が現れつつあるという漸進的変化を、いま満足をもって注目した」という声明を発し、アメリカ世論を前向きに評価しつつも、政府レベルでの決定的政策変更の欠如から、「アメリカおよびオランダに対する石油の全面的禁輸は継続する」と結論づけた⁹¹。12 月 31 日にはサウディアラビアの外務担当の国務相が、「アメリカ国民に対する公開書簡」を発表し、アラブ人は国連安保理決議 242 号の「最近の紛争において占領された領土からのイスラエル軍の撤退」と「あらゆる交戦権の主張ないし交戦状態の終結」という 2 点を求めていると主張した⁹²。

キッシンジャー国務長官は外交努力を続け、1974 年 1 月 18 日にはアラブ諸国が望んでいたエジプト・イスラエル間で兵力引き離し協定（シナイ I 協定）を締結させ、両国の兵力引き離しが実現した。しかし、クウェートのサバーフ外相は 1 月 21 日、この協定がイスラエルのシナイ半島をはじめとした占領地からの撤退を確約していないことから、対米石油禁輸措置を解除するのは早計であると述べた。他方、サダト大統領はサウディアラビ

アやクウェートに対し、エジプト・イスラエル間の兵力引き離しを実現したアメリカを評価し⁹³、同国に対する石油禁輸措置を解除するよう求めた。しかし、サウディアラビアは、依然としてイスラエルと兵力引き離しが実現していないシリアへの配慮から、少なくともそれが実現するまでは、石油禁輸措置を解除しようとなかった。

アメリカは、アラブ産油国の譲歩を引き出すための更なる外交努力を重ねた。ニクソン大統領は、アラブ諸国が問題視していたイスラエルに対する 22 億ドルに及ぶ武器輸出のうち、15 億ドルを贈与としないことを明らかにした。また、エジプトとヨルダンに対してはそれぞれ 2.5 億ドル、2.1 億ドルの経済援助を約束した。さらに、キッシンジャー国務長官はファイサル国王に対し、石油禁輸が続いている限りアメリカは中東和平プロセスを主導できないと述べた⁹⁴。こうした硬軟織り交ぜたアメリカの外交努力が実り、1974 年 3 月 14- 18 日に開催された OAPEC 諸国の石油相会議は、アメリカに対する石油禁輸措置を解除する次のコミュニケを発表した。

最近の（事態の）進展から、アラブ・イスラエル紛争に対するアメリカの公的な政策が、アラブの占領地とパレスチナ人の正当な権利に関する原則と両立できるような、新しい方向性を採用するに至ったと閣僚は理解した。...アラブ石油相は、石油が否定的な形で用いられるよりも、肯定的な形で用いられる方が効果の大きい武器であることに気がついている。...閣僚は、本会合の結論として、以下の通り決定した。...アメリカに対する石油輸出禁止を解除する⁹⁵。

こうして、アラブ諸国はアメリカのアラブ・イスラエル紛争の仲介者としての役割を評価し、対米石油禁輸措置の解除に踏み切った。サウディアラビアも 1974 年 3 月 25 日にアメリカ向けの石油タンカーの出航を認めた。キッシンジャー国務長官は残るイスラエル・シリア間の兵力引き離しを実現するため、5 月にシリア・イスラエル間を往復し、5 月 31 日にはシリア・イスラエル間での兵力引き離し協定を実現した。また、欧州共同体のオランダをいつまでも石油禁輸対象国にし続けることに対する欧州側の不満が高まったため、7 月 10 日にアラブ諸国の石油相がカイロに集結し、「アラブ石油相は、全会一致で、オランダに対する禁輸を変更すること」を決定し、対オランダ石油禁輸措置も解除した⁹⁶。こうして約 9 ヶ月間にもわたったアラブの石油戦略は完全に幕を閉じた。

第五節 結語

本章は、第四次中東戦争時のアラブの石油戦略を中心に、1970年代前半のサウディアラビアとクウェートのアラブ・イスラエル紛争に関する政策について議論した。サウディアラビアは第三次中東戦争後、反共主義の観点からアラブ・イスラエル紛争の主役の一つであるエジプトに関与し、エジプトをソ連の影響下から抜け出させようとした。サウディアラビアとエジプトは戦争準備でも協力するようになり、サダト大統領は1972年以降繰り返しファイサル国王に対して石油の政治利用を求めるようになった。さらに、1972年末にサダト大統領が公にイスラエルとの開戦意欲を示すと、アラブ世界第二位の原油生産国であるクウェートの国民議会や政治指導者が、戦時における「石油武器」の使用を公言した。そして、サウディアラビアもついに1973年4月に石油を政治的に用いる可能性があるとしてアメリカに警告を発した。このように、サウディアラビアは戦時に石油をイスラエル支援国に対して用いるべきであるというアラブ世界の声に押され、自らもその意向を示すようになった。

第四次中東戦争勃発後は、クウェートが統一したアラブの石油戦略を構築するのに大きな役割を果たした。クウェートはサウディアラビアと同様に保守的な君主制国家でありながら、1970年9月の「黒い9月」事件の時にはパレスチナ人勢力の側に立ち、OAPECではイラク加入を支持するなど、パレスチナ人勢力やアラブ諸国の急進派とも近い関係にあった。クウェートはこうしたアラブ諸国の保守派と急進派の双方とつながっているという強みを生かし、戦争勃発直後からアティーキー石油相が中心となってアラブ諸国の石油相を招集し、OAPECの石油相会議を次々と開催した。さらに、クウェートは1973年初頭から積極的にアラブの大義を前面に出した政治声明を発表し、サウディアラビアよりも早くから戦時において石油を政治的な武器として用いるという姿勢を公にした。このように、クウェートはOAPEC諸国が原油生産削減措置を策定する上で決定的に重要な役割を果たしただけではなく、湾岸諸国の中では最も急進的にアラブの大義を訴える国の一つとなった。

1973年11月にアラブ諸国が原油生産量を平均して23%も削減したことで、アラブの石油戦略は頂点を迎え、それ以降はアラブの石油戦略が徐々に終息していった。そして、そうした石油戦略の終息過程で重要な役割を果たしたのがサウディアラビアであった。アラブ諸国最大の原油生産量を誇るサウディアラビアは、アラブ諸国を代表して欧州やアメリ

カに石油相を派遣し、アラブ諸国の立場を説明した。また、アメリカとサウディアラビアが協議した結果、イスラエルが撤退し始めさえすればアラブ諸国が石油禁輸措置を解除することが決まった。アメリカはさらに、アラブ諸国が石油禁輸を継続している限りアラブ・イスラエル和平の仲介を行うことができないとサウディアラビアに圧力をかけた。こうした米サ間のやり取りから、サウディアラビアは石油禁輸措置の解除を決め、他のアラブ諸国も対米石油禁輸措置を 1974 年 3 月に終焉することを決めた。このように、サウディアラビアはもともと近い関係にあったアメリカとハイレベルな政治接触を繰り返し、アラブの石油戦略を終息させるという重要な役回りを演じた。

サウディアラビアとクウェートのこのような外交姿勢の違いは、両国の国内環境の違いに求められる。当時のサウディアラビアの全人口に占めるパレスチナ人の数は 3.1 万人であったのに対し、クウェートのそれは 14 万人と大きかった。また、クウェートはサウディアラビアと異なり、政府批判も辞さない活発な国民議会を抱え、さらにアラブ世界の中では比較的高い報道の自由が確保されていたため、イスラエルに対する不満が容易に国内メディアなどに出やすい環境であった。クウェート政府は政権を安定化させるため、積極的に政治声明と言う形でイスラエル批判を展開し、国民の反イスラエル感情をなだめようとした。他方、クウェートのような国内環境を有さなかったサウディアラビアは、クウェートほど政府の反イスラエル姿勢を公言する必要はなく、むしろエジプトのサダト大統領やアメリカのキッシンジャー国務長官らとの水面下の外交に重点を置いた。

サウディアラビアが石油戦略を発動したのは、当時のアラブ世界でイスラエルとそれを支持するアメリカに対する反感が強く、安全保障環境を多少悪化させてでも反米的な姿勢を取る必要があると感じたからであった。すなわち、第四次中東戦争時におけるアラブの石油戦略発動の原動力は、アラブの領土とイスラームの聖地を占拠し続けるイスラエルに軍事支援を決めたアメリカに対する、アラブ意識またはイスラームの観点からの反発であった。特に、ファイサル国王はイスラームの聖地エルサレムのイスラエルからの解放を強く望んでいた。しかし、石油禁輸措置の標的にされたアメリカがサウディアラビアの油田地帯を占領する可能性を示唆すると、サウディアラビアは対米石油禁輸措置を解除する方向へと転換した。このように、アラブ意識やイスラームの観点から発動した石油戦略も、安全保障上の危機意識が高まると、サウディアラビアはその無制限な継続が困難になり、アメリカに対してより妥協的な姿勢を取るようになった。

- ¹ アラブ側は「10月戦争」または「ラマダーン戦争」、イスラエルは「ヨーム・キップール戦争」と呼んだ。
- ² 欧州経済共同体 (European Economic Community: EEC)、欧州石炭鉄鋼共同体 (European Coal and Steel Community: ECSC)、欧州原子力共同体 (European Atomic Energy Community: EURATOM) を統合した組織。
- ³ George Lenczowski, "The Oil-Producing Countries," in Raymond Vernon (ed.), *The Oil Crisis* (New York: Norton, 1976), p. 61.
- ⁴ Niblock, *Saudi Arabia*, pp. 59-60.
- ⁵ Itayim, "Arab Oil - The Political Dimension," p. 86.
- ⁶ ソウェイエグは「サウディアラビアが石油戦争努力において指導的な立場を取った」と主張し、アリ (S. Ali) もサウディアラビアが「1973年の禁輸の実施における指導的な国」であったと主張した。クアントはサウディアラビアが「アラブを代表して『石油武器』を行使する主導権を最初に握った」と述べた。Al-Sowayegh, *Arab Petropolitics*, p. 125; Sheikh Rustum Ali, *Saudi Arabia and Oil Diplomacy* (New York: Preager Publishers, 1976), p. 108; Quandt, *Saudi Arabia in the 1980s*, p. 112.
- ⁷ 第四次中東戦争直前の1973年9月のOAPEC加盟各国の原油生産量(日量)は多い順に、サウディアラビア: 857万バレル (OAPEC全体の43.1%)、クウェート: 352万バレル (17.7%)、リビア: 228万バレル (11.5%)、イラク: 211万バレル (10.6%)、アラブ首長国連邦: 167万バレル (8.4%)、アルジェリア: 110万バレル (5.5%)、カタール: 60万バレル (3.0%)、その他: 2万バレル (0.1%)となっていた。Ian Seymour, *OPEC: An Instrument of Change* (London: Macmillan Press, 1980), p. 120.
- ⁸ Lenczowski, *Middle East Oil in a Revolutionary Age*, p. 5.
- ⁹ Al-Sowayegh, *Arab Petropolitics*, p. 193.
- ¹⁰ Niblock, *Saudi Arabia*, p. 60; Al-Rasheed, *A History of Saudi Arabia*, p. 127.
- ¹¹ 1969年5月にPFLPはTAPLineを爆破し、サウディアラビアとPFLPの対立は決定的となった。アラファートはこの爆破事件の翌月にサウディアラビアを訪問し、PFLPの行為を非難した。Al-Anqari, *The Palestine Issue in Saudi Arabian Foreign Policy*, p. 312.
- ¹² Niblock, *Saudi Arabia*, p. 60.
- ¹³ "The U.S. Initiative Toward Peace in the Middle East," 25 June 1970; "The Rogers Letter to U.A.R. Foreign Minister Riad," 19 June 1970, *Current History*, Vol. 60, No. 353 (1971), pp. 46, 50-51. エジプトとイスラエルは第三次中東戦争後もスエズ運河を挟んで「消耗戦争」と呼ばれる戦闘を継続していた。
- ¹⁴ Mann, "King Faisal and the Challenge of Nasser's Revolutionary Ideology," p. 759.
- ¹⁵ "Nidā' al-Malik Faiṣal ilā al-Ālam al-Islāmī li-I'lān al-Jihād al-Muqaddas," 23 August 1969, in Jūrj Khūrī Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā'iq al-Filaṣṭīniya al-'Arabiya li-Ām 1969* (Beirut: Mu'assasa al-Dirāsāt al-Filaṣṭīniya, 1971), p. 330 (「聖戦の布告をイスラーム世界に呼びかけたファイサル国王」)。
- ¹⁶ "Communiqué of the First Islamic Summit Conference," 25 September 1969, in Walid Khadduri (ed.), *International Documents on Palestine 1969* (Beirut: The Institute for Palestine Studies, 1972), p. 129.
- ¹⁷ James Piscatori "Islamic Values and National Interest: The Foreign Policy of Saudi Arabia," in Adeed I. Dawisha (ed.), *Islam in Foreign Policy* (Cambridge: Cambridge University Press, 1983), p. 42.
- ¹⁸ 外務省中近東アフリカ局中近東課「佐藤総理大臣とファイサル・サウディ・アラビア国王との会談要録」(1971年5月27日)『ファイサル・サウディ・アラビア国王訪日(国賓)』(開示請求番号 2011-00650)。
- ¹⁹ Anwar El Sadat, *Those I Have Known* (Cairo: Mayo National Publishing House, 1982), p. 65

(アンワル・エル・サダト (読売新聞外報部訳) 『サダト・最後の回想録』 読売新聞社、1982 年)。

²⁰ Jacques Benoist-Méchin, *Fayçal, Roi d'Arabie: L'Homme, le Souverain, sa Place dans le Monde (1906-1975)* (Paris: Livre de Poche, 1975), pp. 133-134 (ジャック・ブノアメシヤン (牟田口義郎訳) 『アラビアの王 ファイサル』 筑摩書房、1976 年)。

²¹ Anwar El-Sadat, *In Search of Identity: An Autobiography* (New York: Harper and Row, 1977), pp. 229-231 (アンワル・サダト (朝日新聞社東京本社外報部訳) 『サダト自伝: エジプトの夜明けを』 朝日イブニングニュース社、1978 年)。

²² アメリカはエジプト・イスラエル間の消耗戦争を終結させた 1970 年 7 月のロジャーズ提案以降、積極的な和平イニシアティブを取ろうとしなかった。富田広士「エジプト・サダト政権初期の国内政治——一九七〇年～七三年——」『法学研究』第 60 巻第 1 号 (1987 年) 203-207 頁。

²³ Yergin, *The Prize: The Epic Quest for Oil*, pp. 576-577.

²⁴ James E. Akins, “The Oil Crisis: This Time the Wolf is Here,” *Foreign Affairs*, Vol. 51, No. 3 (1973), p. 467.

²⁵ Itayim, “Arab Oil - The Political Dimension,” p. 86; Quandt, *Saudi Arabia in the 1980s*, p. 10.

²⁶ “From J.J. Johnston to Mr. M.M. Ameen, Washington, D.C. et al.,” 3 May 1973, ARAMCO, N.Y., in *Multinational Corporations and United States Foreign Policy: Hearings before the Subcommittee on Multinational Corporations of the Committee on Foreign Relations, Ninety-Third Congress, Second Session on Multinational Petroleum Companies and Foreign Policy*, Part 7 (Washington, D.C.: United States Government Printing Office, 1974), pp. 507-508.

²⁷ W.J. McQuinn, “Meeting in Geneva, Meeting with King Faisal, May 23, 1973,” in *Ibid.*, p. 504.

²⁸ Mary Ann Tétreault, *The Organization of Arab Petroleum Exporting Countries: History, Policies, and Prospects* (Westport, CT: Greenwood Press, 1981), p. 46.

²⁹ “Kuwait Warns US,” *Middle East Economic Survey*, 19 June 1970, pp. 5-6.

³⁰ “Bayān al-Shaykh Jābir al-Aḥmad al-Jābir al-Ṣabāh, Walī al-‘Ahd wa Ra’īs Majlis al-Wuzarā’ al-Kuwaytī ḥawl Ba’d al-Qadāyā”, 24 June 1970, in Jūrj Khūrī Naṣr Allāh (ed.), *al-Wathā’iq al-Filasṭīniya al-‘Arabīya li-‘Ām 1970* (Beirut: Mu’assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1972), p. 492 (「いくつかの問題に関するジャービル・アフマド・ジャービル・サバーフ皇太子兼首相による声明」)。次の英訳も参考にした。Walid Khadduri (ed.), *International Documents on Palestine 1970* (Beirut: The Institute for Palestine Studies; The University of Kuwait, 1973), p. 852.

³¹ “From Goodison (FCO Arabian Department),” 19 September 1970, in Anita Burdett (ed.), *Records of Kuwait 1966-1971, 1970* (UK: Archive Editions, 2003), p. 165.

³² “Radd Majlis al-Umma al-Kuwaytī ‘alā al-Khiṭāb al-Amīrī,” 8 December 1970, in Jūrj Khūrī Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā’iq al-Filasṭīniya al-‘Arabīya li-‘Ām 1970* (Beirut: Mu’assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1972), p. 1057 (「首長の演説に対する国民議会の返答」『アラブ・パレスチナ文書 1970 年版』パレスチナ研究所)。次の英訳も参考にした。“Text of the Reply by the Kuwait National Assembly to the Amiri Speech,” 8 December 1970, in Khadduri (ed.), *International Documents on Palestine 1970*, pp. 1002-1003.

³³ Joseph Mann, “Saudi-Palestinian Relations during the Run-Up to and the Aftermath of Black September,” *Terrorism and Political Violence*, Vol. 26, No. 4 (2014), pp. 5, 7-8.

³⁴ Ministry of Planning, The State of Kuwait, *Population Census 1970* (Kuwait: Central Statistical Office, 1972), p. 9. なお、在クウェート英大使館は、クウェートにいるパレスチナ人の数はこの数よりもっと多いはずであると推測している。Anita Burdett (ed.), *Records of Kuwait 1966-1971, 1970* (Slough, UK: Archive Editions, 2003), p. 166.

³⁵ Laurie A. Brand, *Palestinians in the Arab World: Institution Building and the Search for State* (New York: Columbia University Press, 1988), p. 9.

³⁶ Ann M. Lesch, “Palestinians in Kuwait,” *Journal of Palestine Studies*, Vol. 20, No. 4 (1991), p.

44.

³⁷ クウェート国民議会は 50 人の議員からなり、独立後の 1963 年に最初の選挙を通じて設立された。首長が議会解散権を有する一方、国民議会には皇太子や予算の承認権を有していた。国民議会は、政治指導者との対立から解散と再開を繰り返し、1976 年から 1981 年、1986 年から 1991 年の間は停止状態となった。

³⁸ William A. Rugh, *Arab Mass Media: Newspaper, Radio, and Television in Arab Politics* (Westport, CT: Praeger, 2004), pp. 59, 87-88.

³⁹ Tétreault, *The Organization of Arab Petroleum Exporting Countries*, p. 49.

⁴⁰ David Holden, *The House of Saud: the Rise and Rule of the Most Powerful Dynasty in the Arab World* (New York: Holt, Rinehart, and Winston, 1982), p. 329.

⁴¹ Henry Tanner, "Sadat Ignores Meir Peace Bid, Sayd Egypt Won't Admit Defeat," *The New York Times*, 28 July 1972.

⁴² "Oil as a Weapon in the Arab/Israel Dispute," British Embassy in Kuwait to the FCO, 7 August 1972, FCO 8/1843 (Oil Affairs in Kuwait), The National Archives, Kew, The United Kingdom.

⁴³ "Khitāb al-Ra'īs Anwar al-Sādāt, Ra'īs Jumhūrīya Miṣr al-'Arabīya, fī Iftitāḥ al-Dawra al-Jadīda li-Majlis al-Sha'b," 15 October 1972, in Jūrj Khūrī Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1972* (Beirut: Mu'assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1975), pp. 440-445 (「人民議会新会期開会におけるエジプト大統領の演説」)。次の英訳も参考にした。"Speech by President Sadat of Egypt Reviewing Egypt's Foreign Relations, Made at the Opening of the New Session of the National Assembly," in Anne R. Zahlan (ed.), *International Documents on Palestine 1972* (Beirut: The Institute for Palestine Studies; The University of Kuwait, 1975), pp. 366-368.

⁴⁴ "Al-Khitāb al-Amīrī Amāma Majlis al-Umma al-Kuwaytī bi-Munāsaba Iftitāḥ Dawr al-In'iqād al-Thālith li-l-Faṣl al-Tashrī'ī al-Thālith," 24 October 1972, in Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1972*, pp. 454-455 (「第三立法会期第三期開催時におけるクウェート首長の国民議会での演説」)。次の英訳も参考にした。Zahlan (ed.), *International Documents on Palestine 1972*, pp. 368-369.

⁴⁵ "Courcy-Ireland (Kuwait) to the FCO," 11 October 1972, FCO 8/1843 (Oil Affairs in Kuwait).

⁴⁶ *The Egyptian Gazette*, 29 December 1972.

⁴⁷ "Qarār Majlis al-Umma al-Kuwaitī ḥawl Wujūb Istikhdām al-Naṭṭ Silāḥ fī Ḥāl Nushūb al-Qitāl ma'a Isrā'īl," (「イスラエルとの戦闘が発生した場合の石油の武器としての使用の必要性に関するクウェート国民議会の決議」)。次の英訳も参考にした。"Resolution of the Kuwaiti National Assembly Calling for Preparations for the Use of Oil as a Weapon against Israel," 6 January 1973, in Jorgen S. Nielsen (ed.), *International Documents on Palestine 1973* (Beirut: The Institute for Palestine Studies; The University of Kuwait, 1976), p. 403.

⁴⁸ Chookiat Panasornprasit, *US-Kuwaiti Relations 1961-1992* (London: Routledge, 2005), p. 60.

⁴⁹ Jeffrey Robinson, *Yamani: The Inside Story* (New York: Atlantic Monthly Press, 1989), p. 77 (ジェフリー・ロビンソン (青木栄一訳)『ヤマニ：石油外交秘録』ダイヤモンド社、1989 年)。

⁵⁰ British Petroleum, *BP Statistical Review of World Energy 2015: Data Workbook*, <http://www.bp.com/statisticalreview> (accessed on 10 August 2015).

⁵¹ 石油の余剰生産能力 (生産余力、spare capacity) とは、緊急時に増産できる石油の量のことである。Steven A. Schneider, *Oil Price Revolution* (Baltimore, MD: The Johns Hopkins University Press, 1983), p. 110.

⁵² 1972 年 5 月にドバイは OAPEC から脱退し、アブダビが OAPEC におけるアラブ首長国連邦の代表となった。Organization of Arab Petroleum Exporting Countries, *A Brief Report on the Activities and Achievements of the Organization 1968-1973* (Kuwait: Al-Qabas Printing Press, 1973), p. 10.

⁵³ *Middle East Economic Survey*, 23 June 1972. イギリスは 1967 年 11 月に英ポンドを切り下

げ、それまで1ポンド=2.8ドル前後で推移していた為替レートが、1ポンド=2.4ドル（1970年）、2.5ドル（1972年）と下落を続けていた。

⁵⁴ J. R. Bretherton, Oil Division, Department of Trade and Industry, to A. D. Harris, Middle Eastern Department, FCO, 6 April 1973, FCO 8/2003 (Oil Affairs in Kuwait), The National Archives, Kew, The United Kingdom.

⁵⁵ “Beale (Kuwait) to the FCO,” 7 July 1973, FCO 8/2004 (Oil Affairs in Kuwait), The National Archives, Kew, The United Kingdom.

⁵⁶ イラクは既に1958年にイラク石油会社（Iraq Petroleum Company: IPC）が開発権を有していた土地の99.5%を接收したが、IPCが石油開発を行っていた残りの0.5%の土地は引き続きIPCの管轄下に置かれた。

⁵⁷ ただし、一部の国民議会議員や新聞はこの合意に満足せず、石油会社を国有化すべきであると主張した。“Kuwaiti Oil Minister Defends Participation Agreement,” *Middle East Economic Survey*, 26 January 1973.

⁵⁸ Yergin, *The Prize: The Epic Quest for Oil*, p. 579.

⁵⁹ Holden, *The House of Saud*, p. 334.

⁶⁰ “Sa‘ad al-‘Abd Allāh: Lan Natakhallafu ‘an Istikhdām al-Naḥl wa mā Nurīdu-hu min Amīrkā al-Ḥiyād,” *Al-Rā’y al-‘Āmm*, 21 September 1973（「サアド・アブドゥッラー：我々は石油使用で後れを取らず、我々はアメリカに中立を望む」）。

⁶¹ “Political Declaration by the Fourth Conference of Heads of State and Government of Non-Aligned Countries (Excerpt),” Algier, 9 September 1973 in Nielsen (ed.), *International Documents on Palestine 1973*, pp. 275-276.

⁶² Naila al-Sowayel, *An Historical Analysis of Saudi Arabia’s Foreign Policy in Time of Crisis: The October War and the Arab Oil Embargo* (Ph.D. Dissertation, Georgetown University, 1990), pp. 110-111.

⁶³ Daoudi and Dajani, *Economic Diplomacy*, p. 137.

⁶⁴ “Kuwait Parley to Air Using Oil as Weapon,” *The Daily Star*, 14 October 1973.

⁶⁵ Yergin, *The Prize: The Epic Quest for Oil*, p. 588.

⁶⁶ Al-Sowayegh, *Arab Petropolitics*, p. 127.

⁶⁷ Robinson, *Yamani*, p. 93. これ以降イラクは一連のアラブ石油相会議を欠席した。

⁶⁸ “Resolution Adopted by the Conference of Arab Oil Ministers Deciding to Reduce Oil Production Gradually until Israel Withdraws from All Territory Occupied in 1967,” in Nielsen (ed.), *International Documents 1973*, pp. 487-488.

⁶⁹ 片倉氏は、英仏が「友好国」扱いされた理由について、「第一に、英仏両国はアラブに対して兵器の供給を行っていたという点があげられるでしょう」と述べ、両国の武器輸出がアラブ諸国の政策に影響を与えたとの見方を示した。元外務省国際資源室課長補佐、片倉邦雄氏へのインタビュー（2011年5月23日）。

⁷⁰ “Bayān Šādīr ‘an al-Dīwān al-Malakī al-Su‘ūdī ḥawl Waqf Tašdīr al-Naḥl ilā al-Wilāyāt al-Muttaḥida al-Amīrkīya,” 20 October 1973, in Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā’iq al-Filasṭīnīya al-‘Arabīya li-‘Ām 1973*, p. 384（「アメリカ合衆国への石油輸出停止に関するサウディアラビア王宮府声明」）。次の英訳も参考にした。“Statement Issued by the Government of Saudi Arabia Announcing a Total Oil Embargo against the US for Its Increased Military Assistance to Israel,” in Nielsen (ed.), *International Documents 1973*, p. 496.

⁷¹ “Taṣrīḥ Rasmi Kuwaytī ḥawl Waqf Tašdīr al-Naḥl ilā al-Wilāyāt al-Muttaḥida al-Amīrkīya,” 21 October 1973, in Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā’iq al-Filasṭīnīya al-‘Arabīya li-‘Ām 1973*, p. 389（「アメリカ合衆国への石油輸出停止に関するクウェート公式声明」）。次の英訳も参考にした。“Statement Issued by the Government of Kuwait Announcing a Total Oil Embargo against the US and Any Other Country Supporting Israel,” in Nielsen (ed.), *International Documents 1973*, p. 491.

⁷² Henry Kissinger, *Years of Upheaval* (Boston, MA: Little, Brown, 1982), pp. 554-555 (H.A. キッシンジャー (読売新聞・調査研究本部訳)『キッシンジャー激動の時代』読売新聞社、1982年)。

⁷³ “Bayān Šādir ‘an al-Dīwān al-Malakī al-Su‘ūdī ḥawl ‘Adam Tabaddul Mawqif al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdīya min al-Nizā‘ al-‘Arabī al-Isrā’īlī,” 23 October 1973, in Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā’iq al-Filasṭīnīya al-‘Arabīya li-‘Ām 1973*, p. 396 (「アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビア王国の態度が変わらないことに関するサウディアラビア王宮府声明」)。次の英訳も参考にした。“Statement Issued by the Government of Saudi Arabia Emphasizing that the Middle East Ceasefire has not changed the Political Objectives of the Oil Embargo,” in Nielsen (ed.), *International Documents 1973*, p. 496.

⁷⁴ “Bayān Kuwaytī ḥawl Rafḍ al-Ḥukūma al-Kuwaytīya li-Qarār Majlis al-Amn al-Muta‘alliq bi-Waqf Itlāq al-Nār,” 23 October 1973, in Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā’iq al-Filasṭīnīya al-‘Arabīya li-‘Ām 1973*, p. 396 (「停戦に関する安保理決議を拒否するクウェートの声明」)。次の英訳も参考にした。“Statement Issued by the Government of Kuwait Rejecting UN Ceasefire Resolution and Urging Continued Arab Oil Measures,” in Nielsen (ed.), *International Documents 1973*, p. 496.

⁷⁵ “Kuwait Cuts Off Oil to Holland,” *The Daily Star*, 24 October 1973; Daoudi and Dajani, *Economic Diplomacy*, p. 138.

⁷⁶ From Kuwait, Tel No. 1013, 30 October 1973, FCO 8/1970 (Use of Oil as Political Weapon by Persian Gulf States), The National Archives, Kew, The United Kingdom.

⁷⁷ “Bayān Šādir ‘an al-Ijtimā‘ al-Thānī li-Wuzarā’ al-Naṭṭ al-‘Arab fī al-Kuwayt, ḥawl Mas’ala Ḥaṣr Taṣḍīr al-Naṭṭ,” 5 November 1973, in Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā’iq al-Filasṭīnīya al-‘Arabīya li-‘Ām 1973*, p. 428 (「石油禁輸問題に関してクウェートで開催された第2回アラブ石油相会議の声明」)。次の英訳も参考にした。“Communiqué Issued after a Meeting of Arab Oil Ministers Announcing a Reduction of 25 Percent in Oil Production,” in Nielsen (ed.), *International Documents 1973*, p. 508.

⁷⁸ “Declaration by the Nine on the Situation in the Middle East,” Brussels, 6 November 1973, in *Bulletin of the European Communities Commission*, Vol. 6, No. 10 (Commission of the European Communities, 1973), pp. 105-106. フランス、西ドイツ、イタリア、イギリス、オランダ、ベルギー、ルクセンブルク、アイルランド、デンマークの9カ国外相による宣言。

⁷⁹ これに伴って OPEC 諸国の原油生産量は 1974 年 1 月より回復基調に入った。“Arab Crude Oil Production,” in *Middle East Economic Digest*, Vol. 18, No. 8, 22 February 1974.

⁸⁰ 「中東問題に関する二階堂官房長官談話」1973年11月22日、外務省『わが外交の近況』1974年版(第18号)下巻、116頁。

⁸¹ 「イスラエルに対する政策を再検討せざるをえない」という文章は、11月10-13日にサウディアラビアに日本政府から派遣された森本圭一が、総合諜報庁(Ri’āsa al-Istikhbārāt al-‘Āmma)長官のアドハム(K. Adham)から日本政府の声明に盛り込むよう要求された文章であった。なお、同じ頃派遣されたもう一人の密使である田村秀治も、サウディアラビアから同様の要求をされていた。白鳥潤一郎『「経済大国」日本の外交：エネルギー資源外交の形成 1967～1974年』(千倉書房、2015年)201-204頁。

⁸² “Al-Muqarrarāt al-Sirrīya li-Mu’tamar al-Qimma al-‘Arabī al-Sādis,” 28 November 1973, in Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā’iq al-Filasṭīnīya al-‘Arabīya li-‘Ām 1973*, p. 478 (「第6回アラブ首脳会議の秘密決議」)。次の英訳も参考にした。“Decisions of the Sixth Arab Summit Conference,” in Nielsen (ed.), *International Documents on Palestine 1973*, pp. 525-527. この会議では、ポルトガル、南アフリカ、ローデシアを新たに石油禁輸措置の対象国に加わった。“Arabs Halt Oil to Portugal, Rhodesia and South Africa,” *The New York Times*, 28 November 1973.

⁸³ “Bayān Šihāfī Šādir ‘an Mu’tamar Wuzarā’ al-Naṭṭ al-‘Arab ḥawl al-Siyāsa al-Naṭṭīya al-‘Arabīya Tujāha Ba’d al-Duwal al-Ajṇabīya,” 25 December 1973, in Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā’iq*

al-Filasṭīniya al-‘Arabīya li-‘Ām 1973, p. 547 (「いくつかの外国に対するアラブの石油政策に関するアラブ石油相会議の新聞向けの声明」)。次の英訳も参考にした。“Communiqué Issued after the Meeting of Arab Oil Ministers Welcoming the Changes in Attitude of Japan and Belgium and Announcing a Raise in Oil Production,” in Nielsen (ed.), *International Documents on Palestine 1973*, p. 548.

⁸⁴ Organization of Arab Petroleum Exporting Countries, *A Brief Report on the Activities and Achievements of the Organization 1968-1973*, p. 18.

⁸⁵ Mostyn, *Major Political Events*, p. 132.

⁸⁶ “US Secretary of State Kissinger Warns of Possible Counter Measures against Arab Oil Pressure,” *Middle East Economic Survey*, 23 November 1973, pp. 8-11.

⁸⁷ 実際この読みは当たっており、当時アメリカは軍事介入による湾岸諸国の油田地帯の占領を考えていた。キッシンジャー国務長官の回顧録には「これは言葉だけの脅しではなかった。私は石油禁輸措置を継続した場合、OPECのアラブ加盟国に対する対抗策を関係する重要な省庁に検討するよう命じた。月末（1973年11月末）までにいくつかの策の検討が完了していた」と書かれている。さらに、2003年12月に開示された1973年12月13日作成のイギリスの公文書によると、アメリカのシュレジンジャー（J. Schlesinger）国防長官が駐米イギリス大使に対し、アメリカは「未開発で人口希薄な」諸国の脅しに耐えられないため「アメリカが武力を使えないというのは、もはや自明のこととは思えない」と語り、湾岸諸国に対する武力行使の可能性をにじませた。国務長官は後のインタビューでも「私はアブダビと占領する準備はしていた」と語った。Kissinger, *Years of Upheaval*, p. 880; “Note by the Assessment Staff, Middle East: Possible Use of Force by the United States,” 12 December 1973, PREM 15/1768; Hunt to the Prime Minister, “Middle East,” 3 January 1974, PREM 115/2153, The National Archives, Kew, The United Kingdom, cited in David S. Painter, “Oil and the October War,” in Asaf Siniver (ed.), *The October 1973 War: Politics, Diplomacy, Legacy* (London: Hurst, 2013), p. 183; Robinson, *Yamani*, p. 159.

⁸⁸ “Saudi Oil Minister Ahmad Zaki Yamani Replies to Kissinger,” *Middle East Economic Survey*, 23 November 1973, pp. 11-12.

⁸⁹ Mostyn, *Major Political Events*, p. 132.

⁹⁰ “Qarārāt Wuzarā’ al-Naṭṭ al-‘Arab al-Ṣādīra ‘an Ijtimā’-him fī al-Kuwayt,” 8 December 1973, in Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā’iq al-Filasṭīniya al-‘Arabīya li-‘Ām 1973*, p. 514 (「クウェートにおける会議で発表されたアラブ石油相会議の決定」)。次の英訳も参考にした。

“Communiqué Issued after a Meeting of Arab Oil Ministers Affirming that the Lifting of the Oil Embargo against the US Depends on Total Israeli Withdrawal,” in Nielsen (ed.), *International Documents on Palestine 1973*, p. 533.

⁹¹ “Bayān Ṣiḥāfī Ṣādīr ‘an Mu’tamar Wuzarā’ al-Naṭṭ al-‘Arab ḥawl al-Siyāsa al-Naṭṭīya al-‘Arabīya Tijāha Ba’d al-Duwal al-Ajṇabīya,” (「いくつかの外国に対するアラブの石油政策に関するアラブ石油相会議の新聞向けの声明」)。

⁹² “Open Letter to American People by Foreign Minister Saqqaf of Saudi Arabia,” 31 December 1973, in Nielsen (ed.), *International Documents on Palestine 1973*, p. 549.

⁹³ “Sadat Confers with Gulf Leaders on Disengagement,” *The Daily Star*, 21 January 1974.

⁹⁴ Rosemarie Said Zahlan, *Palestine and the Gulf States: The Presence at the Table* (London: Routledge, 2009), p. 62.

⁹⁵ “Qarār Mu’tamal Wuzarā’ al-Naṭṭ al-‘Arab ḥawl Raḥ Ḥaẓr Taṣḍīr al-Naṭṭ ilā al-Wilāyāt al-Muttaḥida al-Amīrkīya,” 18 March 1974, in Jūrj Khūrī Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā’iq al-Filasṭīniya al-‘Arabīya li-‘Ām 1974* (Beirut: Mu’assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1976), p. 78 (「アメリカ合衆国への石油禁輸の解除に関するアラブ石油相会議の決定」『アラブ・パレスチナ文書 1974 年版』)。次の英訳も参考にした。“Communiqué Issued after a Meeting of Arab Oil Ministers Announcing the Lifting of the Oil Embargo against the US,” in Jorgen S. Nielsen (ed.), *International Documents on Palestine 1974* (Beirut: The Institute for Palestine

Studies; The University of Kuwait, 1977), pp. 419-420.

⁹⁶ “Communiqué Issued by the Conference of Arab Oil Ministers Announcing the Lifting of the Oil Embargo against the Netherlands,” 10 July 1974, in Nielsen (ed.), *International Documents on Palestine 1974*, p. 467.

第四章 サウディアラビアと中東和平提案

第一節 問題の所在

1979 年以降、中東域内政治と国際政治は大きな変動を迎えた。1979 年 2 月にイラン・イスラーム革命が成就したことなどを契機に、中東地域全体でイスラームの理念を公的空間で実現していこうというイスラーム主義が台頭してきた。同年 11 月にはサウディアラビアの聖地マッカでイスラーム過激派による聖モスク占拠事件が発生し、さらにイラン革命に鼓舞されたサウディアラビア東部のシーア派住民が蜂起した。このように、サウディアラビアの国内情勢が流動化するとともに、サウディアラビアを批判する隣国イランが出現したことでサウディアラビアは新たな対外的な脅威にも晒された。他方、米ソ冷戦の文脈ではソ連軍が同年 12 月にアフガニスタンに侵攻し、サウディアラビアはアメリカと緊密に協力してソ連軍に対抗した。経済面では原油価格の高騰に伴ってサウディアラビアの地位が上昇し、アメリカはサウディアラビアに大量の武器を売却することでサウディアラビアが獲得した石油収入を回収しようとした。

1990 年代に入ると米ソ冷戦が終焉し、米サ関係にも変化が見られた。1990 年 8 月にイラクがクウェートに侵攻すると、アメリカは武力によるクウェート解放（湾岸戦争）を決意し、ソ連もそれに反対しなかった。サウディアラビアは湾岸戦争の最前線として何十万人もの米軍を中心とした多国籍軍の自国駐留を許可した。このように、サウディアラビアはアメリカとの協調姿勢を貫いたが、同国への米軍駐留は国内に深刻な波紋をもたらした。「キリスト教徒」である米軍駐留を許可したサウディアラビア政府に対して国内の多くの宗教指導者が反発し、ビン・ラーディン（U. bin Lādin）率いるアルカーイダもこの時を境にアメリカにジハードの対象を切り換えた。そして彼が首謀者となった 2001 年 9 月の米同時多発テロにより、アメリカ国民の対サウディアラビア感情が悪化し、サウディアラビア国民の対米感情も第二次インティファーダ（アル＝アクサー・インティファーダ）やイラク戦争の影響で非常に悪化した。

このように 1970 年代末以降、中東域内政治、米ソ冷戦、米サ関係が激しく変動する中、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策も、いくつか重要な展開が見られた。1981 年 8 月にサウディアラビアはファハド和平提案という中東和平提案を発表し、イスラエルが第三次中東戦争前の線に退却することなどと引き換えに、「地域のす

すべての国家は平和的に生存する」ことを提案した。この提案は 1982 年 9 月に修正の上、フェズ和平提案としてアラブ連盟の和平提案となったが、イスラエルはこの提案を拒否した。そして、2002 年 2 月にサウディアラビアはアブドゥッラー和平イニシアティブという新たな中東和平提案を発表し、イスラエルが第三次中東戦争前の線に退却することなどと引き換えに、アラブ諸国が「イスラエルと正常な関係を樹立する」ことを提案した。この提案は同年 3 月にアラブ和平イニシアティブとしてアラブ連盟の和平提案となった。このように、アラブ・イスラエル紛争が変容する中、サウディアラビアは 1980 年代と 2000 年代に 2 回にわたって独自の中東和平提案を発表したが、その背景は何だったのであろうか。そして、この二つの中東和平提案の違いから、サウディアラビアのアラブ・イスラエル紛争に関する政策のどのような変化が読み取れるだろうか。

第二節では、1981 年のファハド和平提案について議論する。この提案が発表された背景については、大きく分けて三つの先行研究の見方がある。第一の見方は、ファハド和平提案がアメリカからの武器購入を容易にするために発表されたという見方である。例えばブロンソンは、「ファハドと他の者たちは、この声明（フェズ和平提案）がアメリカとサウディアラビアとの関係を促進し...当面の問題としては、サウディアラビアによるアメリカ製武器の購入を容易にすると期待した」と述べた¹。アメリカ議会ではイスラエル・ロビーの影響力が強かったため、サウディアラビアは自国が対イスラエル「好戦派」ではなく、中東和平を望む「穏健派」であると米議会に示す必要があった。バード (M. Bard) も、「ファハド和平提案は米政権がサウディアラビアを穏健派とみなすことを可能にした」と評価している²。このように、ブロンソンやバードはファハド和平提案がアメリカからの武器購入を容易にするために出されたという見方を示した。

第二の見方は、ファハド皇太子が親米的であったために、アメリカに妥協的なファハド和平提案が出されたという見方である。イスラームの旗手であったファイサル国王が 1975 年に死去し、その後をハーリド国王が継いだ。新国王は健康問題を抱えていたため、政治の実権はファハド皇太子が握った。アブー・ハリール (A. Abu Khalil) は「ファハド皇太子が 1981 年のファハド和平提案を発表した時、ハーリド国王を当惑させたに違いない」と述べ³、ハーリド国王がファハド和平提案を支持していなかったと推測した。また、日下繁も当時のサウディアラビアで「親米派」のファハド皇太子と「親アラブ派」のアブドゥッラー国家警備隊長官が近代化路線などをめぐって対立していたと述べているが⁴、この両者がファハド和平提案をめぐっても対立していたと推測することもできる。

このように、アブー・ハリールや日下の議論を敷衍すれば、親米派のファハド皇太子が政治の主導権を握ったために、アメリカに対して妥協的なファハド和平提案が発表したという見方ができる。

第三の見方は、1978年のキャンプ・デーヴィッド合意がアラブ・イスラエル紛争に関して不完全な解決法しか提示しなかったために、サウディアラビアがファハド和平提案を発表したという見方である。例えば、ロングは「サウディアラビアはサダトが（エジプト・イスラエル間の和平という）特定の和平しか獲得できなかったと確信し...キャンプ・デーヴィッド合意は死んだ」と確信したからこそ、ファハド皇太子がアラブ・イスラエル紛争の包括的な処方箋であるファハド和平提案を提示したと説明した⁵。すなわち、エジプト・イスラエル間のキャンプ・デーヴィッド合意は両国間の問題解決には貢献したかもしれないが、パレスチナ問題に関しては何ら有効な解決策を提示できず、そのためにサウディアラビアが対案を提示したという見方である。

このように、ファハド和平提案の背景については武器購入、ファハド皇太子、キャンプ・デーヴィッド合意という三つの要素から説明されてきたが、これらの見方にも疑問は残る。第一の見方に関しては、サウディアラビアは何のためにそれほど熱心に武器を輸入しようとしたのかという点が明らかではない。例えば、イランという安全保障上の脅威が差し迫っていたことなどがその理由として考えられるが、先行研究ではそういった点まで踏み込んでいない。また第二の見方は、なぜファハド皇太子が親米的であったのかという点について説明がほとんどない。第三の見方は、この時なぜパレスチナ問題の解決がサウディアラビアにとって重要だったのかという説明が見当たらない。こうした先行研究の問題点を踏まえ、第二節ではキャンプ・デーヴィッド合意からフェズ和平提案にいたるまでのサウディアラビアのアラブ・イスラエル紛争に関する政策を検討したい。

第三節では、2002年3月のアラブ和平イニシアティブについて議論する。この和平イニシアティブは、米同時多発テロによって傷ついた自国のイメージを改善するために発表されたという見方が先行研究で有力である。例えばポデ（E. Podesh）は、「（アラブ和平）イニシアティブはアメリカの忠実な同盟国としてのサウディアラビアのイメージを強化するためのもの」であり、このイニシアティブによって、自国が「イランやイラクのようなテロ支援国家」ではなく「平和愛好国」、すなわち中東和平の推進者であると印象づけようとしたと主張した⁶。また、コスティナーも、サウディアラビアがアラブ和平イニシアティブを発表することによって、アメリカとの関係を良好にできると考えた述べている

7。このように、ポデヤコスティナーはアラブ和平イニシアティブが米同時多発テロによって失ったアメリカの信頼を取り戻すための措置であったと説明した。

しかし、この先行研究の見方にも疑問点が残る。確かに 2001 年 9 月の米同時多発テロによってアメリカ人のサウディアラビアに対するイメージは悪化したが、サウディアラビアはなぜアラブ和平イニシアティブを発表してまでそのイメージを改善する必要があったのであろうか。逆に言えば、サウディアラビアはこのイニシアティブを発表することによってアメリカから何を得たかったのであろうか。こうした先行研究の問題点を踏まえ、第三節（1）（2）では中東和平プロセスからアラブ和平イニシアティブに至るまでのサウディアラビアのアラブ・イスラエル紛争に関する政策を検討したい。

さらに、第三節（3）ではサウディアラビア社会のアラブ・イスラエル紛争に関する態度についても検討する。1980 年代まで、サウディアラビアの政府の方針と異なる国内社会の主張や意見を実証的に研究することは非常に困難であったが、1990 年代以降はその状況が徐々に改善されつつある。サウディアラビア政府の政策に不満を持ったいわゆる改革派の宗教指導者らは、1991 年 5 月に請願書（*Khiṭāb al-Maṭālib*）を、1992 年 7 月には忠言覚書（*Mudhakkira al-Naṣiḥa*）をファハド国王に提出した。その内容は多岐にわたるが、中にはアラブ・イスラエル紛争に関する事項も含まれ、それを検討することによって改革派の宗教指導者というサウディアラビア国民の一部がどのようなアラブ・イスラエル紛争観を有しているかが明らかにできる。また、2000 年代以降はサウディアラビア国民を対象にした世論調査が外部の観察者によって実施され始め、国民がアラブ・イスラエル紛争やその仲介者であるアメリカに対してどのような感情を抱いているかある程度明らかにすることができる。このような資料を用いながら、第三節（3）ではサウディアラビア社会がアラブ・イスラエル紛争にどのような態度を示してきたか検討したい。

第二節 ファハド和平提案

（1）キャンプ・デーヴィッド合意とサウディアラビア

サウディアラビアでは、1975 年 3 月にファイサル国王が私恨を持つ甥の凶弾によって死去し⁸、その後をハーリド国王が継いだ。ハーリド国王は 7 月にジッダで開催されたイスラーム諸国外相会議の場で、「第三の聖地であるアル＝アクサー・モスクで我々が礼拝

するという彼（ファイサル前国王）の望み」を実現することが前国王の名誉を称える最良の方法であると発言し、前国王の路線を維持する姿勢を明確にした⁹。その一方で、ハーリド国王は心臓病を抱えていたため、実際の政治の実務はファハド皇太子が執り行った。

前章で見たように、第四次中東戦争のアラブ側の主力であったエジプトとシリアは、アメリカの仲介の下でイスラエルと兵力引き離し協定を締結した。しかし、両国の足並みはその後すぐに乱れていく。アメリカと協調してイスラエルからシナイ半島の奪還を目指すエジプトと、イスラエルにとって最大の脅威であるエジプトをアラブ諸国の統一戦線から切り離したいアメリカとイスラエルの思惑が一致し、エジプトとイスラエルは 1975 年 9 月にシナイ暫定協定（シナイⅡ協定）を締結した¹⁰。この協定締結に対し、シリアはエジプトが第四次中東戦争の成果を独占しようとしていると批判した。そこでサウディアラビアは両国の仲介に乗り出し、1976 年 6 月にはエジプトとシリアの大統領が首脳会談を実施することが決まった¹¹。そして同年 10 月にカイロで開催されたアラブ首脳会議でエジプトのサダト大統領とシリアのアサド大統領が顔を合わせ、シリアがエジプトに対する批判を取り下げることに同意した¹²。このように、サウディアラビアはシナイ暫定協定によって生じたエジプト・シリア間の関係悪化を防ごうとした。

他方、第四次中東戦争を契機にした PLO の国際的な地位の高まりを背景に¹³、サウディアラビアはアメリカに PLO を交渉相手として認めさせようとした。当時アメリカはエジプト・イスラエル間、エジプト・シリア間といった国家間のアラブ・イスラエル紛争の仲介には乗り出していたが、非国家主体である PLO を未だ交渉相手として認めていなかった。キッシンジャー国務長官は 1976 年 6 月に、①イスラエルの生存権を認めること、②国連安保理決議 242 号・338 号を受け入れること、③テロ活動を放棄することという三つの条件を PLO が受け入れない限り、アメリカは PLO と交渉しないと明言した¹⁴。しかし、サウディアラビアは条件の有無に関わらずアメリカが PLO と向き合うべきと考え、サウド外相が 1977 年 8 月に「アメリカと PLO が直接的な関係を持つことが重要である」と述べた¹⁵。

1977 年 11 月 9 日にエジプトのサダト大統領は、突然イスラエルを訪問すると発表し、11 月 20 日にはイスラエルの国会（クネセツ）で中東和平について演説した。この突然のサダト大統領のイスラエル訪問を、シリア、イラク、アルジェリア、リビア、南イエメン、PLO が強く批判したが、サウディアラビア、クウェート、ヨルダン強い批判を控えた。例えば、サウディアラビアのファハド皇太子は 12 月に「イスラエルが個別の平和

を得ることを恐れている」と述べ、エジプトの動きに憂慮を示すに留めた¹⁶。サウディアラビアがエジプトへの批判を抑えたのは、同じアラブの親米勢力としての結束を失いたくないためであった¹⁷。エジプトを強く批判したシリア、イラク、アルジェリアなどの国々はソ連との関係が深く、こうした勢力を封じ込めるためにも、サウディアラビアはサダト大統領の行動をある程度受け入れる必要があった。

サダト大統領のエルサレム訪問を評価したアメリカのカーター大統領は、1978年9月5日にサダト大統領とイスラエルのベギン首相をメリーランド州のキャンプ・デーヴィッドに招き、エジプト・イスラエル間の問題、パレスチナ問題などについて協議した。サウディアラビアはこの会議が開催される直前に、「推移を慎重に見守っている」という声明を出した¹⁸。12日間の協議の後、9月17日にエジプトとイスラエルはキャンプ・デーヴィッド合意を調印するに至った。「中東和平の枠組み」という副題のついたこの合意は、「西岸とガザ」に関する枠組み、「エジプト・イスラエル」に関する枠組みの二つの部分から構成されていた。この中で「西岸とガザ」に関する枠組みがパレスチナ人の政治的権利に関わる部分であり、アラブ諸国が注目した点であった。そこには次のような記述がある。

これらの地域（西岸とガザ地区）の住人の自由選挙によって自治政府が選出され次第、イスラエル軍政府および民政府は撤退する。イスラエル軍は特定の安全保障地区に再展開できる。...西岸とガザ地区で自治政府が樹立されると、5年間の移行期間が開始される。そして3年以内のできるだけ早い段階で、西岸とガザ地区の最終的地位を決定する交渉を開始する。エジプトとイスラエルは他の関心を有する当事者とともに迅速、公正、恒久的な難民問題解決の実施のための合意された手続きを設けるために協議をする¹⁹。

このように、キャンプ・デーヴィッド合意はヨルダン川西岸とガザ地区における自治政府の設立などを規定したが、パレスチナ人の代表として既に国際的な認知を高めていたPLOに関する記述はなく、またヨルダン川西岸とガザ地区の最終的な地位やエルサレム問題についても言及されなかった。こうしたことから、ほとんどのアラブ諸国はキャンプ・デーヴィッド合意の「西岸とガザ」に関する枠組みを評価しなかった。サウディアラビア内閣は9月19日に、この合意が「決定的に重要な点を無視しており」、「(中東) 和平につながらない」という声明を発表した。なぜなら、「西岸とガザ地区については、イス

ラエル軍の（完全）撤退、パレスチナ独立国家の樹立、PLO の役割、エルサレム問題などの、いずれにも言及がなく、和平の枠組みとして不満足である」と説明した²⁰。

サウード外相も 10 月 31 日に、「キャンプ・デーヴィッドの結果は包括的で公正な和平のための受け入れ可能な方式にはなりえない。なぜなら、イスラエルがすべての占領されたアラブの土地から撤退することを明らかにしていないし、エルサレムをアラブの主権下に置くことを拒んでいる（からである）」と述べ、同合意を支持しない姿勢を明確にした²¹。11 月にアラブ連盟はバグダードで首脳会議を開催し、エジプトに対してキャンプ・デーヴィッド合意の破棄を求めた²²。このように、急進派のアラブ諸国だけではなく、それまでエジプトとの協調関係を維持してきたサウディアラビアも含めたすべてのアラブ諸国が、キャンプ・デーヴィッド合意に批判的な立場を取った。

アラブ諸国のエジプトに対する不信感は、1979 年 3 月にエジプトがイスラエルと平和条約を締結したことによって頂点に達した。アラブ諸国は、エジプトがこの条約によってシナイ半島の回復という自らの国益を優先し、パレスチナ問題の解決を後回しにしたと捉えた。アラブ連盟は同月に外相会議を開催し、エジプトの加盟国としての資格を停止し、連盟本部もカイロからチュニスに移転することを決定した²³。この会議の場でサウード外相は「サウディアラビアはエジプトと断交したり、援助を打ち切ったりする考えはない」と述べたが、他のアラブ諸国と同調する必要から 4 月にエジプトとの外交関係を断絶し²⁴、5 月にエジプトへの経済援助も停止した²⁵。6 月にはハーリド国王が「パレスチナ人の権利と占領地の回復がなければ和平はない」と述べ、パレスチナ問題の解決を見ないままイスラエルと和平を結んだエジプトを批判した²⁶。イスラーム会議機構も、エジプトとイスラエルの平和条約に反対してエジプトの加盟資格を停止した²⁷。

(2) ファハド和平提案（1981 年）

アラブ・イスラエル紛争の現場では、キャンプ・デーヴィッド合意の盲点をつくように、イスラエルがエルサレムに対する支配を強め、1980 年 7 月 30 日に「統一されたエルサレムがイスラエルの首都である」ことをうたったエルサレム基本法を制定した²⁸。第三次中東戦争でイスラエルに占領された土地の中でも、イスラームの観点からエルサレムに対してとりわけ強い関心を有していたサウディアラビアは、8 月 1 日にこのイスラエルの動きを非難する声明を発表した²⁹。さらに 8 月 6 日には、サウディアラビアを訪問したイ

ラクのサッダーム・フサイン (S. Husayn) 大統領と共同でこのイスラエルの行為を非難する声明を発表した³⁰。そして、8月13日にファハド皇太子はこの基本法を非難する次の声明を発表した。

イスラエルは全パレスチナと他のアラブ領土の強奪を完了し、さらにアラブ人とムスリムの感情と国連決議を無視して、全エルサレムが統一された永遠の首都であると宣言した。...キャンプ・デーヴィッドで誤って起草された包括的な和平のための枠組みと、それが我々に約束した内容はどこへ行ったのだろうか。...サウディアラビアは、たとえそれが長期で費用のかかるものであっても、(敵イスラエルとの) 戦いに共に立ち向かうために、他のアラブの同胞と協力して率先して (アラブ諸国間の) 結束を回復させる。そして、我々のすべての信仰、決意、エネルギー、能力を捧げる³¹。

このように、ファハド皇太子は「エネルギー」まで動員して敵イスラエルの行動に対抗すると言明した。しかし、この時はアメリカもイスラエルと距離を取ったため、サウディアラビアはかつてのようにアメリカに対して石油禁輸措置を発動しなかった。例えば、8月20日に国連安保理でこのイスラエルのエルサレム併合を非難する決議478号が採択されたが、この時アメリカは棄権し、反対票を投じなかった³²。また、カーター大統領は10月25日の演説で、イスラエルのエルサレムに関する一方的な行動を支持しないと表明した³³。このように、アメリカがイスラエルを支持する姿勢を示さなかったことが、サウディアラビアがアメリカに強硬な姿勢を取らなかった一つの要因となった。

1981年1月にはイスラーム会議機構の首脳会議が「マッカ宣言」を採択し、イスラエルのエルサレム併合を厳しく非難した³⁴。その直後に、ハーリド国王はアメリカのレーガン大統領に次の書簡を送付した。その内容は次の通りである。

占領されたアラブの領土、何よりもまずエルサレムから (イスラエル軍が) 撤退することによってしか、中東地域に実現可能で持続的な和平をもたらすことはできない。そして、そうした和平は、パレスチナ人の帰還権、自決権、その他すべての国連総会決議で認められた権利を含め、パレスチナ人の奪うことのできない彼らの土地と国に対する正当な権利を尊重しなければならない。イスラーム会議機構首脳会議は、アメリカがアラブ・イスラーム諸国に対するシオニストの侵略を食い止め...公正で包括的

な和平を達成するための好ましい環境を用意することができると信じている³⁵。

このように、ハーリド国王はイスラエル軍のエルサレムから撤退と、パレスチナ人の正当な権利の尊重の重要性を指摘したうえで、イスラエルにそうした点を遵守させる役割をアメリカに期待したのであった。

他方、サウディアラビアを取り巻く安全保障環境は大きく変化していた。1980年9月にイラクがイスラーム革命後のイランに侵攻し、イラン・イラク戦争が勃発した。イランのホメイニー（R. Khomeyni）師による「革命の輸出」を警戒したサウディアラビアはこの戦争でイラクを支援し、1981年2月にはサウディアラビアはクウェート、カタール、バハレーン、アラブ首長国連邦、オマーンと湾岸協力会議（Gulf Cooperation Council: GCC）を結成した。さらに、サウディアラビアはアメリカからこれまでにない規模の武器輸入を希望した。特にイラン・イラク戦争では盛んに航空戦が展開されたため、戦地の近くに豊富な油田地帯を抱えるサウディアラビアは対空警戒システムを強化することが急務となった³⁶。そのため、サウディアラビアは最新鋭の空中警戒管制機（Airborne Warning and Control System: AWACS）の購入をアメリカに働きかけ、1981年4月にレーガン（R. Reagan）政権はサウディアラビアへそれを売却すると発表した³⁷。

しかし、サウディアラビアによる AWACS 購入には大きな困難が待ち受けていた。イスラエルは、アメリカが既にサウディアラビアに売却した F-15 戦闘機³⁸と AWACS が組み合わさった場合、同国に対する深刻な脅威になると考え、このレーガン大統領の方針に強く反対した。アメリカ国内の親イスラエル・ロビーもサウディアラビアに AWACS を売却しないよう米議会議員に働きかけ、それに影響を受けた議員も多くいた。例えば、カリフォルニア州選出のハヤカワ（S. Hayakawa）上院議員は1981年6月に「サウディアラビアが AWACS を手に入れば、アラブ諸国はそれをイスラエルへの攻撃に用いることができるようになり、イスラエルの防空力の低下を招く」と発言した³⁹。それに対し、レーガン政権は原油価格を低く抑えて石油消費国の利益に貢献しようとするサウディアラビアの石油政策に報いるためにも、同国への AWACS 売却が必要であると米議会を説得した⁴⁰。

その一方で、レバノンではイスラエルと PLO の対立が激化していた。1981年7月17日にイスラエルが PLO の拠点を実射し、これに対してアメリカのハビーブ（P. Habib）特使がイスラエルと PLO との連絡役を務めたサウディアラビアと交渉し、7月24日に停戦が発効した⁴¹。こうして PLO に対する影響力を確保したサウディアラビアのファハド皇

太子は、これを同国がアラブ・イスラエル紛争に関与する好機と捉え、8月7日に同紛争に関する独自の和平案を発表した。この案はサウディアラビア国営通信のインタビューの中で発表された。皇太子は和平案の具体的な内容に入る前に、次のように語った。

我々はアメリカの中東政策、特にパレスチナの大義とその権利に関する政策に満足していない。...アメリカの政権が、パレスチナの全領土と他のアラブ領土を占領しているイスラエルに政治的・財政的・軍事的支援を与えることで、アラブ共同体との関係やそこに有する利益を危険にさらさずに続けられるか私にはわからない。...我々はまた、アメリカ政府が失敗であると証明されたキャンプ・デーヴィッド合意を支持し続けていることも遺憾に思っている。我々は、レーガン政権が公正で包括的な中東和平のための枠組みとしてキャンプ・デーヴィッド合意が無益であることを認めるよう希望する。

このように、ファハド皇太子はアメリカのイスラエル支援に対する不満を表明するとともに、アメリカの支持するキャンプ・デーヴィッド合意が失敗であったと断言した。そして、キャンプ・デーヴィッド合意に代わる新たなアラブ・イスラエル紛争解決のための枠組みが必要であると訴えた。皇太子は記者の「公正で包括的な中東問題の解決のための具体的な案はあるか」という質問に答える形で、後にファハド和平提案⁴²と呼ばれる八つの項目からなるアラブ・イスラエル紛争の和平案を発表したが、それは同年1月にハーリド国王がアメリカの大統領に送付した書簡を大筋で受け継いだものであった。その内容は次の通りである。

我々はここで細部に立ち入ることはできないが、(アラブ・イスラエル紛争の) 公正な解決を達成するための指針として活用できる一組の原則がある。...その原則とは次の通りである。

1. イスラエルはエルサレムのアラブ地区を含め、1967年に占領したすべてのアラブの土地から撤退する。
2. 1967年以降にアラブの土地で建設されたイスラエルの入植地は解体する。
3. 聖地におけるすべての宗教の信仰の自由の保障。
4. パレスチナ人が彼らの郷土に帰還する権利の確約、および帰還を望まない人への

補償。

5. 西岸とガザ地区は国連の庇護のもと数カ月を超えない移行期間を設定する。
6. エルサレムを首都にした独立パレスチナ国家が樹立される。
7. 地域のすべての国家は平和的に生存する。
8. 国連またはその加盟国は、こうした原則の執行を保障すべきである⁴³。

このファハド和平提案は、基本的に土地と和平の交換をうたった国連安保理決議 242 号の枠組みを基礎に、サウディアラビアの要求を盛り込んだものであった。第 1 項は、第三次中東戦争でイスラエルが占領した「すべての」土地から撤退することを要求し、この点についてあいまいさが残った国連安保理決議 242 号との違いを明確にした。第 2 項は、それまでの主要な中東和平提案で言及されることがなかったイスラエルの入植地の問題が取り上げられた。第 4 項は、国連安保理決議 242 号やキャンプ・デーヴィッド合意で「パレスチナ難民問題の解決」と述べられていた内容を具体化させたものであり、パレスチナ人には故郷へ帰還する権利があると明記した。第 6 項は、パレスチナという独立国家の設立を掲げ、自治政府の設立までしか言及できなかったキャンプ・デーヴィッド合意との違いを明確にした。そして、その自治政府が存続できる期間についても、キャンプ・デーヴィッド合意では 5 年間であったのに対し、ファハド和平提案はそれを数カ月間とした。そして、こうしたことをイスラエルに求める見返りとして、第 7 項でアラブ諸国がイスラエルと平和的に共存できる可能性を示唆した。このように、第 1 項から第 6 項までがアラブ側のイスラエルに対する要求であるのに対し、第 7 項はアラブ側のイスラエルに対する譲歩であった。

このファハド和平提案が出された最中に、アメリカ議会ではサウディアラビアへの AWACS 売却法案が審議されていたが、この和平提案が議会の審議に影響を与えることはなかった。議会で争点となったのは、サウディアラビアに輸出される戦闘機や AWACS がイスラエルへの攻撃に用いられないという確約をサウディアラビアに課することができるかという点であり⁴⁴、ファハド和平提案は議会で特に取り上げられなかった。また、レーガン政権もファハド和平提案を議会への説得材料に用いなかった⁴⁵。その理由は、上で見たようにファハド和平提案の内容がキャンプ・デーヴィッド合意の内容とは多くの点で隔たりがあり、同提案はイスラエル・ロビーの影響を受けた米議会議員のサウディアラビア観を改善させるには不十分な内容と見られたからであった。イスラエルの外相はこの提案が

イスラエルを段階的に滅亡させることを目的とした提案であると非難し⁴⁶、イスラエル社会の反応も悪かった⁴⁷。レーガン大統領が初めてファハド和平提案に言及したのは、1981年10月28日にAWACS売却法案が議会上院で可決された後の記者会見であった。大統領はそこで次のように発言した。

サウディアラビアは和平提案を提示することによって中東和平を議論しようとしている。...我々は（ファハド和平提案の）すべての点に同意することはできないが、彼ら（サウディアラビア）は初めてイスラエルを国家として承認した。これは交渉の出発点である⁴⁸。

このように、レーガン大統領はファハド和平提案を評価したが、そこには多くの同意できない点が含まれていたため、AWACS売却の審議が終わった後に同提案に初めて言及した。

サウディアラビアの政治指導者の中でもこの和平提案に関する意見が表面化した。1981年11月9日付けの『タイム』誌で、アブドゥッラー国家警備隊長官は「われわれの計画（ファハド和平提案）がイスラエルの生存権を承認するのは、イスラエルによるパレスチナ国家の受諾と、1967年の戦争前の線への撤退、交戦状態の終結の後においてのみである」と書いた⁴⁹。ファハド和平提案そのものは各項目の履行の順序を定めなかったため、イスラエルへの要求に関する項目が最初に実行されるべきであるというこの国家警備隊長官の見解は、同提案をよりアラブ側に有利に解釈した見解であったと言えるが、その内容を根本的に変更したものではなかった。

（3）フェズ和平提案（1982年）

ファハド和平提案はアラブ諸国の様々な反応を招いた。サダト大統領は警戒感をにじませつつも同提案を歓迎した。ファハド和平提案は、イスラエルとの和平を目指すという点でサダト大統領が推進したキャンプ・デーヴィッド方式と共通しており、その意味で彼はファハド和平提案を歓迎した。しかし、大統領はファハド和平提案という代案が出ることで、キャンプ・デーヴィッド合意の実効性が弱まることを警戒した。特に、キャンプ・デーヴィッド合意の延長線上で規定されたイスラエル軍のシナイ半島からの撤退が完了す

るまでは、キャンプ・デーヴィッド合意以外の和平枠組みが浮上すべきではないと考えていた⁵⁰。

ファハド和平提案に対するアラブ諸国の支持を獲得しようとしたサウディアラビアは、同提案をアラブ連盟の和平提案に昇華させようとした。サウディアラビアは、エジプト脱退後のアラブ連盟において、イスラエルとのいかなる和平も拒絶するシリア、リビア、アルジェリアといった「拒否戦線」というソ連に近い勢力にアラブ連盟の主導権を握られることを望まなかった。そのため、アラブ・イスラエル紛争の中心的な当事者であるPLOがファハド和平提案を支持することが重要であったが、この時PLOのアラファート議長はこの案を「中東の永続的な和平のための良い出発点」と評価し⁵¹、サウディアラビアの期待に応えた。アラファート議長が同提案を支持したことを受け、モロッコ、ヨルダン、他の湾岸諸国も続々と同提案に対する支持を表明した⁵²。しかし、シリアは11月22日にモロッコのフェズで開催されたアラブ外相会議の場でこの提案に反対の立場を示し、PLOに対しても立場を変更するよう求めた。そのため、11月25日から同地で開催されたアラブ首脳会議では、ファハド和平提案への十分な支持が集まらない見込みとなり、議長であったモロッコ国王は会議の休会を決定した⁵³。

1982年6月には、イスラエル軍がPLOの拠点を破壊することを目的に、レバノンに侵攻した。首都ベイルートにまで侵攻したイスラエル軍の猛攻によってPLO指導部はチュニジアへの撤退を余儀なくされ、それ以降PLOは武力ではなく外交によって紛争に関与する道を取らざるを得なくなった。このレバノン侵攻という事態を受け、アメリカのレーガン大統領はイスラエルの行動に一定の制限を課す必要性を感じ、1982年9月1日に「レーガン和平提案」と呼ばれる中東和平に関する演説を行った。ここではイスラエルに入植地建設停止を求め、またヨルダン川西岸とガザ地区に対するイスラエルの「永続的な支配を支持しない」と述べたため、キャンプ・デーヴィッド合意よりもイスラエルに厳しい内容となった。ただし、この提案はヨルダン川西岸とガザ地区の最終的地位を今後の交渉によって決める点など、キャンプ・デーヴィッド合意の大枠を引き継いでいたため⁵⁴、ヨルダン以外のアラブ諸国はこの提案に反対した⁵⁵。

1982年9月9日に、アラブ連盟はモロッコのフェズで再び首脳会談を開催し、会議を欠席したリビア以外のアラブ諸国の首脳が集まった。サウディアラビアは前年の首脳会議でファハド和平提案がシリアなどに支持されなかったことを踏まえ、同提案の第4項、第7項、第8項の内容をシリアが納得しやすい内容に修正した。さらに、シリアに対して経

済援助も約束した⁵⁶。その結果、修正されたファハド和平提案が出席したすべてのアラブ諸国によって支持され、これが開催地にちなんでフェズ和平提案（Fez Peace Plan）と呼ばれた⁵⁷。その内容は次の通りである。

1. イスラエルはエルサレムのアラブ地区を含め、1967年に占領したすべてのアラブの土地から撤退する。
2. 1967年以降にアラブの土地で建設されたイスラエルの入植地は解体する。
3. 聖地におけるすべての宗教の信仰の自由の保障。
4. 唯一の正当な代表である PLO の指導のもと、パレスチナ人が自決権および確固たる不可分の国民的権利を持つことを確認し、帰還を望まない人へ補償する。
5. 西岸とガザ地区は国連の庇護のもと数カ月を超えない移行期間を設定する。
6. エルサレムを首都にした独立パレスチナ国家が樹立される。
7. 独立パレスチナ国家を含めた地域のすべての国家の平和を国連安全保障理事会が保障する。
8. 国連安全保障理事会は、こうした原則の執行を保障する⁵⁸。

このように、第4項はファハド和平提案で単に「帰還」する難民と捉えられていたパレスチナ人が、故郷で国家を建設する権利を持つ人々であるという内容に改められた。また、その権利を行使する主体として、PLO が直接言及されることとなった。第7項は、ファハド和平提案の「地域のすべての国家は平和的に生存する」という内容を、国連安保理が保証するという内容に書き換えたものである。このように地域の平和を守る主語を国連安保理とすることで、アラブ諸国がイスラエルを無条件で承認するように解釈されないようにした。また第8項でも国連安保理に関する言及がある。このように、フェズ和平提案はファハド和平提案よりイスラエルに対する強硬姿勢を取るシリアに受け入れられやすい内容となり、シリアの政府系新聞も「この原則はアラブの最低限の要求」とであると報じてこの提案を支持した⁵⁹。このように、会議に参加しなかったリビアを除くアラブ連盟の全加盟国は、サウディアラビアが主導したフェズ和平提案という中東和平提案のもとで一つにまとまることができた。

(4) 中東和平の停滞

1980年代後半を通じて、レーガン大統領は自らの和平提案を堅持しつつもフェズ和平提案を評価する姿勢を見せた。1985年2月にはファハド国王とレーガン大統領が会談し、そこで出された共同コミュニケで大統領は、「フェズ提案の積極的な要素を評価する」と述べた⁶⁰。1986年6月にレーガン大統領は議会上下院に送付した書簡の中で、「ファハド和平提案とアラブ諸国のそれへの支持は、アラブの従来之三つの『ノー』の考え方に、重要な一つの修正を施した。...それはイスラエルの生存を確保する権利を暗示した。フェズ和平提案は多くの点で我々の見解と異なっているが、和平にとって大きな一步を意味する」と記し、議会にフェズ和平提案を評価するよう促した⁶¹。このように、レーガン大統領はフェズ和平提案をある程度評価したが、これと自らのレーガン和平提案を一本化するような努力は行わなかった。

他方、PLOのアラファート議長はフェズ和平提案を尊重しつつも、実際の行動においてはより実効性が期待できたレーガン和平提案をより重視した。すなわち、独立パレスチナ国家を直ちに樹立するというフェズ和平提案ではなく、ヨルダンと連携した形でヨルダン川西岸とガザ地区に自治政府を形成するというレーガン和平提案が示した道を目指した。PLOとヨルダンは交渉を重ね、1985年2月にパレスチナ人はヨルダンと国家連合を形成することで合意した。しかし、PLOは依然としてアメリカが求めたイスラエルの生存権の承認などを拒否したため、アメリカはPLOを交渉相手と認めなかった。

1987年11月にアンマンで開催されたアラブ連盟首脳会議では、イラン・イラク戦争が最も主要な議題となった。その年の初めからイランはイラクに対して大攻勢を仕掛け、イラクは窮地に立たされていた。イラクや湾岸諸国は、高まるイランの脅威に対抗するため、エジプトをアラブ連盟に呼び戻すことが必要であると判断し⁶²、アラブ連盟加盟国は個別にエジプトとの国交回復を判断できることとなった⁶³。こうして、アラブ諸国はイスラエルと平和条約を結んだエジプトはアラブ連盟に復帰させることにした⁶⁴。

イラン・イラク戦争の激化によってパレスチナ問題に関するアラブ諸国の関心は低下し、そうした無関心がパレスチナ人の自立的なイスラエルに対する抵抗運動を促した。1987年12月6日のイスラエル軍の大型トラックとパレスチナ人労働者が乗った車の交通事故をきっかけに、パレスチナ人によるイスラエルへの一斉蜂起である第一次インティファダが勃発した。1988年1月にファハド国王とエジプトのムバーラク大統領は、共同

して蜂起するパレスチナ人への支持を訴え、2月にはサウディアラビア内閣が、パレスチナ人に対するイスラエルの攻撃を非難した⁶⁵。6月にアラブ諸国は緊急アラブ首脳会議をアルジェで開催し、インティファダで戦うヨルダン川西岸・ガザ地区の住民への全面的な支援を約束したが⁶⁶、アラブの大義のために石油資源を用いるような態度は示さなかった。8月にイラン・イラク戦争が終結すると、アラブ諸国の関心はインティファダへ向き合いやすくなり、1989年5月にモロッコで開催されたアラブ首脳会議では、イスラエルと対峙するために「アラブの資源」を動員することも厭わないという決議を採択した⁶⁷。

第一次インティファダによって、もはやヨルダン川西岸を統治することが不可能であると判断したヨルダンのフサイン国王は、1988年7月にヨルダン川西岸との法的・行政的関係を絶つと宣言し、11月にアルジェで開催されたPNCは国連総会決議181号を根拠にパレスチナ国家の独立を宣言した。さらに、PLOは12月に国連安保理決議242号、338号を受諾し、イスラエルの生存権を承認し、あらゆる形態のテロを放棄すると宣言し、アメリカがPLOと交渉する前提として求めていた3条件をすべて受け入れた⁶⁸。さらに、1989年5月には、PLOの憲法にあたるパレスチナ民族憲章のうち、全パレスチナに民主的な国家を樹立するという部分が無効であると宣言し、イスラエルとの共存を憲章上も可能にした。このように、PLOはそれまでのイスラエルとの対決姿勢を改め、アメリカに交渉相手として認識されるよう努力した。しかし、同年10月にベーカー米国防長官は「パレスチナ人はエジプトを介して中東和平に関与する必要がある」と述べ、まだPLOを交渉相手とは認めようとしなかった⁶⁹。

第三節 アラブ和平イニシアティブ

(1) 中東和平プロセスとサウディアラビア

1990年8月2日にイラクがクウェートに侵攻し、湾岸危機が勃発した。その前年にアラブ連盟に復帰したエジプトは、8月10日にカイロで緊急のアラブ首脳会議を開催し、サウディアラビアをイラク軍の侵略から守るために加盟国の軍隊を派遣すべきであるという決議案を審議した。この決議案をサウディアラビア、クウェート、エジプト、シリアなどが支持し、イラク、リビア、PLOなどが反対した⁷⁰。8月12日にフサイン大統領は、

「地域におけるすべての占領の事案が同時に解決されること」を提案し、イスラエルのパレスチナからの撤退と、自国のクウェートからの撤退が同時に達成されるべきであると主張した⁷¹。これはパレスチナを解放すべきであるというアラブ人の心理を巧みに突いたものであり、これによってイラクはアラブ世論を味方につけようとした。

イラク軍の脅威が目前に迫ったサウディアラビアは、アメリカの要請に従い、湾岸危機後すぐに何十万人以上の米軍をはじめとした多国籍軍の自国への駐留を許可した⁷²。そして、国連安保理は 1990 年 11 月にイラクにクウェートからの無条件撤退を求めた決議 678 号を採択し、1991 年 1 月 17 日にアメリカを中心とした多国籍軍がイラクへの空爆を開始し、湾岸戦争が勃発した。2 月 24 日からは多国籍軍がクウェートに入り、イラク軍を敗走させた上で 2 月 27 日にブッシュ（G. H. W. Bush）大統領は停戦を発表した。イラクは湾岸戦争中にイスラエルにミサイルを打ち込み、湾岸戦争をアラブ・イスラエル間の対立の構図に変えようとしたが、イスラエルはこの時反撃を控え、また多国籍軍に参加したアラブ諸国もイラクと対峙する姿勢を変えなかったため、イラクの試みは失敗に終わった。

湾岸危機時に PLO のアラファート議長がイラク支持の姿勢を表明したことで、湾岸諸国と PLO 関係が悪化した。サウディアラビアはそれまで PLO に提供していた毎年 7,200 万ドルの財政援助を取り消し⁷³、クウェートも解放後に 45 万人ものパレスチナ人を国外退去させた。その一方で、サウディアラビアは湾岸戦争で同国に協力した国々との関係を好転させ、多国籍軍に参加したエジプトに対しては湾岸危機中の 1990 年 12 月に 15 億ドルの財政援助を約束した⁷⁴。

湾岸戦争をアラブ・イスラエル間の対立に変えるというフサイン大統領の目論見は失敗したが、アラブ諸国民の多くがパレスチナの解放と言うアラブの大義を訴えたイラクの主張に共感したため、国際社会は戦後この現実に向き合わざるを得なくなった。アメリカとソ連は 1991 年 10-11 月にスペインのマドリードで中東和平会議を開催し、サウディアラビアもこの会議に参加した⁷⁵。結局この会議は実を結ばなかったが、その後ノルウェーが仲介者となってイスラエルと PLO の接触が水面下で行われる。そして 1993 年 8 月 20 日に両者は「暫定自治に関する諸原則の宣言」に合意した。オスロ合意と呼ばれるこの宣言の重要な部分は次の通りである。

イスラエル政府とパレスチナ人を代表する PLO チームは...互いの正当で政治的な権

利を認め合う時が来たことに同意する。...現在の中東和平プロセスにおけるイスラエル・パレスチナ交渉の目的は、5年間を越えない移行期間にパレスチナ暫定自治政府、西岸とガザ地区のパレスチナ人のための選ばれた議会を設立することである。...（恒久的地位に関する）交渉では、エルサレム、難民、入植地、安全保障、国境、他の隣国との関係、その他両者の利害に関することなどの問題が扱われる⁷⁶。

この合意は、5年以内のパレスチナ暫定自治政府を樹立し、最終的（恒久的）地位を交渉するという点など、キャンプ・デーヴィッド合意の「西岸・ガザ地区」に関する枠組みを大枠で引き継いだものであったが、イスラエルとパレスチナ側の主体が互いの存在を承認しあったという点で、キャンプ・デーヴィッド合意と大きく異なっていた。1993年9月9日にイスラエルとPLOは相互承認する書簡を交換し、9月13日にはクリントン（W. Clinton）大統領の立ち合いのもとホワイトハウスでイスラエルとPLOの署名式が執り行われた。

アラブ諸国は、このイスラエルとPLOが相互承認したオスロ合意を、アラブ・イスラエル紛争の包括的な和平に向けた一歩として歓迎した。9月5-6日にGCC諸国はサウディアラビアのリヤードで外相会議を開催した。そこで発表された声明の重要な部分は次の通りである。

（湾岸協力）会議は、両者（イスラエルとPLO）の合意を、国連安保理決議242号・338号、土地と和平の交換の原則、エルサレムを始めとしたアラブ領土からのイスラエルの完全な撤退、自決権を含めたパレスチナ人の正当な国民的権利の確保、中東地域の安全保障と安定の確保を踏まえた、パレスチナ問題とアラブ・イスラエル紛争の公正で永続的で完全な解決のための、最初の一步として歓迎する⁷⁷。

このように、GCC諸国はエルサレムなどのアラブ領土からのイスラエル軍の撤退といった問題が今後の交渉で解決されるべきであると釘を刺しつつも、イスラエルがPLOを承認したオスロ合意を全体として評価した。9月13日にサウディアラビア内閣も、オスロ合意がパレスチナ問題に関する公正で永続的で包括的な解決につながることを期待した⁷⁸。9月20日にはカイロでアラブ外相会議が開催され、ここでもオスロ合意が、シリアのゴラン高原の返還なども含めた包括的なアラブ・イスラエル紛争解決のための「最初の重

要な一歩」と捉えた⁷⁹。サウディアラビアはアメリカが主宰するパレスチナ援助国会議に参加し、パレスチナ人の生活状況を改善するために1億ドルを供与することを決めた⁸⁰。こうしてサウディアラビアはアメリカが保証人となったオスロ合意やその後の中東和平プロセスを側面支援する役割を演じた。

1994年5月にイスラエルとPLOは、ガザとエリコからのイスラエル軍の撤退などを定めたカイロ合意を締結し⁸¹、10月にはヨルダンとイスラエルが平和条約を締結した⁸²。こうしたアラブ・イスラエル関係の好転の流れの中で、湾岸諸国ではイスラエルに対するボイコットを解除しようとした。9月にGCCは、イスラエルと取引する企業と貿易することを禁じる第二次ボイコット、ブラックリスト入りしている企業と取引している企業と貿易することを禁じる第三次ボイコットの解除を発表した。このGCCの動きの背景には、湾岸諸国と密接な経済関係にあるアメリカの議会がこれら諸国に対しイスラエル・ボイコットの解除をよう働きかけたことが背景にあった⁸³。しかし、アラブ連盟はこのGCCの決定が連盟の政策に対する越権行為であるとして批判した。

1995年9月にイスラエルとPLOは、ラーマッラーなどヨルダン川西岸の6都市からのイスラエル軍の撤退などを定めた「西岸とガザ地区に関するイスラエル・パレスチナ暫定協定」（オスロII合意）を締結した⁸⁴。しかし、1996年6月にイスラエルで対パレスチナ強硬派のネタニヤフ（B. Netanyahu）政権が成立すると、中東和平プロセスは大きな停滞を余儀なくされた。サウディアラビアのファハド国王はクリントン大統領に対し、イスラエルが中東和平プロセスを凍結すれば、湾岸諸国とイスラエルとの国交正常化も停止すると警告した⁸⁵。イスラーム会議機構は、1997年3月にイスラマバードで臨時総会を開催し、東エルサレムの入植地問題で崩壊寸前の危機に直面している中東和平プロセスの現況を憂慮し、イスラエルに対してオスロ合意を遵守するよう強く要求する宣言を採択した⁸⁶。

（2）アラブ和平イニシアティブ（2002年）

2000年7月にクリントン政権は中東和平プロセスを立て直すため、イスラエルのバラック（E. Barak）首相とPLOのアラファート議長をキャンプ・デーヴィッドに招いた。しかし、両者の会談はエルサレムの最終的な地位などをめぐって妥協点が見つけられず、決裂した。こうした中、9月にはイスラエルのリクード党党首のシャロン（A. Sharon）がア

ル＝阿克サー・モスクなどがあるイスラームの聖域ハラム・シャリーフを訪問し、第二次インティファダと呼ばれるパレスチナ人の一斉蜂起が発生した。これを受け、アラブ諸国は10月にカイロで緊急首脳会議を開催し、サウディアラビアのアブドゥッラー皇太子は「中東和平プロセスのスポンサーであるアメリカは、同プロセスが直面している崩壊に特別な責任がある」と発言し、アメリカを非難した⁸⁷。そして、このパレスチナ情勢に関する不満から、2001年1月に就任したブッシュ（G. W. Bush）大統領から受け取った訪米の招待をアブドゥッラー皇太子は断った。8月に皇太子は大統領に手紙を送り、アメリカが親イスラエ尔的な姿勢を改めなければ、米サ関係が深刻に決裂する可能性があるかと警告した⁸⁸。

2001年9月11日に米同時多発テロ（9・11事件）が発生しても、しばらくの間サウディアラビアの王族はアメリカへの非難を緩めなかった。例えば、投資家のワリード（Al-Walid T.）王子は、10月にニューヨークで開かれた式典で、「アメリカ政府はその中東政策を再考し、パレスチナの大義に対してよりバランスの取れた立場を取るべきである」と発言した⁸⁹。アブドゥッラー皇太子も10月に国内の宗教指導者を前に対米強硬姿勢を繰り返し、「いまはアメリカとサウディアラビアがそれぞれの異なる国益を見据える時だ」と語った⁹⁰。サウード外相も11月に、アラブ・イスラエル紛争に対するブッシュ政権の政策を「正気な者をも狂気に追いやる」と非難した⁹¹。

しかし、米同時多発テロの実行犯19人中15人がサウディアラビア国籍で、さらにその首謀者であるビン・ラーディンがサウディアラビア生まれであったことから、アメリカ人のサウディアラビアを見る目は急激に悪化した。例えば、リーバーマン（J. Lieberman）上院議員は10月のテレビ番組で「サウディアラビアとエジプトを含めた我々の同盟国は、我々の側にいるのかいないのか決断しなければならない」と語り、サウディアラビアとの「同盟」関係の解消も米政府は視野に入れるべきであると主張した⁹²。また、『ニューヨーク・タイムズ』紙には、サウディアラビアとの関係の再考を促す記事や、サウディアラビアの学校が過激主義を広めているという記事も表れた⁹³。

このように、米同時多発テロ後しばらく米サ間の感情的な応酬が見られたが、サウディアラビアに安全保障の要であるアメリカとの関係を悪化させる余裕はなかった。イラクは1991年の湾岸戦争でクウェートから撤退したが、依然としてフセイン大統領が政権の座にあり、サウディアラビア等に対して湾岸戦争の報復をするという強い動機と、35万人もの陸軍をはじめとした強力な軍隊を有していた。それに対してサウディアラビアの陸

軍は7万5000人に過ぎず、アメリカの支援がなければイラクのサウディアラビアの油田地帯への侵攻を許してしまう規模であった⁹⁴。他方、イラクとの関係は、政治指導者の相互訪問などを通じてかなり改善されていたが、同国は潜在的な脅威であり続けた。当時、サウディアラビアには数千人規模のアメリカ軍が駐留していたが、彼らの存在がイラクという脅威がなくなるまでは自国の安全保障上不可欠であると考えた。

こうした脅威に対抗できる安全保障上の協力関係を維持するため、アブドゥッラー皇太子は、徐々にアメリカとの関係改善の方向に舵を切り始めた。2002年1月29日に皇太子は米同時多発テロ事件を実行したビン・ラーディンの信奉者らを「逸脱者」と呼んで非難した⁹⁵。そして、対米関係をさらに改善するため、サウディアラビアがアラブ・イスラエル紛争の解決に積極的な姿勢を国際社会に向けてアピールすることも有効であると考えた⁹⁶。2002年2月17日にアブドゥッラー皇太子は『ニューヨーク・タイムズ』紙のフリードマン（T. Friedman）記者のインタビューに応じ、そこでフリードマンは、1カ月後に控えたアラブ首脳会議で、アラブ諸国が次のような中東和平提案を国際社会に対して発表したかどうかと皇太子に打診した。

イスラエルが1967年6月4日の境界線まで完全に撤退し、パレスチナ国家が樹立されることと引き換えに、アラブ連盟の22の加盟国はイスラエルとの完全な外交関係を樹立し、貿易を正常化し、安全を保障する。国連安保理決議242号に基づく完全な撤退と、イスラエルとアラブ世界全体の完全な和平である。いかがだろうか？

すると、アブドゥッラー皇太子は次のように応えた。

あなたは私の机の中を見たのか？...なぜなら、それはまさに私の頭の中にあった考えだからである。つまり、国連決議に則ったエルサレムを含めたすべての占領地からの撤退と引き換えに（アラブ諸国とイスラエルが）関係を完全に正常化するということである。私はその線で演説原稿を既に起草した。...しかし、シャロンが前例のない水準で武力を用い、抑圧したので、私はその演説をするか考え直している。...私はイスラエル国民に、アラブ諸国は彼らを拒否し、侮辱しないということを伝えたい。しかし、アラブ人は、彼らの指導者がパレスチナ人に対して行っている非人道的で暴虐的な行為を拒絶している⁹⁷。

このように、一定の留保を付けつつも、フリードマンが提案したのと同じ内容の中東和平案をサウディアラビアが発表しようとしていたと語った。このイスラエル軍の全占領地からの撤退と引き換えに、アラブ諸国がイスラエルと関係を正常化するという提案は、皇太子の名前に因んでアブドゥッラー和平イニシアティブと呼ばれた。しかし、イスラエル政府は1967年の第三次中東戦争前の線までの撤退を「イスラエルの安全保障に対する打撃である」と述べ、これに反対した⁹⁸。他方、アメリカのブッシュ大統領は2月26日に、イスラエルに対する暴力行為とテロ攻撃が止むという条件を付けた上でこのイニシアティブへの支持を表明した⁹⁹。

アブドゥッラー皇太子は2002年3月28日にバイルートで開催されるアラブ連盟の首脳会議でこの和平イニシアティブを発表し、アラブ連盟全体の和平イニシアティブとして採択させようとしたが、その上で障害となった国がシリアであった。シリアはアブドゥッラー和平イニシアティブにあるイスラエルとの関係を「正常化」(normalization)するという表現に難色を示し、より強制力の弱い「正常な」(normal)という単語を用いるよう要求した。さらに、アラブ側がパレスチナ難民の帰還権を保証する決議と見なした国連総会決議194号に言及するよう求めた¹⁰⁰。アブドゥッラー皇太子はこうした要求を受け入れ、修正した和平イニシアティブをバイルートの首脳会議で発表した。そしてそれがアラブ諸国の支持を獲得し、アラブ和平イニシアティブとして採択された。その重要な部分は次の通りである。

サウディアラビア王国のアブドゥッラー・ビン・アブドゥルアジーズ皇太子閣下は、イスラエルに対して、1967年6月以来占領しているすべてのアラブ領土から完全に撤退して、国連安保理決議242号と338号を履行...するよう呼びかけた。...アラブ諸国は、

- (1) イスラエルに諸政策を再考し、公正な平和が戦略的選択肢の一つであると宣言するよう求める。
- (2) イスラエルに対しては、さらに以下を確約するよう呼びかける。
 - (a) シリアのゴラン高原を含む、1967年以降に占領したすべての領土から完全に撤退し、1967年6月4日の線まで退くこと。さらに、いまだに占領を継続しているレバノン南部の領土からも撤退すること。

- (b) 国連総会決議 194 号にしたがって、パレスチナ人難民問題に関する公正な解決を達成すること。
 - (c) 1967 年 6 月 4 日以来占領し続けている、ヨルダン川西岸とガザ地区のパレスチナ領に、東エルサレムを首都とするパレスチナの独立国家の樹立を受け入れること。
- (3) その結果として、アラブ諸国は、
- (a) アラブ・イスラエル紛争の終結について検討し、イスラエルと和平協定を締結し、地域のすべての国々に安全保障をもたらすことを考慮する。
 - (b) 包括的な和平という文脈で、イスラエルと正常な関係を樹立する¹⁰¹。

アラブ和平イニシアティブのイスラエルに対する要求事項は、1982 年のフェズ和平提案をほぼそのまま受け継いでいる。例えば、イスラエルが 1967 年の戦争前の線まで撤退すること、エルサレムを首都とするパレスチナ国家の樹立を認めること、パレスチナ人難民の帰還権を認めること、などである。他方、アラブ側の譲歩については大きな変化が見られる。すなわち、フェズ和平提案では「独立パレスチナ国家を含めた地域のすべての国家の平和を国連安全保障理事会が保障する」と述べるに留まっているのに対し、アラブ和平イニシアティブでは「(アラブ諸国が) 包括的な和平という文脈で、イスラエルと正常な関係を樹立する」と述べている。前者がアラブ諸国によるイスラエルの承認をあいまいにしているのに対し、後者は明確にイスラエルを国家として認めていることが読み取れる。このように、アラブ側がイスラエルと正常な関係を樹立する可能性に言及したことで、アラブ和平イニシアティブはフェズ和平提案よりもイスラエルに妥協的な提案となった。

しかし、翌日から始まったイスラエル軍によるヨルダン川西岸侵攻により、アラブ和平イニシアティブは国際社会の注目を集めることができなかった。イスラエルは 29 人の犠牲者が出たハマース (Hamās) によるテロ事件に報復するため、3 月 29 日から本格的にオスロ II 合意でイスラエル軍が撤退したヨルダン川西岸の諸都市に地上軍を展開し、ラーマッラーにあるパレスチナ自治政府議長府にいたアラファート議長を軟禁状態に置いた¹⁰²。アラブ世界は、アメリカのブッシュ大統領がこのイスラエルの進軍を黙認していると考えた¹⁰³。そして、イラクのフサイン大統領は 4 月 8 日に「シオニストの侵略は...シオニスト政体と米政権の共同計画のもとに起こっている」と述べてアメリカを糾弾し、30

日間石油輸出を停止することを決定した¹⁰⁴。そして、原油価格を上昇させることで、アメリカ経済に悪影響を与えようとした。アラブ世界や中東の民衆はこのイラクの決定に沸き立ったが、政府レベルではイランやリビアが条件付きで同調する姿勢を見せただけで、他の産油国はこれに追随しない姿勢を見せた¹⁰⁵。

サウディアラビアのヌアイミー石油相も、4月9日に「サウディアラビアは西側諸国への政治的圧力のために石油を武器として用いることを拒否する」と述べ、イラクのような行動に出ないと宣言した。サウディアラビアはむしろ原油生産量を増加させ、イラクの石油禁輸措置によって減少した国際的な原油供給量を補てんし、原油価格が高騰しないようにした¹⁰⁶。4月25日にはサウディアラビアが「石油武器」の使用を検討しているという記事が『ニューヨーク・タイムズ』紙に表れたが、駐米サウディアラビア大使館のジュバイル（‘Ā. Al-Jubayr）報道官はこれを明確に否定した¹⁰⁷。サウディアラビアがイラクの行動に追随しなかったのは、イラクとの対抗上アメリカとの関係の維持が重要であったという安全保障上の理由の他に、経済的な理由も影響していた。サウディアラビアは原油価格が低迷した1983年から2000年まで財政赤字を計上し、2001年に政府の負債はGDPの93%にあたる6,432億リヤルに達していた¹⁰⁸。イスラエルがヨルダン川西岸に侵攻する前月のWTI（West Texas Intermediate）の原油価格は32.6ドル／バレルであり、サウディアラビアが抱える財政問題の解決を大いに期待できるほどの価格ではなかった。このように、サウディアラビアは安全保障だけではなく経済的な理由からも石油収入を減らす石油禁輸措置を発動できる状態になかった。

アラブ和平イニシアティブは第二次インテッファダの激化によって日の目を見ることがなかったが、同イニシアティブをめぐる動きはその5年後に再び活性化した。ファハド国王の逝去によって国王に即位したサウディアラビアのアブドゥッラー国王は、2007年2月にPLOの主要勢力であるファタハとそれと対立するハマスというパレスチナの二つの政治勢力を仲介し、両者が挙国一致内閣を発足させることで合意した¹⁰⁹。サウディアラビアは挙国一致内閣を発足させることで、当時イランやシリアとの関係を深めていたハマスを、自国の影響が及びやすいPLOの枠内に置こうとした。そして、2007年3月にサウディアラビアの首都リヤドで開催されたアラブ首脳会談において、アラブ和平イニシアティブを再度採択し¹¹⁰、パレスチナの挙国一致内閣がこのイニシアティブの枠内で行動するよう期待した。イスラエル外務省は、今回はアラブ和平イニシアティブを一定程度評価し¹¹¹、アメリカのブッシュ政権もこれを歓迎した¹¹²。パレスチナの諸勢力の中で

は、イスラーム聖戦などのイスラーム勢力がアラブ和平イニシアティブを拒否したが¹¹³、挙国一致内閣によって自治政府の一員となったハマスはこのイニシアティブに反対しなかった。このように、サウディアラビアはハマスをアラブ和平イニシアティブの枠内に収めることで、その対イスラエル強硬姿勢を抑えようとした。しかし、ハマスが2007年6月にガザ地区を単独で実効支配下に置いたことに伴って挙国一致内閣が崩壊し、サウディアラビアの努力は水の泡となった。

(3) サウディアラビア社会の反応

1990年代以降には、サウディアラビア社会のアラブ・イスラエル紛争に関する態度も垣間見れるようになった。1991年の湾岸戦争時には、米軍の駐留を認めたサウディアラビアの政治指導者に多くの国民が不満を持った。サウディアラビアの体制派の宗教指導者の代表格であるビン・バーズ（‘A. bin Bāz）最高ウラマー会議議長は、米軍の駐留を許可するファトワーを発したが、これに対し国内の多くの宗教指導者が異教徒をサウディアラビアに駐留させるべきではないと考え反発した。中でも、ハワーリー（Safar al-Hawālī）やアウダ（オウダ、Salmān al-‘Awda）などの改革派の宗教指導者を中心とした52人は、1991年5月に請願書という政府に対する要望を記した1頁の文書をファハド国王に提出した。その内容の多くは内政に関わるものであったが、中にはサウディアラビアの対外政策に関わるものも含まれていた。例えば、「対外政策の展開はウンマの利益を守るためであり、イスラーム法に違反するものと同盟を結ぶことを避け、ムスリムの大義を掲げる...ものである」という記述があり¹¹⁴、サウディアラビア政府がムスリムを支援すべきであるという彼らの主張が読み取れる。

1992年7月には、アウダ、カルニー（‘Ā’id al-Qarnī）、ファキーフ（Sa‘ad al-Faqīh）などの宗教指導者を中心とした400人以上が、忠言覚書という文書をファハド国王に提出し、ハワーリーもこれを支持した。忠言覚書の分量は請願書よりも多い45頁であり、項目の範囲も宗教、政治、財政、軍事、対外関係など多岐にわたった。それぞれの項目では、サウディアラビア政府の政策が、彼らの考えるあるべき姿といかに隔離しているという点が詳述されている。この文書のアラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策に関連する記述を抜粋すると、次のようになる。

（サウディアラビア政府は）何十億ドルもの資金を不信仰国（異教徒の国）または世俗的な政府に、...供与または貸与の形で支払っている。そうした例としては次のようなものがある。...アラブ・イスラエル和平会議への財政支援。...国家が統一されて国内の安定が確保されて以来、（サウディアラビアの）軍隊がヨルダンで敵ユダヤ人と対峙した短い期間を除き、軍隊は神の唯一性や抑圧されたムスリムへの支援を呼びかけるジハードの役割を担っていないように思われる。...（サウディアラビアは）王国（自国）の政策とイスラームへの敵意につながる西側諸国の政府の利益が矛盾しないようにすることに熱心である。このことは、ユダヤ人との和平を急ぐという決定を含め、アメリカとほとんど態度を一致させていることから明らかである¹¹⁵。

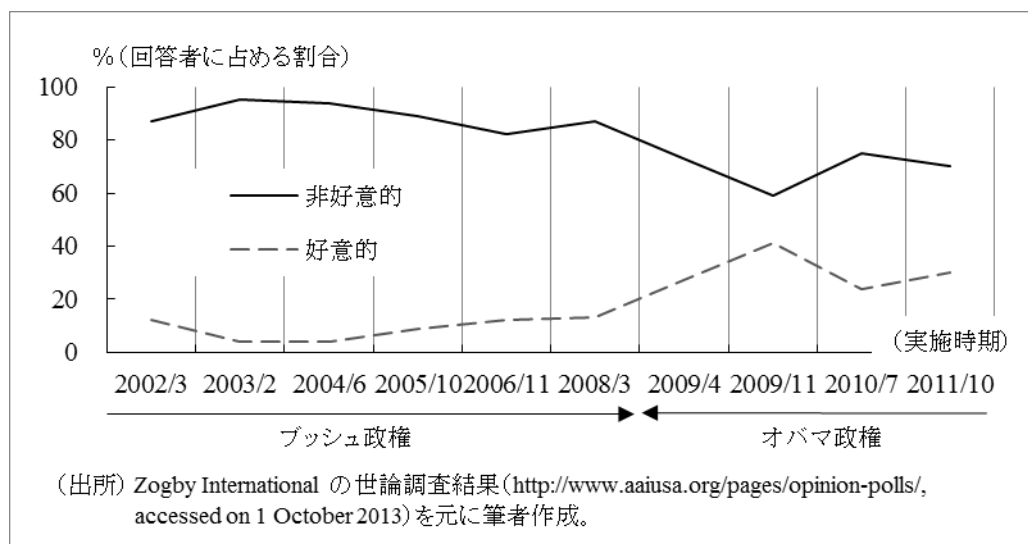
このように、忠言覚書はアラブ・イスラエル間の和平会議を批判し、そこに財政支援することによってアメリカの中東和平プロセスを支えているサウディアラビア政府の方針を批判した。また、サウディアラビア軍は本来抑圧されたムスリムを守るためにあるにも関わらず、現実はそうではないと述べた。さらに、サウディアラビア政府がアラブ・イスラエル紛争に関してアメリカの政策に従順な立場を取っていることを厳しく批判した。ファハド国王は忠言覚書の受け取りを拒否し、これを支持したとして最高ウラマー会議の長老10人中7人を解任した。サウディアラビア政府は、こうした反体制的な政治文書を作成した中心人物であるハワーリーやアウダを1993年10月に公職追放し、翌年9月には逮捕した。こうして政府の締め付けが強くなり、請願書や忠言覚書で顕在化したサウディアラビアの改革派の宗教指導者の運動は次第に沈静化していった。

サウディアラビアの体制派の宗教指導者は、政府によるオスロ合意以降の中東和平プロセスへの支援も正当化した。1994年12月にサウディアラビアの最高宗教権威であるビン・バーズ総ムフティーは、アラブ諸国の指導者がもしアラブ・イスラーム世界の利益に適うのであればイスラエルと和平を結ぶことを許可するというファトワーを発した。さらに1995年1月に総ムフティーは、イスラエルとの和平が許されるのは現在ムスリムの力の方が弱いからであり、「もしムスリムの力が上回ったならば、ムスリムの土地を占領するユダヤ人や不信仰者と戦うことは義務である」と付け加えた¹¹⁶。これに対し、サウディアラビアの改革派の宗教指導者にも影響力を有し、カタルに拠点を置く宗教指導者であるカラダーウィー（Y. al-Qaradāwī）は、このビン・バーズ総ムフティーのファトワーに異議を唱え、イスラエルと和平を結ぶことは禁じられた行為（ハラーム、*ḥarām*）である

と主張した¹¹⁷。

2000 年から始まった第二次インティファダは、サウディアラビアの社会に大きな影響を与えた¹¹⁸。サウディアラビア人を含めたアラブ諸国民は、アメリカのブッシュ政権が第二次インティファダにおいてイスラエルを支援していると考え、反米感情が高まった。米同時多発テロが発生すると、アメリカがイスラーム世界の苦難の元凶であると主張するビン・ラーディンの主張に耳を傾けるアラブ人も多く表れた。イスラエル軍がラマッラーの議長府を占拠していた 2002 年 4 月 20 日には、サウディアラビアの新聞記者や前内務省次官ら知識人 113 名が、パレスチナを再占領するイスラエルとそれを支援するアメリカこそが「悪の枢軸」であるとする声明を発表した¹¹⁹。アラブ・アメリカ研究所が実施した調査によると、サウディアラビアのアメリカへの好感度は、第二次インティファダ、アフガニスタン戦争、イラク戦争といったアメリカが直接的または間接的に関与した紛争の影響から、非常に低く推移した（図 8）。このように、2000 年代にサウディアラビア政府はアラブ和平イニシアティブによってアメリカとの歩み寄りを志向した一方、一般社会のレベルではアメリカとの距離がますます開いていった。

図 8. サウディアラビア国民の対米意識（2002-2011 年）



第四節 結語

本章は、1981 年のファハド和平提案と 2002 年のアラブ和平イニシアティブというサウ

ディアラビアが発表した二つの中東和平提案を検討した。第二節では、ファハド和平提案について議論した。先行研究の中には、あたかもアメリカからの武器を購入して自国の安全保障環境を改善するために、サウディアラビアが同提案を発表したと論じるものもあったが、これはやや行き過ぎた見方であることがわかった。なぜなら、この提案がイスラエルに求めた内容はイスラエルにとって厳しいものであり、アメリカ議会に大きな影響力を有するイスラエル・ロビーに好意的に受け入れられる内容ではなかったからである。そのため、サウディアラビアへの AWACS の売却を推進したレーガン大統領でさえ米議会での審議中にファハド和平提案に言及しなかった。このように、ファハド和平提案は AWACS 購入という目的を達成する手段としてはそれほど効果がなかった。もしサウディアラビアがアラブ・イスラエル紛争に関する政策決定において、アメリカからの武器輸入を最も重視していたのであれば、単にアメリカが推進するキャンプ・デーヴィッド合意を支持すればよかった。しかし、それにもかかわらず、ファハド和平提案という対案を発表したのは、アメリカからの武器購入以外の要素が働いていたからに他ならない。

次に、ファハド皇太子が親米的であったからファハド和平提案が発表されたという先行研究の見方もあまり適切でないことがわかった。なぜなら、ファハド和平提案に関してサウディアラビアの「親米派」と「親アラブ派」の王族の間ではそれほど大きな態度の違いが見られなかったからである。「親アラブ派」と見られたハーリド国王が 1981 年 1 月に米大統領に送付した書簡は、イスラエルに対する譲歩に触れていなかったものの、基本的にファハド和平提案の骨格となる考えを表明したものであった。また、同じく「親アラブ派」と見られたアブドゥッラー国家警備隊長官は、ファハド和平提案の 3 カ月後に、中東地域のすべての国家が平和的に生存するのはイスラエルがアラブ側に譲歩した後であると主張したが、この見解もファハド和平提案に反対したものというより、同提案を支持したうえで補足説明を加えたものだと思えるのが自然である。このように、「親アラブ派」と見られたハーリド国王やアブドゥッラー国家警備隊長官でさえ、「親米派」と見られたファハド皇太子とさほど異ならない立場を取っており、両者とファハド皇太子がこの問題をめぐって鋭く対立していたという見方はやや現実からかい離しているように思われる。

サウディアラビアがファハド和平提案を発表したより重要な理由は、第一にロングが指摘したように、サウディアラビアがキャンプ・デーヴィッド合意のパレスチナ問題に関する規定が不十分であると感じ、今一度アラブ諸国のアラブ・イスラエル紛争に関する立場を明確にしておきたいという意思が高まったことにあった。サウディアラビアは、キャン

プ・デーヴィッド合意が同じアラブ人であるパレスチナ人の権利と土地を回復させるのに不十分な内容であると主張していた。キャンプ・デーヴィッド合意に対する不満は、1980年7月にイスラエルがエルサレムを自国領土に組み込んだことで高まり、サウディアラビアは自らの立場を明確にする必要を感じた。イスラエルによるエルサレム支配という問題は、アラブ・イスラエル紛争の争点の中でもサウディアラビアや同国が主導するイスラーム会議機構が最も大きな関心を寄せる争点であり、ファハド和平提案はそうしたイスラームの規範上容認することができない事態に対する反発を表明したものであった。

第二に、サウディアラビアはファハド和平提案を発表することによって良好な対米関係の維持とアラブ域内政治での主導権の確保を同時に達成しようとしていた。既に論じたように、確かにファハド和平提案はアメリカのサウディアラビアに対する武器売却環境を劇的に改善する効果はなかったが、その後レーガン大統領が同提案を評価したことからもわかるように、長期的に見ればアラブ・イスラエル紛争に関してサウディアラビアがアメリカに一定程度歩み寄ったことを示す合図になった。他方、サウディアラビアはPLOに対してはアメリカとの仲介の労を取り、またシリアに対してはファハド和平提案の内容の修正に応じ、同提案に対するアラブ諸国の支持を徐々に獲得していった。このように、ファハド和平提案はアメリカとの長期的な良好な関係を維持するのに貢献しただけではなく、自国に対する潜在的な脅威になりうる他のアラブ諸国の支持を獲得する契機にもなったのであった。

第三節では、アラブ和平イニシアティブが発表された背景を検討した。先行研究は、サウディアラビアが米同時多発テロによって傷ついたアメリカのサウディアラビアに対するイメージを改善するため、アラブ和平イニシアティブを発表したと説明したが、本節でもこの説が妥当であることが確認できた。それに加え、本節ではなぜサウディアラビアが当時アメリカによるイメージを改善する必要があったかを明らかにできた。サウディアラビアは当時イラクの脅威に直面していたため、安全保障の要であるアメリカとの関係悪化を避けねばならない状況にあった。イラクは湾岸戦争で敗れても依然としてサウディアラビアの脅威であり、フサイン大統領は何かの機会に乗じてサウディアラビアを攻撃する動機を十分に持っていた。アメリカでは一部の議員がサウディアラビアとの「同盟」関係の解消も辞さないような態度を示し、サウディアラビアはアメリカにおけるイメージ改善に取り組む必要があった。サウディアラビア国内には、イスラームの規範と相反する行動を取るアメリカと同調しないよう求める勢力がおり、また2000年代のサウディアラビア国民

の対米感情は非常に悪かったが、アブドゥッラー皇太子はこうした社会的圧力よりもアメリカとの協調を優先させた。こうして、皇太子は米同時多発テロによって関係が悪化したアメリカから引き続き安全保障上の協力を得るため、ファハド和平提案よりも譲歩した内容のアラブ和平イニシアティブを発表した。

¹ Bronson, *Thicker than Oil*, p. 155.

² Mitchell Bard, *The Arab Lobby: the Invisible Alliance that Undermines America's Interests in the Middle East* (New York: Harper Collins, 2010), p. 139.

³ As'ad AbuKhalil, *The Battle for Saudi Arabia: Royalty, Fundamentalism, and Global Power* (NY: Seven Stories Press, 2004), p. 113.

⁴ 日下繁「サウジアラビアの石油政策」中東経済研究所編『中東情勢と石油の将来』（東洋経済新報社、1984年）215、222頁。

⁵ David E. Long, "Saudi Foreign Policy and the Arab-Israeli Peace Process: The Fahd (Arab) Peace Plan," in Willard A. Beling (ed.), *Middle East Peace Plans* (London: Croom Helm, 1986), p. 62.

⁶ Elie Podeh, *From Fahd to 'Abdullah: The Origins of the Saudi Peace Initiatives and Their Impact on The Arab System and Israel* (Jerusalem: Harry S. Truman Research Institute for the Advancement of Peace, Hebrew University of Jerusalem, 2003), p. 19.

⁷ Kostiner, "Coping with Regional Challenges," p. 370.

⁸ ファイサル国王とクウェート外交団の面会時に、同席していた甥のファイサル（Faysal M.）王子が国王に凶弾を放ち殺害した。その動機についてサウディアラビア政府は正式な説明をしていないが、1965年に兄のハーリド（Khālid M.）王子がテレビ局開設反対デモを指導している際に警官の発砲によって死亡したことに対するファイサル王子の復讐であるという見方が一般的である。Al-Rasheed, *A History of Saudi Arabia*, p. 137.

⁹ Abdulla Sindi, "King Faisal and Pan-Islamism," in Willard A. Beling (ed.), *King Faisal and the Modernisation of Saudi Arabia* (London: Croom Helm, 1980), p. 197.

¹⁰ "Interim Agreement between Egypt and Israel on Redeployment of Forces in Sinai," 1 September 1975, in Jorgen S. Nielsen (ed.), *International Documents on Palestine 1975* (Beirut: The Institute for Palestine Studies; The University of Kuwait, 1977), pp. 261-265.

¹¹ "Bayān ḥawl Mu'tamar Ru'asā' Majālis al-Wuzarā' fī al-Su'ūdīya wa al-Kuwayt wa Miṣr wa Sūriyā," 24 June 1976 in Jūrj Khūrī Naṣr Allāh (ed.), *Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabiya li-'Ām 1976* (Beirut: Mu'assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1978), p. 142（「首脳会議に関するサウディアラビア・クウェート・エジプト・シリア閣僚の声明」『アラブ・パレスチナ文書1976年版』パレスチナ研究所）。次の英訳も参考にした。"Communiqué Issued After a Meeting between Prime Ministers of Egypt, Kuwait, Saudi Arabia and Syria," 24 June 1976, in Jorgen S. Nielsen (ed.), *International Documents on Palestine 1976* (Beirut: The Institute for Palestine Studies, 1978), pp. 435-436.

¹² その代わり、エジプトはシリアによるレバノン介入に対する批判を取り下げた。

¹³ 1973年9月にアルジェリアで開催された非同盟諸国首脳会議は、PLOが「パレスチナ人民と彼らの正統な闘争を代表する」と宣言した。1974年2月のイスラーム諸国首脳会議や10月のアラブ連盟首脳会議も、PLOが「パレスチナ人の唯一正当な代表」と決議した。さらに、同年11月にPLOは国連総会のオブザーバー資格も獲得した。

¹⁴ "Press Conference Statements by US Secretary of State Kissinger Denying Direct Contacts with the PLO and Commenting on Prospects for a Geneva Meeting," 22 June 1976, in Nielsen (ed.), *International Documents on Palestine 1976*, p. 279.

¹⁵ "Press Interview Statements by Foreign Secretary Prince Saud of Saudi Arabia Stressing the

Importance of Talks between the US and the Palestinians,” 9 August 1977, in *International Documents on Palestine 1977* (Beirut: The Institute for Palestine Studies, 1979), p. 386.

¹⁶ “Ḥadīth Ṣiḥāfī Ḥāṣṣ li-l-Amīr Fahd bin ‘Abd al-‘Azīz Āl Su‘ūd, Walī al-‘Ahd al-Su‘ūdī, ḥawl al-Taṭawwurāt al-Siyāsīya al-Rāhina,” Mid-December 1977, in *Al-Wathā’iq al-Filasṭīniya al-‘Arabīya li-‘Ām 1978* (Beirut: Mu’assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1980), pp. 622-623 (「現在の政治状況に関するファハド・ビン・アブドゥルアジーズ皇太子の記者会見」『アラブ・パレスチナ文書 1978 年版』) 次の英訳も参考にした。“Press Interview Statements by Crown Prince Fahd bin Abd al-Aziz of Saudi Arabia discussing His Country’s Position on the Egyptian-Israeli Negotiations,” in *International Documents on Palestine 1977*, pp. 470-472.

¹⁷ Niblock, *Saudi Arabia*, p. 63.

¹⁸ “Ḥadīth Ṣiḥāfī Ḥāṣṣ li-l-Amīr Fahd bin ‘Abd al-‘Azīz Āl Su‘ūd, Walī al-‘Ahd al-Su‘ūdī, ḥawl Mu’tamar Kāmb Dīfīd wa ‘Aqd Mu’tamar Qimma ‘Arabī,” late August 1978, in *Al-Wathā’iq al-Filasṭīniya al-‘Arabīya li-‘Ām 1978*, p. 379 (「キャンプ・デーヴィッド会議とアラブ首脳会議開催に関するファハド皇太子の記者会見」) . 次の英訳も参考にした。“Press Interview Statements by Crown Prince Fahd of Saudi Arabia Describing the Forthcoming Camp David Meeting as Decisive and Asserting that the Arabs can Give No Further Concessions,” in *International Documents on Palestine 1978* (Beirut: The Institute for Palestine Studies, 1980), p. 489.

¹⁹ “Camp David Summit Meeting: Framework for Peace in the Middle East,” 17 September 1978, in Laqueur and Rubin (eds.), *The Israel-Arab Reader*, pp. 222-227.

²⁰ “Bayān Majlis al-Wuzarā’ al-Su‘ūdī ḥawl Ittifāq Kāmb Dīfīd,” 19 September 1978, in *Al-Wathā’iq al-Filasṭīniya al-‘Arabīya li-‘Ām 1978*, p. 434 (「キャンプ・デーヴィッド合意に関するサウディアラビア内閣の声明」) . 次の英訳も参考にした。“Statement by the Saudi Council of Ministers Considering that the Camp David Formula will Not Lead to Peace Since It Ignores Certain Crucial Points of Issue,” in *International Documents on Palestine 1978*, p. 506.

²¹ “Khiṭāb al-Amīr Su‘ūd bin Fayṣal Āl Su‘ūd, Wazīr al-Khārijīya al-Su‘ūdī, fī Mu’tamar Wuzarā’ al-Khārijīya al-‘Arab,” 30 October 1978, in *Al-Wathā’iq al-Filasṭīniya al-‘Arabīya li-‘Ām 1978*, pp. 638-639 (「アラブ外相会議におけるサウド・ファイサル・サウド・サウディアラビア外相の演説」) . 次の英訳も参考にした。“Speech by Foreign Minister Prince Saud al-Faysal of Saudi Arabia at the Arab Foreign Ministers’ Summit Conference,” in *International Documents on Palestine 1978*, pp. 583-584.

²² “Bayān Mu’tamar al-Qimma al-‘Arabī al-Tāsi’ ḥawl Ittifāq Kāmb Dīfīd,” 5 November 1978, in *Al-Wathā’iq al-Filasṭīniya al-‘Arabīya li-‘Ām 1978*, pp. 660-662 (「キャンプ・デーヴィッド合意に関する第 9 回アラブ首脳会議の声明」) . 次の英訳も参考にした。“Final Statement Issued by the Ninth Arab Summit Conference Reaffirming the Responsibilities of the Arab Nation in the Struggle for the Recovery of Arab Rights, in the Light of the Signing of the Camp David Agreements,” in *International Documents on Palestine 1978*, pp. 592-594.

²³ “Qarārāt Mu’tamar Wuzarā’ al-Khārijīya wa al-Iqtisād wa al-Māl al-‘Arab,” 31 March 1979, *Al-Wathā’iq al-Filasṭīniya al-‘Arabīya li-‘Ām 1979* (Beirut: Mu’assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1981), pp. 159-164 (「アラブ外務・経済・財務相会議決議」『アラブ・パレスチナ文書 1979 年版』) . 次の英訳も参考にした。“Resolutions of the Baghdad Conference of Arab Foreign, Economy and Finance Ministers Recommending the Severance of Political, Diplomatic and Economic Relations with Egypt, its Expulsion from the Arab League and the Transfer of the League’s Headquarters to Tunis,” in *International Documents on Palestine 1979* (Beirut: The Institute for Palestine Studies, 1981), pp. 155-158.

²⁴ Safran, *Saudi Arabia: The Ceaseless Quest for Security*, p. 311.

²⁵ その直前にエジプトはサウディアラビアを批判する演説を行った。Long, “Saudi Foreign Policy and the Arab-Israeli Peace Process,” p. 62.

²⁶ “Ḥadīth Ṣiḥāfī Khāṣṣ li-l-Malik Khālīd ḥawl al-Waḍ‘ fī al-Mintāqa,” Late June 1979, in *Al-*

Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1979, pp. 355-357 (「地域情勢に関するハーリド国王の記者会見」)。次の英訳も参考にした。“Press Interview Statements by King Khalid of Saudi Arabia Declaring that There can be No Peace in the Area Without the Restoration of Palestinian National Rights and the Recovery of the Occupied Arab Territories Including Jerusalem,” in *International Documents on Palestine 1979*, pp. 266-267.

²⁷ “Political Resolutions of the 10th Islamic Conference of Foreign Ministers,” 8-12 May 1979, in Mahdī ‘Abd al-Hādī (ed.), *Documents on Jerusalem*, Vol. 3 (Jerusalem: Palestinian Academic Society for the Study of International Affairs, 2007), pp. 57-59.

²⁸ “Law Enacted by Israel’s Knesset Proclaiming Jerusalem the Capital of Israel,” 30 July 1980, in *International Documents on Palestine 1980* (Beirut: The Institute for Palestine Studies, 1982), p. 211.

²⁹ “Bayān li-l-Dīwān al-Malakī al-Su‘ūdī ḥawl Qarār Isrā’īl bi-Ḍamm Madīna al-Quds,” 1 August 1980, in *Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1980* (Beirut: Mu’assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1981), p. 281 (「エルサレムを併合するイスラエルの決定に関するサウディアラビア王宮府声明」『アラブ・パレスチナ文書 1980 年版』)。次の英訳も参考にした。

“Statement by the Royal Diwan of Saudi Arabia Condemning the Israel Knesset’s Decision to Annex Jerusalem and Make it the Capital of Israel,” in *International Documents on Palestine 1980*, p. 216.

³⁰ “Bayān Su‘ūdī ‘Irāqī Mushtarak bi-Munāsaba Ziyāra al-Ra’īs Ṣaddām Ḥusayn li-l-Su‘ūdiyya,” 6 August 1980, in *Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1980*, p. 275 (「フセイン大統領のサウディアラビア訪問時に出されたサウディアラビア・イラク共同声明」)。次の英訳も参考にした。“Joint Communiqué Issued on the Occasion of the Visit of President Husayn of Iraq to Saudi Arabia,” in *International Documents on Palestine 1980*, p. 218.

³¹ “Taṣrīḥ li-l-Amīr Fahd bin ‘Abd al-‘Azīz Āl Su‘ūd, Walī al-‘Ahd wa Nā’ib Ra’īs Majlis al-Wuzarā’ al-Su‘ūdī, bi-l-Da‘wa ilā al-Jihād al-Muqaddas Raddan ‘alā Qarār Isrā’īl bi-Ḍamm Madīna al-Quds,” 13 August 1980, in *Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1980*, p. 290 (「イスラエルのエルサレム併合の決定に対して聖戦を呼びかけるサウディアラビアのファハド・ビン・アブドゥルアジーズ皇太子兼副首相の声明」)。次の英訳も参考にした。“Statement by Crown Prince Fahd of Saudi Arabia Condemning the Israeli Annexation of Jerusalem,” in *International Documents on Palestine 1980*, p. 225.

³² M. Cherif Bassiouni and Shlomo Ben Ami (eds.), *A Guide to Documents on the Arab-Palestinian/Israeli Conflict, 1897-2008* (Danvers, MA: Martinus Nijhoff Publishers 2009), p. 169.

³³ “Statement by US President Carter Expressing His Disapproval of Israel’s Unilateral Step on Jerusalem while Stressing Continued Support for Israel,” 25 October 1980 in *International Documents on Palestine 1980*, p. 290.

³⁴ “Balāgh Makka al-Ṣādir ‘an Mu’tamar al-Qimma al-Islāmī al-Thālith,” 28 January 1981, in *Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1981* (Beirut: Mu’assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1982), pp. 67-69 (「第三回イスラーム首脳会議のマッカ宣言」『アラブ・パレスチナ文書 1981 年版』パレスチナ研究所)。次の英訳も参考にした。“The ‘Mecca Declaration’ issued by the Third Islamic Summit Conference,” in *International Documents on Palestine 1981* (Beirut: The Institute for Palestine Studies, 1983), pp. 44-46.

³⁵ “Risāla min al-Malik Khālīd ilā al-Ra’īs Rūnāld Rīgān Yu’akkid fī-hā Ahammīya al-Dawr al-Amrīkī fī Rad‘ al-Ṣahyūniya,” in *Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1981*, pp. 72-73 (「シオニズムを制止するアメリカの役割の重要性を強調したハーリド国王からレーガン大統領への書簡」)。次の英訳も参考にした。“Letter from King Khalid ibn ‘Abd al-‘Aziz of Saudi Arabia to US President Reagan,” in *International Documents on Palestine 1981*, pp. 35-36.

³⁶ アユービー「サウジアラビアおよび湾岸諸国における安全保障」124 頁。

³⁷ Bernard Gwertzman, “U.S. Will Go Ahead on Deal with Saudis for 5 Radar Planes: Reagan Decision Announced,” *The New York Times*, 22 April 1981.

³⁸ この F-15 戦闘機のサウディアラビアへの売却は、エジプト、イスラエルに対する同型

機売却と「パッケージ」にして実施された。Daniel Strieff, “Arms Wrestle: Capitol Hill Fight over Carter’s 1978 Middle East ‘Package’ Airplane Sale,” *Diplomatic History* (2015).

³⁹ Nicholas Laham, *Selling AWACS to Saudi Arabia: The Reagan Administration and the Balancing of America’s Competing Interests in the Middle East* (Westport, CT: Praeger, 2002), p. 95.

⁴⁰ Ibid., pp. xiii, 54.

⁴¹ Safran, *Saudi Arabia: The Ceaseless Quest for Security*, p. 331.

⁴² アラビア語や英語訳に従えば「ファハド和平案」と訳するのが適当であるが、本研究では日本国外務省がこれを「サウディ・アラビアの中東和平 8 項目提案」と訳していることなども踏まえ、ファハド和平提案と呼称したい。外務省『わが外交の近況』1982 年版（第 26 号）下巻、522 頁。

⁴³ “Ḥadīth Ṣiḥāfī Khāṣṣ li-l-Amīr Fahd bin ‘Abd al-‘Azīz Āl Su‘ūd, Walī al-‘Ahd wa Nā’ib Ra’īs Majlis al-Wuzarā’ al-Su‘ūdī, Ya‘urīḍ fī-hi Barnāmaj li-l-Salām fī al-Sharq al-Awsaṭ,” 7 August 1981, in *Al-Wathā’iq al-Filasṭīniya al-‘Arabīya li-‘Ām 1981*, pp. 356-358（「中東和平案を提示したサウディアラビアのファハド・ビン・アブドゥルアジーズ・アール・サウド皇太子兼首相の記者会見」）。次の英訳も参考にした。“Saudi Crown Prince Fahd ibn Abd al-Aziz: The Fahd Plan,” 7 August 1981, in Laqueur and Rubin (eds.), *The Israel-Arab Reader*, pp. 234-235.

⁴⁴ Laham, *Selling AWACS to Saudi Arabia*, p. 115.

⁴⁵ Safran, *Saudi Arabia: The Ceaseless Quest for Security*, p. 335.

⁴⁶ “Radio Interview Statements by Foreign Minister Shamir of Israel Rejecting Saudi Arabia’s Mideast Peace Plan and Claiming that It Aims at the Phased Destruction of Israel,” 14 October 1981, in *International Documents on Palestine 1981*, pp. 345-346.

⁴⁷ “Israeli Comment on the Fahd Plan,” *Journal of Palestine Studies*, Vol. 11, No. 2 (1982), pp. 175-176.

⁴⁸ “Press Conference Statements by US President Reagan Reiterating US Commitment to Israel’s Security and Declaring that Saudi Arabia’s Mideast Peace Plan Recognized Israel as a Nation,” 28 October 1981, in *International Documents on Palestine 1981*, pp. 368-369.

⁴⁹ Abdullah al-Saud, “Americans: ‘The Greatest Danger,’” *Time*, 9 November 1981.

⁵⁰ Podeh, *From Fahd to ‘Abdullah*, p. 7.

⁵¹ John Kifner, “Arafat Says Saudi Plan Could Lead to Lasting Mideast Peace,” *The New York Times*, 17 August 1981. ただし、ファタハ中央委員会事務総長のカドゥーミー（F. Al-Qadūmī）は、「（ファハド和平提案の）第 7 項がイスラエルを無条件で承認することを示唆している」としてこれに反対した。Al-Anqari, *The Palestine Issue in Saudi Arabian Foreign Policy*, pp. 404-405.

⁵² Safran, *Saudi Arabia: The Ceaseless Quest for Security*, p. 333.

⁵³ Long, “Saudi Foreign Policy and the Arab-Israeli Peace Process,” p. 63.

⁵⁴ “U.S. President Ronald Reagan: The Reagan Plan,” 1 September 1982, in Laqueur and Rubin (eds.), *The Israel-Arab Reader*, pp. 257-263.

⁵⁵ Lesch, *The Arab-Israeli Conflict*, p. 295.

⁵⁶ Sonoko Sunayama, *Syria and Saudi Arabia: Collaboration and Conflicts in the Oil Era* (London: I.B. Tauris, 2007), p. 118.

⁵⁷ 「アラブ和平案」（Mashrū‘ al-Salām al-‘Arabī）とも呼ばれるが、本研究では後述のアラブ和平イニシアティブと区別するためにフェズ和平提案と呼びたい。Ismā‘īl Aḥmad Yāgī, “Mubādara al-Malik Fahd li-l-Salām 1401h/1981m Mashrū‘ al-Salām al-‘Arabī 1402h/1982m,” in Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz (ed.), *Al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdīya wa Filasṭīn*, Vol. 2, p. 361（「ファハド国王和平イニシアティブ（1401 年／1981 年）アラブ和平案（1402 年／1982 年）」）。

⁵⁸ “Bayān Khitāmī wa Qarārāt Ṣādīra ‘an Mu’tamar al-Qimma al-‘Arabī al-Thānī ‘Ashara,” 9 September 1982, in *Yawmīyāt wa Wathā’iq al-Waḥda al-‘Arabīya 1982* (Beirut: Markaz Dirāsāt al-

Waḥda al-‘Arabīya, 1983) (「第 12 回アラブ首脳会議の決議および最終声明」『アラブ統一
日誌・文書 1982 年版』アラブ統一研究所)。次の英訳も参考にした。“The Arab Peace
Plan” in Podeh, *From Fahd to ‘Abdullah*, p. 41.

⁵⁹ Dawisha, “Saudi Arabia and the Arab-Israeli Conflict,” pp. 688-689.

⁶⁰ Long, “Saudi Foreign Policy and the Arab-Israeli Peace Process,” p. 65.

⁶¹ “Letter to the Speaker of the House of Representatives and the President of the Senate on the
Sale of AWACS Aircraft to Saudi Arabia,” 18 June 1986, in Ronald Regan Presidential Library,
<http://www.reagan.utexas.edu/archives/speeches/1986/61886e.htm>.

⁶² Ghassan Salame, “Inter-Arab Politics: The Return of Geography,” in William B. Quandt (ed.),
The Middle East: Ten Years after Camp David (Washington, D.C.: Brookings Institution, 1988), p.
330; Daniel Pipes, *Damascus Courts the West: Syrian Politics, 1989-1991* (Washington, D.C.: The
Washington Institute for Near East Policy, 1991), p. 19.

⁶³ “Naṣṣ al-Qarārāt wa al-Bayān al-Khitāmī al-Šādīr ‘an Mu’tamar al-Qimma al-‘Arabī al-Ṭārī’
al-Mun’aqid fī al-‘Āṣima al-Urdnnīya ‘Ammān,” 11 November 1987, in *Yawmīyāt wa Wathā’iq al-
Waḥda al-‘Arabīya 1987* (Beirut: Markaz Dirāsāt al-Waḥda al-‘Arabīya, 1988), pp. 773-781 (「ヨ
ルダンの首都アンマンで開催された緊急アラブ首脳会議の最終声明・決議本文」『アラブ
統一日誌・文書 1987 年版』アラブ統一研究所)。次の英訳も参考にした。“Resolution of
the Arab Summit,” *Journal of Palestine Studies*, Vol. 17. No.3 (1988), pp. 176-177.

⁶⁴ Sela, *The Decline of Arab-Israeli Conflict*, p. 300.

⁶⁵ Saudi Press Agency, “Council of Ministers Denounces Israeli ‘Attacks,’” 1 February 1988, in
Foreign Broadcast Informations Service, *Daily Report, Near East & South Asia* (1988), p. 18.

⁶⁶ “Al-Qarārāt wa al-Bayān al-Khitāmī al-Šādīr ‘an Mu’tamar al-Qimma al-‘Arabī Ghair ‘Ādī al-
Mun’aqid fī al-Jazā’ir li-Baḥṭ Taṭawwrāt al-Intifāḍa al-Filasṭīniya fī al-Arāḍī al-Muḥtalla wa
Qaḍāyā ‘Arabīya Ukhra’,” 9 June 1988, in *Yawmīyāt wa Wathā’iq al-Waḥda al-‘Arabīya 1988*
(Beirut: Markaz Dirāsāt al-Waḥda al-‘Arabīya, 1989), pp. 566-571 (「占領地におけるパレスチ
ナ人のインティファダの展開と他のアラブの問題を議論するためにアルジェリアで開催
された緊急アラブ首脳会議の最終声明・決議」『アラブ統一日誌・文書 1988 年版』アラブ
統一研究所)。

⁶⁷ “Mu’tamar al-Qimma al-‘Arabī Ghair al-‘Ādī: Al-Bayān al-Khitāmī,” 26 May 1989, in Markaz
Dirāsāt al-Waḥda al-‘Arabīya (ed.), *Al-Mashārī’ al-Waḥdawīya al-‘Arabīya 1913–2009*, p. 773-
775 (「緊急アラブ首脳会議：最終声明」)。次の英訳も参考にした。“Resolution on the
Palestine Question, issued by the Extraordinary Arab Summit in Casablanca,” *Journal of Palestine
Studies*, Vol. 19. No. 1 (1989), pp. 132-134.

⁶⁸ “Yasir Arafat, Text of Press Conference Statement, Geneva,” 14 December 1988, in *Journal of
Palestine Studies*, Vol. 18, No. 3 (1989), pp. 180-181.

⁶⁹ “Secretary of State James Baker’s “Five-Point Framework for an Israeli-Palestinian
Dialogue,”” 10 October 1989, in *Journal of Palestine Studies*, Vol. 19. No. 2 (Winter 1990), pp.
169-170.

⁷⁰ “Palestine Chronology, 16 May-15 August 1990,” in *Journal of Palestine Studies*, Vol. 20, No 1
(1990), p. 222.

⁷¹ “Proposals by Iraqi President: Excerpts from His Address,” *The New York Times*, 13 August
1990.

⁷² Bronson, *Thicker than Oil*, p. 195.

⁷³ Zahlan, *Palestine and the Gulf*, p. 94.

⁷⁴ Alan Cowell, “Saudi Promising Cairo \$1.5 Billion,” *The New York Times*, 6 December 1990.

⁷⁵ Abdulkarim, “Saudi Arabia’s Contribution,” pp. 115, 122.

⁷⁶ “Israel and PLO: Declaration of Principles on Interim Self-Government Arrangements [“Oslo
Agreement”],” 13 September 1993, Laqueur and Rubin (eds.), *The Israel-Arab Reader*, pp. 413-
425.

⁷⁷ “Bayān li-Wuzarā’ Khārijīya Duwal Majlis al-Ta’āwun al-Khalījī Yuraḥḥibu bi-l-Ittifāq al-
Filasṭīnī al-Isrā’īlī,” 5 September 1993, in *Majalla al-Dirāsāt al-Filasṭīniya*, Vol. 4, No. 16
(1993), p. 258 (「パレスチナ・イスラエル合意を歓迎する GCC 諸国外相の声明」)。

- ⁷⁸ “Council of Ministers Expresses ‘Interest’ in Accord,” Saudi Press Agency, 13 September 1993 in Foreign Broadcast Information Service, *Daily Report, Near East & South Asia* (1993), p. 19.
- ⁷⁹ “Arab League Foreign Ministers, Statement on Israeli-Palestinian Declaration of Principles,” 20 September 1993, *Journal of Palestine Studies*, Vol. 23, No. 2 (1994), p. 133.
- ⁸⁰ Abdulkarim, “Saudi Arabia’s Contribution,” p. 122.
- ⁸¹ “Agreement on the Gaza Strip and the Jericho Area,” 4 May 1994, in <http://unispal.un.org/UNISPAL.NSF/0/15AF20B2F7F41905852560A7004AB2D5> (accessed on 25 October 2015).
- ⁸² “Israel and Jordan: Peace Treaty,” 26 October 1994, in Laqueur and Rubin (eds.), *The Israel-Arab Reader*, pp. 477-486.
- ⁸³ 斉藤大悟「アラブ・ボイコットの現状と日本・イスラエル経済関係」中東経済研究所『中東経済』Vol. 23, No. 9 (1996 年) 51-52 頁。
- ⁸⁴ “Israeli and Palestinian Authority: Interim Agreement on the West Bank and Gaza Strip,” 28 September 1995, in Laqueur and Rubin (eds.), *The Israel-Arab Reader*, pp. 502-521.
- ⁸⁵ Shlaim, *Iron Wall: Israel and the Arab World*, p. 594.
- ⁸⁶ “Special Declaration on the Cause of Palestine, Al-Quds al-Sharif and the Arab-Israeli Conflict, Adopted by the Extraordinary Session of the Islamic Summit, Islamabad, Pakistan,” 23 March 1997, in Al-Hādī (ed.), *Documents on Jerusalem*, Vol. 3, p. 240.
- ⁸⁷ “Saudi Arabia Urges Arabs To Cut Ties With Israel,” AFP, 21 October 2000.
- ⁸⁸ Steve Yetiv, *Crude Awakenings: Global Oil Security and American Foreign Policy* (Ithaca: Cornell University Press, 2004), p. 86.
- ⁸⁹ “Citing Comments on Attack, Giuliani Rejects Saudi’s Gift,” 12 October 2001, *The New York Times*.
- ⁹⁰ James M. Dorsey, “Saudi Leader Warns U.S. Mideast Policy May Force Kingdom to Review Relationship,” *The Wall Street Journal* (New York), 29 October 2001.
- ⁹¹ “Saudi Charges Bush with Failure to Broker Mideast Peace,” 9 November 2001, *The New York Times*.
- ⁹² “Text: Lieberman and McCain on NBC’s ‘Meet the Press,’” *Washington Post*, 21 October 2001.
- ⁹³ “Reconsidering Saudi Arabia,” *The New York Times*, 14 October 2001; Neil MacFarquhar, “Anti-Western and Extremist Views Pervade Saudi Schools,” *The New York Times*, 19 October 2001.
- ⁹⁴ Cordesman, *Saudi Arabia Enters the Twenty-First Century*, pp. 57, 60.
- ⁹⁵ Elaine Sciolino, “Saudi Affirms U.S. Ties but Says Bush Ignores Palestinians’ Cause,” *The New York Times*, 29 January 2002.
- ⁹⁶ ヨルダンでは 2001 年 9 月に新たな中東和平提案を構想し、この内容をエジプトやサウディアラビアにも伝えていたが、米同時多発テロ後の混乱によって同提案をアメリカに打診できなかった。サウディアラビアは、このヨルダンが構想した案を引き継ぐ形で自らの政策にし、ヨルダンもそれを歓迎した。Marwan Muasher, *The Arab Center: The Promise of Moderation* (New Haven, CT: Yale University Press, 2008), pp. 110-113, 116.
- ⁹⁷ Thomas L. Friedman, “An Intriguing Signal from the Saudi Crown Prince,” *The New York Times*, 17 February 2002.
- ⁹⁸ Aluf Benn, “Official Government Response: Saudi Plan Endangers Israel’s Security,” *Haaretz*, 3 March 2002, cited in Bahgat, “Saudi Arabia and the Arab-Israeli Conflict,” p. 186.
- ⁹⁹ David E. Sanger, “Bush Welcomes Saudi’s Proposal on Mideast Peace,” *The New York Times*, 27 February 2002.
- ¹⁰⁰ Bruce Maddy-Weitzman, “Arabs vs. the Abdullah Plan,” *Middle East Quarterly*, Vol. 17, No. 3 (2010), p. 6.
- ¹⁰¹ “Mubādara al-Salām al-‘Arabīya allatī Aqarra-hā Mu’tamal al-Qimma al-‘Arabī fī Bayrūt,” 28 March 2002, in *Majalla al-Dirāsāt al-Filasṭīniya*, Vol. 13, No. 51 (2002), p. 187 (「ベイルートにおけるアラブ首脳会議が承認したアラブ和平イニシアティブ」)。次の邦訳も参考にした。コーデスマン『21 世紀のサウジアラビア』130-131 頁。

¹⁰² “Chronology,” in *Journal of Palestine Studies*, Vol. 31, No. 4 (2002), p. 209.

¹⁰³ イスラエルのシャロン首相は、2001年2月の就任以来、2001年3月、6月、12月、2002年2月と訪米を重ね、ブッシュ大統領と会談した。

¹⁰⁴ “Naṣṣ Khatīb al-Ra’īs al-‘Irāqī Ṣaddām Ḥusayn ilā al-Umma al-‘Arabīya,” Middle East Online, 8 April 2002, <http://www.middle-east-online.com/?id=3389> (accessed on 25 October 2015) (「アラブ共同体に向けたサッダー・フサイン・イラク大統領の演説本文」)。次の英訳も参考にした。“Saddam Announces Oil Stoppage: Text,” BBC, 8 April 2002.

¹⁰⁵ “Al-Ḥaḍr al-Naftī al-‘Irāqī Yuthīr Inqisām fī ((Ūbik)) wa Īrān wa Lībiyā Tu’ayydāni Ḍimna ((Shurūt)),” *Al-Hayāt* (London), 9 April 2002 (「イラクによる石油禁輸が OPEC に亀裂をもたらし、イランとリビアは条件付きでイラクを支持した」)。

¹⁰⁶ “Al-Su‘ūdīya Tukhaffīdu As‘ār al-Naft bi-Ta‘ahhud-hā bi-Ta‘wīd Ayy Naqṣ min al-Ḥaḍr al-‘Irāqī,” *Al-Quds al-‘Arabī* (London), 23 April 2002 (「イラクの禁輸による不足分の補てんを誓約することでサウディアラビアは石油価格を引き下げる」)。

¹⁰⁷ Elisabeth Bumiller, “Saudi Tells Bush U.S. Must Temper Backing of Israel,” *The New York Times*, 26 April 2002.

¹⁰⁸ Saudi Arabian Monetary Agency, *Annual Report 1424 (2003)* (2004), pp. 36, 165.

¹⁰⁹ “Nidā’ li-l-Malik ‘Abd Allāh bin ‘Abd al-‘Azīz Yada’ū fī-hi al-Afriqā’ al-Filasṭīniyīn ilā Liqā’ ‘Ājil fī Makka li-l-Baḥth fī al-Khilāf baina-hum,” 28 January 2007, in *Majalla al-Dirāsāt al-Filasṭīniya*, Vol. 18, No. 69 (2007), p. 194 (「パレスチナの党派に互いの相違についてマッカで緊急に会合するよう求めたアブドゥッラー・ビン・アブドゥルアジーズ国王の呼びかけ」)。

¹¹⁰ “Al-Bayān al-Khitāmī li-l-Qimma al-‘Arabīya al-Tāsi’a ‘Ashara fī al-Riyāḍ,” 29 March 2007, in *Majalla al-Dirāsāt al-Filasṭīniya*, Vol. 18, No. 70 (2007), p. 176 (「リヤードにおける第19回アラブ首脳会議の最終声明」)。

¹¹¹ Israel Ministry of Foreign Affairs, “Israeli statement on the Arab Summit in Riyadh,” 29 March 2007, <http://mfa.gov.il/mfa> (accessed on 1 October 2013).

¹¹² Bahgat, “Saudi Arabia and the Arab-Israeli Conflict,” p. 187.

¹¹³ “Bayān li-Ḥaraka al-Jihād al-Islāmī fī Filasṭīn Tarfuḍu fī-hi Mubādara al-Salām al-‘Arabīya,” 28 March 2007, in *Majalla al-Dirāsāt al-Filasṭīniya*, Vol. 18, No. 70 (2007), p. 170 (「アラブ和平イニシアティブを拒否したイスラーム聖戦の声明」)。

¹¹⁴ “Khatīb Shawwāl (Letter of Shwal) or Khatīb al-‘Ulamā’ (Letter of the ‘Ulama),” May 1991, in Alshamsi, *The Discourse and Performance of the Saudi Sunni Islamic Reformist Leadership*, Vol. II: Appendices, p. 1 (「(ヒジュラ歴) 10月の書簡」または「宗教指導者の書簡」)。次の英訳も参考にした。“Letter of Demands (Khatib al-Matalib)” in Stéphane Lacroix (translated by George Holoch), *Awakening Islam: the Politics of Religious Dissent in Contemporary Saudi Arabia* (Cambridge, MA: Harvard University Press, 2011), pp. 179-181.

¹¹⁵ ここでは忠言覚書の原文を収録したコロンビア大学附属図書館所蔵の次の書籍を引用した。*Mudhakkira al-Naṣīḥa* (1992), pp. 79-80, 95, 117 (『忠言覚書』)。次の英訳も参考にした。“Non-Official English Translation of the Memorandum of Advice, 1992,” in Alshamsi, *The Discourse and Performance of the Saudi*, Vol. II: Appendices, pp. 30, 36, 44.

¹¹⁶ “Ḥadīth Ṣiḥāfī li-Muftī al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdīya Yujīz fī-hi al-Ṣulḥ ma’a Isrā’īl bi-Sabab Ḍu’f al-Muslimīn,” 19 January 1995, in *Majalla al-Dirāsāt al-Filasṭīniya*, Vol. 6, No. 21 (1995), p. 196 (「ムスリムの弱さのためにイスラエルとの和平を許可したサウディアラビア王国ムフティーの記者会見」)。

¹¹⁷ Mohammad Hassan Khalil, “War or Peace in Israel? The Bin Baz–Qaradawi Debate,” *Journal of Islamic Law and Culture*, Vol. 13, No. 2-3 (2011), pp. 133-139.

¹¹⁸ “Intifada Stirs up Gulf Arab Resentment against Israel and the USA,” *Jane’s Intelligence Review*, Vol. 13, No. 5 (2001).

¹¹⁹ “Al-Muthaqqafūn al-Su‘ūdīyūn Yuṭālibūn bi-Muwājaha al-Ikhtirāq al-Amrīkī al-Isrā’īlī li-l-

Duwal al-‘Arabīya,” *Al Quds al-‘Arabī*, 20 April 2002 (「サウディアラビアの知識人がアメリカとイスラエルのアラブ諸国への侵攻に対抗するよう求めた」) ; “Saudi Intellectuals Say U.S. and Israel are Axis of Evil,” Associated Press, 21 April 2002.

終章 結論

本研究は、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策が、アラブの大義と対米依存という同国を取り巻く二つの重要な要請の狭間で、いかに形成されたかという点を考察した。序章で述べた通り、アラブ・イスラエル紛争やサウディアラビア政治史に関する代表的な研究は、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策がどのような目的によって形成されたか、また同政策が第二次世界大戦後から 2000 年代までにどのように変化してきたのか、そして同政策がアラブ・イスラエル紛争の展開にどのような影響を与えたかという点を十分に議論してこなかった。本章ではまずこれら三つの問いに答えたい。そして、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策が、アラブの大義と対米依存の葛藤の中で形成されつつも、両者の折り合いがつかなかった時にはどちらをより重視してきたかという点を明らかにする。最後に、この政策を実施してきた歴代のサウディアラビアの最高権力者の周辺にいた一部の主体は、この紛争に対してどのような態度を取ってきたのかという点を振り返り、本研究の議論を締めくくりたい。

第一に、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の目的に関して、本研究では安全保障、経済的利益、アラブ意識、イスラームという四つの視点から説明してきた（表 6）。アラブ意識とイスラームという国家を越えたアイデンティティは、本研究が扱ったすべての時期において、サウディアラビアがアラブ・イスラエル紛争に関与する動機として重要であった。第一章で論じたように、イスラエル建国期にアブドゥルアジーズ国王はパレスチナの土地が自国民と同じアラブ人の土地であると認識し、ユダヤ人にはその土地を所有する権利がないと考えた。また、第二章第二節で論じたように、イスラエルがエジプトに進軍した第二次中東戦争の時も、サウディアラビアはそれを神聖なアラブの土地に対するユダヤ人の侵略と捉えた。そして、第二章第三節で論じたように、サウディアラビアは第三次中東戦争でイスラエルが支配地域をヨルダン川西岸、ガザ地区、シナイ半島、ゴラン高原という「アラブの領土」に広げたことに衝撃を受け、それが対米英石油禁輸措置を発動する主要な要因となった。このように、サウディアラビアのアラブ意識は、第三次中東戦争でイスラエルに占領された土地にまで及んでいた。

また、第三次中東戦争でイスラームの聖地エルサレムをイスラエルが占領したことで、イスラームもサウディアラビアのアラブ・イスラエル紛争に関する政策の有力な原動力となった。サウディアラビアはエルサレムの解放を訴えるイスラーム会議機構の設立に尽力

し、さらに第二章第四節で論じたように、第三次中東戦争時にイスラエルに占領された土地の中でも、エルサレムの解放に最も高い優先順位を置いた。エジプトがイスラエルと平和条約を結ぶことでアラブ諸国の対イスラエル戦線から離脱すると、サウディアラビアはいっそうアラブ意識よりもイスラームに重きを置くようになった。例えば、1981年にファハド和平提案を発表した動機の大きな部分は、第四章第二節で論じたように、イスラエルがエルサレムを自国の首都と定めて既成事実化を進めようとすることにに対する反発であった。イスラームの信仰上重要な位置を占めるエルサレムをイスラエルの支配から解放するという願望は、もちろん未だに達成されておらず、今後もイスラームはサウディアラビアがアラブ・イスラエル紛争に関与していく動機であり続けるだろう。

このように、アラブの土地とイスラームの聖地であるエルサレムを解放するという思いが、サウディアラビアのアラブ・イスラエル紛争に関与する原動力となってきたが、そうした思いは同国の安全保障や経済的利益を損なってまで達成すべき目標ではなかった。第一章で論じたように、イスラエル建国時にアブドゥルアジーズ国王はアメリカの親シオニスト政策に不満を表明したが、アメリカとの安全保障・経済関係を損なうことを恐れ、同国の石油会社と結んだ石油利権契約を破棄するような無謀な手段は採用しなかった。また、第三章で論じたように、第四次中東戦争時にサウディアラビアは他のアラブ諸国とともに対米石油禁輸措置を発動したが、アメリカがサウディアラビアへの軍事侵攻を示唆すると、同国はこの措置を解除する条件を引き下げた。そして、第四章第三節で論じたように、2001年に米同時多発テロ事件によって米サ関係が悪化した時には、フェズ和平提案よりもイスラエルに妥協的なアラブ和平イニシアティブを発表し、アメリカの歓心を得ようとした。もちろんアラブ和平イニシアティブは、エルサレムの地位をはじめアラブ意識やイスラームの観点から譲れない部分については譲っていない。しかし、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策が、しばしば同国の安全保障環境を良好に保つという目的のために形成されたという点は、本研究の考察によって十分に明らかになった。

他方、経済的利益または財政という視点は、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策の手段を考察する上で重要な要素であった。サウディアラビアは第二次中東戦争、第三次中東戦争、第四次中東戦争と過去三回にわたって石油を政治的な武器として用いてきたが、第二章第三節で論じたように、財政事情が悪かった第三次中東戦争時の対米英石油禁輸措置は3カ月間と比較的短命に終わった。他方、第二章第二節と第四章で

論じたように、米石油会社 ARAMCO や米政府からの経済支援が期待できた第二次中東戦争時や、原油価格が高騰していた第四次中東戦争時は、石油禁輸措置による石油収入の減少を心配する必要はなかった。また、2002 年 4 月にイスラエル軍のヨルダン川西岸侵攻によって第二次インティファダが最も激化した時、サウディアラビアはイスラエルと近い関係にあったアメリカに対して石油を武器として用いなかったが、その背景の一部も経済的利益から説明することができる。すなわち、第四章第三節で論じたように、当時のサウディアラビアは多額の負債を抱えており、とても石油を武器として使う経済的余裕はなかった。このように、経済的利益または財政という視点は、サウディアラビアが石油を政策の手段としてどれほど用いることができるか考察する上で重要な視点であった。

第二に、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策がどのように変化したかという点である。上述の通り、アブドゥルアジーズ国王はパレスチナにユダヤ人の国家が出現することを認めなかった。しかし、1947 年に建国を宣言したイスラエルは 1950-60 年代を通じて軍事強国へと変貌していく。これを受けてサ우드国王は、第二章第三節で論じたように、イスラエルという国家の存在をもちろん公には認めなかったが、次第に「歴史的な事実」として認めざるをえないという諦めにも近い考えを抱くようになった。しかし、サウディアラビアの対イスラエル認識をより根本的に変えたのは第三次中東戦争である。この戦争後、アラブ諸国はハルツーム首脳会議で「三つのノー」というイスラエルを認めない原則を採択したが、第二章第四節で論じたように、サウディアラビアはこの戦争前の領域内であれば、イスラエルの存在を事実上認めても構わないという考えるようになった。そして、第四章で論じたように、その考えが暗示的に示されたのが 1981 年のファハド和平提案であり、それが明示的に示されたのが 2002 年のアラブ和平イニシアティブであった。このように、イスラエルの領土拡張と軍事強国化に伴い、サウディアラビアはパレスチナにおけるユダヤ人の国家を一切認めないという立場から、第三次中東戦争前の領域であればイスラエルを認めるという立場に、60 年近い年月をかけて徐々に変化していった。

第三に、アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策が同紛争にどのような影響を与えたかという点である。まず、サウディアラビアは同紛争のアラブ側の主体に大きな影響を与えた。第三章で論じたように、第四次中東戦争前、サウディアラビアはエジプトがソ連の影響下から離れるのを助け、同国が戦後アメリカの主導下でイスラエルと戦後処理を進める道を切り拓いた。また、サウディアラビアは 1960 年代末から湾岸戦争

後の一時期を除いて一貫して PLO に資金援助を行い、1980 年代には同組織とアメリカの接触を仲介しようとした。さらに、第四章で論じたように、サウディアラビアは 1980 年代以降アラブ連盟の中東和平提案の推進役となった。シリアはアラブ諸国における対イスラエル強硬派であったが、サウディアラビアはフェズ和平提案の時もアラブ和平イニシアティブの時もシリアにその中身を相談し、中東和平提案を作り出してきた。カダフィー政権のリビアなどサウディアラビアの中東和平提案に賛成しない国もあったが、異なった意見を有するアラブ諸国の大半を一つの中東和平提案の元にまとめてきたサウディアラビアの外交努力は評価されてもよいだろう。

また、サウディアラビアはアラブ・イスラエル紛争の間接的な当事者といえるアメリカやその他の先進諸国にも影響を与えてきた。サウディアラビアは第三次中東戦争以降、少なくともイスラエルが同戦争で占領した領土から撤退するべきであるという主張を一貫して訴えてきた。そして第三章で論じたように、第四次中東戦争時にはその訴えを石油戦略と組み合わせて主張したため、当時アラブ諸国からの石油に依存していた欧州諸国や日本に大きな影響を与え、これらの国々のアラブ・イスラエル紛争への積極的な関与を促すことに成功した。イスラエルに決定的な影響力を有するアメリカの姿勢を変えることは容易ではなかったが、近年オバマ (B. Obama) 政権はアラブ和平イニシアティブが同政権の中東政策の一部になると表明した¹。しかし、イスラエルはヨルダン川西岸を同国の安全保障上も重要であると考えているため、同地区を含めたすべての第三次中東戦争時に占領した土地からの撤退を求めるアラブ和平イニシアティブを、そのままの形で受け入れることは困難であろう。さらに、エルサレム問題や難民問題でもイスラエルの現在の立場とアラブ和平イニシアティブは相いれないものと考えられている。このように、サウディアラビアの提案がそのままイスラエルに認められる公算は低いが、それでも欧米諸国や日本に継続的にアラブの大義を訴えているという意味で、同国はアラブ・イスラエル紛争の重要な一つの主体となっている。

アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策は、アラブの大義と対米依存という同国を取り巻く二つの重要な要請の狭間で形成されてきた。パレスチナ人の権利の回復やイスラームの聖地解放といったアラブ世界で根強いスローガンと、親イスラエル政策を取るアメリカに安全保障を依存する体制の間で、サウディアラビアの政治指導者はどちらを優先するか葛藤しつつも、後者をより優先させる政策を採用してきた。例えば、第一章のイスラエル建国期にサウディアラビアはアラブの大義よりも対米関係をより重視

し、第二章第三節と第三章で扱った第三次中東戦争と第四次中東戦争の時にも、サウディアラビアは対米関係を重視した結果、戦争後に対米石油禁輸措置を解除する方向に舵を切った。その一方で、第二章第二節で論じた第二次中東戦争時のように、アメリカとサウディアラビアの思惑が一致し、アラブの大義と対米依存が矛盾しない例外的な時期もあった。また、第四章で論じたように、1980年代以降はサウディアラビアが中東和平提案を発表することで、アラブの大義という理想と対米依存という現実を調整しようとしている時期と捉えることができる。このように、サウディアラビアの政策を実施してきた最高権力者たちは、パレスチナ人勢力や前線国家を支援すべきだというアラブ世界の要請と、安全保障面を中心とした自国の対米依存の狭間で葛藤を感じ、なるべく両者が矛盾しないように努力したが、折り合いがつかない場合には後者を優先させた。

しかし、サウディアラビアの歴代の最高権力者の周りには、常に彼らよりもアラブの大義やイスラームの価値観を重視する主体がいたことも忘れてはならない。第一章で論じたように、アブドゥルアジーズ国王は最終的に対米関係を優先させたが、ファイサル王子はパレスチナ問題のために対米関係断絶も辞さない姿勢を見せた。そのファイサル王子が国王になると、第二章第三節と第三章で論じたように、アラブ・イスラエル紛争に関してサウディアラビアがアメリカに実施する政策の中では最も強硬な手段であった石油禁輸措置を第三次中東戦争と第四次中東戦争の二回にわたって発動している。ただし、第四次中東戦争時には同じ湾岸諸国のクウェートが、ファイサル国王よりもさらにアラブの大義を前面に出した外交を展開した。また第四章第三節で論じたように、ファハド皇太子やアブドゥッラー皇太子は1980年代以降に中東和平問題でアメリカと歩調を合わせようとしたが、国内の一部の改革派の宗教指導者はこうしたアメリカ寄りの政府の姿勢を批判した。このように、アラブ・イスラエル紛争に関する政策を実行する際に、サウディアラビアの最高権力者は対米関係を重視したが、その周りには常にもっとアラブの大義やイスラームの価値観を重視すべきだという主体がいた。したがって、サウディアラビアの最高権力者は、今後もアラブの大義と対米依存という相反する要素のバランスを取りながら、アラブ・イスラエル紛争に関する政策を実施せざるをえないだろう。

¹ Yoav Stern and Barak Ravid, “U.S. Envoy: Arab Peace Initiative Will Be Part of Obama Policy,” *Haaretz* (Tel Aviv), 5 April 2009.

表 6. アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策

出来事	アラブ・イスラエル紛争に関するサウディアラビアの政策	分析の視点		
		安全保障	経済的利益(財政)	アラブ意識とイスラーム
[第一章] イスラエル建国期 (1945-48年)	アメリカのトルーマン政権に親シオニスト政策を改めるよう外交ルートを用いて求めた。しかし、アメリカに安全保障と経済を依存していたため、石油利権の破棄のような強硬手段は取らなかった。	ハーシム家のトランスヨルダンやイラクに対抗するため、アメリカに安全保障を依存しようとした。	米石油会社からもたらされる石油収入(利権料)と、米政府の援助に財政を依存していた。	パレスチナはアラブ人の土地であり、ユダヤ人にパレスチナを所有する権利はないと考えた。
[第二章] 第二次中東戦争 (1956-57年)	同じアラブの国で相互防衛条約も結んでいたエジプトが、イスラエル・英仏によって侵攻されたため、英仏との外交関係を断絶した。さらに両国に対して石油禁輸措置を発動し、4カ月後に解除した。	イラクやイギリスに対抗するため、エジプトやアメリカと協力した。軍事訓練や武器輸入に関してはアメリカに依存した。	米石油会社からもたらされる石油収入に財政を依存していた。対英仏石油禁輸措置による石油収入の減少も同社が補てんした。	イスラエルのエジプト侵攻を「神聖なアラブの土地に対するユダヤ人の侵略」と捉え、英仏もイスラエルと同一視した。
[第二章] 第三次中東戦争 (1967年)	イスラエルを支援したと疑われた米英に対して石油禁輸措置を発動したが、米英が無実であることがわかり、また財政事情も悪化したことから、3カ月後に同措置を解除した。	イエメンをめぐる対立するエジプトに対抗するため、軍事訓練や武器輸入を通じてアメリカに安全保障を依存していた。	米石油会社からもたらされる石油収入に財政を依存していた。さらに、対米英石油禁輸措置を発動したことで財政状況が悪化した。	イスラエルが「アラブの領土」、特にイスラームの聖地エルサレムを占領したことに衝撃を受けた。
[第三章] 第四次中東戦争 (1973-74年)	イスラエルへの軍事援助を発表したアメリカに対し石油禁輸措置を発動した。しかし、アメリカがこの措置に反発し、また中東和平に取り組む姿勢を見せたことから、5カ月後に同措置を解除した。	アメリカに安全保障を依存していた。しかし、対米石油禁輸措置を発動するとアメリカが反発し、自国の油田地帯が占領されそうになった。	米石油会社に対する立場が向上した。また、原油価格が急上昇したため、石油戦略にもかかわらず、膨大な石油収入を得た。	イスラエルが、第三次中東戦争で占領したアラブの領土、特にイスラームの聖地エルサレムから撤退すべきであると考えた。
[第四章] ファハド和平提案 (1981年)	キャンプ・デーヴィッド合意がアラブ・イスラエル紛争の解決策として不十分であると感じ、さらに良好な対米関係とアラブ世界での主導権を同時に達成する必要から、ファハド和平提案を発表した。	アメリカに武器輸入や軍事訓練を依存し、特にイラン・イラク戦争中は防空能力を高めるため、空中警戒管制機を購入しようとした。	米石油会社の国有化も完了し、また原油価格が高騰していたため、財政状況は良好であった。	キャンプ・デーヴィッド合意は、アラブ・イスラエル紛争解決の枠組みとして不十分であると感じた。
[第四章] アラブ和平イニシアティブ (2002年)	米同時多発テロによって悪化したアメリカとの関係を改善するため、フェズ和平提案よりもさらにアメリカの立場に近い中東和平提案を発表した。	イラクなどの脅威に備えるため、アメリカとの安全保障上の協力を必要としたが、米同時多発テロの影響で、同国との関係が悪化した。	1983年から2002年まで(2000年を除く)続いた財政赤字によって大きな債務を抱え、財政状況は厳しかった。	オスロ合意をアラブ・イスラエル紛争解決のための最初の一步として歓迎したが、その後の中東和平プロセスの停滞に不満を抱いた。

参考文献

1. 未公刊資料

(1) サウディアラビア

Markaz al-Wathā'iq wa al-Makhṭūṭāt, Dāra al-Malik 'Abd Al-'Azīz, Riyadh, Saudi Arabia (アブドゥルアジーズ国王館、文書・写本センター) .

Min 'Abd al-'Azīz bin 'Abd al-Raḥmān al-Fayṣal āl Su'ūd ilā Ḥaḍra Ṣāhib al-Fakhāma al-Mustar Rūzfilt, 10 March 1945 (アブドゥルアジーズ・ビン・アブドゥルラフマーン・ファイサル・アール・サウードからローズヴェルト閣下へ)

(2) アメリカ

The National Archives and Records Administration, College Park, Maryland, The United States.
 "Memorandum of Conversation," 867N.1/11-446, 4 November 1946.

(3) イギリス

The National Archives, Kew, The United Kingdom.

FO 371/68788, Participation of Saudi Arabian Troops in Fighting in Palestine, 1948.

FCO 8/1970, Use of Oil as Political Weapon by Persian Gulf States, 1973.

FCO 8/1843, Oil Affairs in Kuwait, 1972-1973.

FCO 8/2003, Oil Affairs in Kuwait, 1973.

FCO 8/2004, Oil Affairs in Kuwait, 1973.

(4) 日本

外務省、開示請求文書

中近東アフリカ局中近東課「佐藤総理大臣とファイサル・サウディ・アラビア国王との会談要録」(1971年5月27日)『ファイサル・サウディ・アラビア国王訪日(国賓)』(開示請求番号 2011-00650)

2. 公刊資料

(1) アラビア語

Al-Mamlaka al-'Arabīya al-Su'ūdīya wa Filasṭīn: Buḥūth wa Dirāsāt, Vol. 5, Al-Wathā'iq (Riyadh: Dāra al-Malik 'Abd al-'Azīz, 2006) (『サウディアラビア王国とパレスチナ：探究と研究』文書集、アブドゥルアジーズ国王館) .

Al-Mashārī' al-Waḥdawīya al-'Arabīya 1913–2009 (Wathā'iq) (Beirut: Markaz Dirāsāt al-Waḥda al-'Arabīya, Qism al-Tawthīq wa al-Ma'lūmāt, 2009) (『アラブ連合計画 1913-2009年(文書集)』アラブ統一研究所、文書・情報部門) .

Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1965 (edited by Mundhir Fā'iq 'Anbutāwī; Beirut: Mu'assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1966) (『アラブ・パレスチナ文書 1965年版』パレスチナ研究所) .

Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1967 (edited by Jūrj Khūrī Naṣr Allāh; Beirut: Mu'assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1969) (『アラブ・パレスチナ文書 1967年版』パレスチナ研究所) .

Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1968 (edited by Jūrj Khūrī Naṣr Allāh; Beirut:

- Mu'assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1970) (『アラブ・パレスチナ文書 1968 年版』パレスチナ研究所) .
- Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1969* (edited by Jūrj Khūrī Naṣr Allāh; Beirut: Mu'assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1971) (『アラブ・パレスチナ文書 1969 年版』パレスチナ研究所) .
- Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1970* (edited by Jūrj Khūrī Naṣr Allāh; Beirut: Mu'assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1972) (『アラブ・パレスチナ文書 1970 年版』パレスチナ研究所) .
- Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1972* (edited by Jūrj Khūrī Naṣr Allāh; Beirut: Mu'assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1975) (『アラブ・パレスチナ文書 1972 年版』パレスチナ研究所) .
- Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1973* (edited by Jūrj Khūrī Naṣr Allāh; Beirut: Mu'assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1976) (『アラブ・パレスチナ文書 1973 年版』パレスチナ研究所) .
- Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1974* (edited by Jūrj Khūrī Naṣr Allāh; Beirut: Mu'assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1976) (『アラブ・パレスチナ文書 1974 年版』パレスチナ研究所) .
- Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1976* (edited by Jūrj Khūrī Naṣr Allāh; Beirut: Mu'assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1978) (『アラブ・パレスチナ文書 1976 年版』パレスチナ研究所) .
- Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1978* (Beirut: Mu'assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1980) (『アラブ・パレスチナ文書 1978 年版』パレスチナ研究所) .
- Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1979* (Beirut: Mu'assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1981) (『アラブ・パレスチナ文書 1979 年版』パレスチナ研究所) .
- Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1980* (Beirut: Mu'assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1981) (『アラブ・パレスチナ文書 1980 年版』パレスチナ研究所) .
- Al-Wathā'iq al-Filasṭīniya al-'Arabīya li-'Ām 1981* (Beirut: Mu'assasa al-Dirāsāt al-Filasṭīniya, 1982) (『アラブ・パレスチナ文書 1981 年版』パレスチナ研究所) .
- Milaff Wathā'iq Filastīn: Majmū'a Wathā'iq wa Awrāq Khāṣṣa bi-l-Qaḍīya al-Filasṭīniya*, Vol. 2, 1950-1969 (Cairo: Wizāra al-Irshād al-Qawmī, al-Hay'a al-'Āmma li-l-Isti'lāmāt, 1969) (『パレスチナ文書ファイル：パレスチナ問題文書集』国民先導省、情報機構) .
- Mudhakkira al-Naṣīḥa* (1992) (『忠言覚書』) .
- Majmū'a Khutab wa Taṣrīḥāt wa Bayānāt al-Ra'īs Jamāl 'Abd al-Nāṣir*, Vol. 5 (Wizāra al-Irshād al-Qawmī, Al-Hay'a al-'Āmma li-l-Isti'lāmāt, no date) (『ガマール・アブドゥンナーセル大統領の声明集』国民先導省、情報機構) .
- Yawmīyāt wa Wathā'iq al-Waḥda al-'Arabīya 1982* (Beirut: Markaz Dirāsāt al-Waḥda al-'Arabīya, 1983) (『アラブ統一日誌・文書 1982 年版』アラブ統一研究所) .
- Yawmīyāt wa Wathā'iq al-Waḥda al-'Arabīya 1987* (Beirut: Markaz Dirāsāt al-Waḥda al-'Arabīya, 1988) (『アラブ統一日誌・文書 1987 年版』アラブ統一研究所) .
- Yawmīyāt wa Wathā'iq al-Waḥda al-'Arabīya 1988* (Beirut: Markaz Dirāsāt al-Waḥda al-'Arabīya, 1989) (『アラブ統一日誌・文書 1988 年版』アラブ統一研究所) .

(2) 英語

A Brief Report on the Activities and Achievements of the Organization 1968-1973 (Organization of

- Arab Petroleum Exporting Countries, Kuwait: Al-Qabas Printing Press, 1973).
- Annual Report 1386-87 A.H. (1967)* (Saudi Arabian Monetary Agency, 1968).
- Annual Report 1395 (1975)* (Saudi Arabian Monetary Agency, 1975).
- Annual Report 1410 / 1411 (1990)* (Saudi Arabian Monetary Agency, 1991).
- Annual Report 1424 (2003)* (Saudi Arabian Monetary Agency, 2004).
- Annual Report 1431H (2010G) (Forty Sixth)* (Saudi Arabian Monetary Agency, 2010).
- Annual Report 1436H (2015) (Fifty First)* (Saudi Arabian Monetary Agency, 2015).
- Arab Political Documents 1964* (Beirut: American University of Beirut, no date).
- Bulletin of the European Communities Commission*, Vol. 6 (Commission of the European Communities, 1973).
- Documents on American Foreign Relations*, Vol. XII, January 1-December 31, 1950 (Edited by Raymond Dennett and Robert K. Turner; Princeton University Press, 1951).
- Documents on International Affairs, 1955* (The Royal Institute of International Affairs; Oxford: Oxford University Press, 1958).
- Documents on International Affairs, 1960* (The Royal Institute of International Affairs; Oxford University Press, 1964).
- Documents on the History of Saudi Arabia*, Vol. 5, Secret U.S. Documents on the Emergence of the Kingdom of Saudi Arabia as a World Power, 1936-1949, Part II (edited by Ibrahim Al-Rashid, Salisbury, NC: Documentary Publications, 1980).
- Documents on Jerusalem*, Vol. 3 (edited by Mahdī ‘Abd al-Hādī, Jerusalem: Palestinian Academic Society for the Study of International Affairs, 2007).
- Emergency Oil Lift Program and Related Oil Problems: Joint Hearings before Subcommittees of the Committee on the Judiciary and Committee on Interior and Insular Affairs, United States Senate, Eighty-Fifth Congress, First Session, Pursuant to S. Res. 57 (85th Congress)*, Part 2 (Washington D.C.: United States Government Printing Office, 1957).
- Foreign Relations of the United States, 1944*, Vol. V, The Near East, South Asia, and Africa, The Far East (Department of State; Washington D.C.: United States Government Printing Office, 1965).
- Foreign Relations of the United States, 1945*, Vol. VIII, The Near East and Africa (Department of State; Washington D.C.: United States Government Printing Office, 1969).
- Foreign Relations of the United States, 1946*, Vol. VII, The Near East and Africa (Department of State; Washington D.C.: United States Government Printing Office, 1969).
- Foreign Relations of the United States, 1947*, Vol. V, The Near East and Africa (Department of State; Washington D.C.: United States Government Printing Office, 1971).
- Foreign Relations of the United States, 1948*, Vol. V, Part 1: The Near East, South Asia, and Africa (Department of State; Washington D.C.: United States Government Printing Office, 1975).
- Foreign Relations of the United States, 1955-1957*, Vol. XIII, Near East: Jordan-Yemen (Department of State; Washington D.C.: United States Government Printing Office, 1988).
- Foreign Relations of the United States, 1955-1957*, Vol. XVI, Suez Crisis, July 26–December 31, 1956 (Department of States, Washington D.C.: United States Government Printing Office, 1990).
- Foreign Relations of the United States, 1964-1968*, Vol. XIX, Arab-Israeli Crisis and War, 1967 (Department of States, Washington D.C.: United States Government Printing Office, 2004).

- Foreign Relations of the United States, 1964-1968*, Vol. XXI, Near East Region; Arabian Peninsula (Department of States, Washington D.C.: United States Government Printing Office, 2000).
- International Documents on Palestine 1967* (edited by Fuad A. Jabber; Beirut: The Institute for Palestine Studies, 1970).
- International Documents on Palestine 1968* (edited by Zuhair Diab; Beirut: The Institute for Palestine Studies, 1971).
- International Documents on Palestine 1969* (edited by Walid Khadduri; Beirut: The Institute for Palestine Studies, 1972).
- International Documents on Palestine 1970* (edited by Walid Khadduri; Beirut: The Institute for Palestine Studies; The University of Kuwait, 1973).
- International Documents on Palestine 1972* (edited by Anne R. Zahlan; Beirut: The Institute for Palestine Studies; The University of Kuwait, 1975).
- International Documents on Palestine 1973* (edited by Jorgen S. Nielsen; Beirut: The Institute for Palestine Studies; The University of Kuwait, 1976).
- International Documents on Palestine 1974* (edited by Jorgen S. Nielsen; Beirut: The Institute for Palestine Studies; The University of Kuwait, 1977).
- International Documents on Palestine 1975* (edited by Jorgen S. Nielsen; Beirut: The Institute for Palestine Studies; The University of Kuwait, 1977).
- International Documents on Palestine 1976* (edited by Jorgen S. Nielsen; Beirut: The Institute for Palestine Studies, 1978).
- International Documents on Palestine 1977* (Beirut: The Institute for Palestine Studies, 1979).
- International Documents on Palestine 1978* (Beirut: The Institute for Palestine Studies, 1980).
- International Documents on Palestine 1979* (Beirut: The Institute for Palestine Studies, 1981).
- International Documents on Palestine 1980* (Beirut: The Institute for Palestine Studies, 1982).
- International Documents on Palestine 1981* (Beirut: The Institute for Palestine Studies, 1983).
- Islamic Movements in the Arab World, 1913-1966*, Vol. 4 (edited by Anita Burdett; Slough, UK: Archive Edition, 1998).
- Middle East Basic Oil Laws and Concession Contracts: Original Texts*, Vol. 1, (New York, N.Y.: Petroleum Legislation, 1959).
- Multinational Corporations and United States Foreign Policy: Hearings before the Subcommittee on Multinational Corporations of the Committee on Foreign Relations, Ninety-Third Congress, Second Session on Multinational Petroleum Companies and Foreign Policy*, Part 7 (Washington, D.C.: United States Government Printing Office, 1974).
- OPEC: Origins and Strategy, 1947-1973*, Vol. 3: 1963-1966 (edited by Anita L. Burdett; Slough, UK: Archive Editions, 2004).
- Population Census 1970* (The Ministry of Planning; Kuwait: Central Statistical Office, 1972).
- Records of Kuwait, 1966-1971* (edited by Anita Burdett; Slough, UK: Archive Editions, 2003).
- Records of Saudi Arabia, 1902-1960*, Vol. 9, 1953-1960 (edited by Penelope Tuson and Anita Burdett; Slough, UK: Archive Editions, 1992).
- Records of Saudi Arabia, 1966-1971*, Vol. 2, 1967, Part I (edited by Anita Burdett; Slough, UK: Archive Editions, 2004).
- Records of Saudi Arabia, 1966-1971*, Vol. 3, 1967, Part II & 1968 (edited by Anita Burdett; Slough, UK: Archive Editions, 2004).

- The Arab States and the Arab League: Documentary Record*, Vol. 2, International Affairs (edited by Muhammad Khalil; Beirut: Khayats, 1962).
- The Arab-Israeli Conflict*, Vol. III: Documents (edited by John Norton Moore; Princeton, NJ: Princeton University Press, 1974).
- The ARAMCO Reports on Al-Hasa and Oman 1950-1955*, Vol. 4, Oman and the Southern Shore of the Persian Gulf (Arabian American Oil Company; Slough, UK: Archive Edition, 1990).
- The Yearbook of the United Nations 1947-1948* (The United Nations; N.Y.: Lake Success, 1949).
- United Nations Resolutions on Palestine and the Arab-Israeli Conflict*, Vol. I: 1947-1974 (edited by George J. Tomeh; Washington D.C.: The Institute for Palestine Studies, 1975).
- United States Presidential Papers Concerning Saudi Arabia 1941-1962* (edited by Jane Priestland; Slough, UK: Archive Editions, 1997).
- United States Treaties and Other International Agreements*, Vol. 2, Part 2, 1951 (Department of States, Washington D.C.: United States Government Printing Office, 1952).
- U.S. Records on Saudi Affairs, 1945-1959*, Vol. 7 (edited by K. E. Evans; Slough, UK: Archive Editions, 1997).

(3) 日本語

- 『わが外交の近況』1974年版（第18号、外務省）
 『わが外交の近況』1982年版（第26号、外務省）

3. 二次文献

(1) アラビア語

- ‘Abbās, Ibrāhīm Fu’ād, “Ishām al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdiyya fī al-Ḥarb 1367/1948,” in Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz (ed.), *Al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdiyya wa Filasṭīn: Buḥūth wa Dirāsāt*, Vol. 3 (Riyadh: Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz, 2006)（「サウディアラビア王国の1367年／1948年戦争への参加」）。
- ‘Abd al-Nāṣir, Jamāl, *Falsafa al-Thawra* (Cairo: Al-Maṭba‘a al-‘Ālamīya)（Gamal Abdel-Nasser, *The Philosophy of the Revolution* (Cairo: Information Department, United Arab Republic, 1954); G・A・ナセル（西野照太郎訳）『革命の哲学』平凡社、1956年）。
- Abū ‘Alīya, ‘Abd al-Fattāḥ Ḥasan, and Rafīq Sākir Al-Natsha, *Al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdiyya wa Qaḍīya Filasṭīn* (Riyadh: Al-Amāna al-‘Āmma li-l-Iḥtifāl bi-Murūr Mi’a ‘Ām ‘alā Ta’sīs al-Mamlaka, 1999)（『サウディアラビア王国とパレスチナ問題』）。
- Al-Jamīh, Ibrāhīm bin ‘Abd al-‘Azīz, “Al-Mawāqif al-Sha‘bīya al-Su‘ūdiyya min Qarār Taqṣīm Filṣṭīn 1367h/1947m,” in Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz (ed.), *Al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdiyya wa Filasṭīn: Buḥūth wa Dirāsāt*, Vol. 2 (Riyadh: Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz, 2006)（「1367年／1947年のパレスチナ分割決議に対するサウディアラビア民衆の態度」）。
- Al-Khārūf, Kamāl Ḥammādī, “Mawqif al-Malik ‘Abd al-‘Azīz wa Istrātijīyatuhu min al-Mas’ala al-Filasṭīniya - Dirāsa Wathā’iqīya,” in Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz (ed.), *Al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdiyya wa Filasṭīn: Buḥūth wa Dirāsāt*, Vol. 1 (Riyadh: Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz, 2006)（「パレスチナ問題に対するアブドゥルアジーズ国王の立場と戦略—文書に基づく研究」）。
- Al-Mārik, Fahad, *Sijill al-Sharaf* (Beirut: Mu’assasa al-Ma’arif, 1965)（『名誉名簿』）。
- Al-Ḥamdī, Ṣabrī Fāliḥ, *Al-Mustashārūn al-‘Arab wa al-Siyāsah al-Khārijīya al-Su‘ūdiyya khilāl*

- Hukm al-Malik ‘Abd al-‘Azīz bin Su‘ūd (1915-1953)* (London: Dār al-Ḥikma, 2011) (『アブドゥルアジーズ国王治世下におけるサウディアラビアの対外政策とアラブ人顧問 (1915-1953 年)』) .
- Al-Ḥuṣrī, Abū Khaldūn Sāṭi‘, *Ārā’ wa Aḥādīth fī al-Qawmīya al-‘Arabīya*, 3rd ed. (Beirut: Dār al-‘Ilm li-l-Malāyīn, 1959) (『アラブ・ナショナリズムに関する見解・講話』) .
- Al-Mudīrīya al-‘Āmma li-l-Idhā‘a wa al-Ṣiḥāfa wa al-Nashr, *Aḍwā’ ‘alā al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdīya* (Jeddah, Saudi Arabia: Al-Safa Press, 1957) (サウディアラビア情報文化省放送新聞出版監督局『サウディアラビアの出来事』) .
- Allāh, Aḥmad ‘Aṭīya (ed.), *Al-Qāmūs al-Siyāsī*, 4th ed. (Cairo: Dār al-Nahḍa al-‘Arabīya, 1980) (『政治事典』) .
- Darwaza, Muḥammad ‘Izza, *Ḥawl al-Ḥaraka al-‘Arabīya al-Ḥadītha: Tārīkh wa Mudhakkirāt wa Ta’līqāt*, Vol. 5 (Beirut: al-Maktaba al-‘Aṣrīya, 1951) (『現代アラブ運動について：歴史、覚書、解説』) .
- Haykal, Muḥammad H., *Al-Infijār, 1967, Ḥarb al-Thalāthīn Sana* (Cairo: Mu’assasat al-Ahram, 1990) (『爆発、1967 年、30 年戦争』) .
- Musallam, Ṭala‘t Aḥmad *Al-Qawā‘id al-‘Askrīya al-Ajṇabīya fī al-Waṭan al-‘Arabī* (Beirut: Markaz Dirāsāt al-Waḥda al-‘Arabīya, 2011) (『アラブ諸国における外国軍』) .
- Muslim, Ṭal‘at Aḥmad, *Udwān al-Thulāthī ‘alā Miṣr fī al-‘Ām 1956* (Beirut : Markaz Dirāsāt al-Waḥda al-‘Arabīya, 2011) (『1956 年のエジプトへの三国侵略』) .
- Nakhla, ‘Īsā ‘Abd Allāh, “Mā Qaddama-hu al-Malik Fayṣal li-Qaḍīya Filasṭīn mundh ‘Ām 1938m,” in Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz (ed.), *al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdīya wa Filasṭīn: Buḥūth wa Dirāsāt*, Vol. 2 (Riyadh: Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz, 2006) (「ファイサル国王は 1938 年以降パレスチナ問題について何を提起したか」) .
- Sa‘īd, Amīn, *Tārīkh al-Dawla al-Su‘ūdīya* (Beirut: Dār al-Kitāb al-‘Arabī, 1965), Vol. 3 (『サウディ国家の歴史』) .
- Yāgī, Ismā‘īl Aḥmad “Mubādara al-Malik Fahd li-l-Salām 1401h/1981m Mashrū‘ al-Salām al-‘Arbī 1402h/1982m”, in Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz (ed.), *al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Su‘ūdīya wa Filasṭīn: Buḥūth wa Dirāsāt*, Vol. 2 (Riyadh: Dāra al-Malik ‘Abd al-‘Azīz, 2006) (「ファハド国王和平イニシアティブ (1401 年／1981 年) アラブ和平案 (1402 年／1982 年)」) .

(2) 英語・フランス語

- AbuKhalil, As‘ad, *The Battle for Saudi Arabia: Royalty, Fundamentalism, and Global Power* (New York: Seven Stories Press, 2004).
- Ajami, Fouad, “The End of Pan-Arabism,” *Foreign Affairs*, Vol. 57, No. 2 (1978).
- Akins, James E., “The Oil Crisis: This Time the Wolf is Here,” *Foreign Affairs*, Vol. 51, No. 3 (1973).
- Al Abdulkarim, Adel “Saudi Arabia’s Contribution to the Security and Peace of the Middle East - the Case of the Palestinian Issue,” *Journal of Faculty of Commerce for Scientific Research* (Alexandria University), Vol. 47, No. 2 (2010).
- Al-Anqari, Abdal-Rahman, *The Palestine Issue in Saudi Arabian Foreign Policy: 1936-1981* (Ph.D. Dissertation, University of Exeter, 1989).
- Al-Rasheed, Madawi, “Saudi Arabia and the 1948 Palestine War: Beyond Official History,” in Eugene L. Rogan and Avi Shlaim (eds.), *The War for Palestine: Rewriting the History of*

- 1948, 2nd ed. (Cambridge: Cambridge University Press, 2007).
- Al-Rasheed, Madawi, *A History of Saudi Arabia*, 2nd ed. (Cambridge: Cambridge University Press, 2010).
- Al-Sowayegh, Abdulaziz, *Arab Petropolitics* (London: Croom Helm, 1984).
- Al-Sowayel, Naila, *An Historical Analysis of Saudi Arabia's Foreign Policy in Time of Crisis: The October War and the Arab Oil Embargo*, (Ph.D. Dissertation, Georgetown University, 1990).
- Ali, Sheikh Rustum, *Saudi Arabia and Oil Diplomacy* (New York: Praeger Publishers, 1976).
- Allison, Graham T., *Essence of Decision: Explaining the Cuban Missile Crisis* (Boston: Little, Brown and Company, 1971) (グレアム・T・アリソン (宮里政玄訳)『決定の本質：キューバ危機の分析』中央公論社、1977年)。
- Alshamsi, Mansoor Jassem, *The Discourse and Performance of the Saudi Sunni Islamic Reformist Leadership, 1981-2003* (Ph.D. Dissertation, University of Exeter, 2003).
- Anderson, Irvine H., *ARAMCO, The United States and Saudi Arabia: a Study of the Dynamics of Foreign Oil Policy, 1933-1950* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 1981).
- Apter, David Ernest, "Ideology and Discontent," in David Ernest Apter (ed.) *Ideology and Discontent* (New York: Free Press, 1964) (デービッド・アプター (内山秀夫訳)「イデオロギーと不満」デービッド・アプター編 (慶應義塾大学地域研究グループ訳)『イデオロギーと現代政治』慶應通信、1968年)。
- Ayoob, Mohammed, "The Security Problematic of the Third World," *World Politics*, Vol. 43, No. 2 (1991).
- Ayoob, Mohammed, *The Third World Security Predicament* (Boulder: Lynne Rienner Publishers, 1995).
- Bailey, Sydney D., *The Making of Resolution 242* (Boston, MA: Martinus Nijhoff Publishers, 1985) (シドニー・D・ベイリー (木村申二訳)『中東和平と国際連合：第三次中東戦争と安保理決議 242 号の成立』第三書館、1992年)。
- Bard, Mitchell, *The Arab Lobby: the Invisible Alliance that Undermines America's Interests in the Middle East* (New York: Harper Collins, 2010).
- Barnett, Michael, *Dialogues in Arab Politics: Negotiations in Regional Order* (New York: Columbia University Press: 1998).
- Bassiouni, M. Cherif and Shlomo Ben Ami (eds.), *A Guide to Documents on the Arab-Palestinian/Israeli Conflict, 1897-2008* (Danvers, MA: Martinus Nijhoff Publishers 2009).
- Beblawi, Hazem, "The Rentier State in the Arab World," in Hazem Beblawi and Giacomo Luciani (eds.), *The Rentier State* (London: Croom Helm, 1987).
- Ben-Zvi, Abraham, *Lyndon B. Johnson and the Politics of Arms Sales to Israel: in the Shadow of the Hawk* (Essex, UK: Frank Cass, 2004).
- Benoist-Méchin, Jacques, *Fayçal, Roi d'Arabie: L'Homme, le Souverain, sa Place dans le Monde (1906-1975)* (Paris: Livre de Poche, 1975) (ジャック・ブノアメシヤン (牟田口義郎訳)『アラビアの王 ファイサル』筑摩書房、1976年)。
- Brand, Laurie A., *Palestinians in the Arab World: Institution Building and the Search for State* (New York: Columbia University Press, 1988).
- Brand, Laurie A., "In Search of Budget Security: A Reexamination of Jordanian Foreign Policy," in L. Carl Brown (ed.), *Diplomacy in the Middle East* (London: I.B. Tauris, 2004).
- Bronson, Rachel, *Thicker than Oil: America's Uneasy Partnership with Saudi Arabia* (Oxford:

- Oxford University Press, 2006) (レイチェル・ブロンソン (佐藤陸雄訳)『王様と大統領—サウジと米国、白熱の攻防』毎日新聞社、2007年)。
- Brown, Anthony Cave, *Oil, God, and Gold: the Story of Aramco and the Saudi Kings* (Boston, MA: Houghton Mifflin, 1999).
- Buzan, Barry, *People, States and Fear: An Agenda for International Security Studies in Post-Cold War Era*, 2nd ed. (Boulder, CO: L. Rienner Publisher, 1991).
- Cleveland, William L., *The Making of an Arab Nationalist: Ottomanism and Arabism in the Life and Thought of Sati' Al-Husri* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 1971).
- Citino, Nathan J., *From Arab Nationalism to OPEC: Eisenhower, King Sa'ūd, and the Making of U.S.-Saudi Relations* (Bloomington, IN, Indiana University Press, 2002).
- Cohen, Michael J., *Palestine to Israel: From Mandate to Independence* (London: F. Cass, 1988).
- Cordesman, Anthony H., *Saudi Arabia Enters the Twenty-First Century: The Political, Foreign Policy, Economic, and Energy Dimensions* (Westport, CT: Praeger, 2003) (アンソニー・H・コーデスマン (中村覚監訳)『21世紀のサウジアラビア 政治・外交・経済・エネルギー戦略の成果と挑戦』明石書店、2012年)。
- Cordesman, Anthony H., and Nawaf Obaid, *National Security in Saudi Arabia: Threats, Responses, and Challenges* (Westport, CT: Praeger Security International, 2005).
- Daoudi, M.S., and M.S. Dajani, "The 1967 Oil Embargo Revisited," *Journal of Palestine Studies*, Vol. 13, No. 2 (1984).
- Daoudi, M.S. and M.S. Dajani, *Economic Diplomacy: Embargo Leverage and World Politics* (Boulder, CO; London: Westview Press, 1985).
- Dawisha, Adeed, "Saudi Arabia and the Arab-Israeli Conflict: the Ups and Downs of Pragmatic Moderation," *International Journal*, Vol. 38, No. 4 (1983).
- Dawisha, Adeed, "Arab Regimes, Legitimacy and Foreign Policy," *The International Spectator* Vol. 20, No. 2 (1985).
- Dawisha, Adeed, *Arab Nationalism in the Twentieth Century: From Triumph to Despair* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 2003).
- Eddy, William, *F.D.R. Meets Ibn Saud* (Washington D.C.: America-Mideast Educational & Training Service, 1954).
- Eilts, Hermann Frederick, "Saudi Arabia's Foreign Policy," L. Carl Brown (ed.), *Diplomacy in the Middle East* (London: I.B. Tauris, 2004).
- El Sadat, Anwar, *Those I Have Known* (Cairo: Mayo National Publishing House, 1982) (アンワル・エル・サダト (読売新聞外報部訳)『サダト・最後の回想録』読売新聞社、1982年)。
- Erikson, Erik, *Identity and the Life Cycle: Selected Papers* (New York: International Universities Press, 1959) (エリク・H・エリクソン (小此木啓吾訳編)『自我同一性：アイデンティティとライフ・サイクル』誠信書房、1973年)。
- Frankel, Joseph, *The Making of Foreign Policy: An Analysis of Decision-Making* (Oxford, Oxford University Press, 1963) (J. フランケル (河合秀和訳)『外交における政策決定』東京大学出版会、1970年)。
- Frankel, Joseph, *National Interest* (London: Macmillan, 1970) (フランケル (河合秀和訳)『国益』福村出版、1973年)。
- Gause, F. Gregory, "The Foreign Policy of Saudi Arabia," in Raymond Hinnebusch and Anouchiravan Ehteshami (eds.), *The Foreign Policies of Middle East States*, 2nd ed.

- (Boulder, CO: Lynne Rienner Publisher, 2014).
- Gause, F. Gregory, "Oil and Political Mobilization in Saudi Arabia," in Bernard Haykel, Thomas Hegghammer, Stéphane Lacroix (eds.), *Saudi Arabia in Transition: Insights on Social, Political, Economic and Religious Change* (Cambridge: Cambridge University Press, 2015).
- Grayson, Benson Lee, *Saudi-American Relations* (Lanham, MD: University Press of America, 1982).
- Harik, Iliya, "The Origins of the Arab State System," in Ghassan Salame (ed.), *The Foundation of the Arab State* (London: Croom Helm, 1987).
- Heikal, Mohamed H., *The Road to Ramadan* (London: Collins, 1975) (モハメド・ヘイカル (時事通信外信部訳)『アラブの戦い：第四次中東戦争の内幕』時事通信社、1975年)。
- Heikal, Mohamed H., *Cutting the Lion's Tail: Suez through Egyptian Eyes* (London: A. Deutsch, 1986).
- Hertog, Steffen, "Rentier Militaries in the Gulf States: the Price of Coup-Proofing," *International Journal of Middle East Studies*, Vol. 43, No. 3 (2011).
- Hill, Christopher, *The Changing Politics of Foreign Policy* (New York: Palgrave Macmillan, 2003).
- Hinnebusch, Raymond, *The International Politics of the Middle East*, 2nd ed. (Manchester, UK: Manchester University Press, 2015).
- Holden, David, *The House of Saud: The Rise and Rule of the Most Powerful Dynasty in the Arab World* (New York: Holt, Rinehart, and Winston, 1982).
- Holsti, K. J., *International Politics: A Framework for Analysis* (Englewood Cliff, NJ: Prentice-Hall, Inc., 1967) (K. J. ホルスティ (宮里政玄訳)『国際政治の理論』勁草書房、1972年)。
- Hudson, Michael, *Arab Politics: The Search for Legitimacy* (New Haven, CT: Yale University Press, 1977).
- Hughes, Matthew, "British Private Armies in the Middle East? The Arab Legion and the Trans-Jordan Frontier Force, 1920–56," *The RUSI Journal*, Vol. 153, No. 2 (2008).
- Itayim, Fuad, "Arab Oil - The Political Dimension," *Journal of Palestine Studies*, Vol. 3, No. 2 (1974).
- Job, Brian L., "The Insecurity Dilemma: National, Regime, and State Securities in the Third World," in Brian L. Job (ed.), *The Insecurity Dilemma: National Security of Third World States* (Boulder, CO: Lynne Rienner Publisher, 1992).
- Katzenstein, Peter J. (ed.), *The Culture of National Security: Norms and Identity in World Politics* (New York: Columbia University Press, 1996).
- Kelman, Herbert C., "The Palestinization of the Arab-Israeli Conflict," in Yehuda Lukacs and Abdalla M. Battah (eds.), *The Arab-Israeli Conflict: Two Decades of Change* (Boulder, CO; London: Westview Press, 1988).
- Keohane, Robert O., Joseph S. Nye, *Power and Interdependence: World Politics in Transition* (Boston, MA: Little Brown, 1977) (ロバート・O・コヘイン、ジョセフ・S・ナイ (滝田賢治監訳)『パワーと相互依存』ミネルヴァ書房、2012年)。
- Kerr, Malcolm H., *The Arab Cold War: Gamal 'Abd al-Nasir and His Rivals, 1958-1970*, 3rd ed. (London; New York: Oxford University Press, 1971).
- Khalidi, Rashid, *Brokers of Deceit: How the US has Undermined Peace in the Middle East*

- (Boston, MA: Beacon Press, 2013).
- Khalil, Mohammad Hassan, “War or Peace in Israel? The Bin Baz–Qaradawi Debate,” *Journal of Islamic Law and Culture*, Vol. 13, No. 2-3 (2011).
- Khoury, Fred, *Arab-Israeli Dilemma*, 3rd ed. (Syracuse, NY: Syracuse University Press, 1985).
- Kissinger, Henry, *Years of Upheaval* (Boston, MA: Little, Brown, 1982) (H.A. キッシンジャー (読売新聞・調査研究本部訳)『キッシンジャー激動の時代』読売新聞社、1982年) .
- Korany, Bahgat, and Ali E. Dessouki, “Introduction,” in Bahgat Korany and Ali E. Dessouki (eds.), *The Foreign Policies of Arab States: Challenge of Globalization*, New Revised ed. (Cairo: The American University in Cairo Press, 2008).
- Korany, Bahgat, and Moataz A. Fattah, “Irreconcilable Role-Partners?: Saudi Foreign Policy between the Ulama and the US,” in Bahgat Korany and Ali E. Dessouki (eds.), *The Foreign Policies of Arab States* (Cairo: The American University in Cairo Press, 2008).
- Kostiner, Joseph, “Coping with Regional Challenges: A Case Study of Crown Prince Abdullah’s Peace Initiative,” in Paul Aarts and Gerd Nonneman (eds.), *Saudi Arabia in Balance: Political Economy, Society, Foreign Affairs* (London: Hurst, 2005).
- Kostiner, Joseph, “Saudi Arabia and the Arab-Israeli Peace Process: The Fluctuation of Regional Coordination,” *British Journal of Middle Eastern Studies*, Vol. 36, No. 3 (2009).
- Krasner, Stephen D., *Defending the National Interest: Raw Materials Investments and U.S. Foreign Policy* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 1978).
- Krimly, Rayed, “The Political Economy of Adjusted Priorities: Declining Oil Revenues and Saudi Fiscal Policies,” *Middle East Journal*, Vol. 53, No. 2 (1999).
- Labelle, Maurice, ““The Only Thorn”: Early Saudi-American Relations and the Question of Palestine, 1945–1949,” *Diplomatic History*, Vol. 35, No. 2 (2011).
- Lacey, Robert, *The Kingdom* (London: Hutchinson, 1981).
- Lacroix, Stéphane (translated by George Holoch), *Awakening Islam: the Politics of Religious Dissent in Contemporary Saudi Arabia* (Cambridge, MA: Harvard University Press, 2011).
- Laham, Nicholas, *Selling AWACS to Saudi Arabia: The Reagan Administration and the Balancing of America’s Competing Interests in the Middle East* (Westport, CT: Praeger, 2002).
- Landis, Joshua, “Syria and the Palestine War: Fighting King ‘Abdullah’s “Greater Syria Plan,”” in Eugene L. Rogan and Avi Shlaim (eds.), *The War for Palestine: Rewriting the History of 1948*, 2nd ed. (Cambridge: Cambridge University Press, 2007).
- Laqueur, Walter, and Barry Rubin (eds.), *The Israel-Arab Reader: A Documentary History of the Middle East Conflict*, 6th revised and updated ed. (New York: Penguin Books, 2001).
- Lawson, Fred H., “From Here We Begin: A Survey of Scholarship on the International Relations of the Gulf,” *British Journal of Middle Eastern Studies*, Vol. 36, No. 3 (2009).
- Lenczowski, George, *Middle East Oil in a Revolutionary Age* (Washington D.C.: American Enterprise Institute for Public Policy Research, 1976).
- Lenczowski, George, “The Oil-Producing Countries,” in Raymond Vernon (ed.), *The Oil Crisis* (New York: Norton, 1976).
- Lenczowski, George, *American Presidents and the Middle East* (Durham, NC: Duke University Press, 1990) (ジョージ・レンツォウスキー (木村申二、北澤義之訳)『冷戦下・アメリカの対中東戦略：歴代の米大統領は中東危機にどう決断したか』第三書館、2002年) .
- Lesch, Ann M., “Palestinians in Kuwait,” *Journal of Palestine Studies*, Vol. 20, No. 4 (1991).

- Lippmann, Walter, *US Foreign Policy: Shield of Republic* (Boston, MA: Little, Brown and Company, 1943).
- Little, Douglas, "Pipeline Politics: America, TAPLINE, and the Arabs," *Business History Review*, Vol. 64 No. 2 (1990).
- Long, David E., *The United States and Saudi Arabia: Ambivalent Allies* (Boulder, CO; London: Westview Press, 1985).
- Long, David E., "Saudi Foreign Policy and the Arab-Israeli Peace Process: The Fahd (Arab) Peace Plan" in Willard A. Beling (ed.), *Middle East Peace Plans* (London: Croom Helm, 1986).
- Louis, Wm. Roger, *The British Empire in the Middle East, 1945-1951* (Oxford: Clarendon Press, 1984).
- Lynch, Mark, *Voices of the New Arab Public: Iraq, Al-Jazeera, and Middle East Politics Today* (New York, Columbia University Press, 2006).
- Maddy-Weitzman, Bruce, "Arabs vs. the Abdullah Plan," *Middle East Quarterly*, Vol. 17, No. 3 (2010).
- Mann, Joseph, "King Faisal and the Challenge of Nasser's Revolutionary Ideology," *Middle Eastern Studies*, Vol. 48, No. 5 (2012).
- Mann, Joseph, "A Reassessment of the 1967 Arab Oil Embargo," *Israel Affairs*, Vol. 19, No. 4 (2013).
- Mann, Joseph, "Saudi-Palestinian Relations during the Run-Up to and the Aftermath of Black September," *Terrorism and Political Violence*, Vol. 26, No. 4 (2014).
- McDowall, David, "Clarity or Ambiguity? The Withdrawal Clause of UN Security Council Resolution 242," *International Affairs*, Vol. 90, No. 6 (2014).
- Meital, Yoram, *Egypt's Struggle for Peace: Continuity and Change, 1967-1977* (Gainesville, FL: University Press of Florida, 1997).
- Miller, Aaron David, *Search for Security: Saudi Arabian Oil and American Foreign Policy, 1939-1949* (Chapel Hill, NC: University of North Carolina Press, 1980).
- Muasher, Marwan, *The Arab Center: The Promise of Moderation* (New Haven, CT: Yale University Press, 2008).
- Mostyn, Trevor, *Major Political Events in Iran, Iraq and the Arabian Peninsula 1945-1990* (New York: Facts on File, 1991).
- Niblock, Tim, *Saudi Arabia: Power, Legitimacy and Survival* (London: Routledge, 2006).
- Nuechterlein, Donald E., "National Interests and Foreign Policy: A Conceptual Framework for Analysis and Decision-Making," *British Journal of International Studies*, Vol. 2, No. 3 (1976).
- Nye, Joseph S., "Collective Economic Security," *International Affairs*, Vol. 50, No. 4 (1974).
- Nye, Joseph S., and David A. Welch, *Understanding Global Conflict and Cooperation: An Introduction to Theory and History*, 9th ed. (Upper Saddle River, NJ: Pearson, 2012) (ジョセフ・S・ナイ・ジュニア、デイヴィッド・ウェルチ (田中明彦、村田晃嗣訳)『国際紛争〔原書第9版〕—理論と歴史』有斐閣、2013年)。
- Ovendale, Ritchie, "The Palestine Policy of the British Labour Government 1945-1946," *International Affairs*, Vol. 55, No. 3 (1979).
- Owen, Roger, *State, Power and Politics in the Making of the Modern Middle East*, 3rd ed. (London: Routledge, 2004) (ロジャー・オーウェン (山尾大、溝渕正季訳)『現代中東の国家・権力・政治』明石書店、2015年)。

- Panaspornprasit, Chookiat, *US-Kuwaiti Relations 1961-1992* (London: Routledge, 2005).
- Painter, David S., "Oil and the October War," in Asaf Siniver (ed.), *The October 1973 War: Politics, Diplomacy, Legacy* (London: Hurst, 2013).
- Philby, H. St. John, *Sa'udi Arabia* (London: E. Benn, 1955) (ジョン・フィルビー (岩永博、富塚俊夫訳) 『サウジ・アラビア王朝史』法政大学出版会、1997年) .
- Pipes, Daniel, *Damascus Courts the West: Syrian Politics, 1989-1991* (Washington, D.C.: The Washington Institute for Near East Policy, 1991).
- Piscatori, James, "The Formation of the Sa'ūdī Identity" in John F. Stack (ed.), *Ethnic Identities in a Transnational World* (Westport, CT: Greenwood Press, 1981) (ジェームズ・ピスカトリ「サウジ・アイデンティティの形成」ジョン・スタック編 (浦野起央監訳) 『エスニシティの国際政治学』時潮社、1985年) .
- Piscatori, James, "Islamic Values and National Interest: The Foreign Policy of Saudi Arabia," in Adeed I. Dawisha (ed.), *Islam in Foreign Policy* (Cambridge: Cambridge University Press, 1983).
- Podeh, Elie, *From Fahd to 'Abdullah: The Origins of the Saudi Peace Initiatives and Their Impact on The Arab System and Israel* (Jerusalem: Harry S. Truman Research Institute for the Advancement of Peace, Hebrew University of Jerusalem, 2003).
- Podeh, Elie, "The Perils of Ambiguity: The United States and the Baghdad Pact," in David W. Lesch and Mark L. Haas (ed.), *The Middle East and the United States: History, Politics, and Ideologies*, Fifth ed. (Boulder, CO: Westview Press, 2014).
- Quandt, William B., *Saudi Arabia in the 1980s: Foreign Policy, Security, and Oil* (Washington, D.C.: The Brookings Institution, 1981).
- Quandt, William B., *Camp David: Peacemaking and Politics* (Washington, D.C.: The Brookings Institution, 1986).
- Quandt, William B., *Peace Process: American Diplomacy and the Arab-Israeli Conflict since 1967*, 3rd ed. (Washington D.C.: Brookings Institution Press, 2005).
- Robinson, Jeffrey, *Yamani: The Inside Story* (New York: Atlantic Monthly Press, 1989) (ジェフリー・ロビンソン (青木栄一訳) 『ヤマニ：石油外交秘録』ダイヤモンド社、1989年) .
- Rugh, William A., *Arab Mass Media: Newspaper, Radio, and Television in Arab Politics* (Westport, CT: Praeger, 2004).
- Salame, Ghassan, "Inter-Arab Politics: The Return of Geography," in William B. Quandt (ed.), *The Middle East: Ten Years after Camp David* (Washington, D.C.: Brookings Institution, 1988).
- Safran, Nadav, *Saudi Arabia: The Ceaseless Quest for Security* (Cambridge, MA: Harvard University Press, 1985).
- Sarna, Aaron J., *Boycott and Blacklist: A History of Arab Economic Warfare against Israel* (Totowa, NJ: Rowman & Littlefield, 1986).
- Schneider, Steven A., *Oil Price Revolution* (Baltimore, MD: The Johns Hopkins University Press, 1983).
- Seabury, Paul, "The League of Arab States: Debacle of a Regional Arrangement," *International Organization*, Vol. 3, No. 4 (1949).
- Seymour, Ian, *OPEC: An Instrument of Change* (London: Macmillan Press, 1980).
- Shlaim, Avi, *Collusion across the Jordan: King Abdullah, the Zionist Movement, and the Partition*

- of Palestine* (Oxford: Oxford University Press, 1988).
- Shlaim, Avi, *The Iron Wall: Israel and the Arab World*, New and fully updated ed. (London: Penguin Books, 2014) (アヴィ・シュライム (神尾賢二訳)『鉄の壁〔第2版〕イスラエルとアラブ世界』緑風出版、2013年)。
- Shemesh, Moshe, “Prelude to the Six-Day War: The Arab-Israeli Struggle over Water Resources,” *Israel Studies*, Vol. 9 No. 3 (2004).
- Sick, Gary G., “The Ghost at the Table,” *The World Today*, Vol. 55. No. 2 (1999).
- Slonim, Shlomo, “The 1948 American Embargo on Arms to Palestine,” *Political Science Quarterly*, Vol. 94, No. 3 (1979).
- Smith, Charles D., *Palestine and the Arab-Israeli Conflict: A History with Documents*, 8th ed. (Boston, MA: Bedford/St. Martin’s, 2013).
- Smith, Charles D., “The Arab-Israeli Conflict,” in Louise Fawcett (ed.), *International Relations of the Middle East*, 3rd ed. (Oxford: Oxford University Press, 2013).
- Snyder, Richard C., H. W. Bruck, Burton Sapin (eds.), *Foreign Policy Decision-Making: An Approach to the Study of International Politics* (New York: Free Press of Glencoe, 1962).
- Spiegel, Steven L., *The Other Arab-Israeli Conflict: Making America’s Middle East Policy, from Truman to Reagan* (The University of Chicago Press, 1985).
- Sunayama, Sonoko, *Syria and Saudi Arabia: Collaboration and Conflicts in the Oil Era* (London: I.B. Tauris, 2007).
- Telhami, Shibley, *Power and Leadership in International Bargaining: The Path to the Camp David Accords* (New York: Columbia University Press, 1990).
- Tétreault, Mary Ann, *The Organization of Arab Petroleum Exporting Countries: History, Policies, and Prospects* (Westport, CT: Greenwood Press, 1981).
- Tripp, Charles, “Iraq and the 1948 War: Mirror of Iraq’s Disorder,” in Eugene L. Rogan and Avi Shlaim (eds.), *The War for Palestine: Rewriting the History of 1948*, 2nd ed. (Cambridge: Cambridge University Press, 2007).
- Truman, Harry, *Memoirs of Harry S. Truman 1946-52, Years of Trial and Hope*, Vol. II (New York: Da Capo Press, 1986).
- Wendt, Alexander, *Social Theory of International Politics* (Cambridge: Cambridge University Press, 1999).
- Wolfers, Arnold, *Discord and Collaboration: Essays on International Politics* (Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1962).
- Yapp, Malcolm, *The Near East since the First World War* (London: Longman, 1991).
- Yergin, Daniel, *The Prize: The Epic Quest for Oil, Money, and Power* (New York: Free Press, 2008) (ダニエル・ヤーギン (日高義樹、持田直武訳)『石油の世紀』日本放送出版協会、1991年)。
- Zahlan, Rosemarie Said, “The Gulf States and the Palestine Problem, 1936-48,” *Arab Studies Quarterly*, Vol. 3, No. 1 (1981).
- Zahlan, Rosemarie Said, *Palestine and the Gulf States: the Presence at the Table* (London: Routledge, 2009).

(3) 日本語

- 赤根谷達雄「『新しい安全保障』の総体的分析」赤根谷達雄、落合浩太郎編『「新しい安全保障」論の視座』(亜紀書房、2001年)

- アユービー、ナズィーフ（富田広士訳）「サウジアラビアおよび湾岸諸国における安全保障のジレンマと政軍関係」小田英郎、富田広士編『中東・アフリカ現代政治：民主化・宗教・軍部・政党』（勁草書房、1995年）
- 池田明史「中東和平プロセスの構造と動態」『中東協力センターニュース』（2009年10月）
- 泉淳『アイゼンハワー政権の中東政策』（国際書院、2001年）
- 板垣雄三『石の叫びに耳を澄ます—中東和平の探索』（平凡社、1992年）
- 板垣雄三『歴史の現在と地域学』（岩波書店、1992年）
- 臼杵陽「アラブ・イスラエル紛争」森利一編『現代アジアの戦争』（啓文社、1993年）
- 衛藤藩吉、渡辺昭夫、公文俊平、平野健一郎『国際関係論〔第二版〕』（東京大学出版会、1989年）
- 岡部達味『国際政治の分析枠組み』（東京大学出版会、2000年）
- 片倉邦雄「1973年のアラブ石油戦略に対する日本の対応」『日本中東学会年報』第1号（1986年3月）
- 加藤博「アラブ・ナショナリズム」永井道雄監修、板垣雄三編『新・中東ハンドブック』（講談社、1992年）
- 日下繁「サウジアラビアの石油政策」中東経済研究所編『中東情勢と石油の将来』（東洋経済新報社、1984年）
- 黒田安昌「1973年石油危機と日本の新中東政策」『日本中東学会年報』第1号（1986年3月）
- 斉藤大悟「アラブ・ボイコットの現状と日本・イスラエル経済関係」中東経済研究所『中東経済』Vol. 23, No. 9（1996年）
- 酒井啓子「中東の国際政治」国分良成、酒井啓子、遠藤貢編『地域から見た国際政治』（有斐閣、2009年）
- 酒井啓子「対中東外交—自主外交後退の背景にあるもの」国分良成編『日本の外交 第4巻 対外政策 地域編』（岩波書店、2013年）
- 佐藤英夫『対外政策』（東京大学出版会、1989年）
- 白鳥潤一郎『「経済大国」日本の外交：エネルギー資源外交の形成 1967～1974年』（千倉書房、2015年）
- 立山良司「第三世界における安全保障問題と宗教—中東・イスラーム世界を中心に」『新防衛論集』第28巻第2号（2000年）
- 立山良司「パレスチナ問題はなぜ国際的広がりをもつのか：アラブ、イスラーム諸国およびアメリカとのつながり」酒井啓子編『中東政治学』（有斐閣、2012年）
- 富田広士「アメリカの対サウジアラビア政策—一九四一年—一九四五年」『法学研究』第51巻第9号（1978年）
- 富田広士「エジプト・サダト政権初期の国内政治—一九七〇年～七三年—」『法学研究』第60巻第1号（1987年）
- 富田広士「アラブ政権の正統性—ヨルダンとエジプト」『法学研究』第62巻第9号（1989年）
- 富塚俊夫「ナショナル・アイデンティティとしての部族意識—サウディアラビアを中心に—」酒井啓子編『国家・部族・アイデンティティ—アラブ社会の国民形成—』（アジア経済研究所、1993年）
- 富塚俊夫「サウジアラビアの宗教的エスニック集団シーア派問題」『現代の中東』第18号（1995年）
- 長沢栄治「アラブ主義の現在」木村靖二、長沢栄治編『地域の世界史 12 地域への展望』

- (山川出版社、2000 年)
- 中田考「ワッハーブ派の政治理念と国家原理—宣教国家サウディアラビアの成立と変質」『オリエン特』第 38 巻第 1 号 (1995 年)
- 中田考「サウディアラビアの宗教反体制派」小杉泰編『サウディ・アラビアの総合的研究』(日本国際問題研究所、2001 年)
- 中村覚「サウディアラビア王国の国民アイデンティティの成立：過程と特性」小杉泰編『サウディ・アラビアの総合的研究』(日本国際問題研究所、2001 年)
- 中邑豊朗、小島直、古角末広「パレスチナ問題とアラブ諸国」『パレスチナ問題の総合的研究』(中東経済研究所、1983 年)
- 花井等『新外交政策論』(東洋経済新報社、1998 年)
- 馬場伸也『アイデンティティの国際政治学』(東京大学出版会、1980 年)
- 福田安志「サウジアラビアにおける統治体制」福田安志編『湾岸、アラビア諸国における社会変容と国家・政治』(アジア経済研究所、2007 年)
- 保坂修司『サウジアラビア』(岩波書店、2005 年)
- 森伸生「アブドッラー和平案の行方」『海外事情』第 50 巻第 5 号 (2002 年)
- 蠟山道雄「現代の安全保障—その理論的考察—」有賀貞、宇野重昭、木戸蒨編『講座国際政治⑤現代世界の課題』(東京大学出版会、1989 年)

4. 新聞・官報

- (1) アラビア語
- Al-Hayāt* (London)
- Al-Quds al-‘Arabī* (London)
- Al-Rā’y al-Āmm* (Kuwait)
- Umm al-Qurā* (Makka)
- (2) 英語
- Financial Times* (London)
- Haaretz* (Tel Aviv)
- The Daily Star* (Beirut)
- The Guardian* (London)
- The New York Times*
- The Times* (London)
- The Wall Street Journal* (New York)
- Washington Post*

5. データベース、インターネット

- Arab American Institute, <http://www.aaiusa.org/>
- BBC Monitoring, *International Reports*, via LexisNexis Academic.
- British Petroleum, *BP Statistical Review of World Energy 2015: Data Workbook*, <http://www.bp.com/statisticalreview>
- Foreign Broadcast Information Service, *Daily Report*, via Readex database.
- The American Presidency Project, <http://www.presidency.ucsb.edu/ws/?pid=12389>
- IMF eLibrary Data, International Financial Statistics, <http://elibrary-data.imf.org/>

Israel Ministry of Foreign Affairs, <http://mfa.gov.il>
Ronald Regan Presidential Library, <http://www.reagan.utexas.edu>
SIPRI Arms Transfers Database, <http://www.sipri.org/databases/armstransfers>
OECD, Query Wizard for International Development Statistics, <http://stats.oecd.org/qwids/>
UNISPAL, <http://unispal.un.org/unispal.nsf/udc.htm>
USAID, US Overseas Loans & Grants, <https://eads.usaid.gov/gbk/data/prepared.cfm>

6. インタビュー

元外務省国際資源室課長補佐、片倉邦雄氏（2011年5月23日）